

大牟田市新総合計画 基礎調査報告書

平成 27 年 3 月

(株) ぎょうせい

目 次

総論編.....	1
第 1 編 計画策定の時代背景	3
はじめに.....	4
第 1 章 人口減少と少子高齢化.....	6
第 2 章 低迷する地域経済とグローバル化の影響.....	11
第 3 章 安全・安心なまちづくりへの要請.....	15
第 4 章 地方分権の進展と効率的な行財政運営.....	17
第 5 章 良好な環境の保全.....	20
第 2 編 大牟田市総合計画 2006-2015 の評価	23
第 1 章 同計画で示された時代の潮流の検証.....	24
第 2 章 同計画で示された都市像の検証.....	32
各論編.....	37
第 1 編 産業の振興	39
第 1 章 企業立地.....	40
第 2 章 地域の企業.....	46
第 3 章 商業・サービス業.....	51
第 4 章 観光・イベント.....	59
第 5 章 農林水産業.....	65
第 2 編 都市基盤の整備	73
第 1 章 土地利用.....	74
第 2 章 市街地整備.....	78
第 3 章 道路.....	81
第 4 章 公共交通.....	83
第 3 編 生活環境の整備	87
第 1 章 住宅・住環境.....	88
第 2 章 公園・緑地.....	92
第 3 章 上水道.....	94
第 4 章 下水道.....	96
第 5 章 河川.....	99
第 6 章 環境.....	100
第 7 章 安心・安全.....	109

第4編 健康・福祉の向上	119
第1章 地域福祉	120
第2章 高齢社会への対応	123
第3章 次世代育成	130
第4章 障害保健福祉	136
第5章 勤労者福祉	140
第6章 健康づくり	144
第7章 社会保障（生活保護）	150
 第5編 教育・文化の向上	 153
第1章 生涯学習	154
第2章 青少年育成	158
第3章 学校教育	163
第4章 高等教育	172
第5章 文化芸術	174
第6章 スポーツ	178
 計画の推進	 181
第1章 市民との協働	182
第2章 人権の尊重	188
第3章 男女共同参画社会の形成	189
第4章 行財政運営	191
第5章 高度情報化への対応	203
第6章 広域連携	205
第7章 国際交流	206

総 論 編

第 1 編
計画策定の時代背景

はじめに

大牟田市では、現在、平成 18 年（2006 年）年度から平成 27 年（2015 年）年度までの 10 ヶ年を計画期間とする、大牟田市総合計画 2006～2015 を策定し、人と人、人と地域とのつながりから生まれるやさしさと、大牟田市が長年にわたり培ってきた産業に根ざしたエネルギーや、人びとがまちづくりを推進する中から生まれるエネルギーに満ちた活力ある都市を目指し、『やさしさとエネルギーあふれるまち・おおむた』をキャッチフレーズに、「いこい、やすらぐ安心都市」、「活力と創意にあふれる産業都市」、「市民と歩む自立都市」の 3 つの都市像を掲げ、まちづくりを進めています。

こうした中、現計画の期間が平成 27 年（2015 年）度までとなっていることから、大牟田市は新たな総合計画の策定に着手することとしました。

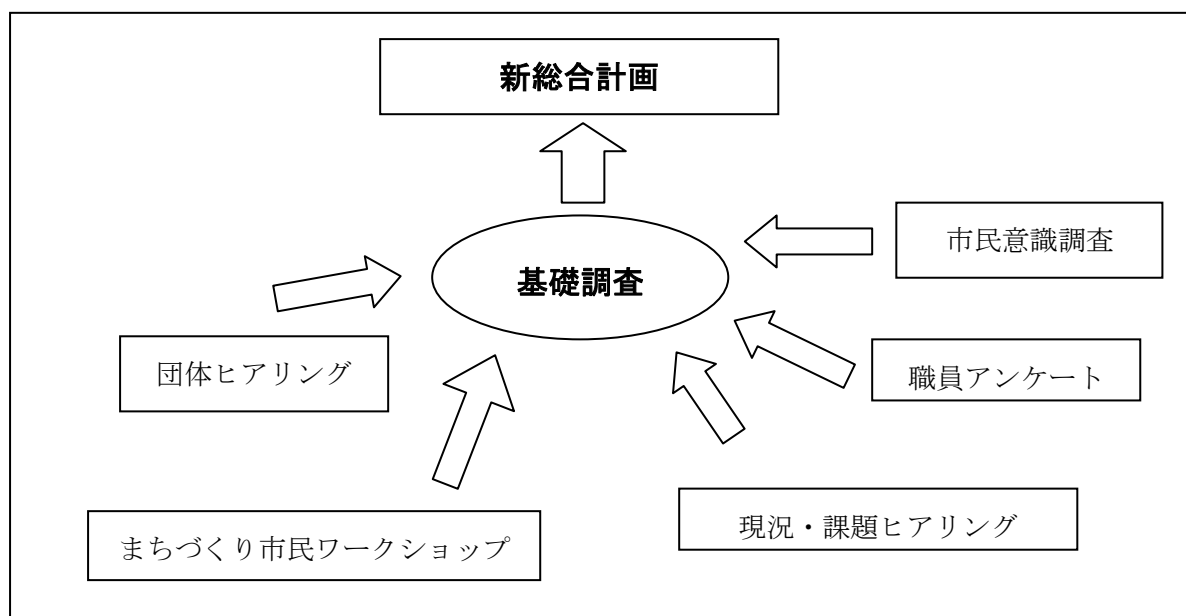
新たな総合計画の策定にあたっては、「市民との協働による計画づくり」を計画策定の基本的姿勢のひとつに掲げ、市民の方々を対象とした市民意識調査やワークショップの開催、庁内の各部局へのヒアリング調査、大牟田市内の企業や団体に対するヒアリング調査などを実施し、地域のニーズや現状、課題について調査してきました。

この基礎調査報告書はそれらの調査結果等をまとめたものであり、総論編と各論編で構成しています。

総論編では、大牟田市総合計画 2006～2015 において掲げられた、時代の潮流の検証等を通して、この 10 年間の時代背景とまちづくりの評価を試みるとともに、今後の方向性について提案しています。

各論編では、大牟田市総合計画 2006～2015 後期基本計画の施策ごとの現状や課題の分析と方向性について提案しています。

■イメージ図■



新総合計画を策定するにあたっては、我が国の社会状況と大牟田市の現況を十分に把握する必要があることから、計画策定にあたって押えておくべき以下の5項目について、整理しました。

- 1 人口減少と少子高齢化
- 2 低迷する地域経済とグローバル化の影響
- 3 安全・安心なまちづくりへの要請
- 4 地方分権の進展と効率的な行財政運営
- 5 良好な環境の保全

第1章 人口減少と少子高齢化

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、福岡県においても、平成22年（2010年）に507.2万人の人口が、平成27年（2015年）の推計からは減少傾向に転じ、平成52年（2040年）には437.9万人で推移していくことが予測されています。

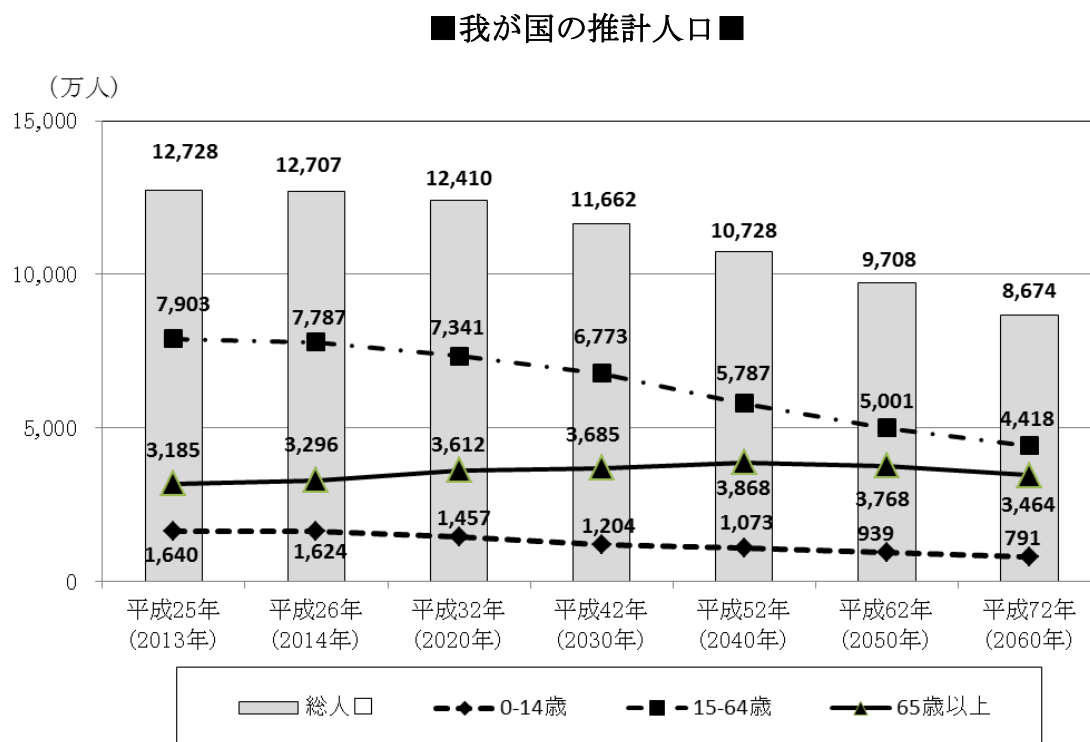
また、平成32年（2020年）から平成37年（2025年）の間には全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。

このような状況を踏まえ、我が国では政府の地方創生本部や有識者を含む日本創成会議等により人口減少対策への検討や取組みが始まっています。

また、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化、晩婚化などによる出生数の減少と、平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。

こうした背景により、人口動態統計による平成25年（2013年）の出生数は102万9,816人となっており、約50年後には、出生数は現在の半分と見込まれています。

一方、65歳以上の高齢者については、平成26年（2014年）の高齢化率は25.9%で、4人に1人が65歳以上となっていますが、その後高齢化は急速に進み、約50年後には、39.9%で、2.5人に1人が65歳以上になると見込まれています。



＜大牟田市の状況＞

大牟田市の総人口は、住民基本台帳人口では昭和 34 年（1959 年）の 208,887 人をピークに減少に転じ、平成 26 年 4 月 1 日時点では 121,630 人まで減少しています。

大牟田市の合計特殊出生率は、平成 24 年（2012 年）において 1.47 と全国の 1.41、福岡県の 1.43 を少し上回っている状況ですが、人口維持に必要とされている 2.07 には程遠い状況です。

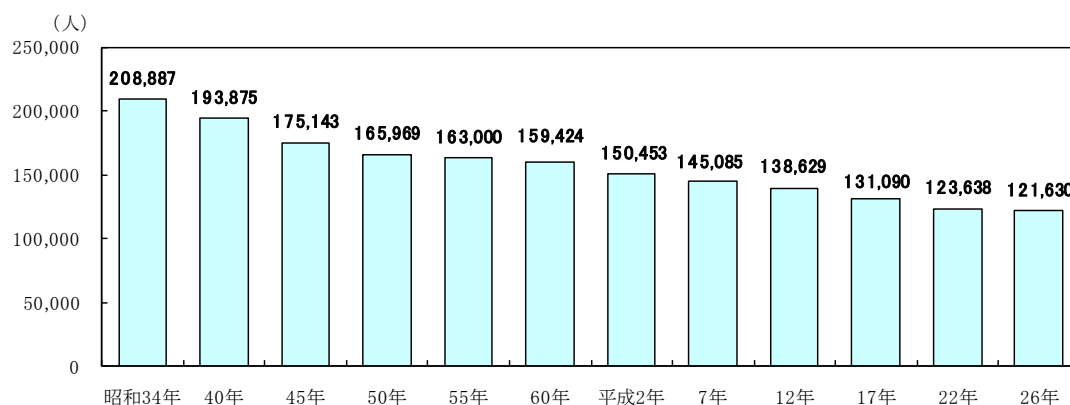
「大牟田市総合計画 2006～2015」では、平成 27 年（2015 年）には約 11 万 6 千人まで減少すると予想した上で、各施策を積極的に進めることにより、平成 27 年（2015 年）の人口を 12 万人と想定しました。現総合計画の終了時点では、おおむね想定通りの人口規模となることが見込まれます。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、このまま何も策を講じないと、平成 52 年（2040 年）には 78,862 人まで人口減少が進むと推計されており、大牟田市においても、人口減少への対応が急務となっています。

また、大牟田市は高齢化が進み、平成 26 年（2014 年）10 月 1 日現在の高齢化率は、32.9%と 3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者が占めています。

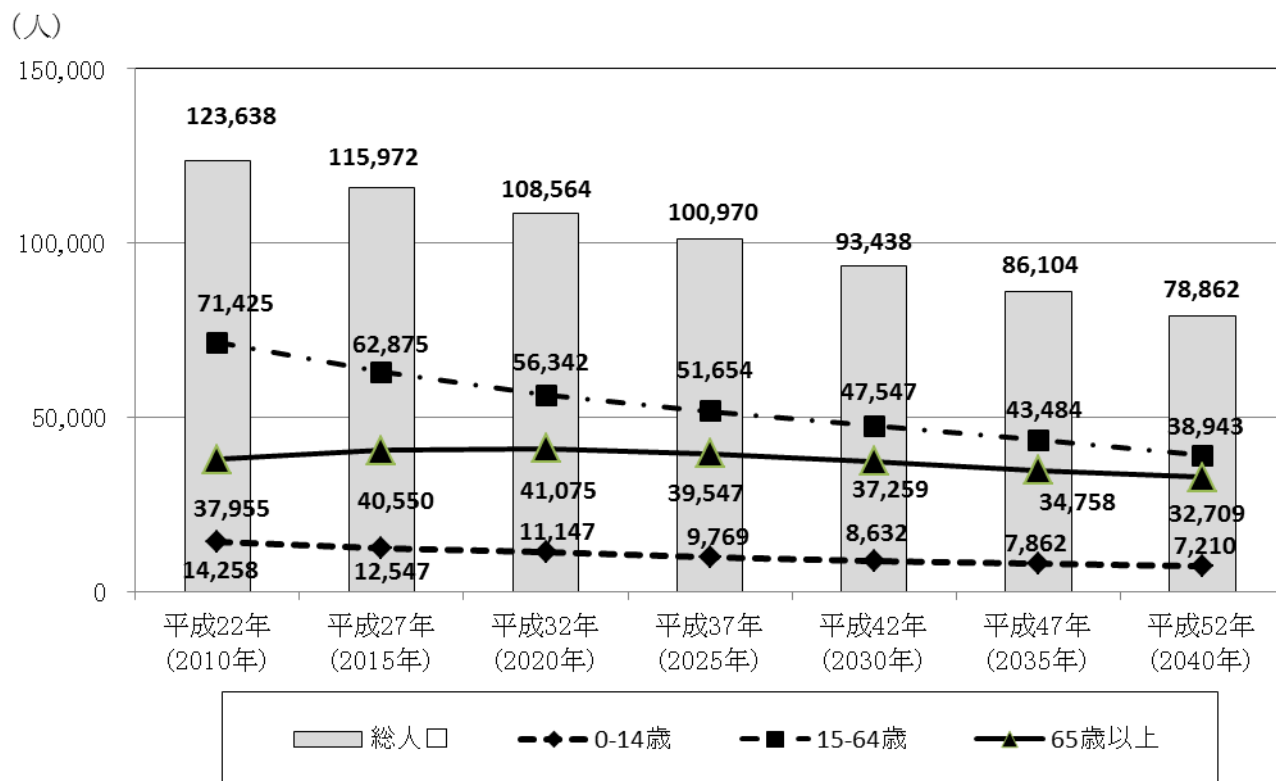
さらに、14 歳以下の年少人口の減少も著しく、平成 22 年（2010 年）の国勢調査において 14,258 人であった年少人口は、平成 52 年（2040 年）には 7,210 人と約半数となる推計がなされており、一層、少子高齢化が進行していくことが予想されます。

■大牟田市の人口の推移■



(資料)昭和34年、平成26年は住民基本台帳人口(各年4月1日現在)による人口、それ以外は国勢調査

■大牟田市の推計人口■



(資料)日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

住民基本台帳人口による人口動態をみると、出生者数は年々減少しており、大牟田市の出生・死亡数は出生数を死亡数が上回る“自然減”の状況が拡大しつつあります。特に、近年は毎年約1,000人ずつ減少している状況です。また、社会動態数は、平成19年(2007年)度に1,038人の大幅減となった後、若干沈静化しているものの、平成24年(2012年)度は転入者3,128人、転出者3,632人で、結果、504人の転出増となり、減少が続いています。

過去10年間の自然動態は平均して0.62%減少し、社会動態も平均して0.55%減少となり、特に近年の大牟田市の人口減少の大きな要因は、出生数を死亡者が上回る“自然減”による影響が大きいといえます。

■大牟田市の人口動態■

(人)

年 度	自然動態			社会動態			純増減数	自然増加率	社会増加率
	出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数			
平成15年度	1,037	1,633	-596	3,657	4,540	-883	-1,479	-0.43	-0.65
平成16年度	926	1,691	-765	3,480	4,374	-894	-1,659	-0.56	-0.66
平成17年度	849	1,737	-888	3,512	4,424	-912	-1,800	-0.66	-0.68
平成18年度	966	1,709	-743	3,541	4,326	-785	-1,528	-0.56	-0.61
平成19年度	930	1,687	-757	3,450	4,488	-1,038	-1,795	-0.58	-0.80
平成20年度	876	1,706	-830	3,500	4,064	-564	-1,394	-0.64	-0.46
平成21年度	924	1,652	-728	3,252	4,039	-787	-1,515	-0.57	-0.63
平成22年度	920	1,695	-775	3,037	3,545	-508	-1,283	-0.61	-0.46
平成23年度	825	1,782	-957	3,252	3,514	-262	-1,219	-0.76	-0.19
平成24年度	857	1,822	-965	3,128	3,632	-504	-1,469	-0.78	-0.37
平 均	911.0	1,711.4	-800.4	3,380.9	4,094.6	-713.7	-1,514.1	-0.62	-0.55

(資料)住民基本台帳人口要覧(国土地理協会)

(注) 1. 上表の数値には外国人には含まない。

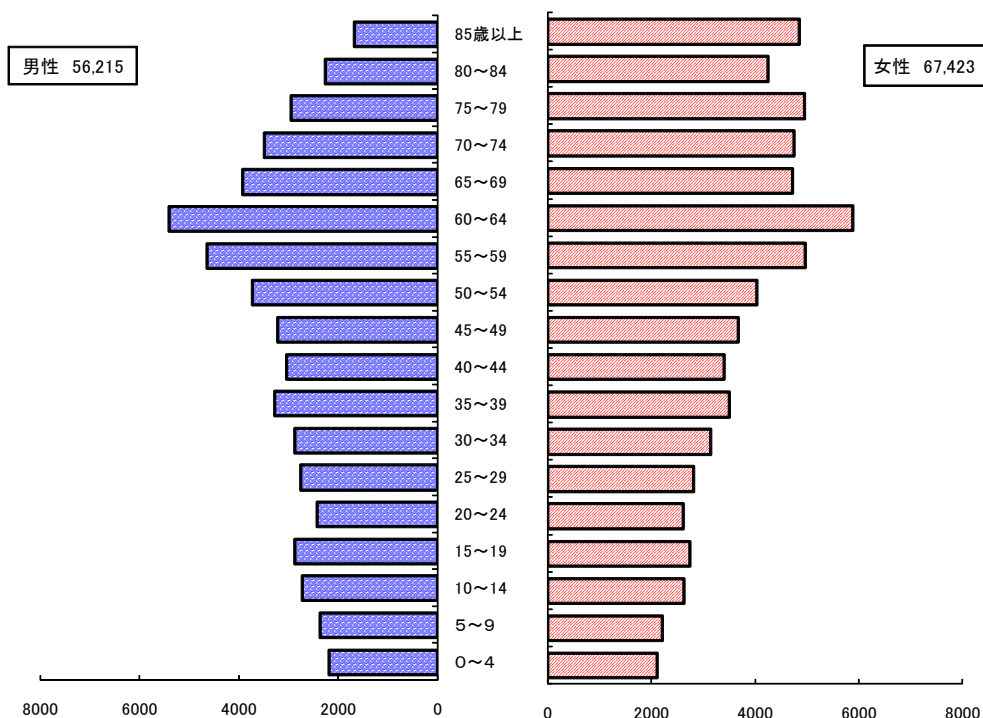
2. 自然増加率: 自然増加数(出生者数-死亡者数)÷前年度末の人口×100

3. 社会増加率: 社会増加数((転入+その他記載数)-(転出+その他削除数))÷前年度末の人口×100

大牟田市の現在と将来の人口ピラミッドをみると、現在は60～64歳をピークとした高齢層がふくらんだ壺型ですが、将来的には年齢が進むにつれ広がっていく扇型となっていくことが予測されます。

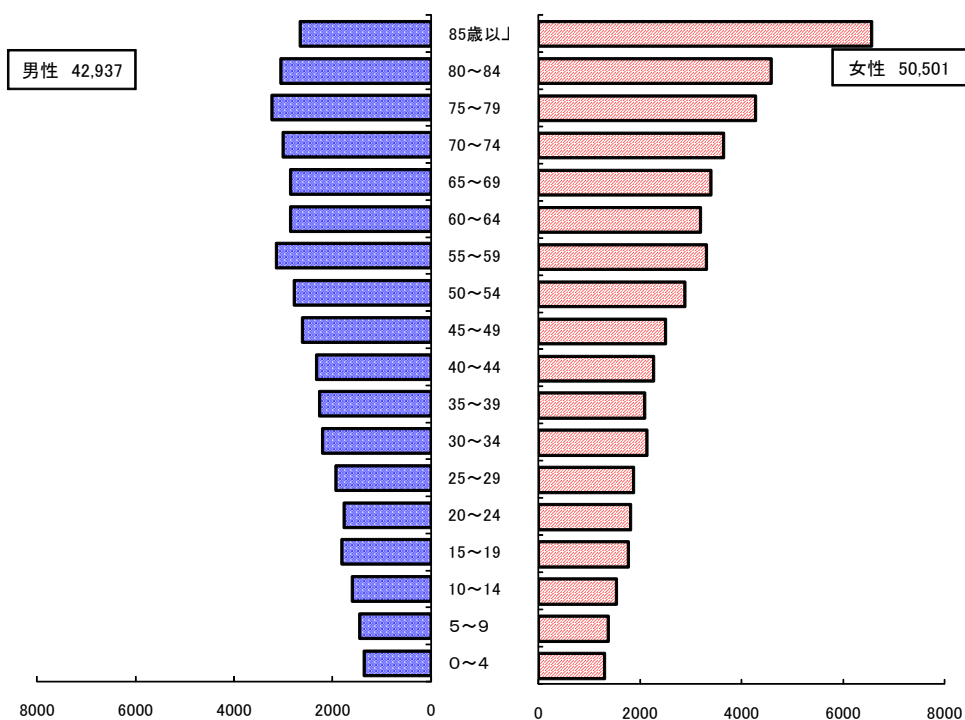
■大牟田市の人口ピラミッド■

年齢人口構成(平成22年)



(資料) 国勢調査

年齢人口構成(平成42年)



(資料) 日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

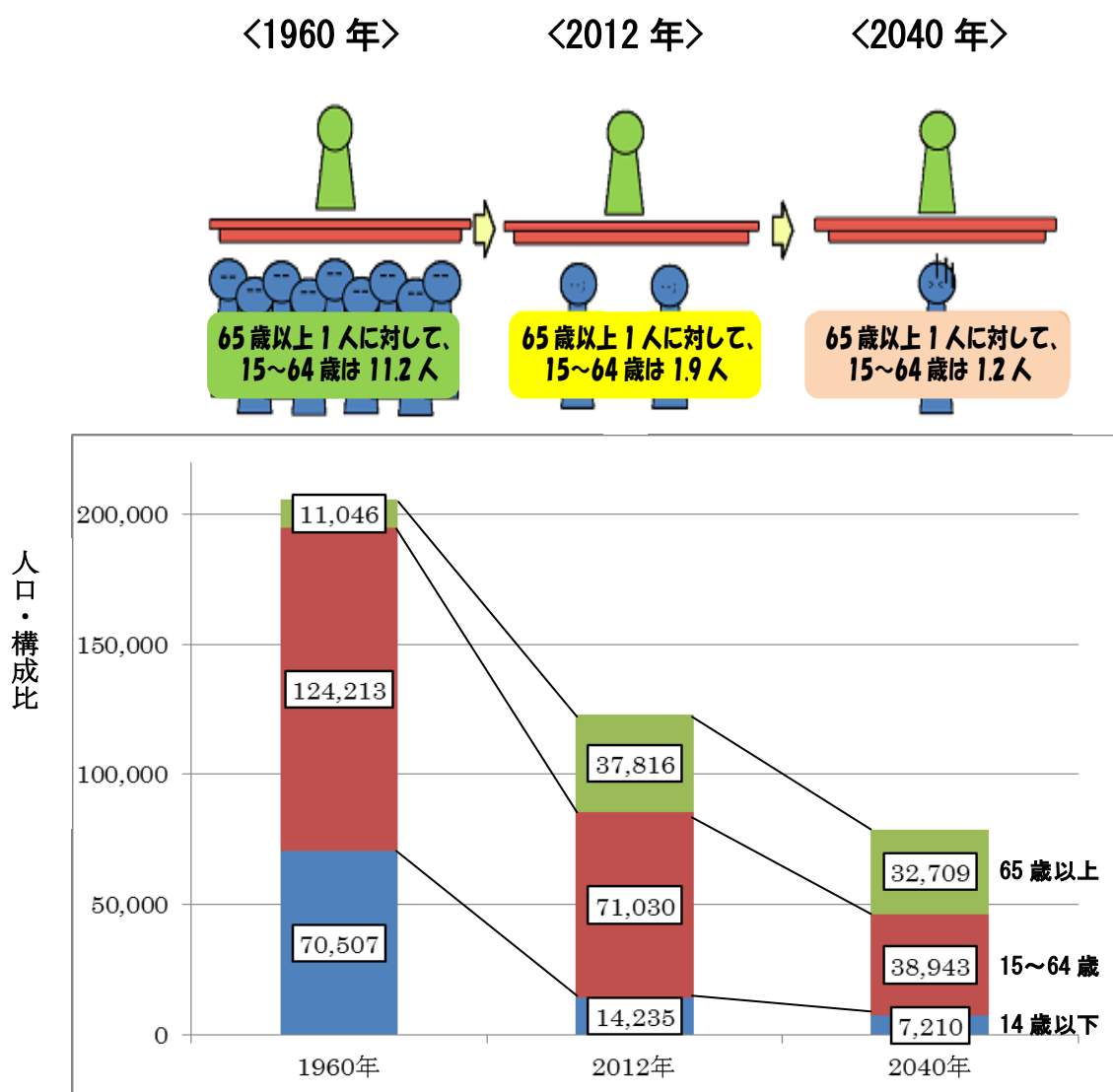
国勢調査結果による大牟田市における 65 歳以上の独居世帯数は、平成 12 年(2000 年)6,270 世帯、同 17 年(2005 年)7,260 世帯、同 22 年(2010 年)7,929 世帯となっており、高齢者の増加に比例して、独居世帯数も増加しています。そのため、独居高齢者を地域で支えていく取組みの充実が求められます。

また、より深刻な問題は、出生数が減少していることです。

平成 52 年(2040 年)には、高齢者 1 人を現役世代(15～64 歳) 1.2 人で支えることが予想されます。

このように、人口構造が大きく変化していくことにより、大牟田市においては、税収入の減少が見込まれる一方、社会保障費の増加や高齢社会に対応した都市基盤の整備、介護サービス充実への対応、子育て支援等の対策などの財政負担がますます増加することが考えられます。

■大牟田市の人口ピラミッド■



第2章 低迷する地域経済とグローバル化の影響

●経済動向

日本経済は、平成14年(2002年)2月からゆるやかな景気拡大が続きました。このいわゆるいざなみ景気は、サブプライム問題に端を発した世界金融危機の影響を受け、平成19年(2007年)10月から後退局面に入り、平成20年(2008年)9月の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界同時不況の影響(いわゆるリーマン・ショック)を大きく受け、長く景気の低迷が続きました。

独立行政法人経済産業研究所等の報告では、「リーマン・ショックは海外の急激な需要減に対するショックであったため、輸出減により製造業に大きな影響を及ぼしました。その後の東日本大震災では、サプライチェーン※の途絶や計画停電、消費マインド※の冷え込みによる国内需要が減少したため、対個人サービス、小売業に大きな影響が及んだ」と指摘しています。

平成25年(2013年)に入り、日本銀行によるデフレ脱却等のための金融政策の導入など、安倍政権による経済政策(いわゆるアベノミクス)が功を奏して、日本経済は、世界同時不況以前の水準にまで回復しています。

ただ、業種による格差、地域間格差は依然として残っており、特に、地方都市においては、アベノミクスの効果としての実感が希薄と言われています。

そうしたことから、政府はアベノミクスを地域に浸透させるため、地域の直面している「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」「地域産業の成長・雇用の維持創出」の地域創生のための2つの施策テーマについて、政府一体となった取組みを推進することとしました。

※サプライチェーン…原料の生産から製品やサービスが消費者の手に届くまでのものやサービスの流れの繋がり。

消費マインド…消費者がものを買いたい(消費行動)と思う気持ち。

●グローバル化の進展

我が国の経済活動を中長期的にみると、グローバル化は一層進展し、国際競争は激化していくものと予想されます。

製造業の海外移転は、地方における雇用への影響を及ぼし活力を低下させる要因となっていますが、近年はアジア需要への対応のため、国内企業が、アジアに近い九州への工場を新設する動きが見られます。

また、ASEAN(東南アジア諸国連合)やインド等の新興国の経済成長に伴い、富裕層が拡大しており、これらの層をターゲットとした消費材等の商品の輸出、サービス業の海外進出もみられ、また、これらの層を中心とした観光客(インバウンド)も増えています。

特に、訪日外国人旅行者数は、平成15年(2003年)に観光立国政策を進めて以降、目標としていた1千万人を、平成25年(2013年)に初めて突破しました。2020年の

東京オリンピック開催、さらには、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う国際観光需要の伸びなどを踏まえ、近い将来、外国人旅行者やビジネスマンが日常的に、全国各地を訪れ、交流し、滞在する社会が到来することが予想される中、国においては、世界に通用する魅力ある観光地域づくり、外国人旅行者の受入れ環境の整備が進められています。

●ICT の地球的規模での進展

技術革新は経済活動に大きな影響を与えています。近年、特に ICT（情報通信技術）は劇的に進歩を遂げ、ハードウェアの高性能・低価格化、ソフトウェアの高機能化に伴い、世界全体に急速に浸透し、市場競争のあり方を大きく変えています。

ICT の新たな潮流は、地域経済においてもスマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらし、新しいビジネスや就業のスタイルを生み出しているほか、さらに社会の幅広い分野に変革をもたらすことが考えられます。

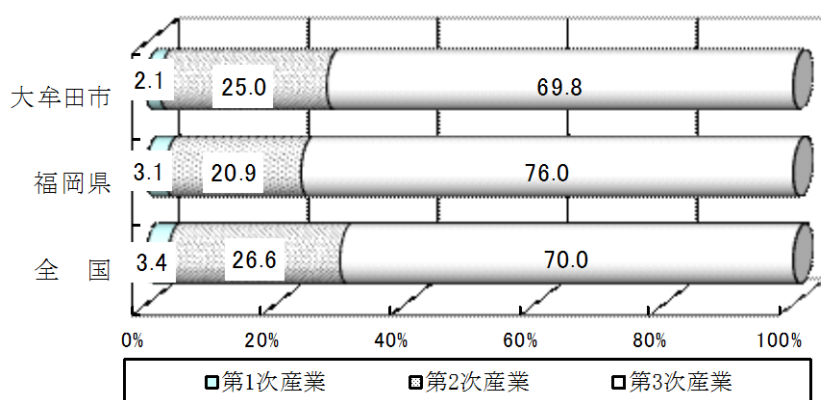
＜大牟田市の状況＞

●産業別就業人口

大牟田市の産業別人口構成比（平成 22 年(2010 年)）をみると、全国の傾向とほぼ同様です。福岡県の構成比と比較すると、第 2 次産業が比較的高くなっています。

大牟田市の第 1 次、第 2 次産業就業者の割合は、減少傾向にあります。第 2 次産業のうち、製造業は生産活動の合理化等を背景に就業者数は昭和 40 年(1965 年)から平成 22 年(2010 年)の 45 年間で半分以下に減少しています。

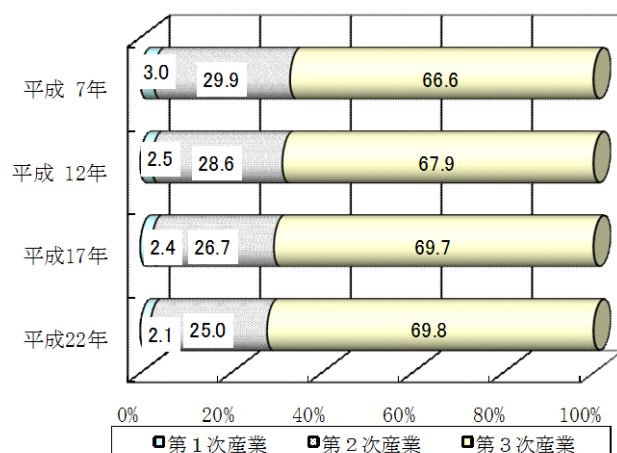
■産業別就業人口構成比（平成 22 年）■



(資料) 平成22年国勢調査

(注) 産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。

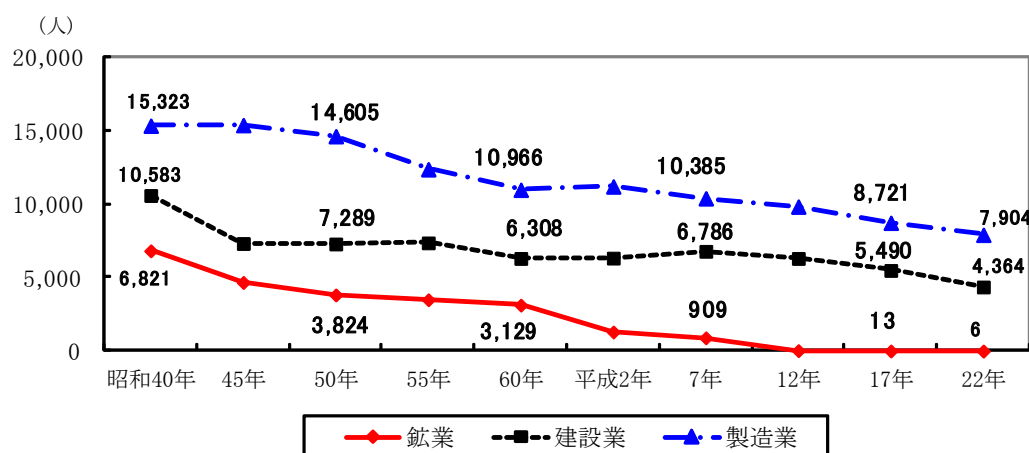
■大牟田市の産業別就業人口構成比の推移■



(資料)国勢調査

(注)産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。

■大牟田市の主要業種別就業人口の推移■

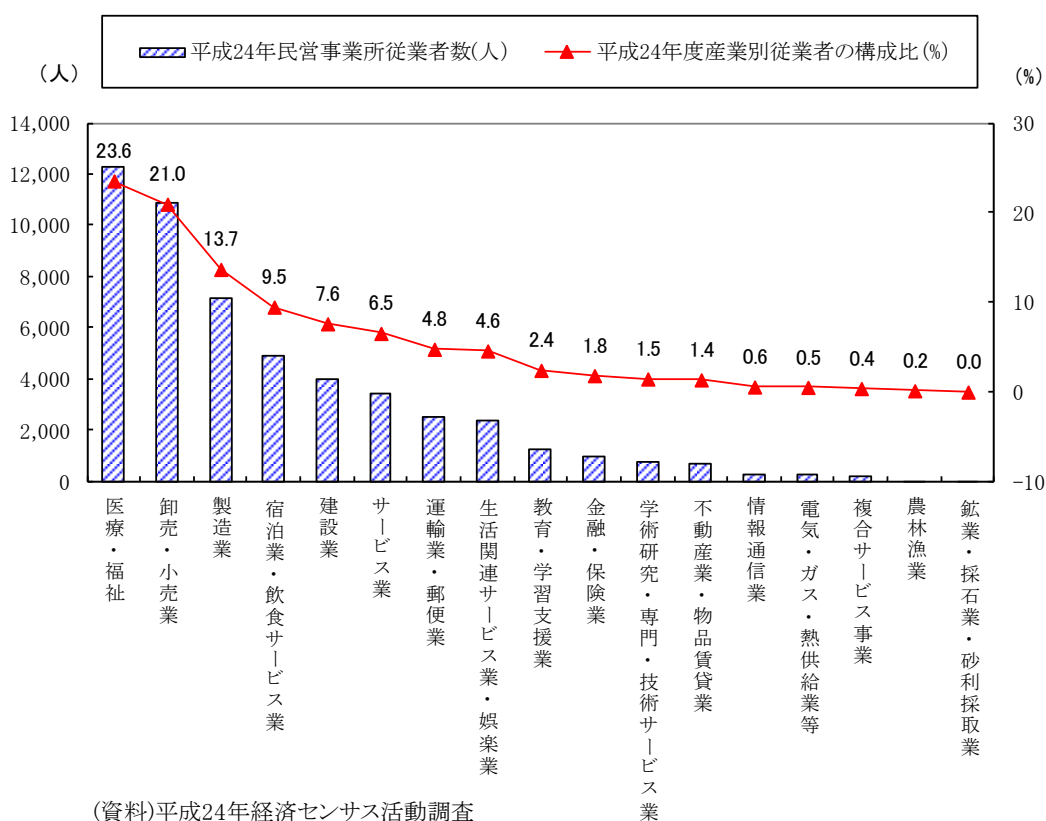


(資料)国勢調査

●事業所数・従業員数

大牟田市の事業所数・従業員数も、人口動向と同様に減少傾向で推移しています。平成24年(2012年)の経済センサス・活動調査による民営事業所従業者数をみると、「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売・小売業」、「製造業」と続いています。高齢者の増加と介護保険制度の導入により、大牟田市においても「医療・福祉」の従業者数は増えており、大牟田市の主要な雇用の受け皿となっています。

■大牟田市の産業別従業者数・構成比（民営事業所）■



●大牟田市の取組み

大牟田市においては、これまで培った産業技術の集積を活かした工業の活性化に取り組むべく、産業の振興施策として「企業の誘致」や「地域の企業の支援」「環境リサイクル産業」「新エネルギー産業」の振興などに取り組んできており、平成24年(2012年)には、国・県の成長戦略をふまえながら、大牟田市の地域資源を活かした産業振興の方向性を明確にする「大牟田市産業振興ビジョン2012～2016」を策定しました。

本ビジョンでは、大牟田市のポテンシャルを活かし「環境・リサイクル産業、新エネルギー産業推進プロジェクト」「事業所誘致プロジェクト」「産業支援機能の充実・強化プロジェクト」「観光交流推進プロジェクト」「健康産業促進プロジェクト」の5つのリーディング・プロジェクトを設定し、重点的・戦略的に取り組んでいくこととしています。これらを踏まえて産業の発展を成し遂げるためには、多様な主体との協力・連携が不可欠とされています。

インフラについては、「九州新幹線鹿児島ルート及び新大牟田駅」が完成し、地域高規格道路「有明海沿岸道路」は、4車線のうち2車線が整備され、また、重要港湾「三池港」は、港湾計画に基づき着実に整備が進められています。これらのインフラが地域のポテンシャルを飛躍的に向上させ、交流人口の増加や産業の活性化に大きく寄与しています。また、交通インフラの充実により、生産年齢人口の減少という時代の流れの中で、

労働力を広範囲から確保する機会が創出できることも期待されます。

大牟田市は、2つの高等教育機関と7つの高等学校を有し、優秀な人材を輩出する素地を有していること等も踏まえて、ビジョンに示されたプロジェクトの実現化を図っていくことが重要です。

また、先に示した観光分野や ICT の成長の流れを、大牟田市においても取り組んでいくことが経済の活性化に向けた課題となっており、近代化産業遺産群の世界文化遺産を観光資源として取り込み集客人口を増やしていくことや、ICT を活用した新しいサービスや市場の開拓等が求められます。

第3章 安全・安心なまちづくりへの要請

平成23年(2011年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、さらにこの地震と津波によってもたらされた福島第一原子力発電所事故等、我が国に広域かつ甚大な被害をもたらした東日本大震災は、今なお復興に向けた取り組みが進められています。

さらに近年、全国各地で記録的豪雨が発生するなど、今までの想定を超える自然災害も発生しています。

また、首都直下地震(M6.7~7.2)、南海トラフ巨大地震(M8~9)は、30年以内の発生確率が70%と言われており、これらの災害が発生すれば、甚大な被害を招くおそれがあります。

このような、大規模化、複雑多様化する災害から住民の生命、身体及び財産を守るための対策は、安全・安心のまちづくりの観点から欠かすことの出来ないものです。

大規模災害が発生した直後には、状況に併せて適切な避難行動を行い自分自身の命や身の安全を守るとともに(自助)、隣近所で協力して救出活動を行ったり、子供や要配慮者の避難誘導を行うなど地域コミュニティでの相互の助け合い(共助)が重要になってきます。東日本大震災においては、地震や津波によって、多くの市町村職員自身も被災してしまい、災害復旧にあたって陣頭指揮を取るべき行政自体の機能が麻痺するなど、大規模災害時における「公助の限界」が明らかとなりました。今後、このような大規模災害時にも対応可能な防災拠点機能の確保や業務継続計画(BCP)の策定が求められています。

さらに、災害への対策については、これまで、「被害を出さない」という観点に力点がおかれていましたが、阪神・淡路大震災や東日本大震災の体験から、災害への対応のあり方として、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとする「減災」という考え方が重要視されるようになってきました。

「減災」では、災害発生前の平常時に被害を減らすための備えをしておくことが求められています。

また、防犯対策、特に暴力団に対する取組みとして、国では、「暴力団対策法」を改正し、「特定抗争指定暴力団」や「特定危険指定暴力団」の指定を通して暴力団に対する取締りを強化しています。

＜大牟田市の状況＞

大牟田市においては、平成以降、台風、地震、津波による大きな被害はありませんが、大雨による家屋への浸水、田畑の冠水、崖崩れ等の被害は、数回発生しています。

火災については、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた平成 21 年(2009 年)より前と 21 年以降で火災発生件数を比べると 21 年以降が若干減っています。

平成 26 年(2014 年)には、大牟田市消防本部の庁舎が建て替えられ、機能の充実が図られています。

■過去 10 年間ににおける火災発生件数の推移■

(単位:件)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	合計
建物火災	42	44	40	48	34	23	33	30	34	35	363
林野火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両火災	5	9	2	16	3	2	3	4	11	8	63
船舶火災	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の火災	27	32	33	24	30	32	25	20	25	31	279
合計	75	85	75	88	67	57	61	55	70	74	707

(資料)大牟田市消防本部

大牟田市防災会議では、平成 26 年(2014 年)に市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、減災に努めるために、大牟田市、福岡県、防災関係機関と連携して「大牟田市地域防災計画」の見直しを行いました。

計画を着実に実行するためには、計画に基づき「自助」「共助」の観点から、まず、災害情報を多くの市民へ迅速に伝えるため、情報伝達方法の多様化を進める必要があります。また、災害時において特に配慮が必要な要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）への支援対策の充実、避難所の拡充や女性・要配慮者等の避難生活に配慮した避難所機能の強化も必要です。

さらには、計画的な災害物資の備蓄の推進、地域における防災訓練等防災活動への支援が必要です。

現在、大牟田市では、安心安全のまちづくりに向けて、「大牟田市安心安全まちづくり推進協議会」において、行政、市民、事業所等が連携して防犯、防災、交通安全に関する地域安全活動を行っています。

市民意識調査によると、施策の満足度と重要度の回答を基に判定した「重点的改善が望まれる施策」として「防犯対策」「風水害、地震などの防災対策」「交通安全対策」があげられています。また、今後とも「重要度が高く維持が望まれる施策」として「消防・救急・救助体制」があげられています。

一方、まちづくり市民ワークショップにおいては、安心した暮らしのための課題として、コミュニティレベルでの助け合いの強化、防災対策の強化等があげられています。このように市民においては防災だけではなく、防犯、防火、交通安全といった広い分野と、要配慮者支援といった福祉の観点からの安心安全への要請が高まっているものと判断されます。

これらに対応するためには、市民、地域コミュニティ組織、事業所、団体、学校、NPO、行政等あらゆる主体が参加・連携し、継続的な活動を行っていくことが重要です。

第4章 地方分権の進展と効率的な行財政運営

地方分権改革については、これまで、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）など4次にわたる法的措置が施され、改革が進められてきました。

国における地方分権改革は、20年にわたり一通りの検討・対応を行ったことから、総括がなされ、今後は、引き続き、個性を活かし自立した地方をつくるため、社会経済情勢の変化に対応して、地方の声を踏まえつつ、地方分権改革を推進していくこととされています。

新たな局面を迎える地方分権改革においては、地方の発意に根ざした取組みが推進されるため、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案が広く募集され、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入されることとなり、今後ますます地域における自立と創意が求められるようになっていきます。

今後の地方行財政運営を取り巻く社会構造は、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、個人の価値観やライフスタイルの変化による行政へのニーズの多様化など転換期を迎えています。このような社会構造の変化を受け、税金等による増収は容易に見込めない一方、社会保障費の増加が予測されるなど、市の財政状況はより厳しさを増すことが見込まれます。

とくに、高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期に入ることになり、人と施設の両方で高齢化を迎えることは、自治体運営に大きな影響を与えることが想定されます。

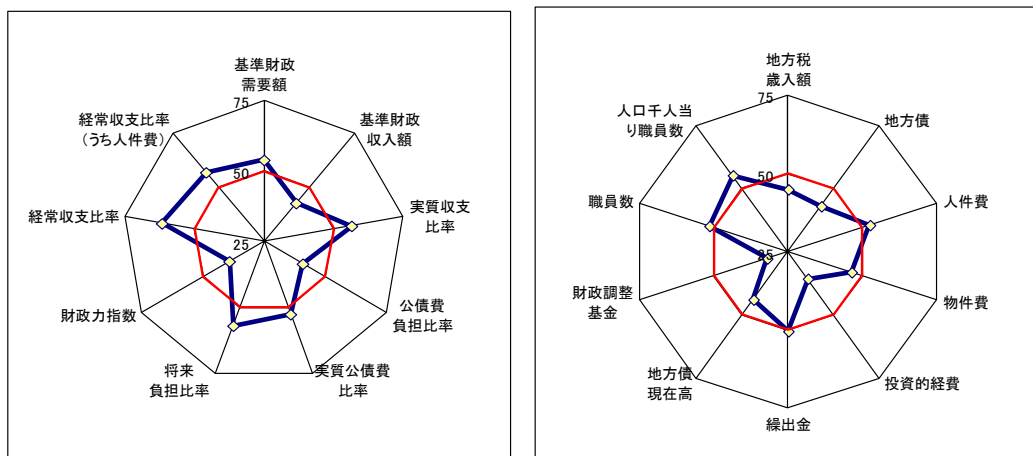
今後は、公共施設の運営への民間活力の導入や施設の複合化や多機能化、選択と集中による公共施設マネジメントへの取組み、受益者負担の適正化、市民との協働、さらには地域間連携による機能分担による効率化等、多面的な取組みが求められています。

＜大牟田市の状況＞

「平成 24 年度類似団体別市町村財政指数表」（総務省）による類似団体のうち、中国・四国・九州にある 20 市（以下「近隣類団」という。）との比較で主要指標をみると、平成 24 年度時点において、大牟田市の財政の弾力性を示す経常収支比率は 94.9% と 20 団体中 3 番目に高く、また、財源の余裕の程度を示す財政力指数（0.47）は近隣類団平均（0.60）よりも低い状況であり、依然として財政の健全化が求められています。

このような中、健全化判断比率の一つである将来負担比率（102.0%）は近隣類団の平均（74.5%）を上回っているものの、近年改善傾向にあり、平成 25 年度決算では 95.3%となっています。また、市の借金である地方債現在高は平成 24 年度 471.5 億円と近隣類団平均の 559.1 億円を下回っています。さらには、財政の資金不足に備えた貯金でもある財政調整基金は、平成 24 年度の 7.5 億円が平成 25 年度末では 14.7 億円となり、財政状況は少しずつ明るい兆候が見えています。

■行財政指標近隣類団比較■



	基準財政 需要額	基準財政 収入額	実質収支 比率	公債費 負担比率	実質公債費 比率	将来 負担比率	財政力指数	経常収支比 率	経常収支比 率(うち人件 費)
	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年
	千円	千円	%	%	%	%	指数	%	%
福岡県大牟田市	22,870,278	10,758,663	5.1	14.2	12.0	102.0	0.47	94.9	27.8
近隣類団平均	21,447,371.50	12,638,834.40	4.00	17.75	10.99	74.51	0.60	90.29	25.29
偏差値	53.9	42.7	56.5	40.9	52.5	56.8	39.2	61.7	56.9
判定	+	-	+	--	=	+	--	++	+
順位	10位	16位	5位	16位	8位	4位	16位	3位	5位

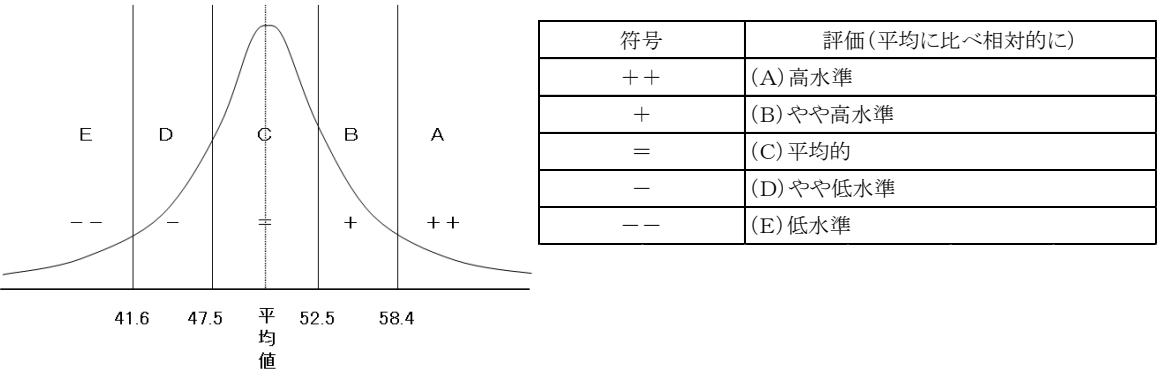
	地方税 歳入額	地方債	人件費	物件費	投資的経費	繰出金	地方債 現在高	財政調整 基金	職員数	人口千人当 り職員数
	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2013年	2013年
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人
福岡県大牟田市	13,751,385	4,345,353	8,995,612	5,085,770	3,374,867	5,545,089	47,149,315	749,995	933	8
近隣類団平均	15,447,459.95	5,667,269.55	8,526,418.30	5,511,437.55	7,063,112.05	5,481,789.95	55,913,448.65	4,207,093.55	902.55	7.30
偏差値	44.9	43.0	52.5	46.3	35.7	50.5	44.0	32.1	51.6	55.2
判定	-	-	+	-	--	=	-	--	=	+
順位	14位	17位	8位	12位	19位	9位	14位	20位	9位	4位

(注)1. 類似団体としては、「平成 24 年度類似団体別市町村財政指数表」（総務省）による類似団体のうち、中国・四国・九州にある 20 市を選定した。

都道府県名	市名	都市区分	類型	H25住基人口
鳥取県	米子市	5	Ⅲ-1	148,630人
岡山県	津山市	5	Ⅲ-1	105,211人
広島県	三原市	5	Ⅲ-1	98,627人
広島県	尾道市	5	Ⅲ-1	144,310人
広島県	廿日市市	5	Ⅲ-1	116,906人
山口県	防府市	5	Ⅲ-1	117,170人
山口県	岩国市	5	Ⅲ-1	142,531人
山口県	周南市	5	Ⅲ-1	149,164人
香川県	丸亀市	5	Ⅲ-1	112,281人
愛媛県	新居浜市	5	Ⅲ-1	123,572人
愛媛県	西条市	5	Ⅲ-1	113,310人
福岡県	大牟田市	5	Ⅲ-1	122,617人
福岡県	筑紫野市	5	Ⅲ-1	101,551人
佐賀県	唐津市	5	Ⅲ-1	128,689人
長崎県	諫早市	5	Ⅲ-1	140,625人
熊本県	八代市	5	Ⅲ-1	131,714人
大分県	別府市	5	Ⅲ-1	118,344人
宮崎県	延岡市	5	Ⅲ-1	130,730人
鹿児島県	鹿屋市	5	Ⅲ-1	104,226人
鹿児島県	霧島市	5	Ⅲ-1	127,205人

2. グラフ「青色」は大牟田市の値(偏差値で表示)、「赤色」は類似都市 20 市の平均値(偏差値 50)

3. 表中の「判定」は以下のように行った。
指標ごとに類似都市群の平均値を求め、この平均値と比較して当該都市がどの水準にあるかを評価した。評価方法としては、当該都市偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定し、釣鐘型の面積がそれぞれ 20% となるよう 5 等分し、当該都市の偏差値がどの範囲に入っているかによって水準を評価した。



(資料)「市町村別決算状況調（平成 24 年度普通会計の決算）」（総務省）

【用語解説】

用語	概要
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示す。標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行額を加算したもの。
經常収支比率	地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。 この指標は經常的経費に經常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の前々年度、前年度、当該年度の3ヵ年平均値を用いる。数値が高いほど、財源に余裕があるといえる。
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	実質的な公債費（地方債の元利償還金）の標準財政規模（補正地）に対する比率。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（補正值）に対する比率。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）で除した指標。実質収支比率の数値は赤字を示す。

地方分権の進展により、市民の視点に立ち、自らの判断と責任の下行政運営を行っていくことが一層求められる状況となったことから、大牟田市においては、平成 20 年(2008 年)度に「大牟田市財政健全化計画」を策定し、安定した行政運営の礎となる強固な財政基盤の確立を目指してきました。平成 22 年(2010 年)度決算において、財政健全化計画の目標のひとつである「累積赤字の解消」が 1 年前倒しで達成でき、その後は、「財政構造の抜本的な改善」と「財政規律の確保」に向け、平成 23 年(2011 年)度に「大牟田市財政構造強化指針」を策定し、行財政運営の改善・強化を図っています。

今後とも、指針に従って、市民ニーズを的確に把握し、最小の費用で最大の効果を出せるよう事業の選択と集中を行う必要があります。

また、これまで「財政再建」に重点を置いてきましたが、今後は財政健全化を図っていくことと併せて魅力あるまちづくりを展開していくことも必要となってきます。

このため、財政構造強化指針のルールを遵守することで安定的な財政運営を行うとともに、将来のまちづくりに向けた投資も行っていかなければなりません。

さらには、市民と行政が共通した認識のもと行財政運営が行えるよう、市民に対して財政情報を積極的に発信することも必要です。

第 5 章 良好な環境の保全

P.F.ドラッカーは、「環境の破壊は地球上いずこで行われようとも、人類全体の問題であり、人類全体に対する脅威であるとの共通の認識がなければ、効果的な行動は不可能である」と述べています。近年問題となっている環境問題は、国境を越えた地球規模のものも多くなっていますが、こうした中でも私達ひとりひとりの取組みの積み重ねが重要となっています。

平成 25 年(2013 年)に IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表した一連の報告書では、人間の活動により地球温暖化が進行していることが改めて確認されました。地球温暖化は、地上気温の上昇、海面水位の上昇をもたらし、今後、真夏日の増加やいわゆるゲリラ豪雨が増加する可能性が非常に高くなることが予想されています。このため、地球温暖化対策を一層強化していく必要があります。

また、生物多様性の保全や廃棄物の発生抑制なども喫緊の課題です。

さらには、近年中国で深刻化している微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染は、国民の健康や生活にも影響を及ぼすことが懸念されています。

我が国では、現在、これらの環境問題については、「低炭素社会の構築」「生物多様性の保全」「循環型社会の形成」「大気環境、水環境、土壌環境等の保全」「化学物質の環境リスクの評価・管理」を柱として施策が推進されています。

環境問題への対応のためには、環境保全と経済活動を融合させることも重要であり、

持続可能な環境と経済成長の両立を目指す「グリーン経済」の推進が期待されます。

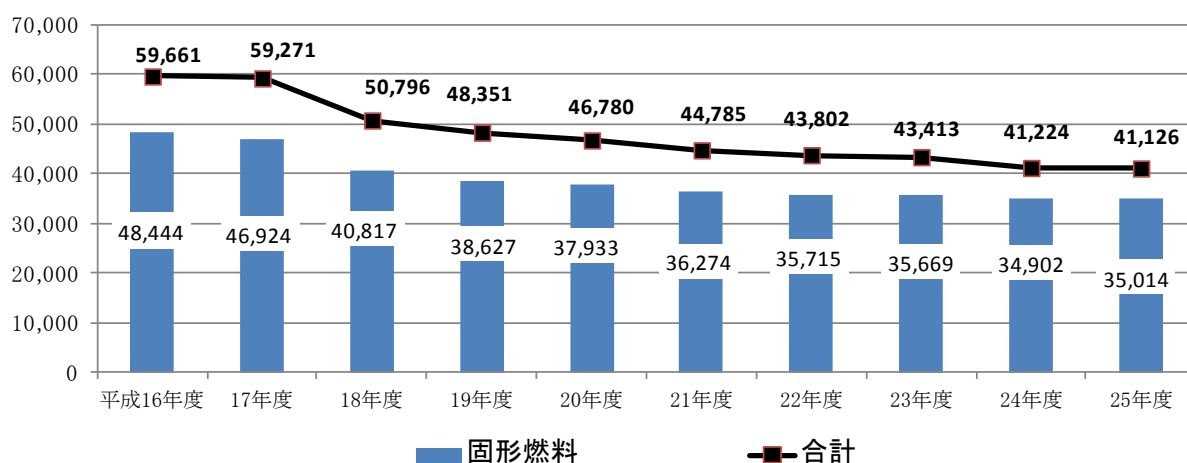
＜大牟田市の状況＞

大牟田市は、かつて石炭産業を中心とする鉱工業都市として我が国の発展を支えてきましたが、その一方で発展過程において大気汚染や水質汚濁などの公害問題が生じ、深刻な状況に至りました。しかしながら、市民、事業者、行政の努力によって公害防止に関する施策を推進しその問題の多くを克服してきました。

さらには、大牟田リサイクル発電所、大牟田市エコサンクセンター、大牟田市リサイクルプラザ、大牟田市東部環境センターなどの施設の整備やごみの有料指定袋・指定シール制度の導入、緑の基本計画の策定など、環境の保全につながる新たな施設・制度の導入を積極的に図ってきました。

廃棄物に対するハード・ソフト両面の取組みにより、ごみの減量化や資源化が進み、最終処分量は減少傾向にあります。今後も、3R（Reduce 減らす・Reuse 再使用する・Recycle 再利用する）を進め、継続した循環型社会の構築を図る必要があります。

■大牟田市のごみ処理量の推移■



(注)合計は「固形燃料」「プラザ」「直接資源化」各処理状況別の処理量の合計

(資料)大牟田市環境部

また、この間、メガソーラー発電、バイオマス水素の製造など新エネルギー産業の誘致や大牟田エコタウンへの環境・リサイクル産業の集積も進めてきました。

さらには、友好都市を締結している中国大同市への緑化や環境技術の伝授を行うほか、世界で初めて全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、ESD（持続可能な開発のための教育）によりエネルギーや環境学習にも取り組んでいるところです。

一方では、環境評価活動プログラムを導入する事業所数や、環境活動団体数は減少傾向にあるなど伸び悩んでおり、市民、市民団体、事業者、市におけるエコ行動（環境を守り、より良い環境をつくるための行動）の広がりはまだ十分といえる状況ではありません。

大牟田市では、平成 14 年(2002 年)3 月に市の環境保全の基本理念となる「大牟田市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき平成 23 年(2011 年)度までの 10 年計画として「大牟田市環境基本計画」を策定しました。

さらに、平成 24 年(2012 年)3 月には、それまで進めてきた環境基本計画の基本的な方向を引き継ぎ、市民、市民団体、事業者及び市が、それぞれの得意分野における発想や工夫を発揮し、互いに協働して良好な環境の保全及び創造を進めていくため、「大牟田市第 2 次環境基本計画」を策定しました。

本計画を実現していくためには、市民や事業者等の各主体が、自ら環境との共生に対する理解と認識を深め、自主的な取組みを図っていくとともに、各主体とともに「第 2 次環境基本計画」の基本方針である「安全で安心な社会」「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「みんなで創る環境都市」の構築実現に向けて、対策を推進し、快適な環境都市を目指す必要があります。

このように、環境は産業の分野から教育の分野まで、幅広い分野において関わりが深く、重要なテーマといえます。

第 2 編
大牟田市総合計画
2006～2015 の評価

第1章 同計画で示された時代の潮流の検証

(1) 国境を越えた地域間競争の激化

【後期基本計画の検証結果】

- 2012年～2014年の通商白書をみると、世界経済はこの5年間で、平成20年(2008年)のリーマン・ショックと平成23年(2011年)の欧州債務危機という2度目の深刻な経済危機を経験しました。
- この間、先進国経済が不安定さを抱える中、中国、ASEAN等東アジア諸国では金融緩和による経済成長の下支えへと軸足を移すことによって、GDP成長率は先進国を大幅に上回り、回復基調に転じています。
- このような中、中国は、平成13年(2001年)の世界貿易機構(WTO)への加入後、対外経済戦略を拡大し、東アジアの「日本・(東)アジア・欧米」三角貿易構造に参加することによって、日本に代わる「世界の工場」の地位を確保しています。とくに、地理的に地続きであること、東南アジアの華僑ネットワークを使った経済関係など東南アジアとの歴史的、経済的なつながりの深さを背景に経済の求心力を維持しています。
- 我が国にとっても、市場として成長が期待できるアジア諸国とくに東南アジア等との経済連携を深化させ、貿易・投資環境を高めていくことが我が国の成長と発展、基盤の再構築において重要であり、平成25年(2013年)3月に安倍首相が環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加を表明し、本格的な交渉が始まっています。
- 後期基本計画中の5年間は、とくに東アジア、東南アジア等アジア諸国の中で我が国と中国、さらには韓国3カ国によるアジア経済圏を巡る競争は、自動車をはじめとした工業製品にはじまり、今はスマートフォン等情報機器、さらには「クール・ジャパン戦略」に代表される芸術・文化面でのコンテンツ産業などで一層激化しています。しかし、一方で、北米や欧州と並ぶ大きな経済圏域を形成するのもこの3カ国であることも事実であり、「競争」とともに「共存共栄」を図っていくことは今後とも重要な課題です。
- 大牟田市においては、三池港において韓国釜山港との定期コンテナ航路が開設されており、外国貿易を通じた交流が図られています。今後は経済だけに限らず、市民レベルで国際化社会における「共存共栄」を模索する必要があります。

【基本構想での記述】

- 中国をはじめとする東アジアの経済成長 → 国内工場の東アジア諸国への移転が進んだ結果として、国内産業の空洞化や地域の活力の喪失が懸念
- 東アジアの急成長は脅威である反面、市場やビジネスチャンスの拡大につながる好機 → そのためにも世界に開かれた魅力ある地域を形成することが必要

【前期基本計画の検証結果】

飛躍的な成長を遂げていた中国を中心とする東アジアの経済は、世界同時不況の影響を受け、成長率は落ち込んでいる。

しかし、特に中国においては、2009 年度、先進国がマイナス成長と予想される中、世界銀行をはじめとする国際金融機関から 8%を超える成長率が見込まれており、東アジアの経済の回復も中国がけん引していくことが予想されている。

当面、わが国の経済戦略も東アジアとのつながりを重視して進められることが考えられる。

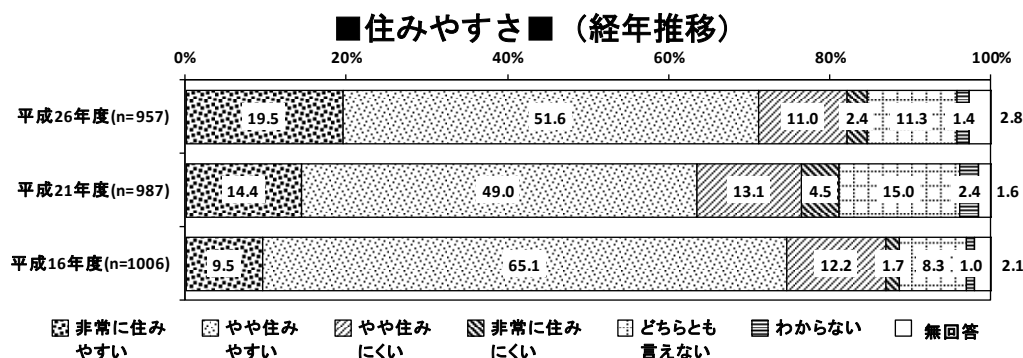
(2)人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

【後期基本計画の検証結果】

- 人口減少、少子高齢化の問題はなお進行しており、生産年齢人口の減少に伴う経済成長へのマイナスの影響や、社会の活力低下、さらには高齢者の増加による社会保障費の増大が懸念されます。
- 大牟田市においても、毎月約 100 人ずつ人口が減少し、平成 42 年(2030 年)には総人口は 10 万人を下回ると推計されています。それに合わせ高齢化率も平成 42 年(2030 年)では約 40%にまで達することが推計されています。
- このような人口構造の変化が予測される中、人口の流出を防ぎ、市外からの人を呼び込む取組みは、長年の課題であるとともに、喫緊の課題でもあります。
- 市民意識調査によると、「住みやすさ」については、「非常に住みやすい」の比率が年ごとに増しています。
- 「大牟田市に住んで良かったこと」としては、「買い物など日常生活が便利である」が 53.5%と過半数を占めており、次いで、「医療施設に恵まれている」が 24.7%となっています。
- この日常生活の利便性の高さの背景として、これまで実施した団体ヒアリング結果からも示された、鉄道(新幹線を含む J R、西鉄)、道路(整備された幹線道路、有明海沿岸道路、高速道路)等の交通アクセス性の高さとそれに伴う福岡市、久留米市等大都市圏との時間距離の短さ等が考えられます。
- 大牟田市の人口 10 万人当りの医療施設数及び病床数は、国平均や県平均を上回っており、医療機関が多く存在することから、受診しやすい環境にあると考えられます。
- 団体ヒアリングにおいて、他都市から移り住んで、初めて、大牟田市の住みよさを知ったという声もあり、「炭鉱のまち」という固定されたイメージから、「住みよさ」「暮らしやすさ」等の新しいイメージを打ち出す必要があります。そのためには、市内外者に向けた効果的なアピール方法を検討する必要があります。
- 高齢化への対応については、大牟田市では「徘徊模擬訓練」をはじめとする認知症への取組みを先進的に行っており、今や全国的に知られたものとなっています。

- 今後は、この「高齢者福祉先進都市」としてのイメージを拡充し、介護や見守りされる側面だけでなく、元気な高齢者がまちづくりに参加できるようなシステムづくりを進め、大牟田に住んでみたいという意識の醸成につなげるような取り組みが必要です。
- 少子化の側面からは、若者の定住とそのための就業環境、結婚環境、子育て環境、さらには教育環境といったライフステージに合った一連の切れ目のない環境づくりが欠かせません。
- 市民意識調査においても、「大牟田市に住んでいて困ること」の中では「働く場がない」が3割を超えてもっとも多く、また、まちづくり市民ワークショップにおいても、若者が定着できる魅力あるまちづくりが課題としてあげられ、将来像の一つとして提案されています、
- 帝京大学福岡医療技術学部の新学科開設を通して、一定の若者の流入がみられたように、今後とも、若者流入のしかけを考えるとともに、定住に結び付くような取り組み（例：福祉先進地として、福祉や医療の分野において、新しい就業環境の創出を図る等）が必要です。

【市民意識調査結果より】



【基本構想での記述】

- 人口減少、出生率の低下、高齢化の進展 → 市場の縮小、社会資本稼働率の低下、労働人口の減少（人手不足）、社会保障負担の増大
- 次世代の健全な育成、高齢者の社会参加の促進、高齢社会に対応した新たなサービス産業の創出等、幅広い社会システムの構築が必要

【前期基本計画の検証結果】

総務省統計局の発表によれば、国内の総人口及び日本人人口は平成16年をピークに減少傾向にある。

総務省統計局発表の概算値によれば平成21年10月の高齢化率は22.7%、平成18年12月に行われた国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では、平成35年(2023年)に30.0%となることが予想されている。

また、合計特殊出生率は、平成20年は1.37と平成17年の1.26を底に、わずかに上昇してはいるものの、少子化はなお続いている。

以上のように、今後、世代間の人口構成のバランスはますます失われることになるため、今まで以上に、安定した経済成長と労働力の確保に向けた取り組み、地域コミュニティ組織の再生、交流人口など多様な人口の視点を取り入れた地域活性化の取り組みを進めるなど、本格化する人口減少、少子高齢化に向けた幅広い社会システムの構築が求められている。

(3) 地球規模での環境問題への対応

【後期基本計画の検証結果】

- 地球温暖化への対応は、地球温暖化対策における CO₂ 削減目標を定めた平成 9 年（1997 年）の「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」の締結から、現在に至るまで重要な課題となっています。
- この間、政府は、平成 25 年（2013 年）11 月に平成 32 年（2020 年）の温室効果ガス削減目標として、平成 17 年（2005 年）度比 3.8%の削減を気候変動枠組条約事務局に提出し、地方においては、都市緑化、廃棄物・代替フロン等 3 ガス等の対策や新エネルギー対策の推進等、京都議定書目標達成計画に掲げられた地球温暖化対策の取り組みを推進することが求められています。
- 循環型社会の形成についても、国をあげて廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）が進められてきました。平成 25 年（2013 年）5 月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、これまで進展した「循環の量」に着目した施策に加え、「循環の質」にも着目し、リサイクルに比べ取り組みが遅れているリデュース・リユースの取り組みの強化や、有用金属の回収、安心・安全の取り組み強化、3R 国際協力の推進が新たな政策の柱として掲げられています。
- 大牟田市では、「大牟田市第 2 次環境基本計画」の目指す環境像「発想、そして工夫 みんなで創る環境都市、おおむた」の実現に向けて、「安全で安心な社会の実現」「低炭素社会の実現」「循環型社会の実現」「自然共生社会の実現」「みんなが創る環境都市の実現」の 5 つを基本方針として掲げ、太陽光発電システムの利用や緑のカーテンの促進等の環境対策に積極的に取り組んでおり、地球温暖化対策の推進のための基盤はできつつあります。今後は、地域における環境の担い手づくり等や協働できる仕組みづくりを進める必要があります。
- 大牟田市には、豊かな自然が多く残されているものの、大規模な開発や生活排水の流入等による自然環境の変化、地球温暖化の影響が考えられる外来種や移入種による生物種の喪失が危惧されています。今後は、外来種についての適切な対策や近隣市町や県などと広域的に連携しながら、自然環境の保全・再生等の取り組みを進める必要があります。

【基本構想での記述】

- 地球温暖化、気象や生態系の変化などの問題に地球規模での対策が求められている。
- 温室効果ガス削減などの世界レベルでの地球温暖化対策から、ごみの分別やリサイクルなど市民レベルの活動まで、各層の取組みを拡大させていくことが必要。

【前期基本計画の検証結果】

環境問題については、基本構想策定時以上に深刻さを増している。

世界の人口や経済の拡大による地球規模での環境負荷の増加や生態系の変化など、環境に係わる課題が顕在化している。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等に対する国民の関心は高まっている。

政府は国連総会での温室効果ガス削減の中期目標として、国内排出量取引制度や地球温暖化対策税などの導入を通して、1990年比で2020年までに25%削減することを掲げ、世界の注目を集めた。

世界の先頭に立った環境問題への積極的な対応のため、社会活動のいたるところで創意工夫が必要となっている。

(4) ライフスタイルと価値観の変化

【後期基本計画の検証結果】

- 内閣府の「新しいライフスタイルの創出と地域再生に関する調査研究」(平成19年(2007年))によれば、「ライフスタイル」は衣・食・住に関する選択の結果という生活様式だけでなく、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方・アイデンティティなども含まれるとされています。
- この5年間におけるライフスタイルの大きな変化のひとつは、雇用形態の多様化です。政府の第7回産業競争力会議(平成25年4月)では、雇用維持型から労働移動支援型へのシフト、正規・非正規の「二極化」した働き方から「多元的」な働き方へのシフトの実現などが議論されています。
- 多様で多元的な働き方の基本は、企業による「多元的で安心できる働き方」の導入促進に向けた環境整備であり、「職務に着目した多様な正社員モデルの普及・促進」「職務における職業能力の見える化促進」「派遣労働者のキャリア形成支援のモデル的な取組の普及・促進」などの取組みがあげられています。
- 一方で、日本人の価値観の多様化、人生の生涯可処分時間の増加等を背景に、自らの価値観によって、様々なライフスタイルの選択が可能な社会の構築、すなわち「自律・交流型の多選択社会」の構築がうたわれています。
- この中で、多様な居住の在り方として、二地域居住が具体的になりつつあります。
- 二地域居住については、平成20年(2008年)5月に国土交通省が「二地域居住等に関する調査」を実施しています。その調査によれば、全国平均で、二極化居住等の実践者は4.4%となっており、平成25年(2013年)で9%、同30年(2018年)で13%になると想定されており、週のうち平日は大都市圏で暮らし、週末は自分の故郷や

田舎で生活するというライフスタイルが増加していくことが予想されます

- 大牟田市においては、交流人口や定住人口の増加へつなげる一つの要素として、週末は自分の故郷や田舎で生活するというライフスタイルを享受する場もまちづくりの一つの方向として考えられます。
- ライフスタイルの変化は、このような多様で多元的な働き方や二地域居住のほかに、家庭生活や学び等においてもライフスタイルの変化が見られています。
- 自分らしいライフスタイルを送るには、それを希望する場面や分野において、適切な情報・資源・サポートにアクセスできることが必要であるものの、そこに期待と現実とのギャップが存在するとされています。具体的には、子育て支援や生涯学習などの分野でみられ、このギャップを埋めることが地域再生につながるとされています。
- 今後のまちづくりにおいては、これらのギャップを埋める活動や人材の育成が重要であり、NPO・ボランティア活動、ビジネスとの連携、SNS などによる新しいコミュニティの形成などの取組みを検討する必要があります。

【基本構想での記述】

- 国民のライフスタイルと価値観は大きく変化。（非正社員の増加・女性の社会進出・単独世帯の増加・少子化や核家族化・住民と地域のかかわりの希薄化・一部で余暇時間を活用した積極的なまちづくりへの参加意識の芽生え）
- 国民のライフスタイルと価値観の変化に、柔軟に対応できる社会の形成が必要。

【前期基本計画の検証結果】

これまでもみられた若年層や高齢者での単独世帯の増加などの家族形態の多様化が進んでいる。

同時に、近年とくに、介護や子育て支援等のために親と子の世帯が比較的近い距離に居住する「近居」、複数の働き口をもつ「多業(マルチワーク)」、複数の習いごと等を楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」等の新しいライフスタイルが出てきている。

今後は、このような多様な働き方、居住の仕方、学び方等ができる「多選択社会」の到来が予想される中、今まで以上に、それらに柔軟に対応できる社会の形成やまちづくり等に活かすしくみ等が必要になっている。

(5) 地方の自立に向けた取組み

【後期基本計画の検証結果】

- これまでの地方分権改革では、国と地方との関係を、上下・主従の関係から対等・協力の新しい関係に転換するとの理念を掲げ、権限委譲や義務付け・枠付けの見直しなど数多くの取組みが行われました。その結果、法制上での地方の自主性・自立性が高まるなど、地方分権の基盤はおおむね構築されたといえます。
- 今後は、「国民がゆとりと豊かさを実感できるようにする」という地方分権の原点に立ち返り、これまでの地方分権改革の成果を活かしつつ、引き続き、「個性を活

かし自立した地方をつくる」地方分権改革を推進する重要性は、ますます高くなります。

- 地方分権の進展により、地方における自己決定権とそれに伴う自己責任が拡大していくこととなり、自立する地方の基盤を強化する住民自治の拡充も重要となってきます。
- そのためには、今後一層、地域の様々な主体が力を発揮できるように環境を整備するとともに、自治体も積極的に地域との協働を進めることで、持続可能な地域社会を形成することが求められます。
- 一方では、多様な地域のニーズに対応していくためには、一部の大都市を除けば単独の自治体だけでは限界があり、フルセット型のサービスを提供するのは困難となっています。このような中、国においては、地域間連携が提唱され、支援強化を行っています。
- 大牟田市においては、平成 22 年(2010 年)10 月に柳川市、みやま市と「有明圏域定住自立圏」を形成し、平成 25 年(2013 年)3 月には、熊本県荒尾市、南関町、長洲町との間で協定を締結し、圏域を 4 市 2 町に拡大しました。
- 今後も、圏域の各市町の自主性を尊重しながら、地域間連携の可能性を幅広く探っていく必要があります。

【基本構想での記述】

- 低成長、深刻な国の財政悪化のなかでの地方分権、財政的な自立、地域間競争
- 独自の発想と行動力、地域を構成するさまざまな主体と協力による自立したまちづくり

【前期基本計画の検証結果】

合併特例法から始まった平成の大合併は、合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律）の平成 21 年度末の失効をもって一段落する。

平成 11 年 3 月末時点で 3,232 あった市町村は、平成 22 年 3 月末時点の予測で 1,760 まで減る見通しである。

今後は、地方分権や規制改革の進展等によって、地方の自主決定力が求められることから、今まで以上に地方の主体性と自立が必要となる。

（6）九州経済と都市の動向

【後期基本計画の検証結果】

- 九州はもともとアジアとの経済的なつながりの強い地域でしたが、近年、トヨタ自動車など日本を代表する企業が、アジアと日本との新たな物流結節点として博多港や北九州港を活用する動きが相次いでおり、九州は、成長著しい東アジアと日本を結ぶゲートウェイとしての性格を強めつつあります。
- 九州は全国に比べると農業のウェイトが高い地域です。平成 25 年(2013 年)度の「九州食料・農業・農村情勢報告」（九州農政局）によれば、平成 25 年(2013 年)6 月に

閣議決定された「新たな成長戦略～日本再興戦略～」では「攻めの農林水産業」を構築するため、「農林水産業を成長産業にする」として「今後 10 年間で 6 次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する」との目標が掲げられ、6 次産業化が重点とされています。

- 九州は、「六次産業化・地産地消法」（平成 22 年(2010 年)12 月公布)に基づく総合化事業計画認定が 318 件と、ブロック別で全国一位の水準となっており、6 次産業化の素地はできつつあります。
- 製造業についてみると既知の鉄鋼、化学、造船業に加え、九州各地で半導体関連産業や自動車関連産業の集積が進んでいます。
- 観光産業も盛んで長崎のハウステンボスや北九州のスペースワールドなどテーマパークが各地に立地しているほか、温泉も多数点在し、九州内外から多くの観光客を吸引しています。
- 平成 27 年度の世界文化遺産登録を目指している「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産のうち、その多くが九州に点在しており、大牟田市においても、日本の近代工業化を支えた「石炭」関連の産業遺産が残っています。これらの産業遺産は貴重な地域資源であり、これらを活用することで交流人口の増加が期待できます。

【基本構想での記述】

- 九州各県庁所在都市への人口や都市機能の集積の進展、特に福岡市には、高次都市機能が集中。（この傾向はさらに進展）
- 長期的には九州の都市は、地域ブロックの中心都市と一定水準の都市機能を持つ生活圏域の中心都市に分化、再編される可能性あり → 九州の各都市は、それぞれの都市のポテンシャルを生かした地域づくりを進めていくことが必要。

【前期基本計画の検証結果】

九州経済においては、半導体や自動車などの基幹産業が、世界同時不況により直接的な打撃を受けている。これらの産業については、雇用を支えてきたものであり、早期回復が望まれるところである。

このような状況下、都市の動きをみると、基本構想策定時に比べ、福岡市への一極集中がより一層進んでいる。また、九州新幹線を契機に九州南北軸の時間距離が短縮され、熊本市、鹿児島市といった九州内の主要都市における都市機能の拡大が予想されるなど、九州の都市に大きな変化が生じる可能性がある。

九州各都市は、ますますそれぞれの都市の特性を見つめなおし、ポテンシャルを向上させていくまちづくりが求められる。

第2章 同計画で示された都市像の検証

(1) 「いこい、やすらぐ安心都市」について

【後期基本計画の検証結果】

- 大牟田市においては、地域住民が、地域の目指す方向性を共有し自らの力で住みよいまちづくりに取り組むため、地域コミュニティ基本指針を策定し、各校区にまちづくり協議会の設立を進めており、現在、15 校区において協議会を設立しています。
- また、「大牟田市暴力団排除条例」を制定し、暴力団追放活動にも力を入れるなど、犯罪のない安心安全なまちづくりにも努めており、地域においては、子ども見守り隊をはじめとした安心安全活動も積極的に行われています。
- 「徘徊模擬訓練」をはじめとする「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」は、今や全国的に有名となっており、まちづくり市民ワークショップにおいても、大牟田市の強みとして認知症を中心とした高齢者福祉の取組みがあげられています。
- このほか、まちづくり市民ワークショップでは交通機関が充実していることや物価が安く住みやすいこと、大牟田市のもつ自然も大牟田市の好きどころや強みとしてあげられています。
- 市民意識調査における「大牟田市に住んで良かったこと」として「買い物など日常生活が便利である」が半数を超えて目立って高く、前々回、前回と回を追うごとに評価は高まっています。
- 一方、「今後、どのようなまちになってほしいか」については、市民意識調査においても、職員アンケートにおいても、順位は異なるものの上位5位はかわりなく、「福祉・医療が充実しているまち」「安心して、子どもを生み、育てられるまち」が上位を占め、次に「商業・サービス業が盛んで賑わっているまち」「九州新幹線や有明海沿岸道路などの交通の便を活かした交流の盛んなまち」「技術集積を活かした“ものづくり”の盛んなまち」と続いています。

順位	市 民	職 員
1	福祉・医療(33.4%)	子育て(40.1%)
2	子育て(30.5%)	福祉・医療(31.5%)
3	商業・サービス業(22.9%)	交流(22.5%)
4	交流(18.2%)	ものづくり(21.4%)
5	ものづくり(16.9%)	商業・サービス業(19.3%)

- 上位を占める「福祉・医療が充実しているまち」「安心して、子どもを生み、育てられるまち」を充実させていくためには、地域の見守り、気づきを通じた地域の関わりも欠かせません。
- 地域の見守り、気づきは、介護保険制度における地域包括ケアシステムの構築や子育て支援及び青少年健全育成の推進においても要となる要素です。

- 地域の見守り、気づきは、いいかえれば、地域の人々の「思いやり」「やさしさ」「つながりの強さ」等の表れです。
- まちづくり市民ワークショップにおいても、将来像を表すキーワードとして「思いやり」「つながる(つながり)」「あいさつ」「ふれあう(ふれあえる)」があげられており、重要なキーワードでもあります。
- 今後も、地域コミュニティの形成を進めながら、地域におけるつながりや連帯感を深めつつ、子育て支援や福祉・医療、防災、防犯などの取組みの充実を図ることで、安全で安心なまちづくりを進め、「思いやり」「やさしさ」などが伝わるまちづくりが求められています。

【基本構想での記述】

- ・地域に根ざした福祉や教育・文化
- ・防災や防犯など安心・安全な地域づくり
- ・誰もが住み慣れた地域の中で、人としての尊厳をもって生き生きと自立した生活を送ることができる社会
- ・市民共通の財産である自然の恵みを十分に満喫できる環境の整備
- ・自然と調和した都市形成、都市基盤や生活環境の整備の推進
- ・誰もがくつろげる、住み良い快適なまち「リビングタウン」の推進

【前期基本計画の検証結果】

大牟田市では、「子ども見守り隊」や「暴力追放」、「ご近所支え合いネット」などの市民が主体となった防災、防犯などの安心・安全の取組みが進められている。

また、地域認知症ケアや生涯学習のまちづくりなど、心豊かに暮らせる取組みも進められている。

さらに、市民意識調査では、「住んでいてよかったこと」として「日常生活が便利」という回答が最も多く、今後も、大牟田市の生活利便性を向上させ、安全で安心な住み良い快適なまちづくりが望まれている。

■市民意識調査結果 大牟田市に住んでいてよかったこと■

1位「買い物など日常生活が便利」	48.0% (H16:47.8%)
2位「医療施設に恵まれている」	21.9% (H16:26.9%)
3位「良い住宅に恵まれている」	11.8% (H16:18.3%)

(2) 「活力と創意にあふれる産業都市」について

【後期基本計画の検証結果】

- 積極的な企業誘致の推進により、大牟田テクノパークが完売するなど市内への企業立地は進んでいます。
- また、大牟田市では、大牟田エコタウンを中心とした環境リサイクル産業や、公害を克服してきた技術やノウハウに基づく省エネ・省資源をはじめとする環境関連産

業が集積しており、平成 24 年(2012 年)8 月に新港町から大字唐船に至る周辺一帯が、国から「グリーンアジア国際戦略総合特区」の区域に追加指定され、さらに、平成 25 年(2013 年)10 月には浅牟田町、新勝立町などが追加指定されました。

- このように、企業誘致にかかる取組みや企業活動は進んでいるものの、今回の市民意識調査においても依然として、「住んでいて困ること」として、「働く場がない」が 34.4%と圧倒的に多く、働く場の確保は課題となっています。
- まちづくり市民ワークショップにおいても、「若者の流出と雇用の確保」は弱みとして指摘されており、まちの活力源である若者に定住してもらうための雇用対策の課題があります。
- まちづくり市民ワークショップにおいて、「ものづくり」が大牟田市の強みとしてあがっており、大牟田市においてこれまで培ってきた産業技術の集積を活かした地場産業の育成は、今後の技術の継承も考慮した後継者の育成を含め、引き続き進めていく必要があります。
- また、大牟田市は人口規模に比較して、医療機関や介護施設等が多く集積しており、これに加え、当該分野の専門課程のある大学の立地や工業系の高等教育機関の存在により、医療・福祉分野における研究開発の素地が整っています。こうした強みは、健康産業等への展開が期待されるとともに、雇用創出面での可能性もあります。
- 高齢者の多い大牟田市においては、市民の健康づくりを進め、健康寿命を延伸させることで、元気な高齢者を増やし、彼らがまちづくりに参加してもらうことは、大牟田市全体の活性化に欠かせない視点です。
- 大学誘致等による学生の居住人口の増加は、大牟田市に活力を生むものであり、就学から就業への継続した居住は、定住化の促進に大きく貢献するものです。
- 大牟田市としては、これまで整備を進めてきた都市基盤や地域資源を活かしながら、交流人口を増やし、大牟田市のもつ産業、商業、農業への取組みや産学連携による新しい取組みなどを通し、幅広い分野において、雇用を創出し、にぎわいと活力あるまちづくりをすすめていく必要があります。

【基本構想での記述】

- ・時代変化に柔軟に対応し得る産業のまちづくりのための環境・リサイクル産業の育成、工業団地への積極的な企業誘致の推進および新規成長産業の育成
- ・地球規模での環境問題への関心が高まる中、循環型社会を築いていく上での環境産業の広がりへの注視
- ・産業技術の集積を生かした工業、にぎわいと活気あふれる商業、地域特性豊かな農林水産業等の活性化
- ・新たな時代のニーズに対応したサービス業等の展開
- ・本市の伝統であるモノづくり文化を大切にしながら、時代に合った産業の展開と活性化を進めることにより、働く人々が生きがいと喜びにあふれたまちづくりの実現

【前期基本計画の検証結果】

市民意識調査では「大牟田市に不足しているもの」として「働く場所」の回答が最も多く、次いで「活気」という結果であった。また、雇用の場を確保するためにも、各種団体ヒアリングやまちづくりプラン検討会においても企業誘致や地元の企業の振興を望む声も多く、特に力を入れていくことが求められている分野である。

企業誘致の面では、前期基本計画期間の前半で成果を上げているが、福祉や観光についても産業としてとらえるべきであり、今後、産業都市としての新たな姿も見据えていく必要がある。

■市民意識調査結果 大牟田市に不足しているもの■

1 位「働く場所」	179 件 (H16:233 件)
2 位「活気」	87 件 (H16:111 件)
3 位「娯楽施設」	57 件 (H16: 29 件)

(3) 「市民と歩む自立都市」について

【後期基本計画の検証結果】

- 地方分権が進む中、地方が自立して個性ある地域づくりを進めるために、身近な地域のまちづくりを住民の参加と協働によって行う地域内分権（住民自治によるまちづくり）が重要となっており、「協働のまちづくり」は、これまで以上に欠かせないものです。
- 大牟田市においては「市民との協働」をまちづくりの基本理念に据え、あらゆる分野においてその視点を持ってまちづくりを進めることとしており、市政運営への市民の積極的な参加の推進や校区まちづくり協議会の設立、市民活動サポートセンターの設置など、これまでの段階的な取組みを経て、協働の基本理念を活かしながら、全市民共通のまちづくりについてのルールづくりとその共有に向け「まちづくり基本条例」の制定を進めているところです。
- 市民意識調査における「市民活動への関わり方」の中では、「関わりたい」が 64.2%と 6 割を超え、前回の 60.5%を上回る結果となりました。まちづくり市民ワークショップにおいても、「大牟田のまちをよくしようと様々な分野で活動している人達がいる」といった意見が出されるなどまちづくりへの市民の関心は徐々に高くなっています。
- まちづくりへの関わりは、自分たちの住むまちの歴史や文化・風土などを知り、まちに対する愛着と誇りを持つことで一層高まります。大蛇山や近代化産業遺産などの大牟田市固有の資源を活かしたまちづくりが求められます。
- まちづくり市民ワークショップにおいても、市民が率先してまちづくりに参加するためには、「自分のまちに興味を持つこと」「自ら考えまちづくりをしていくこと」などの意見が出されています。
- 今後とも、「協働のまちづくり」は、魅力にあふれた住みたいまちを目指すために欠かすことのできないものであり、継続した取組みが必要です。

【基本構想での記述】

- ・ 住み慣れた地域の中でまちづくりにかかわるさまざまな主体が、それぞれの責任と役割を自覚し、お互いに助け合いながら、自らの地域は自らの手で築くという自治と自立の精神による地域社会の実現
- ・ 市民一人ひとりのまちづくり活動による個性豊かな持続性のある地域社会の構築とお互いに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進

【前期基本計画の検証結果】

市民とともに歩む、いわゆる「市民との協働」については、ほとんどの自治体では欠かすことのできない大きな政策の一つに位置づけられ、大牟田市においても地域のコミュニティづくりや市民活動の場において様々な取り組みを行っている。

「大牟田市総合計画まちづくりプラン検討会」では、「協働のまちづくり」における市民と行政のコミュニケーションが重要であり、そのための「情報の共有」が欠かせないと提案された。

自らの地域は自らで築くという自治と自立の精神による地域社会の実現を目指し、今後も引き続き、協働のまちづくりを進めていく必要がある。

■ 市民意識調査結果 市民活動への参加意向 ■

1 位 「機会があれば参加したい」	57.3% (H16:63.7%)
2 位 「あまり参加したくない」	19.4% (H16:17.4%)
3 位 「参加したくない」	9.8% (H16: 7.4%)

各 論 編

第 1 編

産業の振興

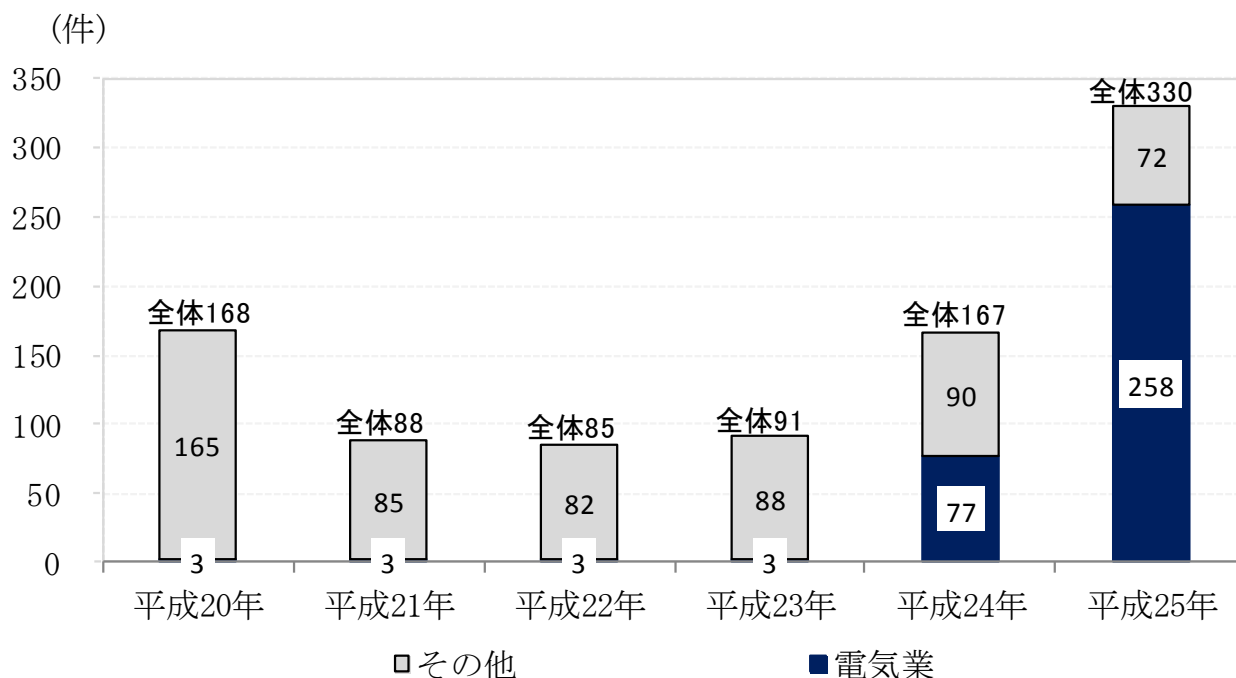
第1章 企業立地

(1) 企業誘致等に関する取組み

①現状と課題

- 九州はもともとアジアとの経済的なつながりの強い地域でしたが、近年、トヨタ自動車等日本を代表する企業が、アジアと日本との新たな物流結節点として博多港や北九州港を活用する動きが相次いでおり、九州は、成長著しい東アジアと日本を結ぶゲートウェイとしての性格を強めつつあります。
- 製造業についてみると既知の鉄鋼、化学、造船業に加え、九州各地で半導体関連産業や自動車関連産業の集積が進んでいます。
- 九州7県の工場立地動向をみると、平成21年（2009年）のリーマン・ショック後、立地件数は100件未満の状態が平成23年（2011年）まで続いたものの、平成25年（2013年）には330件と、ここ10年間で最高の立地件数となっています。ただ、平成24年（2012年）、平成25年（2013年）の立地件数の増加の要因は太陽光発電によるものであり、電気業を除く工場立地件数については、平成24年（2012年）は90件、平成25年（2013年）は72件と製造業の立地件数は未だ低い水準にあります。

■九州内工場立地の動向■



(資料) 工場立地動向調査（経済産業省）

- 全国の業種別の立地件数の推移をみると、電気業のほか、ここ３年間で増加している業種としては、「鉄鋼」、「木材・木製品」等があげられます。

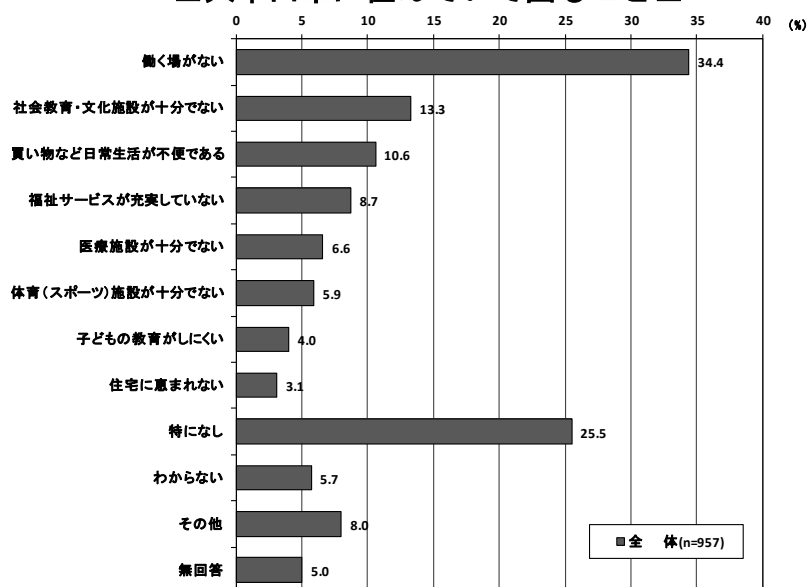
■全国業種別工場立地の動向■

	(件)					
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
食料品	165	150	171	155	175	167
飲料・たばこ・飼料	31	25	26	46	35	30
繊維工業	28	18	14	13	21	17
木材・木製品	27	28	24	23	31	37
家具・装備品	14	2	2	5	15	7
パルプ・紙加工品	30	24	23	27	16	29
印刷・同関連	19	17	14	14	8	20
化学	111	66	49	56	65	45
石油・石炭製品	10	7	2	8	6	6
プラスチック製品	109	48	54	59	57	52
ゴム製品	15	15	13	10	14	16
皮革・同製品	2	-	-	-	2	-
窯業・土石	24	17	20	25	20	22
鉄鋼	98	39	31	30	37	52
非鉄金属	40	22	29	14	8	18
金属製品	197	69	72	100	128	84
はん用機械	98	42	21	28	36	21
生産用機械	181	82	47	61	68	61
業務用機械	42	20	20	28	31	22
電子・デバイス	69	26	22	31	38	22
電気機械	60	30	35	35	26	25
情報通信機械	11	6	2	6	3	2
輸送用機械	208	74	65	64	79	57
その他の製造業	21	19	15	10	15	15
電気業	11	11	9	13	289	1,042
ガス業	9	10	6	8	4	4
熱供給業	-	-	-	-	-	-
合 計	1,630	867	786	869	1,227	1,873

(注)平成20年の日本標準産業分類改訂後の立地を対象とした。
(資料)工場立地動向調査(経済産業省)

- 市民意識調査においては、「大牟田に住んでいて困ること」に対し「働く場所がない」との回答がもっとも多くなっています。また、「産業の振興のための重要な取り組み」として市民、職員ともに「企業誘致」が第１位であり、市民の回答者で52.6%、職員の回答者で49.1%を占めています。

■大牟田市に住んでいて困ること■



(資料)平成26年度大牟田市市民意識調査結果報告書

- 企業立地における雇用創出効果については、過去 10 年間の工場立地動向調査において、立地（電気業を除く）1 件当たりの雇用予定従業者数は全国平均で、30～40 人規模で推移しています。

■1 件当たり雇用予定従業者数の動向（電気業除く）■

	(人/件)					
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
立地件数	1,619	856	777	856	938	831
従業者数	52,589	26,523	23,673	29,235	29,143	27,714
1 件当たり 従業者数	32	31	30	34	31	33

(資料)工場立地動向調査（経済産業省）

- 雇用の創出については、外部の企業に依存する企業誘致の手法と、内部の既存企業の拡大ないしは起業による手法が考えられることから、この両方を推進していくことが必要です。
- 企業誘致は、雇用の創出だけでなく、税収の確保、産業構造の多様化、地場企業の取引拡大等に寄与することも期待されます。
- 大牟田市では、これまで、企業誘致の受け皿となる「工業団地」の整備とともに、工場の立地に対する「優遇制度（固定資産税の課税免除、立地奨励金等）」や「スタートアップセンター（賃貸工場）」の整備等、国・県等の関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致活動に取り組んできました。

■平成 18 年度以降の企業進出状況■

【大牟田テクノパーク】

年度	企業名	本社所在地	事業概要	工場種別	操業開始	雇用者数(計画)
18	オタライト㈱	福岡県春日市	自動車プラスチック部品製造	移転	H19.5	50
18	ユニタック㈱	兵庫県尼崎市	深孔加工用工具、付帯部品の設計・製造	増設	未定	未定
19	㈱エフテック	神奈川県横浜市	工業用フィルタ製造	新設	H20.9	10
19	ニシヨリ㈱	福岡県久留米市	プラスチック、プラスチック成型品製造	新設	H20.6	20
19	田村㈱	静岡県浜松市	金属・樹脂部品の塗装、組立	新設	H20.8	50
19	西九大運輸倉庫㈱	福岡県福岡市	道路貨物運送業	新設	H20.1	25
19	藤本工業㈱	静岡県浜松市	金属・樹脂部品の研磨、加工	新設	未定	未定
19	㈱ブリヂストン	東京都中央区	タイヤ、化工品等の製造	新設	H21.7	2
23	㈱岡村電産	千葉県我孫子市	LED照明器具等の製造	新設	未定	未定
25	(有)ジョイックスシステム	佐賀県神埼市	道路貨物運送業	新設	H26.3	50
26	㈱ジェイ・イー・ジェイ	新潟県三条市	プラスチック容器製造	新設	H27.5	30

【みなと産業団地】

年度	企業名	本社所在地	事業概要	工場種別	操業開始	雇用者数(計画)
26	㈱ノブハラ	岡山県備前市	溶接金網・鉄筋格子製造	新設	H27.6	15

【大牟田エコタウン】

年度	企業名	本社所在地	事業概要	工場種別	操業開始	雇用者数(計画)
18	㈱成田美装センター	福岡県久留米市	使用済飲料容器の選別・圧縮	新設	H19.5	9
20	㈱ヤマサキ	大牟田市	都市型焼却炉及び非鉄金属溶炉の再生利用化等	移転	H21.6	35
21	三井造船環境エンジニアリング㈱	東京都江戸川区	環境関連機器及び処理プロセスの研究開発	新設	H22.4	2
22	㈱イデックスエコエナジー	福岡県福岡市	木質バイオマスによる高純度水素ガス製造	新設	H23.10	12
26	柴田産業㈱	福岡県久留米市	金属リサイクル事業	増設	H27.3	5

【市内工場適地等】

年度	企業名	本社所在地	事業概要	工場種別	操業開始	雇用者数(計画)
19	九州三井アルミニウム工業㈱	大牟田市	高純度アルミニウム精製	増設	H20.3	10
20	関東化学㈱	東京都中央区	高純度工業薬品・試薬製造	増設	H20.9	10
23	ヤヨイ食品㈱	東京都港区	冷凍食品製造	増設	H24.1	110
24	㈱日立ハイテクノロジーズ	東京都港区	医療用分析装置部品・消耗品製造	新設	H26.6	60
25	㈱ジェイ・ビー	大分県大分市	包装シート・レジ袋等製造	新設	H25.11	7

工場種別の増設については用地取得(賃借含む)したもののみ掲載。

(資料)大牟田市産業振興課

- 総合計画2006～2015の計画期間である平成18年度以降の進出企業の計画雇用者数をみると、最大で110人規模となっています。一方、前述したように、市民意識調査結果によると、企業誘致による雇用創出を期待する市民は多いものの、「働く場がない」との声が多く、市内の事業所数が減少傾向にある中、企業誘致の十分な雇用の効果を実感できるまでには至っていない状況です。
- 「大牟田テクノパーク（66.3ha）」については、平成14年（2002年）7月の本格分譲以降も、多様化する企業ニーズに対応するため、区画の小ロット化、土地リース制度等の施策を展開し、平成25年度に完売（20社立地：第3スタートアップセンターを含む、分譲率100%）しました。ただし、未操業（休止含む）・未着工の区画もあることから、これらの区画における今後の早期操業が課題となっています。
- 「スタートアップセンター」は、入居期間を原則5年とする賃貸工場として、企業進出や市内企業の新規事業の展開を支援する施設として企業からの評価も高く、段階的に整備してきました。このスタートアップセンターについては、購入意向を持つ入居企業に対して、市の維持管理費の軽減や入居企業の事業活動の定着・拡大を図るため、一定条件を満たす入居企業への売却を進めています。売却により、企業誘致や市内企業支援の場としての賃貸スペースが減少することから、新たな賃貸工場の整備も検討していく必要があります。
- 近年の企業の進出形態は、工業団地への進出のみならず、初期投資軽減やスピーディーな事業展開に対応できる空き工場等「居抜き物件」へのニーズが高まりを見せています。
- 平成24年（2012年）4月から分譲を開始した「みなと産業団地（6.07ha）」及びその周辺地域は、「三池港」や「有明海沿岸道路」による都市基盤の充実と「グリーンアジア国際戦略総合特区」の区域指定により、工場適地としてのポテンシャルは向上しており、今後、これらの工場適地への企業誘致に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 企業誘致を効果的に展開するためには、企業情報が集まる国・県や市内に工場適地を所有する日本コークス工業（株）との連携が不可欠であり、平成26年度、関係機関・団体で組織する「大牟田市企業誘致推進協議会」を設立しました。加えて、空き工場等「居抜き物件」への企業ニーズに対応するため、不動産業界との連携を図り、情報ネットワーク体制の構築を図っています。

②今後の方向性

- 九州内の工場立地は、リーマン・ショック後は、既存の工業団地にこだわらない立地環境が注目される等、進出形態も多様化しています。国・県等の関係機関との連携を図りながら、まずは、充実したインフラを活用し、臨海部を中心とする工場適地への企業誘致を継続して進めることが重要です。

- 一方で、工業団地にこだわらない進出形態に対応するため、「居抜き物件」等新たなニーズへ対応した取組みを進めるとともに「第4スタートアップセンター」についても検討する必要があります。

(2) 環境・リサイクル産業、新エネルギー産業振興の推進

①現状と課題

- 大牟田市においては、これまで培った産業技術の集積を活かした工業の活性化に取り組むべく、産業の振興施策として「企業の誘致」や「地域の企業の支援」「環境リサイクル産業」「新エネルギー産業」の振興等に取り組んできており、平成24年(2012年)には、国・県の成長戦略をふまえながら、大牟田市の地域資源を活かした産業振興の方向性を明確にする「大牟田市産業振興ビジョン2012～2016」を策定しました。
- 本ビジョンでは、大牟田市のポテンシャルを活かし「環境・リサイクル産業、新エネルギー産業推進プロジェクト」「事業所誘致プロジェクト」「産業支援機能の充実・強化プロジェクト」「観光交流推進プロジェクト」「健康産業促進プロジェクト」の5つのリーディング・プロジェクトを設定し、重点的・戦略的に取り組んでいくこととしています。
- 環境リサイクル関連産業の立地を目的とした「大牟田エコタウン(32.0ha)」は、使用済み紙おむつリサイクルや小型家電リサイクル等、周辺他都市にない特色のある企業が立地(10社立地、分譲率45%)しています。
- 環境リサイクル産業は、今後の成長産業と期待されている一方、立地を進めるには処理技術の安全性や事業の安定性等の見極めが難しい分野です。
- 「大牟田エコタウン」に進出の可能性がある企業に対して、周知を図っていくことは、今後とも重要です。
- 大牟田市は、日本の近代化を支える石炭エネルギーの供給都市として発展しました。炭鉱が閉山を迎え、石炭に代わる新たな産業の創出を目指し、環境・リサイクル産業の振興に取り組んできた他RDF発電所や九州電力(株)のメガソーラーをはじめとした大規模太陽光発電、(株)イデックスエコエナジーによる水素精製プラント等の集積を図っています。
- 平成21年(2009年)8月には、石炭の歴史と次世代を担う新エネルギーを融合させ、過去から未来へのエネルギーを総合的に体験・学習する地域拠点として、経済産業省から「大牟田市次世代エネルギーパーク計画」の認定を受けました。
- 国においては、「電気事業者による再生可能エネルギー電力の調達に関する特別措置法」(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)を、平成24年(2012年)7月に施行し、再生可能エネルギーの導入促進を図っています。
- これからの発展が期待される分野である新エネルギー産業の育成のためには、今後、発電施設の集積にとどまらず、関連製品等の開発・生産等、エネルギー関連産業の企

業立地を図り、その裾野を広げていく必要があります。

②今後の方向性

- 「大牟田エコタウン」への環境・リサイクル関連企業の集積を図るとともに、環境・リサイクル関連産業の育成を図る観点から、立地企業による資源化（リサイクル）製品の活用が期待できる製造業や立地企業に対する原材料の供給を可能とする製造業を誘致することが重要であり、対象企業を絞り込んだ上で、パンフレット等 PR 媒体を活用した売り込み等を積極的に進める必要があります。
- 太陽光発電所や水素精製プラント等次世代エネルギー産業の集積を図るとともに、グリーンアジア国際戦略総合特区等を活用し、風力発電機用部品やリチウムイオン電池等エネルギー関連の環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進め、環境を軸とした産業拠点の構築を促進していくことが大牟田市の強みにつながると考えます。一時、いくつかの電力会社が太陽光発電の接続について回答保留措置をとったものの、現在はそれぞれの電力会社で受け入れ可能容量を検討し、より多くの受け入れを行うための新ルールが制定されており、今後は、これらの動きを注視して、対応を図っていくことが求められます。
- さらに、次世代エネルギーパークの構成施設には、宮原坑跡等の近代化遺産等も含まれており、大牟田市発展の原動力である石炭の歴史を学びつつ、次世代を担う地球環境と調和した新エネルギーに関する地域の取組みを知ることのできる、エネルギー関連産業が集積した魅力的な地域であることを PR することが、更なる―関連産業の集積を図る上でも重要です。

第2章 地域の企業

(1) 地域企業への支援

①現状と課題

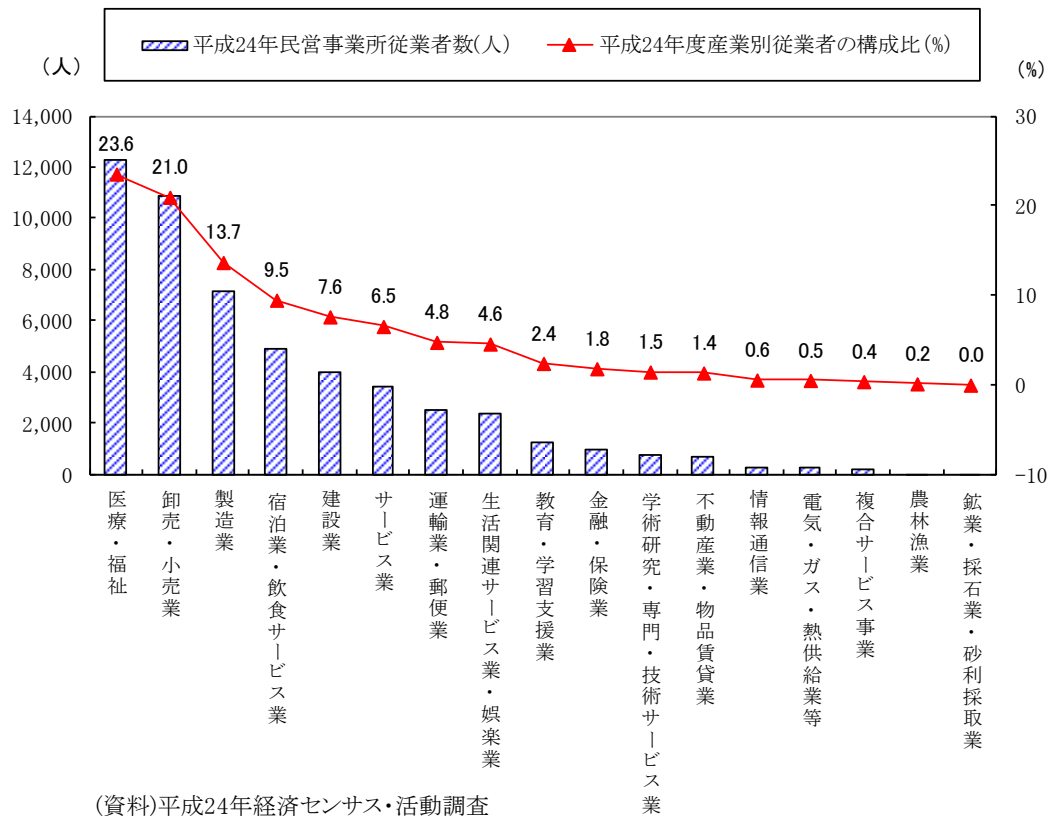
- 国では、「国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。」ことを基本目標として、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方における地方創生を積極的に支援していくことにしています。「人口減少克服・地方創生」という課題解決の大きな視点の一つは「安心して働ける場の確保」です。地域に根ざした創意工夫が求められます。そのためにも、地域企業の振興・活性化が求められています。
 - 全国 385 万の中小企業・小規模事業者は、日本経済の根幹であり、地域経済と地域の雇用を支える重要な存在です。特に、全国 334 万に及ぶ小規模事業者の活力を引き出すことが日本経済の成長に不可欠です。このため国では平成 25 年（2013 年）に「小規模企業活性化法」を、平成 26 年（2014 年）には「小規模企業振興基本法」を制定し、小規模事業者の振興に取り組んでいます。
- また中小企業・小規模事業者の施策を効果的に実行していくため「“ちいさな企業”成長本部」において4つの行動計画（下記参照）を策定し、その実行に向けて施策を展開していくこととしています。

“ちいさな企業”の成長に向けた行動計画

- 行動 1. 地域に眠るリソースを最大限に活用・結集・ブランド化する
- 行動 2. 中小企業の新陳代謝を活発にする
- 行動 3. 下請構造から脱却し、自ら積極的に成長分野に参入する
- 行動 4. 海外に打って出る

- 大牟田市の事業所数・従業員数についてみると、調査方法が若干変わったことにより正確には比較できませんが、事業所総計調査によると平成 3 年（1991 年）には事業所数 8,098 所、従業者数 63,097 人、これが平成 21 年経済センサス・基礎調査によると 6,213 所、55,049 人と、減少傾向で推移しています。
- 平成 24 年経済センサス・活動調査は、民営事業所のみを対象とした調査ですが、この調査における分野別の従業者数をみると、「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売・小売業」、「製造業」と続いています。高齢者の増加と介護保険制度の導入により、大牟田市においても「医療・福祉」の従業者数は増えており、大牟田市の主要な雇用の受け皿となっています。

■大牟田市の産業別従業者数・構成比（民営事業所）■



- 市民意識調査結果では、大牟田市の産業振興のための重要な取組みとしては、「企業誘致の推進」が最も多く 52.6%、次いで「商店・個店の魅力づくり」「地場企業の育成と競争力強化の促進」「新エネルギー産業の振興」が 20%台と並んでいます。
- 大牟田市では、既存の地域企業の生き残りをかけた事業経営、将来を見据えた技術の高度化、取引の拡大、人材確保・育成等の企業ニーズに応えるため、(公財)大牟田市地域活性化センターに専門知識を有するアドバイザーを配置し、国の補助事業等を活用しようとする企業に対し、企業訪問、相談受付の段階から、技術的アドバイス、産学連携支援、販路拡大支援を行うとともに、各種研修会等を実施しています。ただ、これらの活動・支援の対象は現状では中小企業でも規模的に大きいところが主体となっており、小規模事業所へ向けてはこれからの状況です。

②今後の方向性

- 大牟田市は高齢化が進んでおり、医療や介護施設が充実しています。また、帝京大学福岡医療技術学部が新学科を開設したことから、より幅広い専門職の人材が地元で育つことになります。こういったことを背景に、今後は福祉先進地として、福祉や医療の分野における産業・雇用の創出を図ることが大牟田市の現状に合致すると考えられます。九州でもヘルスケア産業育成のための「九州ヘルスケア産業推進協議会」が設置されたほか、国によるヘルスケアファンドによる出資等の支援、IT を活用した地

域住民の医療・介護・健康情報の共有・活用に向けた取り組み等の施策を推進することとしています。

このようなことから、大牟田市でも新たな成長産業の芽としてヘルスケア産業の育成に取り組むことが求められます。

- 既存の地域企業に対し、地域の高等教育機関、商工会議所等の経済団体をはじめ、金融機関、国、県の関係機関とも連携を図り、課題解決、技術の高度化、取引拡大等のためのシームレスな支援が必要です。
- 大牟田市地域活性化センターの活用とあわせ、産業振興施策を推進するためには、国、県その他の自治体との連携に努めるとともに、事業者のニーズを把握し、特に中小事業者に対し、情報発信、支援体制の整備、助成制度等を講じ元気な企業を増やしていく必要があります。
- 行動の端緒となる情報を入手するためにも、商工会議所等の産業経済団体へ加入を促進するとともに、「大牟田市産業活性化推進協議会」「有明広域産業技術振興会」等への加入等積極的な参画を要請する必要があります。
- 企業競争力の強化、新事業展開等の促進、産学連携の推進、経営革新の促進等に対し、「技術アドバイザー事業」「取引拡大アドバイザー事業」「産学連携コーディネーター事業」「ものづくり技術開発助成事業」「人材確保推進事業」が実施されていますが、今後はこれらの支援を受ける事業所の発掘や、支援内容の充実を図るとともに、ICTの導入・活用のための資金面の支援、専門家の派遣、人材の育成等 ICT の発展のための時流を捉えた施策の取り組みが必要です。

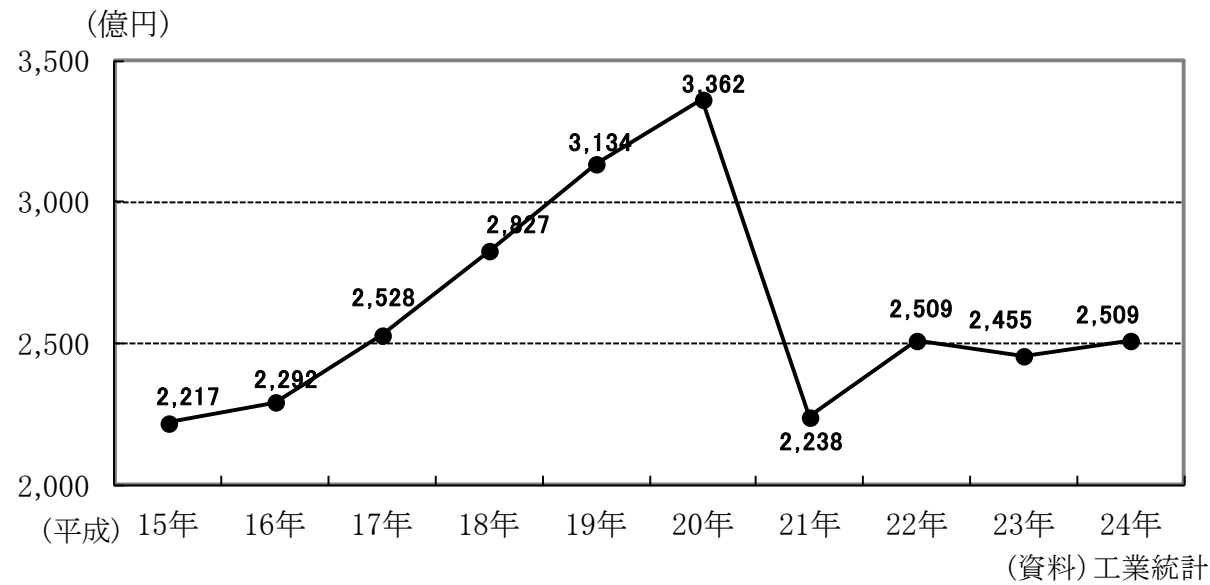
(2) 大手事業所への支援

①現状と課題

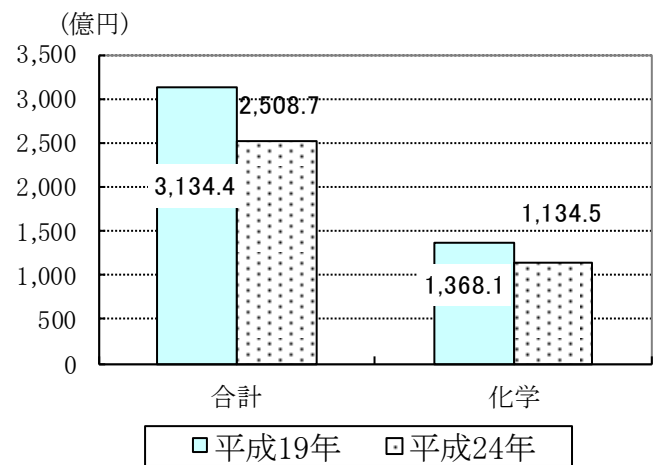
- 大牟田市の製造品出荷額等は、ここ 10 年間では平成 20 年（2008 年）の 3,362 億円をピークに、次の年の平成 21 年（2009 年）にはリーマン・ショックの影響を受け、2,238 億円まで大きく減少しましたが、平成 22 年（2010 年）には 2,509 億円まで回復し、その後は 2,500 億円前後で推移しています。
- 平成 24 年（2012 年）工業統計調査（基準日：平成 24 年（2012 年）12 月 31 日）をみると、化学工業製品が、全市製造品出荷額等の 45.2%を占め、平成 19 年（2007 年）の 43.6%から 1.6 ポイント増加する等、依然として大牟田市の主力産業となっており、従業者数においても、産業中分類構成比で約 28%とトップの状況です。
- 大牟田市の製造業は、石炭化学コンビナートを土台に発展した経緯をもつことから化学工業が主力業種です。ちなみに 10 年前の平成 14 年（2002 年）工業統計調査でも化学工業製品が全市製造品出荷額等の 46.9%を占めていました。
- 化学工業界は、国際競争力の激化等を背景に、業界再編や国内事業所の統廃合が行わ

れており、このような合理化対策においては、市内企業もその対象となってきました。

■製造品出荷額等の推移■



■業種別製造品出荷額等の推移■



(単位: 億円)

区 分	合計	化学	一般機械	非鉄金属	食料品	金属製品	窯業土石	その他
平成19年	3,134.4	1,368.1	343.9	367.7	146.6	108.8	489.7	309.6
平成24年	2,508.7	1,134.5	279.8	168.1	186.8	103.9	419.5	216.1
平成24-19年度 (%)	▲ 20.0	▲ 17.1	▲ 18.6	▲ 54.3	27.4	▲ 4.5	▲ 14.3	▲ 30.2

(資料) 工業統計

- 大牟田市内の大手事業所の従業者数の推移をみると、ここ 10 年ほどの間で、電気化学工業、三池精練、三井三池製作所は増加しています。
- 団体ヒアリングにおいては、減少の背景として「分社化、従業者の関連会社への転籍等」の意見があがっています。
- 市内には、これら大手事業所との関連の強い企業等が多数存在することから、大手事業所の存在は、大牟田市経済にとっては、大きな位置を占めています。

■大手事業所従業員の推移■

(各年4月1日現在、単位：人)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年
総 数	2,396	2,126	2,203	2,250	2,266
電気化学工業(株)大牟田工場	494	417	549	625	654
三井化学(株)大牟田工場	1,062	998	854	795	781
エスジーケミカル(株)	60	54	61	64	55
九州三井アルミニウム工業(株)	212	160	186	198	198
三池火力発電(株)三池火力発電所	62	59	—	—	—
三池製錬(株)	70	62	63	73	81
(株)三井三池製作所九州事業所	259	211	329	325	322
三池港物流(株)	98	165	161	170	175

(資料)大牟田市統計年鑑

- 大手事業所においても、規模縮小等合理化の波をうけているものの、化学系事業所では主力のウレタンを新しい製品にする一方、付加価値や収益性の高い眼鏡レンズ材料等の精密な機能性素材へのシフト、金属系事業所では基礎素材から電子素材へのシフト、機械系事業では「グリーンアジア国際戦略総合特区」での認定を契機にした風力発電の設備への取組み等、新しい取組みへの挑戦が行われています。
- 課題として、大手事業所が培ってきた技術や技能を継承する30～40代の年代が不足していることであり、再雇用した60歳以上の熟練技術・技能に頼らざるを得ない状況があり、雇用のアンバランスが指摘されています。また、スキルの高い技術者の採用が地元では困難という指摘もあります。

②今後の方向性

- 大手事業所は、経営合理化を背景に従業員の採用を控えている事業所もあるものの、関連会社や協力会社が多数存在し、依然として、雇用吸引力には大きなものがあります。今後も、高付加価値化を狙った新製品や新素材の開発等既存の支援策を含め積極的な支援を進める必要があります。
- 併せて、事業所側の人材に対するニーズを的確に把握し、ニーズに対応できる人材の育成及び就労斡旋等を関連機関と連携して取り組むことが重要です。特に、人材の育成にあたっては、市内の高校、高専、大学と連携して取り組むことが必要です。

第3章 商業・サービス業

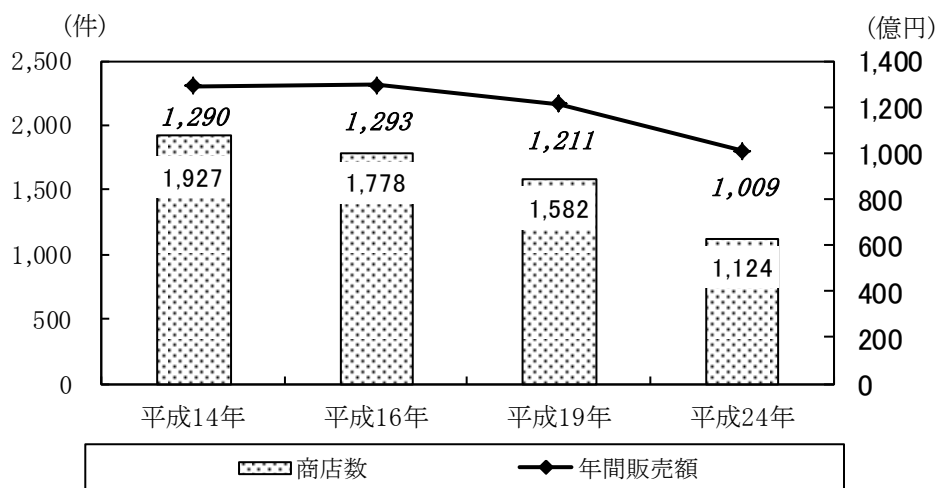
第1節 商業・サービス業

(1) 商業・サービス業振興の推進

①現状と課題

- 人口依存型産業の典型である商業・サービス業は、大牟田市における石炭産業の衰退やそれらに続く人口減少とともに、衰退を続けています。
- とくに、新栄町、栄町地区等の主要商店街を中心とした中心市街地は、平成13年(2001年)のゆめタウン大牟田の開業、井筒屋の閉店、平成16年(2004年)の地元百貨店「松屋」の閉店等、相次ぐ大型店舗の撤退やその影響を受けた空き店舗の増加等によりその求心力の低下と空洞化に歯止めがかからない状態が続いています。さらに、その後のイオンモールの開業によって、より厳しさが増しています。
- 大牟田市の平成24年(2012年)の商業統計によれば、市全体の商店数は1,124店、年間販売額は1,009億円であり、10年前の平成14年(2002年)の1,927店、1,290億円に比べ、それぞれ約42%、約22%と減少しており、とくに、商店数は6割近くにまで落ち込んでいます。
- 平成16年(2004年)の「松屋」の撤退等により一度落ち込んだ売場面積は、イオンモールの進出により、19万㎡台に回復しましたが、年間販売額については、回復傾向はみられず減少傾向が続いています。

■大牟田市の商業指標の推移■



	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
商店数(件)	1,927	1,778	1,582	1,124
従業員数(人)	9,917	8,969	8,352	6,440
年間販売額(百万円)	128,960	129,313	121,066	100,922
売場面積(㎡)	195,508	192,512	178,251	192,117

(資料) 商業統計

- 小売業については、長引く景気停滞による消費需要の低下や人口の減少に加え、消費者の価値観やライフスタイルの多様化、モータリゼーションの進展による消費者の行動範囲の飛躍的な拡大等から、福岡市等への購買力流出を招き、地域商業とくに、中心商店街は都市間競争の激しさに巻き込まれています。
- さらには、量販・低価格を売りにする郊外型の大型店やショッピングセンターが増加したことにより、中心市街地や近隣の商店街への来街者は年々減少を続けています。さらに、後継者不足や高齢化等により事業継続が難しくなり、空き店舗が増加する状況が続いています。
- 大牟田市では、これまで商業全般にわたる現状分析と課題整理を行い、総合計画との整合性を図りながら、将来像を描いた「大牟田地域商業計画」を平成 17 年度に策定し、本計画を基本として商業振興の取組みを進めています。

②今後の方向性

- 商業は、市民に身近な地域経済の担い手であるだけでなく、都市機能の一つとして市民生活やまちづくりに大きな役割を果たしており、地域の発展には欠かせません。個性豊かで活力のある地域商業の振興を図るため、「大牟田地域商業計画」の検証を行い、消費者、生活者の意向を明確に反映させた新たな「大牟田地域商業計画」を策定する等して、総合的な商業振興施策を展開することが重要です。
- 高齢者の増加と介護保険制度の導入により、大牟田市においても「医療・福祉」の従業者数は増えており、大牟田市の主要な雇用の受け皿となっています。今後のサービス業の活性化の方向性としては、「医療・福祉」分野での振興があげられます。
- 商店街が地域コミュニティの核としての役割を果たし、トータル的に来街者を増やしていくためには、生活の様々なニーズを充たすサービス業の施設・店舗が商店街の中に立地することが必要です。このような視点から各々の商店街に不足しているサービス機能を検討し対応を図り、既存店との相乗効果により集客増を図っていくことも重要です。

(2) 中心商店街・地域商店街の活性化

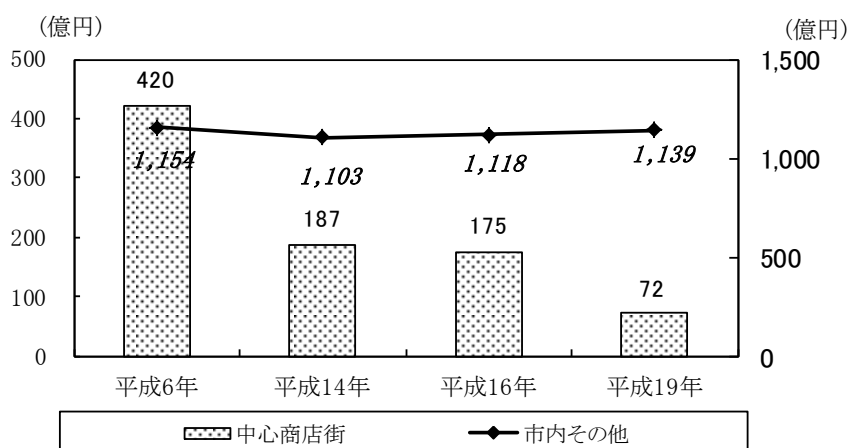
①現状と課題

- 中心市街地の振興については、商工会議所において「大牟田市中心市街地グランドデザイン」を策定し、それを受けて、平成 25 年度から中心市街地活性化基本計画の認定、策定に向けた取組みが行われており、居住機能の強化等を中心に中心市街地の再生が大きな目標となっています。
- 消費者の近くの店舗やスーパーが廃業、撤退することにより買い物に不便を感じている消費者（買い物難民）、とくに高齢者の買い物ニーズに対応して、出張商店街として出向いて販売する仕組みを構築し販売する個店が増えており、平成 27 年（2015 年）

1月時点で18店舗となっています。

- 中心商店街の年間小売販売額は、平成14年(2002年)の187億円から平成19年(2007年)には72億円と5年間で61.5%と6割以上減少しています。
- 歩行者通行量は、平成20年度から平成25年度の5年間で、平日は4割強、休日は2割強減少しているほか、空き店舗率も平成19年度の32.3%から平成25年度には48.0%と15.7ポイント増加しており、約半分为空き店舗となる等、衰退が続いています。

■中心市街地の年間小売販売額の推移■



■中心商店街歩行者通行量の推移■

(単位:人)

地区	商店街	調査地点	平日通行量			休日通行量			休日/平日比	
			平成25年度	平成20年度	H25/20比	平成25年度	平成20年度	H25/20比	平成25年度	平成20年度
新栄町	新栄町	西鉄タクシー前	1,203	2,090	57.6%	1,415	1,975	71.6%	117.6%	94.5%
		アベニューP裏(さんえい西)	646	1,133	57.0%	521	726	71.8%	80.7%	64.1%
		エマックス南	1,074	1,659	64.7%	1,237	1,259	98.3%	115.2%	75.9%
		アオキ楽器前	257	442	58.1%	212	412	51.5%	82.5%	93.2%
	栄町	ちくさやビル前(JTB)	668	1,524	43.8%	673	892	75.4%	100.7%	58.5%
銀座	計		3,848	6,848	56.2%	4,058	5,264	77.1%	105.5%	76.9%
	銀座通	紀文かまぼこ店前	481	991	48.5%	508	759	66.9%	105.6%	76.6%
		辰巳屋前(生眼堂前)	752	1,120	67.1%	642	671	95.7%	85.4%	59.9%
	本町	フジサワ前(西村呉服店前)	325	671	48.4%	357	346	103.2%	109.8%	51.6%
	築町	ササクマ電器前	990	1,371	72.2%	679	790	85.9%	68.6%	57.6%
合 計			2,548	4,153	61.4%	2,186	2,566	85.2%	85.8%	61.8%
合 計			6,396	11,001	58.1%	6,244	7,830	79.7%	97.6%	71.2%

(資料) 大牟田商工会議所調査

■中心商店街空き店舗の推移■

	平成25年度			平成19年度		
	店舗数(店)	空き店舗数(店)	空き店舗率(%)	店舗数(店)	空き店舗数(店)	空き店舗率(%)
新栄町商店街	125	53	42.4%	112	28	25.0%
栄町商店街	19	9	47.4%	30	9	30.0%
銀座通商店街	30	13	43.3%	27	9	33.3%
本町商店街	6	5	83.3%	13	4	30.8%
みやまえ通り商店街	19	7	36.8%	30	3	10.0%
みすぎ通り商店街	18	5	27.8%	18	1	5.6%
築町商店街	36	13	36.1%	45	12	26.7%
新銀座商店街	70	50	71.4%	72	46	63.9%
合 計	323	155	48.0%	347	112	32.3%

(資料) 聞き取り調査及び現地確認

- 中心商店街においては、絵本ギャラリーやまちなかシリコンバレー等、今までにない新しい機能の施設、テナントや高専との連携による試み等、新しい業態の導入により集客を図るという動きも始まっています。
- 中心商店街においては、隣接するゆめタウンと、地域貢献に関する指針に基づき、覚書を交わし、共存共栄の取組みを進めています。
- イオンモールについては、地域通貨を通してポイントを活用した地元商店の活性化にもつながるシステムはあるものの、今一つ進展していない状況です。

②今後の方向性

- 市の顔でもある中心商店街に賑わいと活気を取り戻すため、中心市街地活性化推進プランに基づき、商業の枠を超え、多様な関係機関と連携し、買い物目的に限らず、住む、働く、食べる、憩う、学ぶ、交流等多様な機能を持たせ、来街目的の創出を図ることが必要です。
- 中心商店街における毎月10日のイベントである十日市の賑わいは続いていることを考えると、当商店街での新しい業態の進出等を契機にアンテナショップ、Web商店街、貸し店舗等自由に参加できる新たな魅力にあふれた商店の集積を図ることや、ポイント制の活用や地域貢献での共存等を進めるといった本来中心商店街がもつ広域商業機能（市内のみならず周辺地域も商圈とした、買回り性の高い商店から最寄り性の高い商店まで揃った、来街者にとって回遊性の高い商業集積が有する機能）を活性化することが重要です。新たな魅力にあふれた商店の集積を図る方策として、北九州市魚町商店街においては、地域企業と商店街が協働で、遊休物件をリノベーションし、そこに魅力ある店舗を開業させるといった取組みを推進するため、遊休物件の所有者と入居希望者（新規事業者）を結ぶ仲介機能を有する会社を設立、この会社が家賃保証、新規事業化支援（リノベーションスクール）を行なっています。大牟田市においてもこのような取組みを検討していくことが必要です。
- さらには、路地裏サミットのような全国的なイベントが仕掛けられそうなアイデアを広く募って、実現できるような仕組みづくりの検討も商店街の集客や地域全体の活性化につながることを期待できます。
- 全国の地方都市の中心商店街の活性化方策として、高齢者をターゲットとした取組みがみられます。大牟田市においてもこのような取組みは重要です。
例えば、久留米市六ツ門商店街においては、「高齢者に優しい商店街」「NPO、地域医療との協働」をテーマに「六ツ門大学の開催」（入学の特典として割引サービス、駐車場無料サービス）や、「高齢者の送迎・買物サポート・健康相談・介護相談」等、来街者を増やす取組みを行なっています。これらの取組みを、大牟田市においても検討することが必要です。
- 集客を図っていくためには、個々の店舗の努力が必要なことは言うまでもありません。

例えば、佐賀県大町町では、意欲あるメンバー同士が消費者の視点で互いに意見を交わしながら逸品(商品・サービス)を練り上げていく一店逸品運動を展開しています。また、商店街としても話題性のあるイベント等のプロモーションの継続した実施が必要です。例えば、鹿児島市宇宿商店街においては連携をキーワードに「全国商店街連携物産展」「市電沿線商店街連携ツアー」「大学との協働事業」「2 坪チャレンジショップ開設」「うすきエコステーション開設」「商店街は無くなればどうなるか。街路一斉消灯」等、商店街では初となる企画を次々に実施しています。大牟田市の個々の店、商店街組織のメンバーにおいても、佐賀県大町町や鹿児島市宇宿街のような知恵・工夫による集客の更なる努力が必要です。

- 一方で、駐車場が完備され、文化的・アミューズメント的施設を兼ね備えているショッピングモール等と共存していくためには、地域商店街も含め商店街全体が地域コミュニティの核としての機能の充実を図ることも重要です。

例えば、熊本市健軍商店街では、「高齢者・医療・福祉」をキーワードとして「医療機関マップの配布」「空き店舗を活用し、道の駅・物産館・小規模作業所の出店」「健軍地域福祉塾・くまもと若者ステーション開設」「タクシー宅配事業・電動スクーター貸し出し」等の地域コミュニティとしての役割を担う取組みで集客を図っています。大牟田市においてもこのような取組みを検討することが必要です。

- 高齢者を中心とした買い物難民が増えています。このニーズに対して既に「出張商店街」という出向いて販売する仕組みが稼働していますが、これだけではなく「買い物御用聞き」「電話やFAXによる注文を受け付け配達」等、採算にあった方法を研究し対応を図っていくことが必要です。
- 商店街を構成する個店が、従来の売り手側からでなく、あくまでも買い手側に立った経営を目指し、地域への密着性と機動力を十分に活かしながら、消費者ニーズ・満足を追求した対応を図って行くことが求められています。
- まちの賑わいや潤いを作り出し、まちづくりや集客の柱となる魅力ある商店街の形成や、その地域の核となる商店を創出するため、消費者ニーズを把握し、地域の個性を生かしつつ情報の提供に努め、商業経営基盤の強化を促進する必要があります。

第2節 貿易

(1) 三池港の利用促進

①現状と課題

- 平成9年度に、県南地域の物流拠点港としての利用促進を図るために、福岡県、国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所、大牟田商工会議所、三池港物流(株)、三池貿易振興会、大牟田市で構成する「マイポートみいけ利用促進協議会」が設立され、荷主企業へのポートセールスや外貿コンテナ定期航路の維持・拡大等の利用促進事業に取り組まれています。
- 重要港湾である三池港は、もともと企業港として開港していますが、その一部は平成10年(1998年)に港湾管理者である福岡県の公共バースとして供用が開始されました。
- 貿易の振興は、地域経済の活性化を促進させる重要な取組みであり、福岡県南部地域唯一の重要港湾である三池港は県南地域の物流拠点として、また、アジアから世界を結ぶ海のゲートウェイとして利用促進に努めています。
- 三池港は中国や韓国をはじめとする東アジア諸国に近接した国際港湾であり、アジア諸国とのコンテナ取扱量も年々増加しています。大牟田市では、三池港背後圏企業の諸外国との貿易の振興を図るため、官民で組織する三池貿易振興会と連携しながら、経済セミナーや貿易実務研修、貿易相談、貿易情報の収集や発信等の事業を実施しています。
- 現在、三池港の輸出入貨物については、市内の化学工業品、発電所関連の石炭をはじめ大川市の家具等を中心に、輸入が約9割、輸出が約1割となっており、定期航路の維持・拡大については、一定量以上の荷の安定確保とともに輸出入の荷のバランスも必要なことから、輸出貨物の増加に向けた取組みが求められています。
- 三池港における外貿コンテナ定期航路については、平成18年(2006年)4月に釜山航路が週1便として新規開設され、平成22年(2010年)11月には週2便化となりました。このように外貿コンテナ定期航路の定着とともに、有明海沿岸道路の効果や大牟田市においても新たに荷主助成を行う等、福岡県と連携した荷主助成制度の維持・拡大の効果もあり、平成25年(2013年)における外貿コンテナ取扱量は、3年連続となる10,000TEUを突破しました。

■三池港貨物取扱実績の推移■

(単位:t)

区 分	輸移出			輸移入		
	計	移出	輸出	計	移入	輸入
平成20年	240,208	134,861	105,347	1,795,928	842,979	952,949
平成21年	262,613	133,108	129,505	1,470,489	799,863	670,626
平成22年	258,730	162,240	96,490	1,746,681	897,866	848,815
平成23年	241,061	114,631	126,430	1,841,367	873,773	967,594
平成24年	256,658	105,267	151,391	1,922,662	869,796	1,052,866
平成24-20年	16,450	▲ 29,594	46,044	126,734	26,817	99,917

(資料) 福岡県南筑後県土整備事務所

■三池港国際コンテナ取扱実績の推移■

(単位:TEU)

区 分	総取扱量	うち実入り		
		計	輸出	輸入
平成20年	3,320	2,459	1,457	1,002
平成21年	1,951	1,491	877	614
平成22年	6,953	4,594	1,206	3,388
平成23年	13,301	7,948	1,063	6,885
平成24年	18,441	10,053	796	9,257
平成25年	17,544	9,509	1,059	8,450
平成25-20年	14,224	7,050	▲ 398	7,448

(資料) 福岡県南筑後県土整備事務所

②今後の方向性

- 三池港は、港湾管理者（福岡県）による他港にはない三池港特有の自主規制として、パイロットの乗船やタグボートの配備が必要であることから、船社にとっては、三池港入港時に必要以上のコストがかかるため、自主規制の緩和に向けた施設整備等の検討を行う必要があります。
- 三池港は、航行安全の確保を目的に港湾管理者より、大型コンテナ船に対する夜間の入出港制限が設けられているため、船社からは規制緩和の要望が出される等、大型コンテナ船の定期就航や新たな航路開設のネックになることも危惧されていることから、夜間の入出港基準の緩和に向けた施設整備等が重要になっています。
- 近年の外貿コンテナ貨物の急激な増加に伴いコンテナヤードが不足しているため、公共ふ頭のコンテナヤードの拡張整備を早急に行う必要があります。
- 今後とも、関係機関と連携しながら外貿コンテナ定期航路の維持・拡大や集荷拡大等による三池港の利用促進を中心とした貿易の振興に取り組んでいくことが必要です。
- 現在休止している中国航路については、今後の貿易相手国として重要な中国、東南アジア各国を視野に入れ、早期の再開が望まれます。
- 三池港の利用促進にとって、「マイポートみいけ利用促進協議会」によるポートセールスの継続した取組みが必要です。特に、年2回のポートセミナーは、荷主への三池港PR活動にとって重要であり、東京、大阪等荷主の本社等が集積する都市での開催は継続して取り組んでいく必要があります。

- 三池貿易振興会による経済セミナーや貿易実務講座の実施や、マイポートみいけ利用促進協議会と連携した貿易振興に向けた調査や情報収集活動の推進を図る必要があります。
- 大牟田市にはリサイクル関連企業が多く立地することから、三池港のリサイクルポートとしての利活用の促進を図ることも重要です。このためリサイクルポート推進協議会、大牟田市環境リサイクル産業振興協議会との連携により、リサイクル関連企業に対して情報提供、啓発活動を行っていく必要があります。

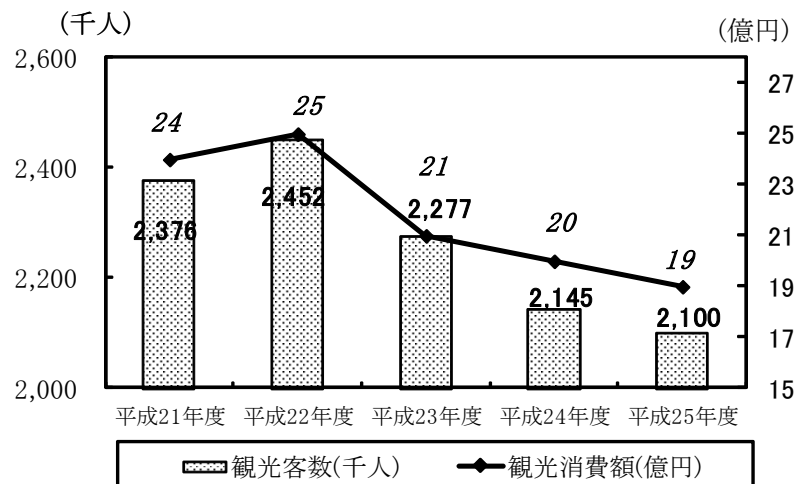
第4章 観光・イベント

(1) 観光振興の推進

①現状と課題

- 国においては、平成 25 年（2013 年）6 月に、観光立国推進閣僚会議で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」が決定され、その内容が成長戦略にも盛り込まれる等「観光」が我が国の経済発展の柱の一つとして位置づけられています。訪日外国人旅行者は平成 25 年（2013 年）12 月には年間 1,300 万人を突破しており、今後、平成 32 年（2020 年）に 2,000 万人の外国人旅行者となることを目指し、戦略的プロモーションが実施されることとなっています。また、国内外から観光客を迎えるためには、魅力ある観光地域の形成が不可欠であると考え、地域の関係者が連携し、地域ならではの自然・歴史・文化等の幅広い資源を最大限に活用した「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを図っていくこととなっています。
- このような中、九州・山口を訪れる外国人数は、平成 19 年（2007 年）に年間 100 万人を突破したあと、リーマン・ショック後の平成 21 年（2009 年）と福島第一原子力発電所事故後の平成 23 年（2011 年）を除き、100 万人台を維持したまま増加傾向にあります。外国人の増加を支えているのが、アジアからの観光客であり、このうち、韓国はグループ旅行や個人旅行が主流となっています。中国については、平成 23 年（2011 年）7 月に入国ビザの規制が緩和されたこと、免税制度の拡充、円安傾向等を背景に九州の旅行客も増えています。
- 旅行の目的は多様化しており、韓国人を中心にした、手つかずの自然や温泉、歴史、グルメをそのまま活用するトレッキングを表す「九州オルレ」が増加しており、九州内でも、そのためのコースを設定している自治体も増えています。
- そのほか、中国人を中心にした医療ツーリスト、豪華客船によるクルーズ等が増加傾向にあります。
- 福岡県においては、アジアのゲートウェイという地域の特性と豊富な観光資源を活かすとともに、観光環境の変化に対応しつつ、魅力ある観光資源の創造・発信により国内外から観光客を呼び込み、県内観光地をつなぐ周遊ルートの開発等、観光客の周遊を促進する取り組みが行われています。
- 大牟田市は、石炭産業の発展とともにまちを形成してきた経緯があり、産業のまちのイメージが先行し、観光地としてのイメージや認知度は低い状況です。
- 大牟田市の観光客の推移をみると、平成 22 年度の 245 万 2 千人をピークに平成 25 年度には 210 万人と約 15%減少しており、観光消費額も 25 億円から 19 億円まで落ち込んでいます。

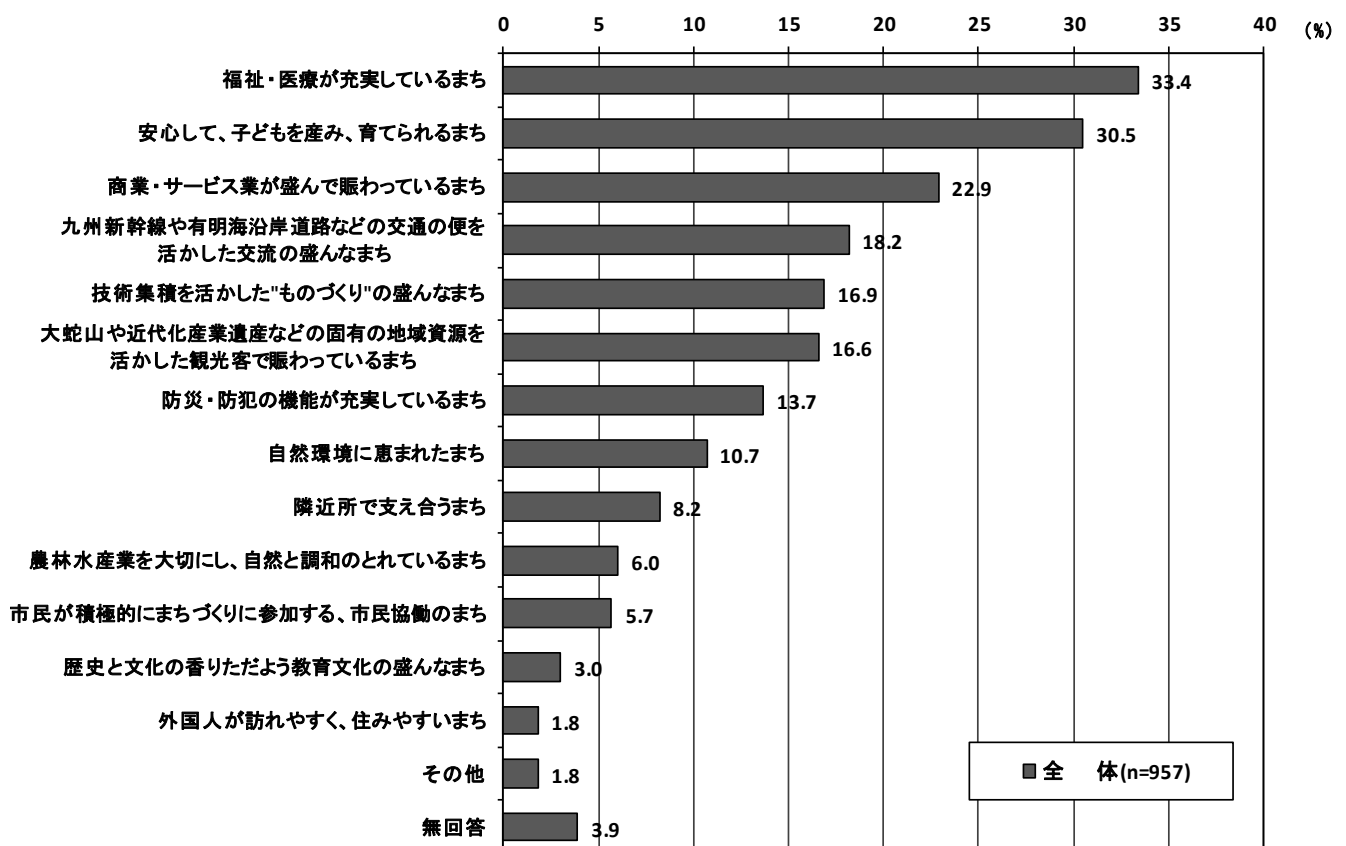
■大牟田市への観光客数と観光消費額の推移■



(資料: 福岡県観光入込客推計調査)

●市民意識調査結果において、「大牟田市は将来どのようなまちになってほしいか」の問いに対し、「大蛇山や近代化産業遺産等の固有の地域資源を活かした観光客で賑わっているまち」は、6番目にあげられています。

■まちづくりの方向性■



(資料) 平成 26 年度大牟田市市民意識調査結果報告書

- 大牟田市の観光資源の目玉は、期間中 40 万人を集客する大蛇山まつりですが、夏の一時期の集客であり、通年的な観光資源ではありません。
- 通年的なものとしては、大牟田市動物園があります。昭和 16 年（1941 年）開設の歴史ある動物園ですが、前回のリニューアルから 20 年経過した現在、施設等全体的に老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な状況となっています。
- 大牟田市の物産については、市内の菓子店等から構成される大牟田物産振興会を中心に行われていますが、市民への認知度を上げることを活動の第一歩と考えており、対市外的な活動はこれからです。
- 大牟田市は、草木饅頭やカステラ饅頭等の饅頭が有名ですが、近年は、「高専ダゴ」「ラーメン」「洋風カツ丼」等の「食」も注目されつつあります。
- 現在、大牟田市では、「大牟田市観光基本計画」に基づき、大蛇山まつりや大牟田市動物園、地域特産品の開発等の諸施策に取り組んでいる状況にあり、近年では、有明圏域定住自立圏や熊本県、長崎県との連携による、広域的な観光振興の取り組みを行っています。
- 有明圏域定住自立圏内を構成する 3 市 2 町と大牟田市との協定においては、「圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源の積極的な活用並びに情報発信を行うとともに、鉄道、道路等を活用した交流人口の増加を促進する」とした戦略的な広域観光の振興がうたわれています。
- 大牟田市の観光振興は「大牟田観光協会」が主体となり、関係機関と連携を図りながら推進しています。
- 観光ボランティアガイドの育成についても、観光客をもてなすための研修制度の拡充とボランティアガイドを増やすことが必要となっています。
- 観光協会の拠点である「観光プラザ」については、駅前に位置しており、立地環境は良好ですが、観光客を出迎える場としては、施設環境、提供情報等不十分な要素が見られます。また、世界遺産登録に向けた取組みの中で、世界遺産に関連する看板等については整備されていますが、その他の観光資源・施設まで市外からの観光客等を誘導する案内看板や施設を紹介する看板等が不足している状況にあります。

②今後の方向性

- 大牟田市の観光振興については、三池炭鉱閉山後の平成 13 年度に策定された「大牟田市観光基本計画」に基づき推進していますが、平成 27 年（2015 年）の近代化産業遺産の世界文化遺産登録に合わせた新たな観光基本計画の策定が必要です。
- 大牟田市の観光振興の主体は「大牟田観光協会」です。今後、観光振興を拡大・充実していくためには市内外の関係団体との連携を図り、コーディネートとしての役割を果たし、振興策をスピーディに実現していくために組織の強化が必要です。
- 大蛇山まつりは、大牟田市の一大イベントであり、一時的な集客力はあるものの、通

年的な集客に結びつくものではないこと、集客規模の割には、同時期にある博多祇園、小倉祇園、戸畑祇園の国指定の福岡三大祇園に比べると全国的な知名度は低い状況です。今後は、外国語版のパンフレットやスマートフォン等の媒体を活用した多様な情報発信をはじめ、観光プラザを中心にしたマスコミやテレビでの露出を高める等の工夫や仕掛け、新幹線を活用した JR とのタイアップ等、大蛇山まつりを媒介とした大牟田市自体の露出を高める必要があります。

- 観光協会を主体とした観光関連団体による「観光交流協議会」を中心として、ブランド戦略の展開と大牟田の知名度アップのため、新しい商品等の開発を進める必要があります。
- 現在作成している大牟田市の紹介ビデオや観光コース資料等の有効活用を図ることも必要です。
- 定住自立圏の圏域自治体や島原等広域的な連携によるアンテナショップを福岡都市圏を含む大都市圏で展開することも重要な取組みとして検討する必要があります。
- 大牟田市の「食」のイメージを全国的にひろげるような取組みも一緒に考える必要があります。

（２）近代化産業遺産の観光資源としての活用

①現状と課題

- 新たな観光資源として、近代化産業遺産があります。同遺産は、わが国の産業近代化を支えた地域の歩み、先人の足跡を記した貴重な資料、歴史や時代の証人であり、わが国の近代化の歴史、地域の歴史・文化等の理解のため欠くことのできないものです。
- 大牟田市の近代化産業遺産は、大牟田市という都市をつくった過程を示すと同時に、併せて、当時の炭鉱に従事された人々の生活や労働の歴史を示すものでもあり、日本のエネルギー政策が大きく転換し、閉山に至った現在においても、大牟田市に現存する近代化産業遺産は、大牟田市の歴史、石炭産業の歴史を語る上で欠かすことのできない貴重な施設となっています。
- 宮原坑跡、専用鉄道敷跡、三池港を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」は「明治日本の産業革命遺産」として、平成 27 年度の世界文化遺産本登録に向けた取組みが進められています。
- この近代化産業遺産は、九州・山口県に広く分布しており、大牟田市はその一部が存在するだけであり、観光資源としての活用が課題です。観光資源として市民に認識してもらい、一体となって PR 等を進めるためには、市民への周知は欠かせません。これまで、近代化産業遺産を活用したまちづくりのため、まちづくりプランの説明会を重ね、その周知を図るとともに、セミナー等イベントや市民との協働による施設の清掃や除草等の作業に取り組んだ結果、市民の自発的な活動に波及しつつあります。

■大牟田市の主な近代化遺産■

近代化遺産名	概要
三池炭鉱宮浦坑跡 (宮浦石炭記念公園)	明治20年(1887)開坑の三池炭坑の主力坑の一つ。現存する煙突は1888年建造、高さ31.2m。登録文化財。昭和43年(1968)閉坑。
三池炭鉱宮原坑跡	明治31年(1898)開坑。年間40～50万トンの出炭を維持した明治・大正の主力坑。国の重要文化財・史跡。昭和6年(1931)閉坑。
三池炭坑万田坑跡	明治35年(1902)開坑の大正・昭和初期の主力坑。当時わが国最大規模の立坑。国の重要文化財・史跡。昭和26年(1951)閉坑。
三池港閘門	遠浅で干満差が5.5mと大きい有明海に大型船が入れるよう築港。2枚のイギリス製の鋼鉄製門扉がドック内の水位を保つ。
三井港倶楽部	明治41年(1908)竣工。船員の休憩所や政財界の社交場として活躍した木造2階建瓦葺木骨様式の洋館。現在はレストラン。※平成16年12月閉館
三池式快速石炭船積機3号機 (ダックローダー)	岸壁沿いを移動する船積機械。積込能力は1時間300トン。明治44年(1911)造の3号機は唯一残る明治の貴重なローダー。※平成16年11月解体
クレーン船「大金剛丸」	三池港に停泊して活躍するイギリス製浮クレーン。石炭を燃料に最大15トンを吊り上げている。明治38年(1905)以前の製造。
旧長崎税関三池支署 (三井鉱山物流(株)渠内事務所)	明治41年(1908)、長崎税関三池支署として開庁。木造瓦葺き平屋建、屋根は一見入母屋風。内・外装とも明治の面影が残る。
三池炭鉱三川坑跡	昭和15年(1940)開坑。2本の斜坑と東洋一の選炭場を持つ戦後の最主力坑。平成9年(1997)閉坑。炭鉱史研究の貴重な史跡。
旧三川電鉄変電所 (株)サンデン本社屋)	明治42年(1909)に当時の三井鉱山が取得した切妻平屋煉瓦造の優雅な建物。三池炭坑専用鉄道の変電所として活躍。登録文化財。
旧三池集治監外塀 (県立三池工業高等学校外塀)	明治16年(1883)開庁の石炭採掘を主な目的とした囚人収監施設。高さ5～6m、現存長600mのレンガ造。県指定有形文化財。昭和6年(1931)閉庁。
山の神社跡	祭り神は愛媛県大山祇大神。明治38年(1905)建立の鉱山の神。大鳥居は一般坑夫の寄付金等で大正5年(1916)建立。
電気機関車 (旧三池炭鉱専用鉄道)	明治42年(1909)、アメリカから輸入の第1号が三池炭鉱専用鉄道を走った。その後ドイツから輸入した凸型とそのコピーである国産が主流に。最盛期20台以上が稼動。
旧労務館 (株)三井化学大牟田工場講堂)	昭和7年(1932)竣工。初期の鉄筋コンクリート製の事務所建設。部分的なアールや壁面の一見タイル風のレンガがお洒落だ。
J工場 (株)三井化学大牟田工場)	ドイツの染料工場を参考に昭和13年(1938)竣工。鉄筋コンクリート7階建。当時は東洋一の高さを誇る町のシンボルだった。
三池炭鉱七浦坑跡	明治16年(1883)開坑。第1・第2立坑と第3斜坑があり大正～昭和初期に閉坑。官営期に近代的な活躍を始めた主力坑。
泉橋	大正5年(1919)竣工の大牟田市内初のコンクリート橋(二連続剛節橋)。三池炭鉱の医局への通路として利用された。
大牟田市役所本館	昭和11年(1936)竣工。当時の典型的な官庁建築。鉄筋コンクリート4階建。アールや装飾が建物の表情を和らげている。
大牟田商工会議所	昭和11年(1936)、元大牟田駅跡地に竣工。鉄筋コンクリート造陸屋根2階建は当時の先端で商工業近代化の拠点となった。

②今後の方向性

- 世界文化遺産登録を契機として、「産業観光」の推進を積極的に図っていくことが求められます。このために、大牟田市の近代化産業遺産を観光資源としてストーリー性を持った観光ルートを構築し、観光タクシーやレンタカー等の観光地の回遊システムを確立させ、観光客の利便性の向上を図り、産業観光都市としての認知度の向上を図ることが重要です。
- 産業観光の参考となる事例としては、公益社団法人日本観光振興協会の産業観光まちづくり大賞等より、「日本の近代製鉄業が始まった北九州」、「鉱山の町・秋田県小坂町」、「宇部興産、石炭、セメント等の宇部・美弥・山陽小野田」等があげられます。これらは「知る・学ぶ・体験するツアー」「工場独得の景観を見る工場夜景ツアー」「参加者の希望をプログラム化した受注型ツアー」「既存の観光素材と組み合わせたツアー」「工場見学を組み込んだツアー」等様々な工夫が行われています。これらを参考として、本地域の資源のブラッシュアップ、またこれらの資源と関連づけた新しい観光施設の整備、及び新しい観光素材の発掘・開発等によって魅力あるツアーメニューを創造していく必要があります。
- 併せて、市内のみならず、定住自立圏の圏域自治体等近隣市町との連携の強化を図り、広域観光事業を推進し、周辺自治体と一体となった観光地づくりを進めことも大切です。
- 石炭産業科学館については、説明・案内機能の充実、情報発信、調査研究、周知教育等の拠点として役割を果たし、大牟田市に来訪した観光客の満足度の高いおもてなしができる施設として位置づける必要があります。

第5章 農林水産業

第1節 農林業

(1) 農業振興の取り組み

①現状と課題

- 石炭鉱業で発展してきた大牟田市においては、経済活動においては鉱工業が主体の中で、農業のウェイトは小さく、平成22年（2010年）の農業センサスでは大牟田市の近隣類団（総論編P17参照）の平均販売農家数は2,103戸ですが、大牟田市ではこれが462戸とかなり低くなっています。
- 平成24年（2012年）の経済センサス・活動調査における大牟田市産業従業者数の構成比での農林漁業の比率は0.20%と最低であり、先述した市民意識調査の「産業の振興のための重要な施策」についての問いにおいても最もニーズが少ない分野です。このように、農林業に対する市民の関心度は低い状況がみられます。

■専兼業別農家数■

(単位:戸)

年次	総数	専業農家		兼業農家			
		実数	構成比(%)	第1種		第2種	
				実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
平成7年	919	209	22.7	157	17.1	553	60.2
平成12年	760	200	26.3	134	17.6	426	56.1
平成17年	618	218	35.3	107	17.3	293	47.4
平成22年	462	192	41.6	63	13.6	207	44.8

(注)各年2月1日現在

(資料)農業センサス

■経営耕地面積■

(単位:a)

年次	総面積	田	畑	樹園地
平成7年	87,902	63,695	5,416	18,791
平成12年	79,134	58,915	4,183	16,036
平成17年	72,383	56,393	3,424	12,566
平成22年	63,627	50,190	3,263	10,174

(注)各年2月1日現在

(資料)農業センサス

- 大牟田市の農業は、全国的な状況と同様に農業従事者の高齢化、後継者不足により農業生産力の低下や耕作放棄地が増加しており、農家数は平成22年（2010年）で462戸と平成7年（1995年）の919戸に比べ半減しています。また、基幹的農業従事者の年齢構成は、全国で65歳以上が61%、50歳未満が10%となっていますが、大牟田市では65歳以上が65%、50歳未満が8%であり、更なる高齢化と後継者不足が進んでいる状況です。

- 圃場整備を行うことで、大型の機械化が可能となり農作業の省力化や生産性の向上が図られます。大牟田市においては昭和 42 年（1967 年）より圃場整備事業が開始されましたが、現在の整備率は 63%と低い状況です。整備が進まない一つの理由は、農地を貸し出している土地の所有者は受益者負担を伴うため、整備への賛同を得るのが難しいことにあります。
- 大牟田市では、現在の集落営農組織は農作業を受託し、耕作放棄地の発生予防に寄与していますが、任意団体であるため組織として農地の利用権が取得出来ないことや、認定農業者の認定を受けられない等により、国・県の補助事業等を受けることが出来ない等運営上の制限があります。また、認定農業者が不在の地域では、生産組織が農地管理の主体となるため、集落営農組織が継続的かつ安定的な経営主体になることが求められています。
- 既に地域農業の担い手として位置づけられている認定農業者や集落営農組織（7 組織）については、生産の効率化等による経営基盤の強化や永続的な組織である法人化への取組みが必要であるため、機械・施設導入時の補助事業の活用や研修会等を開催し育成・確保に努めています。
- 個別経営体の認定農業者も高齢化しており、リタイア後の農地利用に支障を来し、耕作放棄地の増加が懸念されるため、農地の引き受け手となる新たな人材の確保が課題となっています。
- これまでの担い手への農地集積は、個別の相対取引で貸借されていたため、まとまった農地を担い手に集積できず、耕作地が点在して生産効率が悪くなり、規模拡大による経営改善を図る上で障害となっています。
- 大牟田市では、担い手が今後減少することが想定され、基幹農業である水田を活用した土地利用型農業へ大きな影響があると考えられます。そのため、担い手の生産効率を向上させるためにも農地集積が必要となっています。
- 農業用施設は老朽化や未整備箇所が多く、農業従事者の高齢化や女性化に伴い、旧式の施設を改善する必要性が生じているとともに、ため池や水路等の水利施設においては、出水期における防災面を踏まえた施設の改良を行う必要があります。
- 農業用施設の日常的な管理については、農業者が少なくなっている現状から、農業者のみならず地域の住民が一体となった活動により維持を行っていく必要があります。現在、国の交付金制度（農地・水保全管理支払交付金）を活用した管理活動が 9 組織で実施されていますが、更なる活動組織増を図る必要があります。
- 市街化区域内における農業者の減少に伴い、水利権が放棄されたため池が発生し、これまで管理をしていた農業者がいなくなったことから、その適正な管理や跡地利用法が課題となっています。

②今後の方向性

- 圃場整備を進めるために、農業者による推進委員会を設け、事業に対する啓発活動を行い、その中で意向調査を実施し、同意率向上を図ることが必要です。さらに、地元の受益者負担を軽減するために、国・県の補助事業を活用した事業提案も重要です。
- 農地集積に取り組むにあたっては、地域での合意形成が重要であるため「人・農地プラン」の推進において地域での十分な話し合いを実施するとともに、新しく創設された農地中間管理機構を活用して担い手への集積を図る必要があります。
- 将来にわたり維持的な営農活動が行われるためには農法法人、認定農業者、青年就農者等の育成・確保が重要です。このため、県、JA 等の関係機関と連携して、集落営農組織の法人化に向けた組織内の話し合いや研修会の開催等、組織役員及び構成農業者の法人化への意識を醸成する取組みを支援していくことが必要です。
- 認定農業者については、県、JA 等の関係機関と連携して相談会や研修会等を開催し、経営規模拡大、経営効率アップに向けた体質強化への支援を図っていくことが必要です。
- 新規就農者の育成と定住に向けた取組みは重要です。国では青年就農者の確保のため、「青年就農給付金」の制度等により促進を図っていますが、就農を青年だけに限定せず、農業を雇用の場の一つとして捉え、UIJ ターンの受け皿として、また女性や高齢者等が生きがいをもって働く場として提供していく取組みを県、JA 等の関係機関と連携して進めていくことが必要です。
- 老朽化や未整備な農業用施設の改善には多大な経費が伴うことから国・県の補助事業の活用を図りながら計画的に進めることが必要です。農業用施設の日常的な維持管理を国の交付金制度を活用して活動する組織を増やすため、事業の普及啓発活動を行う必要があります。
- 市街化区域で水利権が放棄された農業用ため池については、廃止に伴う周辺への影響を調査し、ため池敷地の有効活用を図る必要があります。
- 医療・福祉分野と食品・農業分野が連携する取組みである医福食農連携の取組みが注目されつつあります。超高齢社会の到来や健康志向の高まり等による、新たなニーズに対応した機能性を有する農林水産物・食品や介護食品等の開発・生産・販売、薬用作物の産地形成、社会福祉法人等における農業生産の取組み等、新たな可能性を持つ分野です。大牟田市には、これらの素地がありますので、関係機関が協力しこれらの取組みについての検討をしていくことが必要です。

(2) 果樹・野菜の生産についての取組み（地産地消の推進等）

①現状と課題

- 大牟田市の収益性の高い園芸農業は、果樹ではミカン、ブドウ等、施設園芸ではイチゴ、アスパラガス等が栽培されていますが、担い手の高齢化、後継者不足、園地整備の遅れ等により、作付面積・生産量が年々減少しています。
- 地産地消の取組みでは、消費者の新鮮で安心・安全な農産物の要望に応えるため、その拠点となる農産物直売所に対し、農薬講習会や販売促進関連研修会の開催、紹介マップづくり等を実施し、直売所の魅力の向上に努めています。
- 地元農産物を有効活用した加工品等を開発し、新たな付加価値を創出することで、農業者の所得向上、地域農業の活性化を図るための支援をしています。
- さらには、食育の観点から、市民の農業への理解促進を図るため、収穫体験や市民農園の充実にも取り組んでいます。
- ミカン、ブドウの生産者が今後さらに減少した場合、現在、市場から一定の評価を受けている産地ブランドが維持できなくなるため、早急な担い手の確保と併せ、効率的な集荷・販売体制の構築が必要となっています。
- 野菜の栽培においては、イチゴ、アスパラガスの生産者のうち JA の生産部会に所属している農家は、JA の技術指導のもと栽培を行っていますが、直売所へ出荷する生産者は、そのような技術指導を受けることができない状況であるため、品質低下や品揃え不足が発生し消費者需要に対応できない状況となっています。
- 国では、平成 25 年（2013 年）6 月に閣議決定された「新たな成長戦略～日本再興戦略～」で「攻めの農林水産業」を構築するため、「農林水産業を成長産業にする」として「今後 10 年間で 6 次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する」との目標が掲げられ、6 次産業化が重点とされています。

②今後の方向性

- 果樹や施設園芸を営農している農業者については、県、JA と連携して、規模拡大や雇用型経営の導入等の取組みにより、安定した経営が維持できるように支援していくことが必要です。
- 直売所の魅力を増すためには、優れた農産物の供給は重要です。このため直売所に出荷する農業者が、消費者の健康志向のニーズにあった安心安全で新鮮な農産物を生産していくため、県普及指導センター、JA と連携し栽培技術の向上、作付計画策定等の支援を行っていくことが必要です。
- 地元農産物を市場に安定的に供給し、産地のブランド力を維持するため県普及指導センターや JA と連携し、JA 生産部会内での調整や園地やハウスの円滑な流動化が進むよう、農家情報等の共有化を図る必要があります。
- 地産地消の推進のため、収穫体験の実施や市民農園の設置等による市民の農業への理

解の促進はもとより、今後、学校給食への地元産農産物の供給についての動きもあるため、県、JA と連携して納品規格に合う農産物の安定生産が確保できるように支援していくことが求められます。

- 大牟田市においては、耕作放棄地の問題、後継者不足、農地の再編等 6 次産業化に向けての環境整備の事前調査等いくつかのハードルをクリアする調査等から始める必要があります。

第2節 水産業

(1) 水産業振興の取組み

①現状と課題

- 大牟田地区は、近隣に比べ漁業組合の組合数が少なく、大牟田市に在籍している漁業組合の減少率も高い状況にあります。もっとも大きな課題の一つは、後継者不足です。
- 漁業生産の主なものとして海苔養殖漁業の年間販売金額は約 6 億円となっていますが、昭和 50 年代からの「販売価格の低迷による収益性の低下」「設備投資額の増加」「厳しい労働条件」等により、高齢化や担い手不足が深刻化し、年々、海苔養殖漁家の減少が続いています。特に、平成 12 年度における有明海の未曾有の不作後は、不振が続き漁家経営は極めて厳しい状況にあります。
- このような中、一番経費がかかる海苔の乾燥機の設備投資を抑える意味で、協業化を進めています。
- 大牟田市は大正 8 年（1919 年）に福岡県で初めて海苔の製品化を行ったところですが、徐々に衰退していくとともに、後継者の有無で漁場の状況も異なってきました。後継者がいると海の手入れができて、その分良い海苔が採れますが、後継者がいないと、手入れも不十分となり、品質も落ちてしまうということになります。
- 今後、海苔だけの漁家経営は難しくなることが見込まれており、あさり等海苔以外の漁場を開拓しているものの難しい状況となっています。
- 海苔養殖漁業では複数の養殖業者が共同で海苔の乾燥を行うための協業化施設の建設を推進し、コスト削減を図ることで漁業者所得の向上を図っています。なお、現在は市内 2 か所に協業化施設を設置しています。
- 海苔養殖以外の漁業については、県・福岡有明海漁業協同組合連合会（有明漁連）及び近隣市と連携し、クルマエビ、ガザミ等の種苗の放流を行い、漁獲の安定向上を図っています。
- 大牟田市の水産業は海苔養殖業とタイラギ潜水器、釣、採貝等の漁船漁業が行われており、市内には 5 漁業協同組合が有り、組合員数は約 300 名となっています。
- 漁業協同組合については、今後、確実に漁業者が減少することを考慮した場合、各組合の組合員数が確実に減少し、組合の運営自体が困難になることが予測されます。
- 近年、ダムの建設、干拓、海底陥没、天候等の様々な要因で有明海の漁場環境が大きく変化し、また、各河川から海域に流入する流木、木の葉、稲わら、家庭用ゴミ等で海苔養殖及び漁船漁業の生産に大きく影響する状況となっています。
- タイラギ潜水器、釣、網、採貝等の漁船漁業については、有明海の海況の悪化による魚介類資源の減少傾向の中で生産量が減少しており、特にタイラギは原因不明の斃死により平成 11 年（1999 年）からはほとんど漁獲されていない状況となっています。

②今後の方向性

- 水産業は漁船や海苔加工施設等に多額の費用を要するため、可能な限り協業化や施設の共同利用等を進め、省力化やコスト削減を図り所得向上を実現するとともに、漁業経営の安定化を図り、将来の担い手の育成・確保に繋げることが重要です。
- 海苔養殖に関しては海苔加工協業施設の整備が急務となっているため、協業化に参加する生産者の把握と設置時期について調整を行うことが必要です。
- 漁業者の経営安定のため、荷揚施設、栈橋、海水給水施設等の生産基盤の整備を行い生産コストの縮減や労力の軽減を図ることが必要です。
- 地元での購買先を探したり学校給食への対応等、地産地消の取組みを推進することも重要です。
- 漁業協同組合については、今後、漁業者が減少することが見込まれる中、漁業者の経費負担の軽減を図るとともに、組織の体質強化及び経営の安定化に向け、市、福岡県、有明漁連と連携し、組織再編を円滑に進めることが重要です。
- 有明海の漁場環境変化に対応するため、国・県等の試験研究機関の分析データ等に基づいて行われる覆砂事業や種苗放流等の対策を市、福岡県、有明漁連及び近隣市町と連携して取組み、漁場環境の改善を図る必要があります。
- 漁場環境改善のため、漂流・漂着ゴミ等の回収に努めるとともに、海域の水質の改善を図るため、河川の上流部の植林等自然環境の保全のための活動を支援していく必要があります。

第2編

都市基盤の整備

第1章 土地利用

(1) 土地利用の方向性

①現状と課題

【大牟田市の土地利用の現状】

- 大牟田市においては、全域が都市計画区域に指定され、そのうち市街化区域と市街化調整区域をみると、一番新しい平成20年（2008年）4月4日の第6回変更時点で、市街化区域3,874ha、市街化調整区域4,281haとなっており、市街化区域が47.5%を占めています。面積的には第4次の3,868haより6haの増加となっています。
- 市街化区域はすべて用途地域であり、このうち「第一種住居地域」が36.9%でもっとも多く、ついで「工業専用地域」の25.3%であり、この両用途で全体の62.2%を占めています。6haの増加分は「第一種住居地域」の10ha増加に対し、「工業専用地域」の4ha減少による相殺分となっています。

■都市計画区域用途別面積（平成20年4月4日現在）■

区 分	面 積 (ha)	容 積 率 (%)	建 ぺ い 率 (%)	構 成 比 (%)
第一種低層住居専用地域	286	60	40	7.4
第二種低層住居専用地域	143	100	60	3.7
第一種中高層住居専用地域	373	150	60	9.6
第二種中高層住居専用地域	54	200	60	1.4
第一種住居地域	1,429	200	60	36.9
第二種住居地域	69	200	60	1.8
近隣商業地域	78	200	80	2.0
商業地域	245	300・400	80	6.3
準工業地域	190	200	60	4.9
工業地域	27	200	60	0.7
工業専用地域	980	200	60	25.3
合計	3,874	-	-	100.0

(資料)大牟田市

- 「第一種住居地域」は住居系の中で条件付ながら店舗や事務所等が建てられる規制の比較的緩やかな区域であり、一方で「工業専用地域」は原則として工場以外の用途が規制される区域です。用途的に全く性質の異なる区域が混在しているところが大牟田市の土地利用の特徴といえます。このことは、10年前とほとんど変わっていません。
- 大牟田市の住宅系の用途地域は、10年前と同様に、中心市街地と中心部にある工業専用地域を挟んで北部と南部に広がっています。
- 商業系の用途地域については、中心市街地と、そこから放射状に伸びる幹線道路沿線に分布していますが、人口の減少に加え、郊外における沿道サービス型の店舗や大型店の進出等により、中心市街地では空き店舗が増加する等の空洞化が進んでいます。商業の集積度が低下する中、土地の高度利用や効率的な土地利用が課題となっています。

- 工業系の用途地域は、鉱工業都市として発展した歴史から、市街地中心部に近い浅牟田地区と臨海部に集中しており、産業構造の転換に伴う企業の合理化等により発生した低未利用地の有効活用が課題となっています。ただ、最近では、臨海部をはじめ、市内の低未利用地で太陽光発電所（メガソーラー）の建設計画が相次いでいます。
- 市街化調整区域では、耕作放棄地の増加や森林等の自然環境の荒廃、人口減少や少子高齢化により、市街地と隣接する集落地の衰退、市街地のスプロール化等が課題となっています。

【住居系用途地域における変化】

- 大牟田市では、これまでも都市計画法による適正な規制、誘導を進めてきましたが、産業構造の影響による工業系と住居系の用途の混在する歪な土地利用が長く続いています。
- 住居系の用途地域は、工業専用地域を挟んで、南北に広がり、吉野、倉永地区等の北部は民間による宅地開発に伴う市街化が進行しています。その一方、天道、笹原、川尻、三川地区等の南部は依然として人口減少が続くものの、課題となっていた炭鉱住宅跡地等の遊休地化の利活用については、新勝立町周辺等で太陽光発電により空き地利用が進んでいます。

②今後の方向性

- 住居系用途地域、工業専用地域にある旧炭鉱住宅跡地や企業の遊休地については、太陽光発電所（メガソーラー）の建設等により、少しずつとはいえ利活用が図られていますが、太陽光発電は、今後の市場動向によって左右されます。そのため、都市計画マスタープランにあげられている「中央地域」を除く「北部地域」「東部地域」「南部地域」の各地域拠点の特性を踏まえた、土地利用のあり方について検討を行うとともに、考えられる道路整備等線的な整備についても検討を重ねることが重要です。

（２）コンパクトな都市づくりへの取組み

①現状と課題

- 大牟田市都市計画マスタープランでは、これまでの膨張型の都市構造から、環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることのできる「コンパクトな都市づくり」への転換があげられています。
- 大牟田市においては、中心市街地活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、「コンパクトな都市づくり」を実現するため、平成 26 年（2014 年）に準工業地域において、都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地を制限する「特別用途地区」を指定しました。
- 一方、中心市街地においては、新栄町駅前地区における市街地再開発事業が地元権利

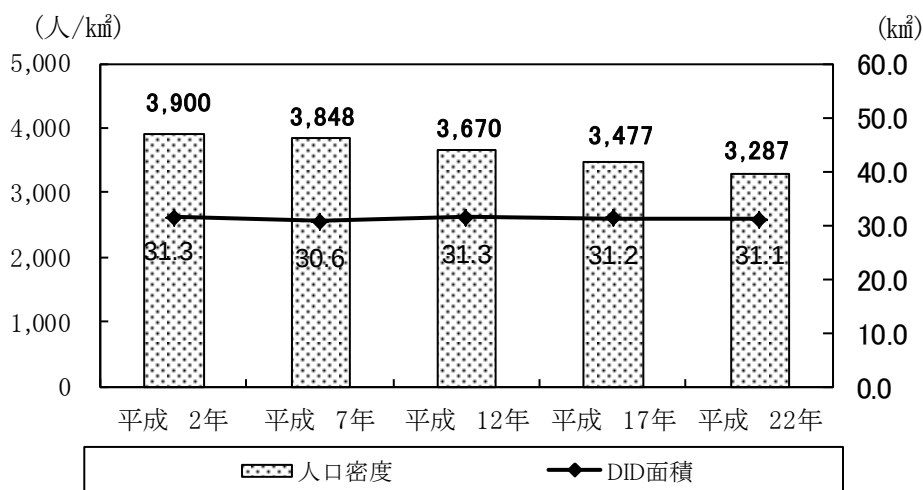
者組織である新栄町市街地再開発準備組合（以下「準備組合」）において検討が進められています。この再開発事業は、中心市街地活性化推進プランの中心的な事業であり、そこでは、居住の場としての魅力向上等があげられ、それを踏まえたコミュニティの再生が求められています。

- 再開発事業の実現に向けては、準備組合の事業資金調達や事業に参画する事業者の確保が課題となっています。

②今後の方向性

- 大牟田市の人口集中地区(DID 地区)の変遷をみると、10 年前の基礎調査で示された平成 12 年（2000 年）国勢調査時点の DID 面積は 31.3 km^2 、1 km^2 当たり人口密度は 3,670 人であり、面積は変化がない中、人口密度は確実に減ってきていました。その後の平成 17 年（2009 年）では 31.2 km^2 、3,477 人、平成 22 年（2010 年）では、31.1 km^2 、3,287 人と人口密度は一層下がってきており、密度の希薄化は進んでいます。このような状況に加え、人口減少、少子高齢化、高度情報化等の社会情勢の変化に伴う市民のライフスタイルやニーズの変化に対応した環境負荷の少ない社会への転換とともに、都市内における公共投資の効率化や行政コストの削減等を図るためにも、「コンパクトな都市づくり」が、引き続き求められています。

■DID 地区人口密度の推移■



- 行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（以下、都市機能集約エリア）することが「コンパクトな都市づくり」の基本であり、これにより各種サービスの効率性を確保することが必要です。ただ、コンパクト化だけでは、人口減少を背景とする大牟田市全体の縮小への対応が不十分となることから、市内各既成市街地と都市機能集約エリアを公共交通等によりネットワーク化することにより、高齢者をはじめとする住民がこれらの集約化された各種機能を享受できることが重要です。

- 具体的には、新栄町を中心に市役所等を含む一帯を都市機能集約エリアとし、市内にあるいくつかの地域を、地域拠点地区と位置づけ公共交通網を活用し、都市機能集約エリアとのネットワークを強化し、生活機能を維持しながらコンパクト化を進めることが考えられます。さらに、地域拠点地区については、行政サービスだけでなく、医療や買い物等を住民が日常生活に不便を感じない程度の生活機能を維持することが必要です。
- ネットワークの基本となる公共交通の確保については、都市機能集約エリアと地域拠点地区のネットワークにおいては、既存バス路線の維持・確保を図るとともに、効率の良い路線やダイヤの検討が必要です。
- 都市機能集約エリアにおいては、多様なアクセスを想定した自転車利用環境や歩行空間の整備が必要です。
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現するためには、都市計画法等土地利用上の位置づけを明確にするため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の検討が必要です。

第2章 市街地整備

(1) 中心市街地の活性化

①現状と課題

- 長い間、中心市街地が疲弊し、中心市街地がもつ求心力の弱体化が指摘されています。その基本は商業機能の衰退が根底にあります。
- 産業のところで触れたように、新栄町、栄町地区等の主要商店街を中心とした中心市街地は、平成13年(2001年)のゆめタウン大牟田の開業、井筒屋の閉店、平成16年(2004年)の地元百貨店「松屋」の閉店等、相次ぐ大型店舗の撤退やそれに伴う空き店舗の増加、さらには平成23年(2011年)のイオンモール開業等が相俟って、その求心力の低下と空洞化が進んでいる状況となっています。
- 大牟田市では、中心市街地の活性化のため、新たな中心市街地活性化推進プランの策定に取り組んでおり、平成26年(2014年)4月には地元権利者組織である新栄町駅前地区再開発準備会が今後の活動と体制を強化するため準備組合へ移行・発足し、再開発事業の検討が進められています。
- 平成24年度に策定された「大牟田市中心市街地活性化基本計画」では、文化発信拠点としての機能強化のため「にぎわい・文化拠点の形成」、市民の交流空間としての再生のため「人々の交流機会の充実」、居住人口の確保のための「居住の場としての魅力向上」の3つの基本方針が示されており、基本は「住まい」「交わり」をキーワードにした「コミュニティ」の形成が重要と考えられます。
- 新栄町地区の生活利便性の向上による街なか居住を支援するため、多目的交流施設「えるる」が平成25年度に整備されたほか、「まちなかシリコンバレー事業」が立ち上がっています。中心市街地活性化基本計画においては、新栄町駅周辺を活性化エリアとして、「絵本ミュージアム整備事業」「浜線跡憩い空間整備」等があげられているほか、商業機能として「築町シェアショップ事業」があげられており、「街なか居住」を基本に、交流空間の再生、文化発信拠点の機能強化等を軸に事業が展開されることになっています。
- 中心市街地は、来街者の減少等により閉店する店舗が増え、空き店舗の増加により、さらに来街者が減少しています。また、毎月開催される「十日市」には多くの人が訪れ、交流の場となっていますが、商機能への効果は小さくなっています。さらに、イベントやまちづくりの担い手であった商店街組織は、店舗数減少、売り上げ不振等により組織の力は弱まっています。
- 来街者の減少や商店街の空き店舗等の増加によって、にぎわいの景観が失われており、イベントで訪れる来街者がついでに立ち寄りたいと思う場所も無くなり、中心市街地が持っていた商業、飲食、イベント等の相乗効果は発揮できなくなりました。
- 中心市街地ではマンション等の新規供給もみられますが、これらのマンション居住者

を除くと、従来からの居住者は減少しており、空き住戸が増加し、建物老朽化が著しい防災上危険な地区もあります。また、人口減少等による地域コミュニティの喪失は、活気が損なわれるだけでなく、歴史文化の継承も困難にします。

- 一方で、市街地再開発事業を進めるに当たっては、デベロッパー等開発民間活力の導入は不可欠な状況ですが、現時点では、本事業を進めるデベロッパーは未定の状況です。
- 国の経済対策、東京オリンピック、震災復興等大手デベロッパーを中心に他に参入すべき案件が出てきているほか、井筒屋跡のマンション建設計画が中断して久しい等、様々な要因がデベロッパーの確保を困難にしているように思われます。

②今後の方向性

- 西鉄新栄町駅の機能の更新並びに新栄町駅前地区の住環境等の整備を目的とする民間主体の新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進することにより、空洞化が著しい新栄町地区の市街地の整備・改善と「街なか居住」の促進を図り、にぎわいと活気あふれる都市環境の形成を目指すことは、中心市街地の活性化には欠かせない要素です。事業の実現のためには、デベロッパー等の民間事業者の参入が不可欠であり、民間事業者の参画を得られる採算性のある事業の再構築が必要です。
- 一方で、絵本ギャラリー等、今までにない新しいテナントやまちなかシリコンバレー等の新しい試みといったすでに取り組んでいる事業を契機に、アンテナショップ、Web商店街等若者による若者のための新しい業態の進出等自由に参加できる新たな魅力にあふれた商店街の形成をはじめ、ポイント制の活用や地域貢献での共存等を進めるといった本来中心商店街がもつ広域商業機能や買い物御用聞き等高齢化への対応等の地域の発展に貢献する近隣商業機能の一層の拡充を図ることが重要です。

(2) 既成市街地の再生

①現状と課題

- 大牟田市では、九州新幹線新大牟田駅の設置に伴い、平成 19 年度から新大牟田駅周辺土地区画整理事業を実施し、平成 25 年度に完了しています。
- 面的な整備がなされていない地域には、狭あい道路などが多く、安全面、防犯面、景観面で問題を抱えている地区があります。今後の市街地整備のありようを考慮し、安全で快適な市街地整備を計画的に進めていく必要があります。

②今後の方向性

- 密集市街地の問題や防災上の観点等から面的整備がなされていない地域については、今後の市街地整備のありようについて慎重に判断していくとともに、多額の事業費が必要となることから、現在、協議・検討を行っている新栄町駅前地区市街地再開発事業の動向を見ながら、市の財政状況等も考慮し、事業手法、施行者等の基本的な事業のあり方を検討する必要があります。検討にあたっては、道路環境の整備、住環境の改善等各地区の課題を再度精査し、区画整理事業をはじめ、街路事業等単独事業の可能性や、空き家、空き地等を含む低・未利用地の活用を図る等個別の事業も模索する必要があります。
- 新大牟田駅周辺地区土地区画整理事業区域においては、「岩本地区地区計画」が都市計画決定されています。大きくは、駅を挟んで東側の住宅街区、西側の交流街区から構成されています。このうち、交流街区は周辺の住環境に配慮しつつ、主として地区内居住者及び新幹線利用者のための施設の導入を図るという土地利用方針が出され、すでに住宅やコンビニエンスストア等店舗、飲食店その他これらに類する施設が立地しているものの、今後はさらに駅のもつ結節機能を活かした土地利用の促進が必要です。

第3章 道路

（１）有明海沿岸道路の整備

①現状と課題

- 国において整備が進められている有明海沿岸道路は、三池港 IC～大川中央 IC 間の約 26km（一般道路部含む、暫定 2 車線）が開通し、地域間の移動時間の短縮、国道 208 号や市内の幹線道路では交通混雑の改善が進んでいます。
- 有明海沿岸道路の市内区間においては、1 日当り交通量が約 2 万台と非常に多くなったことにより、混雑や事故が発生していることから、安全性、走行性の向上のため 4 車線化の必要性が高まっています。一方、更なる利便性の向上のため、自動車専用道路による早期の全線供用が求められています。さらに、県境を越えた交流促進を図るため、熊本市から大牟田市を結ぶ有明海沿岸道路（Ⅱ期）の整備が求められています。

②今後の方向性

- 福岡県内の有明海沿岸道路と熊本県側の有明海沿岸道路（Ⅱ期）の整備により、沿線都市間の移動時間短縮による交流促進、三池港や有明佐賀空港等の広域交通拠点へのアクセス性向上による地域発展のために、今後も整備を進めていく必要があります。
- 熊本県側への延伸については、有明圏域定住自立圏における自治体間連携を促進する観点から、長洲町までの早期事業着手が必要です。

（２）幹線道路の整備

①現状と課題

- 大牟田市の道路骨格を形成する広域道路としては、縦断道路は市東部に九州縦貫自動車道、市西部に有明海沿岸道路がそれぞれ貫通し、市街地には国道 208 号が縦断しています。その他の比較的大きな南北軸としては、国道 389 号や主要地方道大牟田川副線、大牟田高田線があげられます。このように、大牟田市の幹線道路については、南北軸は充実しているものの、南北幹線軸をつなぐ東西幹線ネットワークが不十分な状況です。
- 主要幹線道路の状況は、主要地方道南関大牟田北線は、大規模災害発生時の緊急輸送路として最優先で啓開すべき道路として啓開道路指定されていますが、岩本交差点～南関 IC 区間には、勾配が急な上内峠や幅員狭小、線形不良、歩道未整備の区間があります。
- 主要地方道大牟田高田線は、三池地区の中心を南北に通っており交通量が非常に多いにも関わらず幅員狭小で歩道未整備の区間が多くあります。
- 主要地方道大牟田植木線の新勝立町区間についても、交通量が非常に多いにも関わらず幅員狭小のため大型車同士の離合ができない区間や線形不良、歩道未整備の区間が

あります。

- 一般県道勝立三川線は、有明海沿岸道路の三池港 IC の供用後、交通量が急増し、国道 208 号との交差点である船津町交差点の渋滞が顕著です。

②今後の方向性

- 幹線道路については、交通混雑の緩和と安全な道路交通の確保を目指すとともに、国や県と連携し、事業主体と地元住民との調整を行い、整備促進を図ることが重要です。

（３）市道等の整備

①現状と課題

- 生活道路については、道路幅員の狭小箇所や老朽化等により機能上支障となっている側溝や舗装の改築を行い、道路の安全性や利便性、生活環境の向上に努めています。
- 橋梁については、今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、平成 24 年度に策定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検や修繕を実施し、通行の安全確保に努めています。

②今後の方向性

- 市民生活に欠かすことの出来ない生活道路等については、利用者が安全で安心して通行出来る道路空間を確保するため、老朽化の著しい箇所や通行に危険な箇所等の改良・改善を実施しながら維持・管理を行うことが必要です。
- コスト削減のためには、維持管理費を含むライフサイクルコストを分析し、トータルコストが最小化するメンテナンスのあり方や管理方法をシステムの導入も含め検討する必要があります。

第4章 公共交通

(1) 鉄道輸送の機能強化

①現状と課題

- 大牟田市の鉄道は、西鉄天神大牟田線と JR 鹿児島本線が並行して南北を縦断し、大牟田駅で両線は結節しており、駅数も市内で両線合わせ、9 駅（九州新幹線新大牟田駅を除く）ある等恵まれた環境にあります。
- 大牟田市の主要駅である西鉄天神大牟田線大牟田駅と新栄町駅、JR 鹿児島本線の大牟田駅は、交通手段の多様化、自家用車の普及拡大、人口減少や少子高齢化の進展等により利用者が減少しています。

■西鉄天神大牟田線各駅乗降客数の推移■

(単位:千人)

区 分	計	大牟田	新栄町	銀水	東甘木	倉永	渡瀬
平成20年度	6,210	3,388	1,792	260	164	449	157
平成21年度	5,998	3,277	1,710	248	172	442	150
平成22年度	5,935	3,234	1,707	236	184	428	146
平成23年度	5,959	3,226	1,696	268	187	435	147
平成24年度	5,765	3,096	1,643	280	181	425	140
平成24-20年度	▲ 445	▲ 292	▲ 149	20	17	▲ 24	▲ 17

(資料) 大牟田市統計年鑑

■JR 九州各駅乗降客数の推移■

(単位:千人)

区 分	計	大牟田	銀水	吉野
平成20年度	3,568	2,643	497	428
平成21年度	3,434	2,542	485	407
平成22年度	3,430	2,553	487	390
平成23年度	2,970	2,147	479	344
平成24年度	3,004	2,155	491	358
平成24-20年度	▲ 564	▲ 488	▲ 6	▲ 70

(資料) 大牟田市統計年鑑

②今後の方向性

- 西鉄天神大牟田線、JR 鹿児島本線とも利用者の減少が続けば、減便となることも想定されるため、利用促進を図ることが必要です。新栄町で検討されている当該駅を中心とした市街地再開発事業においては街なか居住が推進されることから、新栄町駅の利用増加につなげることが必要です。
- 併せて、新栄町へのバス路線の充実を通して、交通結節機能の充実を図ることが必要です。

(2) 新幹線新大牟田駅の活性化

①現状と課題

- 九州新幹線鹿児島ルートは、平成 23 年（2011 年）3 月、全線で営業運転を開始しました。完成後は博多・鹿児島中央間が約 1 時間 20 分で結ばれています。
- 九州新幹線は、大牟田市の公共交通を支える新しい広域交通ネットワークとして定着してきており、新大牟田駅の乗降客数は年々増加していますが、当初の予測には至っていない状況です。
- 新幹線利用客低迷の要因は、「1 時間 1 本のダイヤ」、「地元の日常利用が増えない」「中心市街地からの距離の遠さ」等が考えられるため、本来、新幹線がもつ速達性機能を再度 PR し、利用促進につなげる必要があります。
- 新大牟田駅のアクセス向上については、高速バスの乗り入れが平成 25 年（2013 年）10 月より開始されましたが、新幹線の時刻に合わせた運行になっているものの、利用客は少ない状況です。一般路線バスにおいても、西鉄バス 55 番系統が、1 時間に 1 本という運行頻度は、新幹線ダイヤも同様であり仕方ないものの、所要時間は 30 分近くかかり、中心市街地から新幹線を使って博多まで出ようとする場合、待ち時間を入れて 1 時間を超えることとなります。これは、在来線の大牟田駅から快速で行くより時間がかかる等、大牟田市中心部においては、福岡までは新幹線の恩恵を全く受けていない状況であり、かつこの 55 番系統のバスは、駅間アクセスバスとしての認識は薄いと思われます。
- 新大牟田駅の乗降客数は年々増加していますが、これに伴い既存の駐車場だけでは不足する状況が発生しており、平成 24 年（2012 年）12 月に試行的に臨時駐車場が設置されました。

②今後の方向性

- 新大牟田駅については、新幹線駅の利用客増のためには、現行のダイヤの改正による増便が有効であり、そのためには、当然のことながら JR 九州に対する確固たる利用者増の根拠と利用者増の実績を示す必要があります。利用客依存型の周辺開発や駐車場等の充実も利用客増に成功のカギがあります。
- 新幹線利用の基本は地元の利用が極めて重要ですが、中心市街地からの距離、運行ダイヤの少なさが、地元住民の「心理的距離感」を生じさせており、その解決策として、まずは、心理的距離感の背景にある市民の新幹線に対するイメージ、新幹線利用に対するメリット・デメリット、今後の改善策等新幹線利用に関するアンケート調査を定期的実施し、新幹線の活性化に資する基本的なデータの蓄積を図ることが大切です。そのうえで、以前期間限定で実施した JR 大牟田駅～新大牟田駅をノンストップ 15 分というシャトルバスを再度実行することも考えられます。この場合、以前と同様にイオンモールとも結び集客力を高めることが重要です。基本は現行の

新幹線の運行ダイヤの増便であり、そのためにもシャトルバスの再検討は定期的な利用者の増大に結びつけるために必要だと考えます。

- 「レンタカーの取扱」「大牟田の物産販売」「民芸品の販売」等の機能を担う駅構内の観光プラザについては、観光のみならず、グルメ、宿泊等さまざまな大牟田の側面をPRし、案内できる「お出迎えコンシェルジュ」として機能を持たせることも重要です。

(3) バス交通の活性化

①現状と課題

- 大牟田市のバス交通は、多くの地域と中心市街地や駅等の交通拠点等を結んでおり、通勤、通学、通院、買い物等の日常生活に重要な役割を果たしています。しかし、交通手段の多様化、自家用車の普及拡大、人口減少や少子高齢化の進展等による利用者の減少により、平成 22 年（2010 年）に事業者から廃止申出のあった 3 路線のうち、吉野線は国・県・市・南関町、米の山・黒崎団地線は国・市が財政支援をすることで維持・確保しています。しかし、利用者は減少傾向にあるため、利用の促進が課題です。

②今後の方向性

- 利用者減が続く、バス交通については、少なくとも利用者の維持を続けるため、事業者と共同して、現在実施している公共マップとバス路線図との融合をさらに充実させ、市民への周知を図り、利用に結び付ける取組みが必要です。
- 利用減を避けるため、事業者へは 65 歳以上高齢者の料金割引システム（グランドパス 65）や企業向けの定期券等の充実を求めるとともに、行政としても、様々な場面で、利用促進のための支援を検討する必要があります。
- 市街地再開発事業による活性化を進めている新栄町駅については、「コンパクト・アンド・ネットワーク」の観点から鉄道とバスの組み合わせによる交通ネットワークの確立を図り、交通結節点としての機能を充実させる必要があります。

第3編

生活環境の整備

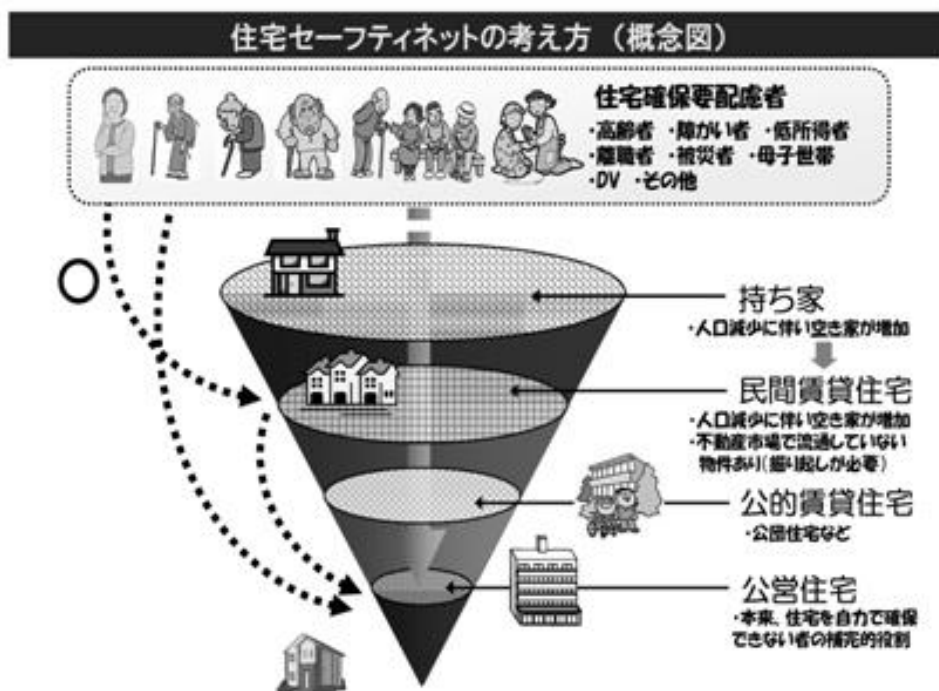
第1章 住宅・住環境

(1) 住宅・住環境の充実

①現状と課題

- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、誰もが安心して、快適に暮らせる生活空間をつくるためには、質が高く魅力ある住宅・住環境を確保することが重要です。
- 大牟田市では、平成 20 年度に策定した「大牟田市住宅マスタープラン」に基づき、「協働による住宅セーフティネットづくり」、「次世代につなぐ良質な住まいづくり」、「安心・安全に暮らせる魅力ある住環境づくり」を基本目標に掲げ、各施策を実施しています。
- 国においては平成 23 年度に高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の制度を創設し、その供給促進のため、整備費等に対し支援を行っています。
- 大牟田市の世帯数は約 5.7 万世帯で、今後は人口減少に伴い世帯数も減少傾向となることが見込まれます。また、高齢者がいる世帯は全世帯数の半数を占め、特に高齢単身世帯や高齢夫婦世帯は全世帯の 2 割を占めており、今後も増加が見込まれます。
- また、大牟田市では、平成 26 年（2014 年）4 月現在、25 団地 2,824 戸の市営住宅を管理しています。市営住宅ストックを有効に活用するためには、老朽化している団地の建替えや耐震改修、バリアフリー化等が必要とされている状況です。
- 大牟田市では、民間空き家を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築のため、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、低所得者など）が民間賃貸住宅に円滑に入居できるための仕組みづくりとして、平成 25 年（2013 年）6 月に「大牟田市居住支援協議会」を設立しました。

■大牟田市におけるセーフティネットの考え方■



②今後の方向性

- 誰もが安心して暮らせる快適な住環境の実現のため、良好な住宅整備などを進め、若者や高齢者や障害のある人、また子育て中の世帯や三世帯世帯、外国人も含め多様な住民が住むことにより、多世代交流等ができる生活空間づくりに努める必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを多くの人は望んでおり、特に高齢者にとって、それは大切なことです。このため、高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた住まい等で様々な在宅サービスを受けながら、安心して暮らし続けられるという「地域包括ケアシステム」の仕組みは重要です。
- 市営住宅については、人口減少や高齢化の進展を踏まえた住宅管理戸数の適正化を図ることが必要です。また高齢化に対応して、バリアフリーや介護サービスといったハード、ソフト両面を考慮した維持改善、建替えを行う等、公的住宅による住宅セーフティネットの整備を推進する必要があります。

（２）空き家対策の推進

①現状と課題

- 全国的に空き家が増加しています。住宅・土地統計調査によると全国における平成20年（2008年）の空き家数は756.8万戸でしたが、平成25年（2013年）には、これが819.6万戸と5年間で63万戸（8.3%）増加しました。
- 長期間管理されていない老朽空き家は、強風時の飛散物の発生、地震時の倒壊、不審

者、不審火への不安や衛生及び景観など、周辺環境に対し、様々な悪影響を及ぼすものです。

- 平成 25 年（2013 年）の住宅・土地統計調査によれば、大牟田市の住宅数 58,620 戸のうち空き家は 9,510 戸で 16.2%を占めており、福岡県平均の 12.7%、全国平均の 13.5%を上回っています。また、大牟田市は古い住宅の割合も高く、「居住世帯あり」の住宅数（49,080 戸）のうち、建築後約 50 年以上経過した昭和 35 年（1960 年）以前に建築された住宅の割合は、9.9%で福岡県や全国平均の約 2 倍となっており、市内には、相当数の老朽化した空き家が存在していると思われます。
- まちづくり市民ワークショップにおいて、大牟田市の暮らしについての問題点として「空き家が多く放火、空き巣、倒壊等の問題がある」等の意見があげられました。一方、「空き家を活用して市外からの定住者を増やす」等の積極的な意見もあげられました。
- 老朽空き家の管理は、所有者の責任に負うものですが、その存在が防災、防犯上、周辺環境に大きな影響を及ぼすことから、行政も積極的に関わる必要があります。
- 国においても住宅政策の一つに「空き家再生等推進事業」を掲げており、また、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成 26 年（2014 年）11 月に成立するなど、空き家問題を重要な政策課題としています。こうした状況を踏まえ、大牟田市では平成 23 年度から「大牟田市老朽危険家屋等除却促進事業」を実施し、平成 26 年（2014 年）12 月末現在で 44 戸の老朽空き家の除却に補助金を交付しています。
- 空き家対策には、問題のある空き家の除去と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があります。

②今後の方向性

- 大牟田市居住支援協議会を構成する団体等との協働により、地域資源である空き家の活用策を検討し、住宅確保要配慮者が安心して住むことの出来る住環境づくりのために、大牟田市居住支援協議会相談窓口の創設、住情報（空き家、居住系福祉施設）のデータベースの構築に加え、空き家の活用モデルを具体的に作成し、市民及び空き家所有者に対する様々な活用方法の情報発信の充実を図っていく必要があります。
- 空き家の適正管理は所有者の義務であることを啓発し、空き家の適正な管理又は不動産の流動化を含めた活用の支援、個別相談への対応とともに補助制度による老朽空き家の除却を促進する必要があります。
- 空き家の活用方法の一つの方向として、高齢者にとっては、居住空間もさることながら、高齢者を中心とした多世代交流を中心にした地域コミュニティの形成拠点としての活用も検討する必要があります。
- 空き家の活用策としては、若者が住んでみたいと思えるよう改修のデザインから施工までの居住空間づくりをまかせたり、シェアハウスなどのようにそれぞれのライフス

タイルにあった活用方法を可能にするなど、柔軟な管理手法についての検討を進めることもひとつの方策です。

(3) 住宅の安全性に向けた取組み

①現状と課題

- 住宅の耐震化は、人的被害の軽減のみならず、火災延焼の危険性を低減し、倒壊住宅による道路閉塞を防止することで、円滑な救援・消火活動が可能となります。また、瓦礫などの発生が抑制されるなど早期の災害復旧に効果的です。
- 平成 20 年（2008 年）の住宅・宅地統計調査を基に推計された大牟田市内の住宅の耐震化率は 68%であり、福岡県平均の 77%を下回っています。
- 大牟田市では、平成 22 年度に「大牟田市耐震改修促進計画」を策定し、平成 32 年度までに住宅及び特定建築物の耐震化率をそれぞれ 75%、90%とする目標を設定し、耐震診断・改修に関する啓発に努めています。
- 大牟田市においては、吹付けアスベストが使用されている可能性が高く不特定多数の利用がある建物のうち 1,000 ㎡以上のものについては、平成 19 年（2007 年）に調査を完了しています。また、アスベストによる健康被害を抑制するため、平成 22 年度からアスベスト含有の有無を検査する費用を補助する事業を実施し、4 年間で 10 棟の調査に補助金を交付しています。

②今後の方向性

- 「大牟田市耐震改修促進計画」に掲げる平成 32 年度までに住宅の耐震化率 75%を目指すためには、すべての建築物の所有者は、耐震診断と必要に応じた耐震改修の努力義務が課せられたことを契機として、住宅の所有者に対しても耐震に関する情報提供に努め、耐震意識の向上を図る必要があります。
- アスベストに関する情報の提供及び補助制度の周知を図り、アスベスト含有調査の実施を促していくとともに、アスベストの飛散する恐れのある建物の所有者については、除却・囲い込みなど適正な措置を行うことを支援することが必要です。

第2章 公園・緑地

(1) 緑化対策の推進

①現状と課題

- 市民が日常的に憩い、活動し、交流する公園・緑地を整備し、花と緑があふれる空間づくりを進めることは重要です。
- 市民意識調査結果における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「公園・広場・子どもの遊び場所」は、以下の10施策の中の一つとして、満足度・重要度ともに低い、いわゆる「推移をみながら見直しが望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高くない状況です。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【推移をみながら見直しが望まれるグループ】

児童福祉サービス	大学・短大・専門学校
公園・広場・子どもの遊び場所	市民活動やボランティアに対する市のサポート
市役所の窓口サービス	体育施設
就学前の教育環境	文化行事
まち並みやまちの景観	スポーツイベント

- 大牟田市では、都市内の緑の保全や緑化、さらには緑化意識の向上につながる啓発等のソフト面も含め、市民、企業、行政等による適切な役割分担と相互の連携・協力を図りながら計画的に推進していくために、平成13年（2001年）3月に「大牟田市緑の基本計画」を策定しました。本計画では「みんなでつくろう 緑と花のまち おおむた」をキャッチフレーズとして様々な緑化施策を展開しています。
- 緑化イベントや緑の教室など、現在取り組んでいるソフト施策は定着してきていますが、緑の基本計画に掲げた施策の中には財政的な理由などから未着手のものも多く、目標年次（平成32年（2020年））における計画達成度との乖離が懸念されます。
- 現在取り組んでいる昭和40年代以前の戦災復興区画整理事業施行時に整備した街区公園等のリニューアルについては、一定の整備が出来つつあります。しかし、延命公園や諏訪公園等の大型公園や手鎌北町公園などの一定規模を持つ公園においては、施設の老朽化がみられるものの、改修事業は進んでいない状況です。
- 公園の維持管理費が増大する中、公園利用者のニーズを確保できる管理水準を保つことに限界が生じてきており、利便性の低下のみならず防犯、事故への懸念が増大しています。

②今後の方向性

- 様々な緑化イベント等への市民の参加を促すなど、緑化意識の向上に努めるとともに、市民が身近な公園などでのボランティア活動に積極的に取り組むことができるよう支援していく必要があります。
- 現在取り組んでいるソフト施策を継続させつつ、緑の基本計画に掲げている新たな施策についても検討し、積極的に、市民、企業、行政等による適切な役割分担と相互の連携・協力を図りながら各種事業を進める必要があります。
- 具体的には、公園を活用した生態系の観察など自然観察イベントや市内の公園巡りを主としたウォークラリーの開催など、すでに市民レベルで実施されているさまざまな催しを含め公園・緑地への関心を高め、都市の生活空間によって自然や緑地空間の大切さを周知、啓発する活動の展開が重要です。
- その上で、今後の維持・管理を含めた市民、企業、行政等の役割分担を明確にし、理解、協力を求めていく必要があります。
- 緑の基本計画の目標年次を踏まえ、大牟田市の現状に即した計画への見直しを検討し、時代に合った緑のまちづくりを行っていく必要があります。
- 平成 25 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、延命公園、諏訪公園、手鎌北町公園の施設改修を積極的に進め、ライフサイクルコストの削減と利用者の利便性の確保を両立させながら安心・安全な市民の憩いの場を確保していく必要があります。
- 市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備やリニューアルを行い、また公園施設の長寿命化を目指した効率的な維持管理に努め、限られた事業費を有効に活用した公園管理を行っていく必要があります。

第3章 上水道

(1) 安全で安定した水の供給の推進

①現状と課題

- 水道は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、清浄にして豊富低廉な水の供給を行うことが求められています。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「飲料水・水道施設の整備状況」は、以下の8施策の中の一つとして、満足傾向にあって重要度は高い、いわゆる「積極的維持が望まれるグループ」として位置づけられており、引き続き将来にわたる安全で安定した水の提供が求められています。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【積極的維持が望まれるグループ】

救急・先進医療	買い物の便
診療所・病院など医療施設	高齢者福祉サービス
飲料水・水道施設の整備状況	自然環境
消防・救急・救助体制	生活道路の整備状況

- 厚生労働省においては、日本の総人口の減少に対応した施策や、東日本大震災の経験からこれまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理対策の必要性から、平成25年（2013年）3月に「新水道ビジョン」を策定しました。「新水道ビジョン」では、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、取組みの目指すべき方向性や重点的な実現方策を示しています。
- 大牟田市の給水区域内の未給水地域は、平成26年度の水道一元化により概ね解消され、水道普及率は約95.8%となっています。
- 大牟田市の水道は、創設以来100年近くが経過し、老朽化した導送配水管路は濁り水や出水不良、破損事故の原因となっています。また、地震等の防災対策の観点からも老朽施設の更新や耐震化が必要となっています。
- 大牟田、荒尾両市共同のありあけ浄水場は官民連携事業として運営しており、浄水場の維持管理及び水質管理を水道法上の責任を含めて15年間の長期にわたり包括委託しています。また、配水池やポンプ場等についても、ありあけ浄水場と一体的に監視、運転を委託し、民間技術を有効に活用しています。
- 地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成26年度から新会計制度を導入したことにより、公営企業の経営状況等をよりの確に把握できるようになりました。施設の改築更新及び耐震化の計画的な推進を図るためには、事業運営の健全性・安定性・持続性を確保する必要があります。

■上水道事業 業務の状況■

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
行政区域内人口 (a) (人)	126,592	125,240	124,028	123,105	121,630
給水人口 (b) (人)	116,870	115,926	114,767	113,447	112,050
普及率 (b/a) (%)	92.3	92.6	92.5	92.2	92.1
年間総配水量 (m ³)	12,296,743	12,133,488	12,115,626	11,595,887	11,548,932
1 日最大配水量 (m ³)	37,899	37,549	38,179	36,172	36,202
1 日平均配水量 (m ³)	31,167	30,801	30,389	29,850	29,489
1 人 1 日最大配水量 (ℓ/人)	323	325	330	316	318
1 人 1 日平均配水量 (ℓ/人)	267	266	265	263	263

②今後の方向性

- 安全で安定した水道水の供給を行うため、配水施設再構築事業計画に基づき、国の補助事業を活用し財源確保に努め、老朽化した施設及び管路の改築・耐震化を行う必要があります。また、「水安全計画」に基づくリスク管理を行い、水道水の品質管理を行うなど、市民への安全で安心な、おいしい「水」の安定供給を図ることが重要です。
- 大牟田市においても、人口減少に伴う水需要の減少を踏まえ、国の新水道ビジョンにおける、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点から将来の水道の理想像を具体的に示し、中長期的な視野に立った経営の基本計画を策定し、人材（ヒト）、施設（モノ）、財源（カネ）の経営基盤を強化し、事業運営の健全性・安定性・持続性を確保することが重要です。
- 災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、日頃から予測される災害等に対して情報収集や訓練を実施し、復旧に必要な資材の備蓄やマニュアルの整備を行うとともに、関係機関及び他事業体との連携強化を図る必要があります。また、広報等を通じて災害発生時に必要な飲料水の確保等の啓発を行う必要があります。

第4章 下水道

(1) 下水道の推進

①現状と課題

- 下水道は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することが求められています。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「下水道の整備状況」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、早急な整備が望まれています。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ	交通安全対策
防犯対策	通勤・通学などの公共交通の便
風水害、地震などの防災対策	子育て環境
下水道の整備状況	障害者福祉サービス

- 平成17年（2005年）の「下水道ビジョン2100」の策定以降、少子高齢化はさらに進行し、東日本大震災の発生や大規模災害発生リスクの増大する中、整備促進から管理運営の時代へと軸足が移るなど、下水道事業を取り巻く環境は変化しています。そのような中、平成26年（2014年）7月に、社会経済情勢の変化に対応し、下水道の使命達成のための方策を盛り込んだ「新下水道ビジョン」が策定されるとともに、汚水処理施設の未整備区域については、10年程度を目途に、汚水処理施設整備を概ね完成させるという国の方針を踏まえ、汚水処理のアクションプランを速やかに策定することとされました。
- 大牟田市では、大牟田市汚水処理構想に基づく合併処理浄化槽との役割分担のもと、年間2%以上の下水道普及率向上を目指し整備推進に努めており、平成25年度末の下水道普及率は51.8%となっています。
- 水洗化率については、平成22年度からほぼ横ばいとなっています。未水洗化の主な理由としては、「工事費が高い」「生活困窮」等の経済的な問題が多く、その他には「家屋の老朽化」「高齢者世帯」となっています。
- 大牟田市の下水道は、昭和32年（1957年）の事業着手から既に50年以上経過していることもあり、標準耐用年数を超えた管路が多く存在し、今後もさらに増加していきます。

また、ポンプ場、処理場においても老朽化が顕著になってきています。

- 下水処理場の放流水にかかる下水道法及び水質汚濁防止法上の排水基準を遵守するため、また処理場の浄化機能を維持するため、下水道に排水を流している工場等からの汚水を監視するとともに、下水排除基準を超過する工場などに対し指導を行っています。
- 地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成26年度から新会計制度を導入したことにより、公営企業の経営状況等をよりの確に把握できるようになりました。下水道事業については、膨大な資産を管理する一方で、人口減少等により料金収入は伸び悩み、その事業環境は年々厳しさを増しています。

■下水道事業 業務の状況■

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
行政区域面積 (ha)	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155
行政区域内人口 (a) (人)	126,592	125,240	124,028	123,105	121,630
全体計画面積 (b) (ha)	2,853	2,853	2,853	2,948	2,948
整備区域面積 (c) (ha)	1,077	1,121	1,205	1,291	1,396
整備率 (c/b) (%)	37.7	39.3	42.2	43.8	47.4
処理区域人口 (d) (人)	53,296	56,524	58,478	61,122	62,980
普及率 (d/a) (%)	42.1	45.1	47.1	49.7	51.8
水洗化人口 (e) (人)	44,746	39,256	40,889	42,727	44,559
水洗化率 (e/d) (%)	84.0	69.5	69.9	69.9	70.8

(注) 平成22年度より水洗化率算出方法を変更。平成21年度までは、水洗化戸数より水洗化人口を算出しており、事務所、店舗等人が住まないものについてもカウントしていた。

平成22年度からは実際の居住人口より算出することとしたため水洗化率が減少した。

②今後の方向性

- 汚水処理施設の未整備区域については、10年程度を目途に、汚水処理施設整備を概ね完成させるという国の方針を踏まえ、これまで下水道が担ってきた使命である公衆衛生の向上、浸水対策等のための整備を着実に実施するため、大牟田市汚水処理構想における合併処理浄化槽との施設整備手法の役割分担を再検証する必要があります。
- 水洗化の促進については、地元説明会や普及促進相談員による戸別訪問により、水洗化への理解を求めるとともに、更なる支援制度の充実を図っていく必要があります。
- 下水道施設（管渠・ポンプ場・処理場）の老朽化対策については長寿命化計画に基づき、計画的な改築、更新工事を実施し、未然の事故防止と安心で安定的なサービスに努める必要があります。
- 大黒町ポンプ場の老朽化に伴う白川排水区の整備（ポンプ場・雨水管渠）については、早急に整備方針の検討を行い、関係機関との調整を図ることが必要です。
- 事業運営の健全性・安定性・持続性の確保のため、組織のスリム化や民間委託の推進等、事業効率を高める様々な方策を検討・実施するとともに、下水道の普及促進及び老朽化する施設の改築更新及び耐震化の計画的な推進についても、その規模等を適切

に見込み、より効率的な方法で実施する必要があります。また、将来にわたり、持続可能な下水道事業運営を確実なものとするため、経営基盤の強化に取り組むとともに、下水道事業への市民理解を深めるため、情報の共有に努める必要があります。

第5章 河川

(1) 河川・都市排水路対策の推進

①現状と課題

- 河川や水路は市民が水に親しみ、生活に潤いを与える空間としての役割を果たしますが、治水対策により安全性を確保することが何よりも重要です。
- 大牟田市域を流下する河川は、県が管理する二級河川（7本：延長42,010m）と、市が管理する河川（準用河川1本：延長4,069m、普通河川33本：延長38,101m）があり、このうち、市が管理する河川の流域面積は35.6km²で、市域の44%となっています。
- 市営河川のほとんどが、勾配が緩く河川幅2～4mの小断面で流下能力が乏しく、近年の都市化に伴う田畑の減少により、これまでの保水・遊水機能が失われ、降雨時の雨水流入量が増加し、大雨時には氾濫の恐れがあります。
- 都市排水路は、市街化区域内にあって、都市内の雨水や生活排水を速やかに排水させるための施設で、公共下水道の整備率が低い大牟田市にとっては、重要な役割を担っています。
- 都市排水路の多くは、市街地が形成される以前に農業用水路として使用されていたもので、近年施設の老朽化等により、改善・改良が必要となっています。
- 市街地の一部においては、都市排水路の上に床版を架けた暗渠水路も見られますが、施設の老朽化が進んでいます。

②今後の方向性

- 河川改修による流下能力の確保を行い、浸水の防止に努める必要があります。
- 都市排水路と農業用水路とを兼用している施設は、引き続き地元と協力しながら、水路の浚渫・除草等浸水被害を未然に防ぐための取組みを促進する必要があります。
- 浸水被害の大きい河川については、河川改修及び調節池の整備を推進し、浸水緩和を図る必要があります。
- 水路整備により土砂堆積を防ぎ、生活雑排水を速やかに排水し、生活環境の改善を図る必要があります。
- 水路の護岸・河床整備を行い水の流れをスムーズにし、堆積を防ぐことで生活環境の改善を図る必要があります。
- 老朽化した暗渠水路については、未然に事故を防ぎ、安全な通行を確保するために計画的に改修を行っていく必要があります。

第6章 環境

第1節 環境保全

(1) 環境保全対策の推進

①現状と課題

- 大牟田市には、豊かな自然が多く残されています。この豊かな自然が人的行為などにより大きな影響を受けると、環境破壊、地球温暖化等の問題が生じます。良好な自然環境の保全のためには、市民、事業者、行政などそれぞれの取組みの積み重ねが重要です。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「自然環境」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度、重要度ともに高い、いわゆる「積極的な維持が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【積極的な維持が望まれるグループ】

救急・先進医療
診療所・病院など医療施設
飲料水・水道施設の整備状況
消防・救急・救助体制

買い物の便
高齢者福祉サービス
自然環境
生活道路の整備状況

- 大牟田市では、それまで進めてきた環境基本計画の基本的な方向を引き継ぎながら、「大牟田市第2次環境基本計画」を平成24年（2012年）3月に策定しました。
- 第2次環境基本計画においては、環境像として「発想、そして工夫 みんなで創る環境都市、おおむた」を掲げ、5つの基本方針である「安全で安心な社会」「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「みんなで創る環境都市」に基づく取組みを推進しています。
- 「低炭素社会」「自然共生社会」「みんなで創る環境都市」の実現に向けては、大牟田市における温室効果ガスの排出量を着実に削減していくため、太陽光発電システムの設置や緑のカーテンの促進等、温暖化対策の推進、動植物の生息・生育状況の把握等の自然環境保全の推進、地域環境の担い手づくりや各主体が協働できる仕組みづくり等に取り組んでいます。
- 大牟田市では、平成23年（2011年）に策定した「生活排水処理基本計画」に基づき、し尿、浄化槽汚泥の処理に加え家庭の台所や風呂等から排出される生活雑排水も合わせた生活排水の適正な処理に取り組んでいます。
- 平成25年度末の処理形態別人口は、計画処理区域内人口121,630人に対し、公共下水道人口44,559人（36.7%）、合併処理浄化槽人口24,464人（20.1%）、単独処理浄

化槽人口 3,916 人（3.2%）、くみ取り人口 48,691 人（40.0%）となっています。

- 下水道・浄化槽による生活排水の汚水処理率は 56.7%であり、全国平均 83.7%、福岡県平均 86.1%から見れば、未だに低い状況にあります。
- 公共下水道供用区域内の水洗化については、高齢者への補助制度、水洗化促進特別補助制度、水洗トイレ改造奨励金制度等負担軽減のため制度の充実を行うとともに、水洗化普及相談員の体制強化などにより切替の促進に努めていますが、下水道の供用が開始された後も接続されない世帯が約 6,500 世帯あります。
- 下水道事業計画区域外の水洗化については、くみ取り・単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える世帯に対して設置補助金の上乗せを行っていますが、高齢世帯、浄化槽設置に係る工事費用の自己負担などの要因で浄化槽への転換が進まない状況となっています。
- 大牟田市は大気汚染など、大きな公害問題を克服してきましたが、現在では騒音、生活排水による河川の汚濁など、日常生活や事業活動に伴う都市型・生活型公害にシフトしており、公害防止のための大気・水環境の継続的な監視や、騒音、悪臭などの対応、PRTR 法に基づく化学物質の把握に努めています。
- 大気汚染の状況把握には、市内の 79 測定局で大気汚染物質の常時監視を行っています。市内の工場や事業場に起因する大気汚染は改善されていますが、近年は微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダント等の越境汚染が問題となっており、環境基準が未達成となっている項目があります。
- PM2.5 については市民の関心が非常に高く、国の暫定指針に基づく注意喚起情報の提供に努めており、愛情ねっとの活用や自動音声案内などで対応しています。
- 大牟田市の主要河川（4 水系 5 河川）は、生活環境項目である BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成率が低い状態が続いており、川へ流れ込む生活排水が主原因となっています。
- 生活排水対策については、「大牟田市生活排水対策推進計画」に基づき、公共下水道の整備と浄化槽の普及を基本として推進し、その結果、生活排水処理率は 50%を超え生活系汚濁負荷量の逡減が図られるなど徐々に改善が図られています。

②今後の方向性

- 良好な自然環境の保全のためには、市民が地域の環境に関心を持ち、環境保全活動に参加・協力すること等への啓発や地域固有の動植物や希少野生生物及び外来生物についての情報収集とその情報を市民に提供していくこと等の啓発活動を推進していくことが必要です。
- 市民団体や教育機関、研究機関、行政など、多様な主体と協働できる体制づくりに努めるとともに、樹木の枝打ち・間伐作業など、森林を守るためのボランティアや市民活動を支援していくことも大切な取り組みです。

- 市民に対して、新エネルギーの導入やエアコン等の設定温度の調節などエコ行動の実践等への啓発に努めることが必要です。
- 事業者に対して、省エネルギー性能が高い機器や設備の導入、敷地内や地域の緑化活動に努めること等の啓発に努めることが必要です。
- 公共用水域の保全を図るためには、生活排水に起因する汚濁源を低減していくことが重要です。そのために、出前講座等の啓発事業を積極的に行い、公共下水道の整備や水洗化を推進するとともに浄化槽の普及に努めることが必要です。
- 大気汚染の状況を把握するため常時監視測定を行う必要があります。また、PM2.5や光化学オキシダント注意報等の情報提供、監視・指導を迅速かつ的確に行うことが求められます。

第2節 環境衛生

（１）生活衛生対策の推進

①現状と課題

- 清潔で衛生的な生活環境の中で日々安心して暮らせる環境づくりが求められます。
住民の生活に密着した理容業や美容業等については、公衆衛生の向上の観点から保健所・衛生規制を通じた指導・規制により衛生水準の向上が図られています。
- 理容所や美容所など多くの人が利用する施設については、衛生的な環境の確保が大切です。このため保健所を有する大牟田市では、事業所に対して監視指導や情報提供などを実施して事業者の衛生水準の維持向上を図っています。

②今後の方向性

- 理容所や美容所など多くの市民が利用する施設の衛生の確保のため、今後とも関係施設への立入検査や情報の提供などに努める必要があります。

（２）食品衛生対策の推進

①現状と課題

- 食品の安全については、近年の食生活の多様化、食品流通のグローバル化、健康意識の高まりを背景として関心が高まっています。このため国においては食品等の規格基準の策定やそれに基づく監視指導を、関係省庁及び地方公共団体と連携して実施しています。
- 市民が健康で豊かな生活を営むためには、食品の衛生の確保が大切となっています。大牟田市では、関係施設への立入検査、食品の検査や情報の提供などを実施し、関係事業者の衛生意識の向上を図っています。

②今後の方向性

- 食の安全、安心のため、食品衛生監視指導計画に基づき、市民や食品関係事業者に対し正確かつ適切な情報の提供を行うことで、自主衛生管理意識の向上を図るとともに、監視、検査体制の強化や資質向上に努める必要があります。

（３）動物愛護対策の推進

①現状と課題

- 平成20年度から、福岡県は、動物愛護及び管理に関する施策を計画的かつ総合的に推進することを目的として、「動物愛護推進計画」を策定し、今後10年間で処分頭数の半減計画を推進しています。
- 大牟田市においても、条例等により飼育者のモラル向上、所有者からの犬又は猫の引

取りに関する新たな手数料の徴収を設定し、「人と動物の調和の取れた社会」を築くために、動物愛護思想の普及に取り組んでいます。

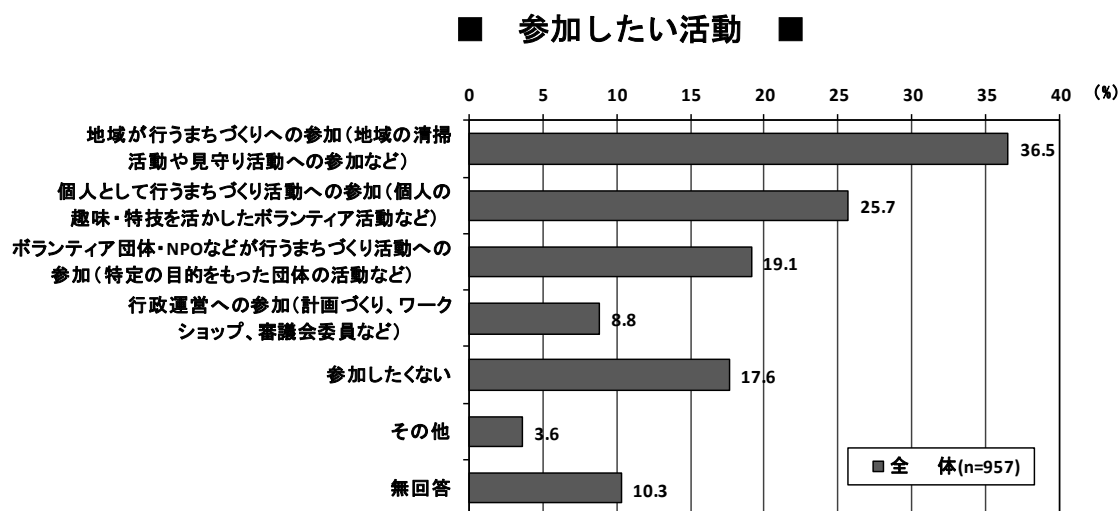
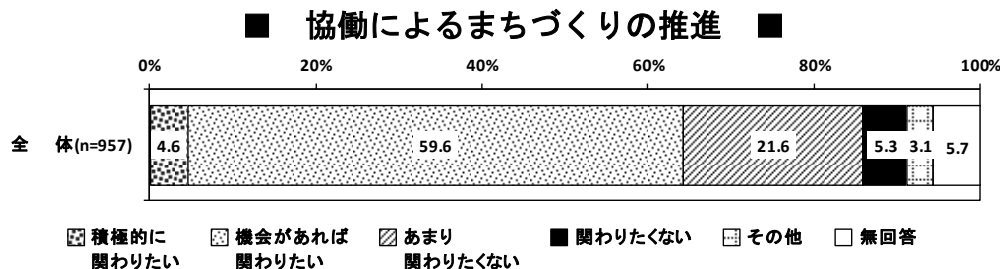
②今後の方向性

- 犬猫譲渡事業の推進のため、動物愛護団体のネットワークの活用による新たな譲渡先の開拓に努めることが必要です。
- 動物愛護と適正飼養の普及・啓発のための研修会を実施するとともに、譲渡後の犬猫の適正飼養を確保するための譲渡前講習会や飼い主への面接、譲渡後の飼養状況調査等を通し、飼い主の教育を実施することが必要です。

(4) 環境美化対策の推進

①現状と課題

- 市民意識調査によると、協働によるまちづくりを推進していく上において、今後、市民活動に「関わりたい」と回答した人は 64.2%です。また、参加したい活動としては、「地域が行うまちづくりへの参加（地域の清掃活動や見守り活動への参加など）」が最も多く 36.5%となっています。「環境美化」は、市民との協働によるまちづくりのテーマとして要請の高いテーマと考えられます。



(資料) 平成 26 年度大牟田市市民意識調査結果報告書

- 大牟田市では、空き地等が増加傾向にあります。人の手が入らない土地は、どうしても雑草の繁茂がひどくなり、防犯面及び衛生面において問題です。
雑草に対する苦情相談はここ数年、年間 300 件を超える相談が寄せられています。現地を確認して、所有者、管理者に対し雑草の除去指導を行うことにより、90%を超える解決率となっています。
- ごみのポイ捨てについては、ごみ散乱防止連絡協議会で、年 2 回のクリーンキャンペーンの取組みをとおして市民意識の啓発を行うとともに、ごみ持ち帰り推奨区域及びごみ散乱防止区域においてごみの散乱調査等を行っていますが、ごみの散乱状況は一進一退です。

②今後の方向性

- 事業用地、公共用地については、計画的に除草を行い、また、緊急性のある場所については、当該地の除草を優先して実施する等適正な管理に努めてもらうよう、所有者に指導することが必要です。
- 空き地等の所有者、管理者に対して、「広報おおむた」を通じて、適正管理についての周知・啓発に努めることも必要です。
- 空き缶やたばこのポイ捨て等によるごみの散乱を防止するため、市民参加型のクリーンキャンペーンの開催や広報、ごみの出し方の啓発・指導を継続して行うことにより、環境美化に対する市民意識の向上に努めることが必要です。

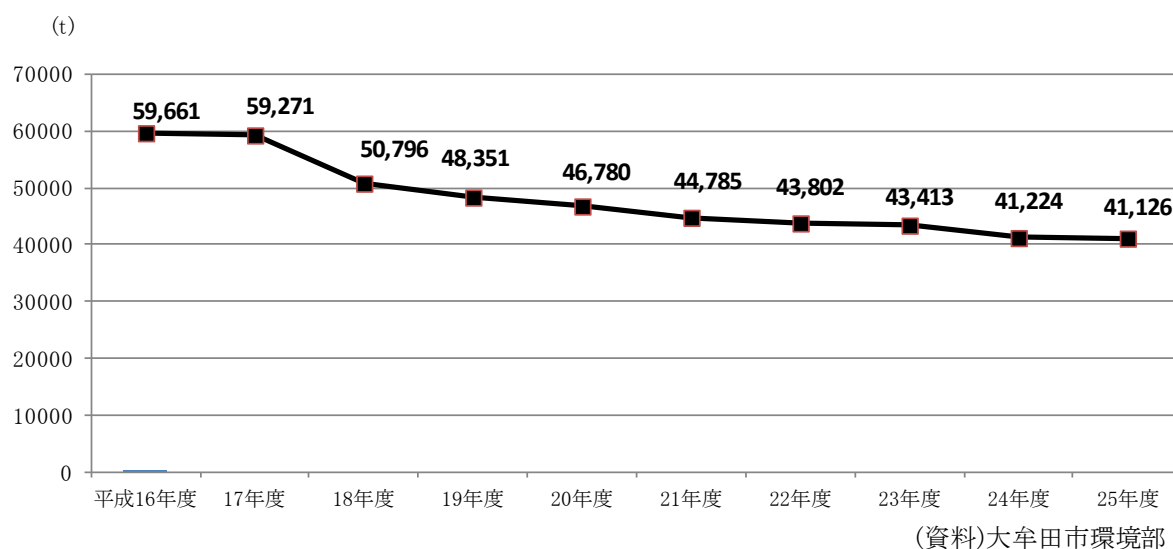
第3節 廃棄物

(1) 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

①現状と課題

- 資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成に向けて、国においては、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R推進による取組みが行われてきました。
- 平成25年（2013年）に策定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、循環の量だけでなく循環の質にも着目し、これまで以上の2R（リデュース・リユース）の推進や循環資源利用の高度化、安心安全の取組み強化を掲げています。
- 大牟田市では、ごみの発生抑制や減量化、資源化を推進するため、事業者、行政の役割を明確にし、それぞれの主体が3Rの実践を進めることとして、早期、中期、長期の目標値（一人一日あたりのごみ量）を定め、有料指定袋制の導入、資源回収品目や分別品目の追加、福祉収集の確立等の施策を展開してきました。
- このような取組みにより、ごみの排出量は減少し、平成25年度のごみ総量は、有料指定袋制度導入前（平成17年度）と比較すると30%程度の減量となっていますが、ここ数年の減少率は低下しているのが現状です。

■大牟田市のごみ処理総量の推移■



- 大牟田市では、戸別収集を原則として一部ステーション収集を行っていますが、高齢化に伴いごみの排出に係る市民負担も大きくなってきています。また、排出者責任が明確でないケースやカラス・猫等の食い荒らしも多く、地域の環境美化や衛生上の問題も抱えています。
- ごみの発生抑制の方策としては、排出源における適正分別を推進しています。ごみの排出者は、市が定めた 5 種 15 分別を徹底することで、ごみの発生を抑制するとともに、再資源化の促進を目指しています。
- リサイクルプラザ、東部環境センター、一般廃棄物最終処分場の各施設の適切な運営管理に努め、廃棄物を適正に処理することにより、3R を推進し、快適な生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図っています。
- 一般廃棄物の最終処分場である第三大浦谷埋立地は、これまで推進されてきた資源物回収事業、大型ごみの収集方式の変更、中間処理施設の整備、ごみ有料化の導入等の取組みの成果により施設の延命化が図られ、平成 24 年（2012 年）3 月に一部改定されたごみ処理基本計画において、平成 43 年度まで埋立が可能と見込まれています。

②今後の方向性

- 今後ともごみの発生や排出を最小限に抑え、排出した場合でも資源として最大限活用し、どうしても利活用できないものだけを安全に処理するという、いわゆる 3R を柱として施策の推進を図っていくことが必要です。
- 特に、リデュース・リユースの取組みについては、市民・事業者・行政が一体となって共同して推進し、循環型社会へのさらなる転換が図られた環境負荷の少ないまちづくりを進めることが必要です。
- 関係機関と連携し、幼児期からの環境教育の実施についての支援、成人等を対象とした学習会や講演会の開催など、環境教育の充実を図る取組みが必要です。
- これらの活動については、市民やボランティア、NPO 等地域が持つ力を最大限引き出すための体制づくりが重要です。
- ごみの減量や環境の保全に関する市民や事業者の意識の向上を図るため、いろいろな機会を通じリデュース・リユースについての具体的な取組みやごみ処理の現状等の情報を発信するとともに、ごみの適正排出を徹底するため、市民意識の啓発に努めることが必要です。
- 災害時に発生する廃棄物処理の対策等については、引き続き近隣の自治体との連携を図ることが必要です。
- 一般廃棄物処理施設及び最終処分場については、廃棄物処理法の基準に従い適正な維持管理を実施し、長期的に生活環境への負荷を低減するとともに、施設の延命化を図る必要があります。
- 大牟田リサイクル発電事業が平成 34 年度まで延長になったことにより、大牟田市に

においても本事業を継続することとなりましたが、平成 35 年度以降については未確定であるため、将来的な方針を検討することが必要です。

(2) 不法投棄等対策の推進

①現状と課題

- 平成 25 年度に判明した産業廃棄物の不法投棄件数は 0 件です。平成 17 年度の 2 件、18 年度の 1 件以降、0 件が続いています。しかし、市外での不法投棄事案に大牟田市の業者が関与する事案も発生しており、また、処理業者の不適正保管も度々見られています。
- 処理業者の不適正保管等の違反については、指導すれば改善されますがしばらくするとまた違反するという状況が続いています。また、資金が無いことを理由に処理基準違反を改善しない業者も存在します。
- 平成 25 年度に判明した一般廃棄物の不法投棄件数は 113 件です。ピーク時であった平成 17 年度の 404 件と比べると大幅に減少しています。大牟田市では、不法投棄を発生させない環境づくりのため、監視カメラの設置や不法投棄防止パトロールなどに取り組んでいます。
- 焼却設備を使用しないで廃棄物を焼却する行為は、一部の例外を除いて禁止されています。大牟田市では、市民から野外焼却の苦情があれば、現地調査を行い必要に応じて指導を行っています。平成 25 年度の苦情件数は 100 件で、近年は同程度の件数で推移しています。産業廃棄物の野外焼却で規模の大きなものは近年発生していません。

②今後の方向性

- 広報紙及びホームページ等による市民に対する啓発、排出事業者に対する法に基づく報告義務等の周知・啓発、また排出事業者・処理業者に対する廃棄物処理法講習会の実施等を推進していく必要があります。
- 処理業者に対する立入検査・指導の強化を図るとともに、処理基準違反等を発見した場合は、迅速で適切な指導及び行政処分に努める必要があります。
- 市民に対して、苦情が発生するような野焼きをしないように啓発に努める必要があります。

第7章 安心・安全

第1節 消防

(1) 防火対策・救急体制の充実

①現状と課題

- 大牟田市には、化学工場が多く、臨海部には石油タンク群があるため、災害が大規模化する危険性は高いと言えます。また市内の一部には、消防車両の進入が困難な場所や木造住宅密集地域もあり、一旦災害が発生すれば、甚大な被害が生じる恐れがあることから、消防体制の強化は重要です。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「消防・救急・救助体制」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度、重要度ともに高い、いわゆる「積極的な維持が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【積極的な維持が望まれるグループ】

救急・先進医療	買い物の便
診療所・病院など医療施設	高齢者福祉サービス
飲料水・水道施設の整備状況	自然環境
消防・救急・救助体制	生活道路の整備状況

- 大牟田市における火災の発生件数は、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた平成21年（2009年）より前の平均値（78件）と21年以降の平均値（63件）では21年以降が10件以上減っています。
- 平成26年（2014年）には大牟田市消防本部の庁舎が建て替えられ、機能の充実が図られています。今後は、火災等を想定した総合的な訓練が実施できる施設の整備が必要です。

■過去10年間における火災発生件数の推移■

(単位: 件)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	合計
建物火災	42	44	40	48	34	23	33	30	34	35	363
林野火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両火災	5	9	2	16	3	2	3	4	11	8	63
船舶火災	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の火災	27	32	33	24	30	32	25	20	25	31	279
合計	75	85	75	88	67	57	61	55	70	74	707

(資料)大牟田市消防本部

- 大牟田市の消防団については、平成 25 年度に「大牟田市消防団活性化総合計画」が策定され、消防団の今後の方向性が示されていますが、社会経済の構造変化に伴い、被雇用化率が増加し、高齢化も進んでいます。地域の消防・防災力を確保するためには、さらなる消防団員確保の取組みと装備、教育、訓練を併せて、充実強化を図っていく必要があります。
- 大牟田市は、市内中心部で住工混在型の特異な土地利用を形成しており、また、化学系の工場が中心であることを考えると、火災が発生した場合被害の拡大が懸念されます。
- 危険物施設は、市内大手の化学工場に多く、また有明海沿岸部の備蓄基地のほか移動タンク貯蔵所（タンクローリー等）等もあります。
- 市内の空き家に対する防火対策は大牟田市における大きな課題であり、定期的なパトロールをするとともに、所有者に対する文書等による啓発が行われています。
- 救急搬送人員は、人口減にもかかわらず平成 25 年（2013 年）は 5,324 人と年々増加しています。

救急搬送の多くは 65 歳以上の高齢者で、全体の 7 割近くを占めています。救急要請の増加の一因として高齢化の進展が考えられます。また、輻輳する救急要請の輻輳の増加により現場到着の時間が、この 10 年間で 2 分遅延しています。

- すべての救急隊に 18 名の救命士を確保し、高度救急に対応しています。また、救急要請が輻輳し、救急隊による活動に遅延が生じる可能性があるものについては、消防隊による救命救護活動を実施し市民の負託に応えています。

■救急搬送件数の推移■

(単位:件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
0～17歳	239	298	265	249
18～64歳	1,551	1,525	1,507	1,467
65歳～	3,191	3,356	3,459	3,588
合計	4,981	5,179	5,231	5,304

(資料)大牟田市消防本部

- 救助については、年間 40 件程度で推移しています。また、水難救助事案については、救助隊や消防隊の隊員が兼務して対応しています。

②今後の方向性

- 住宅火災による死者を出さないように住宅用火災警報器の設置を進め、市民に対し「火を出さない」などの防火意識の啓発と日常から火災を予防する行動を求める必要があります。

- 事業所に対する火災予防対策として事業所内での安全管理の徹底を求めるとともに、関係機関と連携しての訓練の実施、施設関係者への防火指導、応急手当講習等の各種講習会の実施等を促進する必要があります。
- 消防法に基づく防火管理制度（人的整備、消防用設備の設置、訓練等を計画し運用していく制度）の適用を受ける施設・事業所については、運用が適切になされているのか立入検査・指導を行い、防火管理の推進を図っていくことが必要です。
- 救急需要に十分に対応できるように、救命士の育成・確保や体制整備及び受け入れ医療機関との連携強化を進める必要があります。また、訓練施設の設置や市民への応急手当の普及・啓発と併せて救急車の適正利用の啓発に努める必要があります。
- 医療機関等との連携強化を図り、市民への応急手当の普及・啓発活動を推進する必要があります。
- 消防体制の広域化の枠組みとしては、通信指令業務の共同運用を行う筑後地域の 8 消防本部が想定されます。まずは通信指令業務の共同運用を行うことにより、情報の一元化を図り、迅速に対応できる消防体制の構築を図っていくことが必要です。
- 消防団については、訓練や研修等を通じて自立性と自発性に富んだ活力あふれた地域防災の専門組織としての活性化を図るとともに、危機管理意識の醸成を図っていくことが必要です。

第2節 防災

(1) 防災対策の推進

①現状と課題

- 大規模化する災害から住民の生命、身体及び財産を守るための対策は、安心・安全のまちづくりの観点から欠かすことの出来ないものです。阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験から、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとする「減災」という考え方が重要視されるようになってきました。「減災」では、災害発生前の平常時に被害を減らすための備えをしておくことが求められています。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「風水害、地震などの防災対策」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ	交通安全対策
防犯対策	通勤・通学などの公共交通の便
風水害、地震などの防災対策	子育て環境
下水道の整備状況	障害者福祉サービス

- 大牟田市においては、平成26年（2014年）2月、過去の災害や地理的条件等も踏まえ、「減災」の観点を加えた、新たな「大牟田市地域防災計画」を策定しました。
- 大規模災害の教訓から、行政や防災機関による「公助」だけでなく、自らの身の安全は自ら守るといった「自助」、自分たちの地域は自分たちで守るといった「共助」の取組みを促進することが重要になっています。
- 災害における被害の程度は、災害情報が必要とする人に、いかに速くまた何人の人に伝えられたのかに因るところが大きいと考えられます。
市民に災害情報を、いかに迅速に伝えるかは防災における重要な課題です。
- 東日本大震災の被害者の方々の避難時の行動や避難所での生活から、様々なニーズが明らかとなりました。これを踏まえ、大牟田市においても、災害時における要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）への支援対策の充実、避難所の拡充や女性・要配慮者等の避難生活に配慮した避難所機能の強化が必要です。

②今後の方向性

- 今後も引続き、災害発生時または災害が発生するおそれがある場合の迅速な水防本部・災害対策本部の設置並びに応急対応をはじめ、的確な避難所の開設や避難勧告等の発令を行う必要があります。
- 防災行政無線（屋外拡声器、戸別受信機）、愛情ねっと、エリアメール等の活用など、市民に対する避難勧告等緊急情報の伝達方法の多様化を図る必要があります。併せて、防災知識の習得や家庭内備蓄の促進へ向けた市民への啓発が必要です。
- 避難行動要援護者の避難支援についての計画及び避難行動要援護者名簿の整備等の要援護者支援対策の充実を図る必要があります。
- 防災関係各機関や地域住民の参加による大牟田市総合防災訓練の開催、大規模災害発生時における BCP（業務継続計画）の策定及び大牟田市備蓄基本方針に基づく災害物資の備蓄を行う必要があります。
- 災害の種類に応じた指定緊急避難場所の指定、福祉避難所の拡充、避難ビルの指定、避難所開設・運営マニュアルの整備等の避難所機能の強化を図る必要があります。
- 自主防災組織等が行う防災訓練・防災研修への支援、防災マップ作成の支援、要配慮者に対する支援体制づくりの促進等市民による防災意識の醸成と防災活動の支援を進める必要があります。
- 有明圏域定住自立圏における自治体間の相互応援協定の締結により、広域的な応援協力体制の強化を図る必要があります。

第3節 防犯

(1) 防犯対策の推進

①現状と課題

- 犯罪等の未然防止に努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組みを推進し、平穏に暮らすことができる地域社会を実現することは、市民生活の向上において重要な要素です。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「防犯対策」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

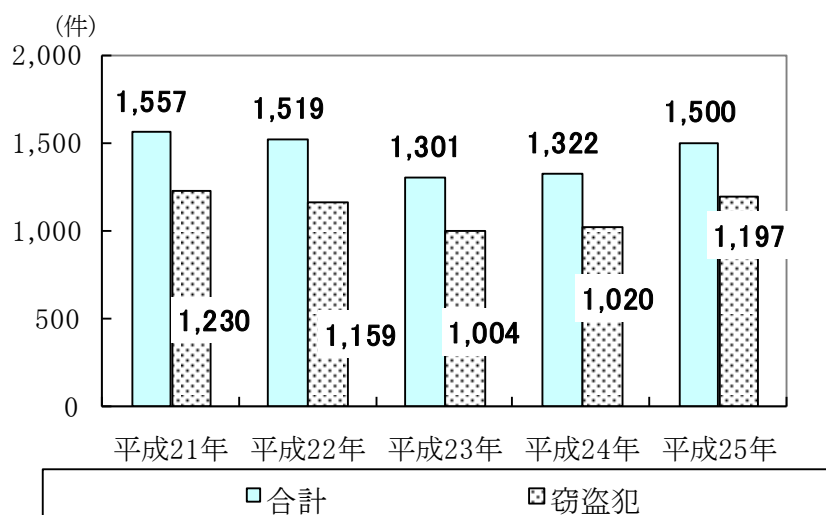
■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ	交通安全対策
防犯対策	通勤・通学などの公共交通の便
風水害、地震などの防災対策	子育て環境
下水道の整備状況	障害者福祉サービス

- 大牟田市の刑法犯認知件数（凶悪犯、窃盗犯等）は、ここ5年間では、平成23年度に一旦落ち込んだものの、その後、増加となり、平成25年（2013年）では1,500件で、前年比178件（13.5%）増加しています。
- 大牟田市では、平成19年（2007年）12月に制定した「大牟田市安心安全まちづくり推進条例」に基づき、関係機関・団体との連携協力のもと、市民が安心して安全に暮らすことができるまちづくりを推進しています。平成20年（2008年）10月には「大牟田市安心安全まちづくり推進協議会」を設立し、防犯、防災、交通安全に関する地域安全活動を促進しています。
- 平成21年（2009年）2月には防犯・暴追、防災、交通安全等の地域安全活動の拠点として上官町に「大牟田市安心安全ステーション」が開設されました。

■大牟田市の種類別犯罪発生件数■



(資料) 大牟田警察署

- 大牟田市では、平成22年(2010年)6月に制定した「大牟田市暴力団排除条例」に基づき、市の事務事業をはじめ大牟田市からの暴力団排除を推進しています。
- 市内には、指定暴力団の本部事務所があり、市民の安全が脅かされ不安な生活を余儀なくされています。

②今後の方向性

- 「大牟田市安心安全まちづくり推進協議会」を中心として地域安全活動の推進に努める必要があります。
- 地域住民へ安心安全に関する意識啓発を行いながら、安心安全まちづくり基金等を活用して、地域における自主的な防犯活動を促進していく必要があります。
- 防犯や防災等の情報をパソコンや携帯電話に発信するメール配信システム「愛情ねっと」の普及促進を図ることは、市民の防犯に関する意識を高めたり、抑止力につながることから有益であり、今後も進めていくべき取り組みです。また、安心安全ボランティア「ついで隊」の参加促進を図ることも必要です。
- 暴力団排除の市民意識は年々高まっていることから、今後とも、「大牟田市暴力団排除条例」に基づき、「大牟田市安心安全まちづくり推進協議会」を中心として、警察や防犯協会をはじめとする関係機関・団体、地域、事業所等と連携協力を図り、大牟田市からの暴力団排除の取り組みを推進する必要があります。

第4節 交通安全

(1) 交通安全対策の推進

①現状と課題

- 全国の交通事故による死者数は、減少傾向が続いています。しかしながら、近年交通事故死者数の前年比減少率はわずかにとどまり、また、飲酒運転による交通事故件数は、平成14年（2002年）以降、飲酒運転の厳罰化、飲酒運転根絶に対する社会的気運の高まり等により大幅に減少してきましたが、平成20年（2008年）以降は減少幅が縮小し、下げ止まり傾向にあります。このため、交通事故のない社会を目指した行政、市民、関係機関が一体となった取組みが求められます。
- 市民意識調査における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「交通安全対策」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

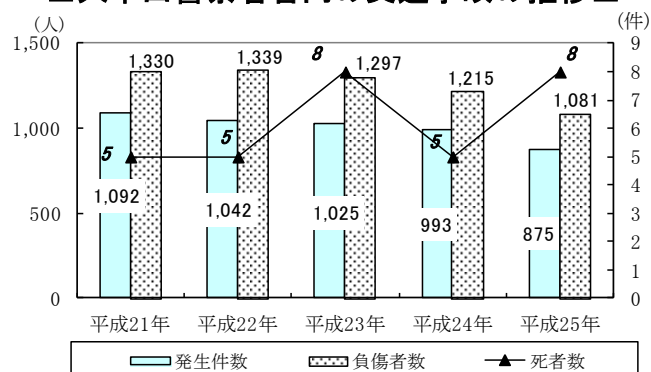
■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ 防犯対策 風水害、地震などの防災対策 下水道の整備状況	交通安全対策 通勤・通学などの公共交通の便 子育て環境 障害者福祉サービス
--	---

- 大牟田市の交通事故発生件数・死者数は、減少傾向で推移しています。年齢別の事故発生状況を見てみると、若年層では大きく減少しているのに対し、65歳以上の高齢者ではほとんど減少しておらず、結果的に高齢者が占める比率は徐々に上昇しています。
- 大牟田市の平成25年（2013年）中の交通事故件数は、875件で前年比118件減少していますが、死者数は8人で前年比3人増加しています。死者のうち5人が高齢者となっています。飲酒運転事故は、5件で前年比1件減少しているものの事故は後を絶ちません。

■大牟田警察署管内の交通事故の推移■



(資料)大牟田警察署

- 大牟田市では、人命尊重の理念の下、生涯学習の取組みとして交通安全思想を普及させ、年齢、対象者に応じた交通安全教育や啓発を行い、交通安全知識、意識の向上を図るとともに、交通マナーのレベルアップを図り交通事故の減少に取り組んでいます。
- 全国でみると、自転車関連事故は全交通事故の約2割を占め、また、自転車利用者の交通ルール・マナー違反に対する住民の批判の声は後を絶ちません。平成25年(2013年)には自転車の事故防止対策として道路交通法の一部が改正されました。自転車利用についてのルール・マナーの周知徹底は、交通安全を推進する上で重要な課題です。また、交通事故死者の半数以上が高齢者であることから、高齢者に向けた対応も必要です。
- 大牟田市の市道の供用延長約592kmのうち、歩道の総延長は105.6kmで整備率は17.8%となっています。また、ガードレール約83km、カーブミラー約1,400本、さらには区画線やカラー舗装、転落防止柵、視線誘導標などの整備を進めています。
- 大牟田駅や新栄町駅周辺等の放置自転車は、減少しているものの、解消には至っていません。
- これらの交通安全施設として整備した膨大なストックについては、今後、耐用年数を迎える施設が大量に出てくるため、計画的な更新を進めることが必要です。

②今後の方向性

- 警察や交通安全協会等の関係機関、団体と連携しながら、四季の交通安全県民運動等をとおり、正しい交通ルールとマナーの実践による市民一体となった交通安全運動を展開することが必要です。引き続き、年齢、対象者に応じた交通安全教室を開催し、安全意識、モラル、マナーの向上のための啓発に努めるとともに、広報おおむた、チラシ、啓発用品等による広報啓発活動を推進することが必要です。
- 交通事故死者の多い高齢者については高齢者自身の交通安全意識の向上のため、また自転車利用の多い若者については、将来の運転者教育の基礎としての自転車安全利用を行っていくための啓発・指導が必要です。
- 高等学校交通安全対策連絡協議会が開催する「交通マナーアップ生徒意見発表会」の取組み等を、若者の交通安全意識の向上を図る啓発活動として活用していくことが必要です。
- 放置禁止区域及び市内鉄道駅の放置自転車等に対しては、関係機関と連携して指導取締りの強化、広報啓発活動等の取組みを行い、一方、自転車等駐車場の整備についても検討することが必要です。
- 市内にある危険か所の解消に向けて、カーブミラー・ガードレール・区画線等交通安全施設の点検・更新に適切に対応し、交通事故の未然防止と通行しやすい快適で安全な交通環境の整備を図ることが必要です。

第5節 消費生活

(1) 消費者問題に関する取組み

①現状と課題

- 消費者被害は複雑化・多様化しています。特に高齢者が消費者トラブルに巻き込まれるケースが増加しており、消費者トラブルの未然防止や、問題解決に向けた支援は重要となっています。
- 大牟田市の消費生活相談件数は平成24年度894件、平成25年度は健康食品送りつけの商法による被害があったため増加し、979件となっています。現在、高齢者からの相談が多く、今後とも高齢者の増加に伴い相談件数は増えてくると見込まれます。
- 複雑化・多様化する消費者被害については、消費者と事業者の間の情報の「質」と「量」や交渉力などの格差から、消費者の力のみで被害の回復を図ることには限界があるのが実情です。そのため、大牟田市では、国や県と連携しながら、消費生活相談窓口において、消費生活に関する苦情・相談、あっせんなどに適切に対応し、被害の回復及び問題解決への支援を図っています。
- 相談内容の複雑・多様化、さらには新たな消費者問題に適切に対処するためには専門知識を有する相談員の確保と資質の向上が課題です。
- 大牟田市では、消費者である市民自らが消費生活に関する知識を習得し、トラブルの予防や被害に遭った場合の対処能力を身に付けて行動することができるように出前講座や消費者講座等を開催しています。また、広報紙やホームページ等による情報提供を通じた啓発活動を行うとともに、消費生活相談窓口のPRに努めています。

②今後の方向性

- 国民生活センターや福岡県消費生活センター等の関係機関との連携により相談対応を充実することが必要です。
- 消費者問題に関する情報を消費者に対して提供するため、今後とも出前講座等の啓発活動を実施することが必要です。
- 街頭での啓発活動や広報等を活用し、消費生活相談窓口の周知を図り、トラブルに巻き込まれた市民が速やかに相談するよう促すことが必要です。
- 警察、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、福祉事業者など関係機関との連携を強化し、消費者トラブルへの未然防止のための啓発活動や被害の早期発見・解決などに努めることが必要です。

第4編

健康・福祉の向上

第1章 地域福祉

(1) 地域福祉の推進

①現状と課題

- 近年の少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化、ライフスタイルの多様化が、家庭内において家族の生活の面倒を見ることができにくくなっているほか、いじめやドメスティック・バイオレンス、虐待等の問題もクローズアップされています。
- このような状況の中で、市民や地域として抱える生活課題は、一層多様化・複雑化し、これまでのような高齢者や障害者、児童（子育て家庭）といった個々の福祉制度の中で個別に対応していくだけでは、多種多様なニーズに十分に応じられない状況が生じており、福祉のあり方も大きく変わっていく必要があります。
- このため、行政内部においても関係部署との連携を密にし、より効果的なサービスを提供することがますます重要になっています。こうした連携は、地域にもあてはまるものであり、市民同士が相談に乗ったり、助けあったりしてきたように、地域のつながりを広げ、公的なサービスでは対応しにくい領域を相互に支援していく取り組みが求められています。
- 「地域福祉」の考え方は、このように、社会保障制度に基づく公的なサービスだけでは対応できないニーズに対し、地域としての全体的なつながりを深め、相互に支援しあう仕組みを築き上げていこうとするものです。
- 国においては、このような地域福祉の必要性を踏まえ、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」を各市町村が策定し計画的に地域福祉の向上に努めるように求めています。策定しているのは全市町村の約 66%（平成 26 年（2014 年）3 月 31 日現在）に留まっています。
- 大牟田市では、平成 22 年（2010 年）3 月に策定した「第 2 次大牟田市地域福祉計画～人が真ん中のまちづくりプランⅡ～」に基づき、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を営み、すべての人が、その人らしい心豊かな人生を送ることができるよう、地域住民同士や各種機関の協働により、助け合い支え合うまちづくりを進めています。この計画の計画期間が平成 26 年度で満了するため、平成 26 年度に、団塊の世代が 75 歳を迎える平成 37 年（2025 年）を見越して、新しい大牟田市地域福祉計画（計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度）の策定を進められています。
- 大牟田市では、町内公民館や子ども会等地域組織の加入率や組織数は減少傾向にあります。また、役員のなり手が少ないことや会員の高齢化、活動時間の確保が難しいこと等により組織の活力も低下しており、人と人とのつながりを再構築する新たな手立てが求められています。

- 各小学校区単位の地域コミュニティを基礎とした新たなネットワークを構築するため「校区まちづくり協議会」の設置が進められており、平成 26 年（2014 年）3 月 31 日現在、15 校区で設置されています。
- 大牟田市の一人暮らし高齢者は 12,000 人を超え、公的な福祉サービスへの理解や活用が難しくなる人が増加することが心配されます。さらに、家族や友人等身近な人からの手助けも期待できない状況の場合、孤立したままになることが危惧されます。
- 大牟田市では、障害者や生活困窮者等、高齢者以外の要援護者においても地域との関係性が弱いことが、支援が必要な状況を抱えながら孤立することに繋がりやすいため、「災害時等要援護者支援制度」により要援護者の情報を市と地域が共有する取組み等、地域住民の共助にむけた体制づくりを進めています。
- 「地域福祉に関するアンケート調査」からは、「支えてもいい」と思っている人と「支えて欲しい」と思っている人がうまくマッチングせず、具体的な解決になかなか結びつかない状況が多いと推定されます。したがって、このマッチングを進める仕組みをつくる必要があります。
- 地域の見守りや気づきは、高齢者福祉や障害者福祉、子育て支援等福祉に関する個別計画にとっても、欠かせない要素となっています。
- 地域の現状を見ると、地域におけるつながりづくりが重要ですが、一方で、新たな支援のあり方について検討することが必要です。その一つとして、近年、有償ボランティアが広がり定着しつつあります。有償の理由としては、「奉仕者グループの経済的自立」「有給による奉仕者の責任の自覚」「依頼者の心理的負担の解消」「依頼者も報酬を支払うことによって対等になれる」「是非必要なものだけを頼む」「奉仕者の負担を抑え持続させる」等が挙げられます。
- 社会福祉協議会は、平成 22 年度から市民同志の支えあいを基盤として、有償ボランティア活動である「キャロットサービス」に取り組んでいます。
- まちづくり市民ワークショップにおいても、親子の関わりや地域連帯感の希薄化の進行、結果として無関心な社会が広がる中、日常的にあいさつができる環境をつくることによって、地域での関わりを通して、地域を元気にするとともに、地域での見守りや気づきにつながるという提案がされています。
- 第 6 期介護保険事業計画の大きなポイントである「地域包括ケアシステムの構築」にとっても、人材や情報等の地域資源や地域の支援の力は大きな要素となっています。
- しかしながら、地域への関わり方は、地域が持つ人材等によるものが大きく、地域ごとに差が見られます。
- 併せて、地域住民による地域支援の場合は、事業として地域に入っている介護支援事業者とは異なり、責任をどのように背負うかが明確でなく、その係わり方には責任の範囲の明確化や事故等が起こった場合の対応等の多くの課題があります。
- 一方、自立度が低いひとり暮らし高齢者、障害者、高齢者夫婦世帯、要介護高齢者の

いる世帯、幼い子どものいる父子・母子世帯等の生活を支えるには、在宅福祉サービスとともに家族・近隣住民等のインフォーマルな力の再編成やシステム化が必要です。さらに、加齢、障害を持つこと等により、人間関係・社会関係が希薄になり、そのことで心身に大きな影響を受けている人を回復し、生活を維持することが必要です。

- そのため、小地域を単位として要援護者一人ひとりに近隣の人びとが見守り活動や援助活動を展開することが必要です。

②今後の方向性

- 今後も引き続き、地域における見守りや支え合いの意識の醸成を図っていく必要があります。
- 校区まちづくり協議会については、全校区での設立を進めながら、その活動内容が住民主体の地域づくりに繋がるよう、様々な角度から地域を支援していく必要があります。
- 新たな支援の仕方のひとつである「キャロットサービス」は、有償にすることによって、活動のモチベーションが高まり、それに併せて、責任をもった活動が可能になるため、今後も登録者を増やし、活動の活性化を図る必要があります。
- 小地域ネットワークについては、防災や減災、見守り体制の基本となるものであり、小地域ネットワーク活動によるニーズの発見機能や小地域の助け合い機能等を一層充実するとともに、ガイドラインの作成によってキャロットサービス、介護予防、サロン活動等の各種サービスが充実されていくことが重要です。
- 親子、地域団体等の代表者、高齢者が今すぐにでも、人が集まる場所やイベント会場等で、「挨拶から始まるコミュニケーション」をキーワードとして、キャラクター等を活用したあいさつ大使、バッジの配布、あいさつウォーキング・ランニング、夜警の復活、火の用心等の夜回り等の実施を検討することが必要です。

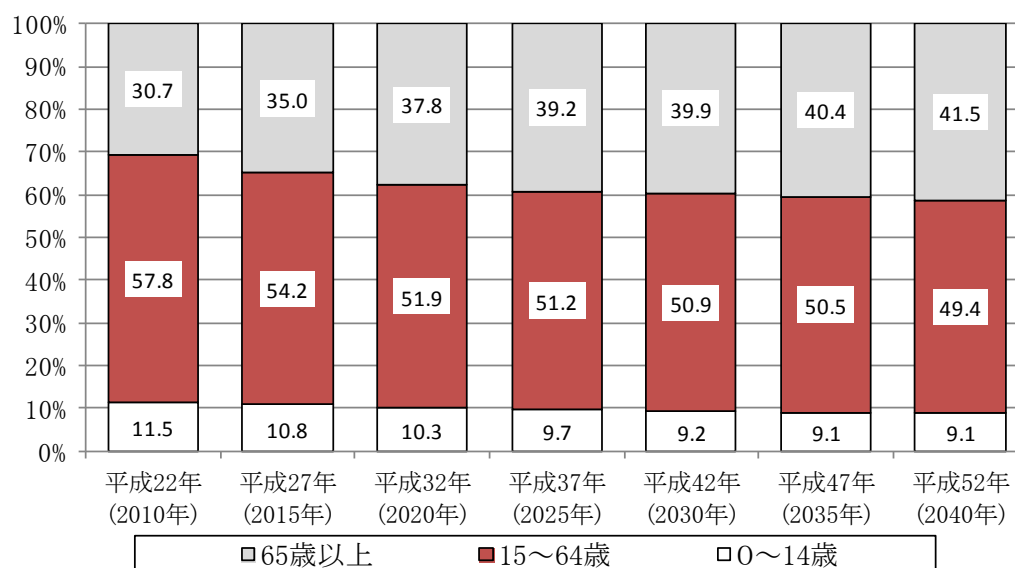
第2章 高齢社会への対応

(1) 介護保険制度の円滑な運営

①現状と課題

- わが国の平均寿命は、世界でも最高水準にあります。高齢期を迎えた団塊の世代が、平成37年（2025年）には後期高齢者となる等、高齢化は急速に進展します。併せて、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が予想されています。
- 介護を社会全体で支える仕組みとして導入された介護保険制度が定着する一方、地域社会の変容や住民意識の変化により、孤立死や虐待、災害時の対応等の問題が表面化し、多様化した高齢者ニーズへの対応が求められています。
- 大牟田市の高齢化率は32.9%（平成26年（2014年）10月1日現在）であり、平成37年（2025年）には、39.2%と約4割になると予想されています。特に、後期高齢者や一人暮らしの高齢者、高齢夫婦のみの世帯が多くなっており、高齢者の保健福祉の充実及び介護保険事業の運営は、大牟田市の重要な課題です。

■大牟田市の推計人口（年齢別人口の割合）■

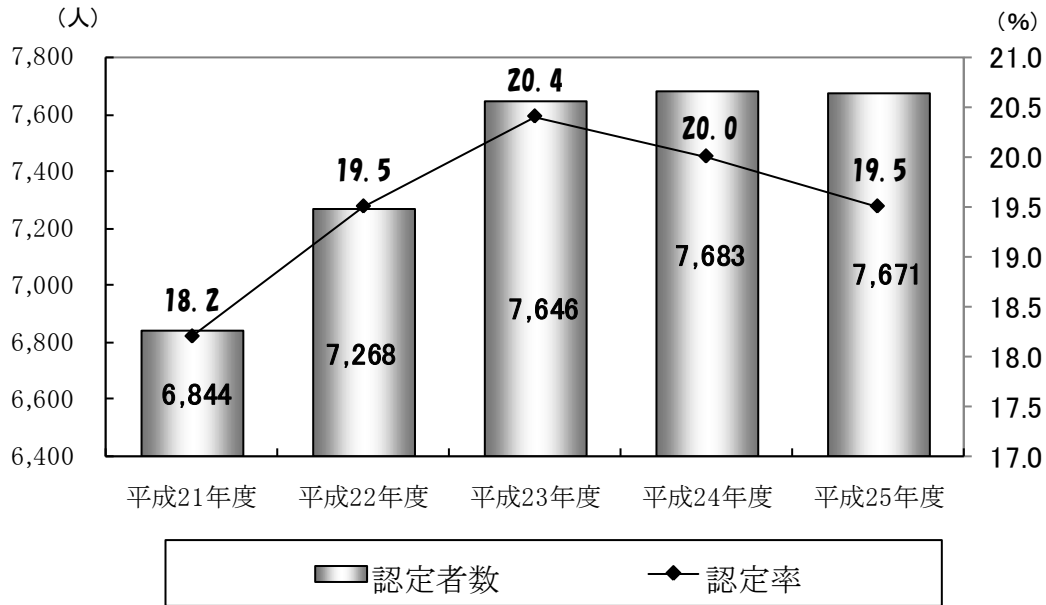


(注) 年齢不詳があるため、年齢別人口の合計と総人口が必ずしも一致しないものもある。

(資料) 平成22年までは国勢調査、それ以外は国立社会保障・人口問題研究所

- 大牟田市のここ5年間の要介護等認定者数の推移をみると、平成24年度は7,683人まで増加していたものの、平成25年度には7,671人と若干減少に転じています。認定率は、平成23年度の20.4%をピークに、それ以降は減少に転じています。
- 要介護度別の推移をみると、要支援2は平成23年度をピークに若干減少していますが、要支援1から要介護1の軽度認定者が増加しています。

■大牟田市の認定者数・認定率の推移■



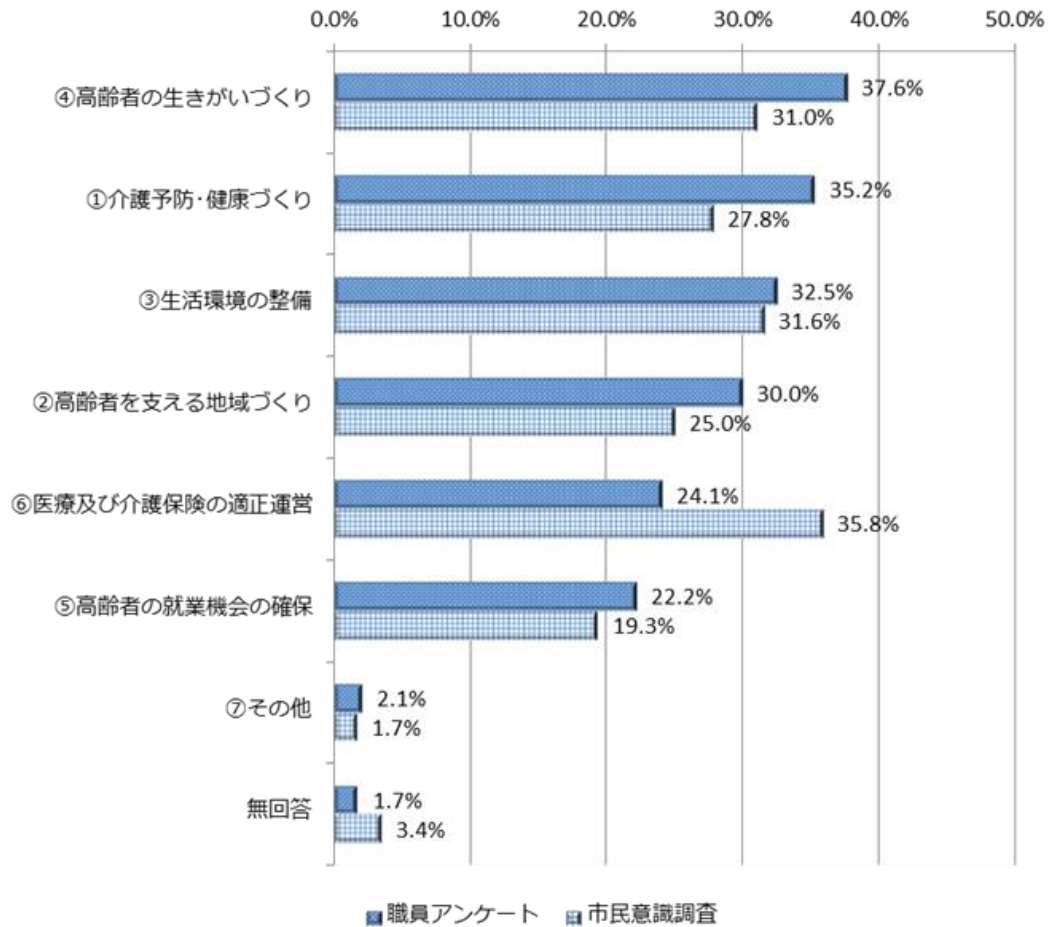
単位: 人、%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	高齢人口	認定率
平成21年	1,075	849	1,564	1,105	842	771	638	6,844	37,572	18.2%
平成22年	1,028	903	1,768	1,167	823	898	681	7,268	37,301	19.5%
平成23年	1,100	977	1,832	1,192	891	964	690	7,646	37,491	20.4%
平成24年	1,166	962	1,853	1,190	915	989	608	7,683	38,327	20.0%
平成25年	1,274	927	1,919	1,128	859	992	572	7,671	39,355	19.5%

(資料)大牟田市介護保険事業報告(各年3月末現在)

- 市民意識調査結果や職員アンケート結果をみると、「高齢社会を迎えて、大牟田市ではどのような取組みが重要ですか」の問いに対して、市民は「医療及び介護保険の適正運営」が35.8%でもっとも多く、職員の方は「高齢者の生きがいづくり」が37.6%でもっとも多くなっており、高齢者に対する医療及び介護保険の適正運営や生きがいづくりが高い関心事となっています。
- 介護保険は、そのサービス量や種類が保険料水準に反映される制度であるので、国の考え方に大きく影響を受ける面もありますが、どのような保険料水準でどのようなサービス水準を目指していくのかは、その適正な制度運営は大牟田市に課せられた課題であるといえます。

■高齢社会を迎えて重要な取組み施策■



(資料) 平成26年度大牟田市市民意識調査及び職員アンケート

②今後の方向性

- 介護を社会全体で支える仕組みとして、高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」といった介護保険制度の趣旨の啓発を進め、利用者の状態に応じ、適切で質の高いサービスを提供することが必要です。
- 今後予測されるサービスの内容やサービス量に基づく計画的なサービス提供体制の整備、必要となる保険料の見直し、介護給付費適正化事業などを行いながら、介護サービスの充実と持続可能な制度運営に努めることが求められます。
- 介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で生活を続けていくことができるように、将来を見据えつつ小規模多機能型居宅介護施設や認知症グループホーム等の地域密着型サービスの充実を図ることが必要です。

(2) 地域包括ケアの推進

①現状と課題

- 高齢化が進行する中で、社会保障制度を将来も維持していくために、医療・介護提供体制の構築や、医療・介護を対象とした新たな税制支援制度の確立、地域包括ケアシステムの構築等を行い、地域における医療と介護の総合的な確保を推進する医療介護総合確保推進法が平成 26 年（2014 年）6 月 25 日の公布とともに施行されました。また、第 6 期介護保険事業計画においては、介護・医療・予防・住まい・生活支援という 5 つの視点による「地域包括ケアシステムの構築」を念頭に置くよう考え方が示されました。
- 現行の第 5 期計画は、団塊の世代が前期高齢者となる平成 26 年度に向けた中長期的な視点により策定された第 3 期計画、第 4 期計画の延長線上に位置づけられ、その目標を達成する仕上げの計画であり、各地域で高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために必要となる取組みをスタートする計画でもありました。
- 第 6 期計画は、団塊の世代が 75 歳以上になり、高齢化が一段と進む平成 37 年（2025 年）に向けて、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスの充実や総合事業の実施」など、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みをもう一步進めるための計画という位置づけとされています。
- 地域包括ケアシステムの構築のためには、公的なサービスだけではなく、地域住民による支え合いや助け合いによる支援等、様々な社会資源との連携が必要となっています。高齢化が進む大牟田市においては、これまでの「支えられる人」といった高齢者像にとらわれない柔軟な発想による高齢者施策が求められています。
- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、5 つの視点の幅広い分野にまたがっており、介護保険制度のみで対応しうるものではなく、制度間・部局間・団体間の垣根を越えた更なる連携が課題となります。
- 大牟田市では、具体的な取組みとして、システムの中核を担う地域包括支援センターの充実強化をはじめ、認知症の人と家族を地域全体で支え見守る体制構築のための認知症ケアコミュニティ推進事業、高齢者の自立支援を促す介護予防ケアマネジメントの強化、住み慣れた地域における生活の継続を支援する地域密着型サービスの充実、校区単位の地域支援ネットワークの構築等が進められてきました。
- 第 6 期計画の大きな制度改正のひとつである介護予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行（介護予防・日常生活支援総合事業）に当たっては、NPO 法人やボランティア団体の活動、サロン・サークル活動といった地域のインフォーマルなサービスの活用により、地域ニーズに合わせた柔軟な対応が可能としながらも、「自治体間でサービスに差が出てしまう」といった懸念の声があります。
- 認知症ケアコミュニティ推進事業は、先進的な認知症施策として注目を集めています。

国の施策動向を把握しながら、認知症ケアパス作成・普及をはじめ、認知症コーディネーター養成研修修了生の更なるネットワーク化、地域認知症サポートチームの充実、もの忘れ相談医等医療機関との連携強化、認知症介護家族や若年性認知症支援等については、引き続き取り組んでいく必要があります。

②今後の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で誇りと生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指すため、介護、医療、予防、生活支援、住まいといった取組みを高齢者のニーズや状態の変化に応じて、サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- 今後も認知症ケアコミュニティ推進事業の実施により、認知症の人やその家族を、医療・介護の専門職だけでなく、地域全体で支え助け合う体制づくりを行うとともに、早期発見と適切な対応、介護家族・若年性認知症の人への継続的な支援体制を構築し、認知症の人や介護を担う家族が安心して暮らせるまちづくりや地域づくりを推進することが大切です。
- 全ての市町村で平成 29 年度末までに移行することとされる介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様なサービス提供主体による取組みの把握や新たなサービスの開拓を行いながら、27 年度から 29 年度までの 3 年間で段階的な移行を進め、高齢者が安心した生活を送ることができるようサービスの量や質の充実に取り組む必要があります。

(3) 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

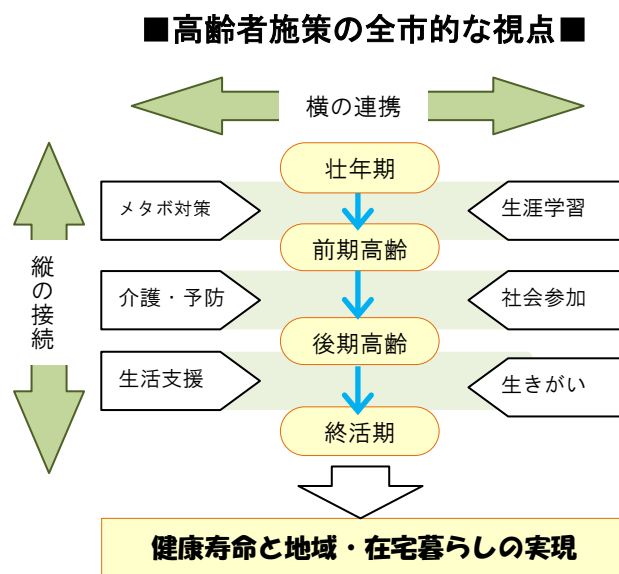
①現状と課題

- これまでの介護予防の手法については、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであったことから、介護予防事業参加後の活動的な状態を維持するための場の創出が十分とはいえない状況です。
- 高齢者単身世帯等の増加や支援を必要とする高齢者の増加により、生活支援の必要性は高まっています。このため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが重要となります。
- 高齢者が社会参加や社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防につながります。これまでも、老人クラブやシルバー人材センター、高齢者健康づくり市民サポーターなど高齢者がこれまで培ってきた技能や経験、地域の様々な社会資源を活かし、高齢者がサービスを受けるばかりでなく、サービス提供の担い手として活躍されています。
- 今後、団塊の世代の方々が高齢期を迎える中、サービスを受けるばかりでなく、サービス提供の担い手の活躍の場が必要となってきます。

- 急速な高齢化が進む大牟田市にとって、高齢者世代に対する健康づくりの取組みと併せて、若者世代・壮年世代を対象とした健康づくりの取組みが重要となっています。
- 地域において高齢化率をはじめ社会資源や地域の協議会の状況等はさまざまです。そのため、高齢者施策の展開にあたっては、全市的な視点と地域独自の視点の両方が必要です。

②今後の方向性

- 全市的な視点としては、ライフステージごとの健康・生活課題に対する個別対策と同時に、ライフステージを俯瞰した「施策の接続（縦の接続）」と「分野の連携（横の連携）」を強化し、一体的な施策や事業を展開する仕組みを構築していくことが考えられます。



- 高齢者の在宅生活を支えるため、介護保険制度等の公的なサービスだけでなく、ボランティア、NPO、老人クラブ、シルバー人材センター、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスが地域において利用できるよう、市はサービスの充実に向けた支援の強化を図る必要があります。
- 地域独自の視点からは、地域に住む人を貴重な「人財（人的資源）」と捉え、地域ニーズに適した高齢者独居世帯への支援や高齢者の生きがいづくりのため、地域の高齢者が介護支援サポーターや介護ボランティアとして活躍する仕組みづくりを進める必要があります。
- このような仕組みを実現させるためには、まず、家に引きこもりがちな高齢者を積極的に地域に参画させるため、地域コミュニティ組織への積極加入を促進することが必要です。その上で、民生委員、社会福祉協議会、町内公民館等の地域コミュニティ組織をはじめ、老人クラブ、シルバー人材センターが一体的に連携し、多様な活動が可能となる仕組みづくりを進める必要があります。

- 市民ワークショップから提案された、元気でいきいきした高齢者が増えることで、医療費等を軽減し、市の財政にも貢献できるよう、まずは、地域活動で求められていることと高齢者ができることの情報共有を図る仕組みづくりを検討する必要があります。

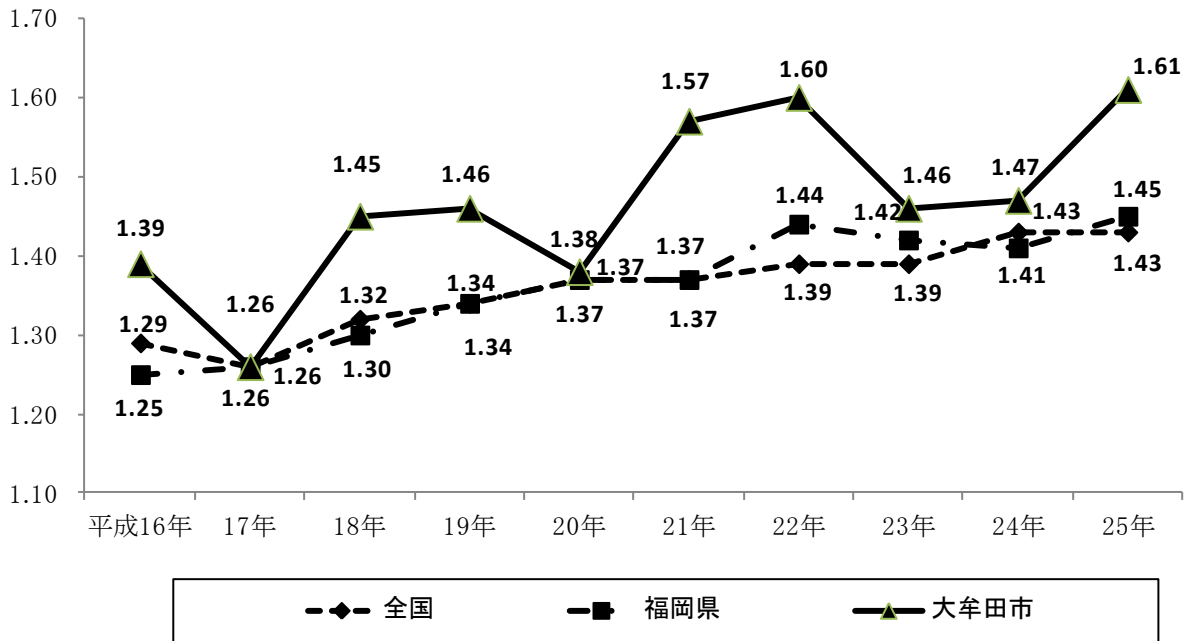
第3章 次世代育成

(1) 次世代育成の推進

①現状と課題

- 国内では、急速な少子化の進展や都市部及びその周辺地域での待機児童の増加、親の働く状況の違いによる幼児期の教育・保育の提供体制の違い、家庭や地域における子育て環境の変化等、子育て環境をめぐる課題が指摘されています。
- わが国の出生数は、昭和48年(1973年)の209万人出生以降、減少の一途をたどり、近年は100～110万人で推移しています。
- 国は、平成2年(1990年)の「1.57ショック」を契機に、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援等子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた対策の検討を始めました。その後、平成6年(1994年)にエンゼルプランを策定し、「子育て支援」を社会全体として取り組むべき課題と位置づけ、保育の量的拡大や低年齢児保育の充実、子育て支援センターの整備を進めてきました。
- 平成11年(1999年)に策定した新エンゼルプランでは、保育に重点を置いたそれまでの取組みに加え、雇用、母子保健、相談、教育等、幅広い分野で子育て支援を推進していくことが明記されました。
- 平成16年(2004年)、少子化に対処するための施策を総合的に推進するため、少子化社会対策基本法が施行され、施策の基本理念と国や地方公共団体、事業主の責務が明文化されました。
- しかし、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の目安とされる合計特殊出生率は昭和48年(1973年)の2.14から下降し、平成17年(2005年)には1.26まで低下しました。平成25年(2013年)は1.43とやや回復傾向にあるものの、将来にわたって人口を維持するために必要とされる2.07を下回っています。
- 大牟田市の合計特殊出生率は、全国や福岡県の平均値を上回っています。近年の推移をみると、平成23年(2011年)は1.46、24年(2012年)は1.47でしたが、平成25年(2013年)は1.61となっています。
- 子どもの数に関しては、国立社会保障・人口問題研究所が平成22年(2010年)に実施した「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査結果概要」によると、平均理想子ども数2.42人に対し、平均予定子ども数は2.07人となっています。
- 多くの若者は、子育てによる経済的、精神的負担よりも子どもは日々の生活を豊かにしてくれ、生きるうえでの喜びや希望であるという意識を持っています。

■ 合計特殊出生率の推移 ■



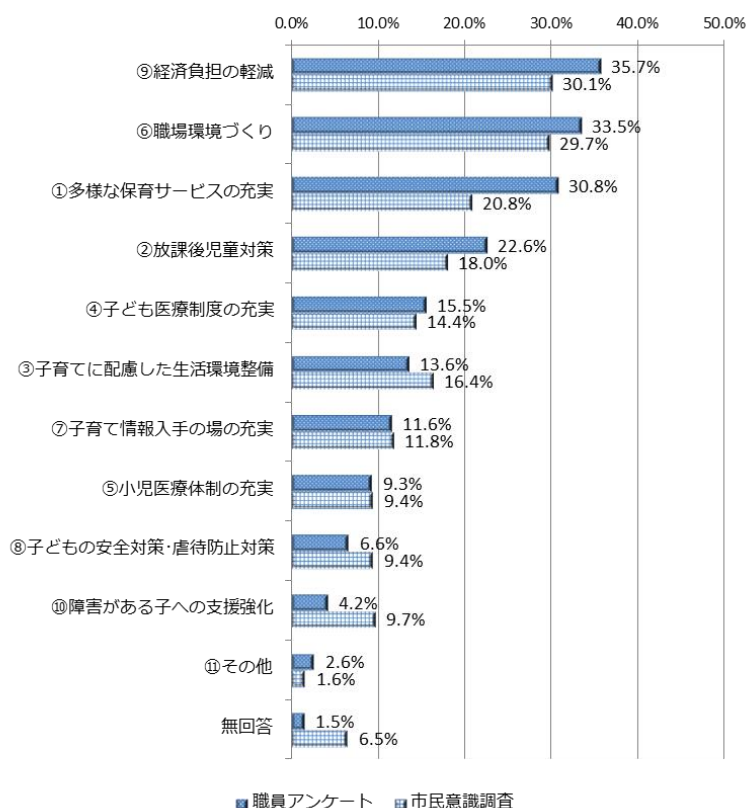
資料: 大牟田市の保健福祉

- このような子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、一人ひとりの子どもが健やかに成長していく社会を目指して新たな子ども・子育て支援に関する制度が創設されました。この新制度を本格的に実施するにあたり、市町村は幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うため、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することになりました。
- 大牟田市では、平成12年（2000年）に「エンゼルプラン」いきいき子どもプラン、17年（2005年）に「大牟田市次世代育成支援行動計画」いきいき子どもプランⅡ、22年（2010年）に「青少年健全育成プラン」と一体的にとりまとめた「大牟田市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」を策定し、子育て支援施策や青少年施策の充実を図ってきました。
- 平成27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」と青少年施策を総合的・体系的に推進するための「大牟田市青少年健全育成プラン」を策定し、子ども・子育て支援施策や青少年施策の推進に取り組むことになっています。
- 「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保方策を定めるとともに、母子保健施策、児童虐待防止対策、ひとり親家庭等施策、障害児施策等を定めたものであり、この計画に基づいて主として乳幼児から小学生とその保護者を対象とした市民のニーズに応える

教育・保育事業の体制づくり及び子ども・子育て環境の整備を積極的に進めることになっています。

- 市民意識調査結果と職員アンケート結果をみると、「子育て支援を進めるための重要な施策」としては、両者とも「経済負担の軽減」「職場環境づくり」が上位を占めています。市民については、5年前の平成21年度の調査結果と比較すると、この2項目は変わらないものの、5年前は職場環境づくりが1位だったことと比べると、子育てにおける経済的な負担が一層重く受け取られていることを示しています。

■子育て支援を進めるための重要な施策■



(資料) 平成26年度大牟田市市民意識調査及び職員アンケート

《参考：トップ3時系列比較》

平成26年度	子どもの養育や教育に係る経済的負担の軽減	30.1%
	妊娠・出産・子育てがしやすい職場環境づくり	29.7%
	多様な保育サービスの提供	20.8%
平成21年度	出産や子育てがしやすい職場環境づくりの促進	39.3%
	児童手当などの子どもの養育に係る費用など、経済的負担の軽減	38.8%
	保育サービスの充実	18.1%

(資料) 平成26年度大牟田市市民意識調査結果報告書

- 新制度においては、特定教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）を希望する場合、保育の必要性の有無により利用する施設を選択することができ、新しい料金体系が定められることとなります。この料金体系に基づく利用者負担については、保護者の経済的負担の軽減が図られています。
- また、新制度を支える財源として予定されていた消費税 10%への移行が先送りされましたが、制度の運用は予定通り平成 27 年度から実施されることから、大きな制度の変更となることもあり、今後の動向に引き続き注視していく必要があります。
- 大牟田市子ども・子育て支援事業計画の推進については、幼児期の学校教育・保育の提供や地域の子育て支援などの着実な実施、施設整備を含む予算や保育士等の人材・事業者等の確保が課題となることが想定されます。
- 子育て世帯を取り巻く環境は、核家族化、少子化等により大きく変動しており、共働き世帯の増加や就労形態の多様化が進む中、保育サービスをはじめとした地域における子育て支援の充実が望まれています。大牟田市では、多様な就労形態や緊急の理由等に対応するため、延長保育事業、病後児保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等の充実に取り組むとともに、平成 24 年度からは新たに休日保育事業を開始しています。また、平成 25 年度には「つどいの広場」を大牟田市市民活動等多目的交流施設「えるる」に移設し、利用者の拡大や子育ての不安・負担感の軽減に向け取り組んでいます。
- 今後、大牟田市が子育てしやすいまちになるためには、「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の着実な実施を図るとともに、「経済的負担軽減」や「子どもに対する医療制度の充実」等の子育て世帯のニーズが高い取組みを充実させることが必要です。

■「つどいの広場」利用状況■

(単位: 人、組、件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用人数	10,164	8,179	7,737	9,472
子育て講座参加者数	381	314	206	241
子育て相談件数	226	214	338	322
リズム遊び参加組数	716	389	207	236

(資料: 大牟田市児童家庭課つどいの広場)

- 支援を要する子どもや子育て家庭への対応としては、大きく「児童虐待防止対策」「ひとり親家庭への支援」「障害児への支援」の3つの視点があげられています。
- 「児童虐待」については、現在、児童相談所や教育委員会等関係機関との連携により相談・支援に取り組んでいますが、件数増加やケースの複雑・重篤化が進んでいます。
- 「ひとり親家庭等への支援」では、自立に向けた支援や医療費助成等に取り組んでいます。
- 「障害児に対する支援」については、各種サービスの充実を図るとともに、関係機

関と連携して、発育・発達の確認や健康の障害となる要因の早期発見を継続して実施していくとともに、発達障害児の早期治療体制を充実する必要があります。併せて、学校においてきめ細かい対応を図るため、特別支援教育支援員の配置等の充実を図る必要があります。

②今後の方向性

- 若者や子育て世代が、希望を持って家庭を築き、子どもを産み育てることができる環境づくりを総合的に進めていくことが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスについては、保護者の就業形態の多様化等、保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの充実を図る必要があります。また、企業に対して、働きながらも子育てがしやすい環境づくりを要請するとともに、そのための支援を行い、ワーク・ライフ・バランスが確立できるための取組みを進め、子育てをしながら就労している人が家族との時間を大切にできる職場環境づくりに向けた継続した取組みが必要です。
- 若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親の妊娠期、育児期の悩みに対する対処方法を検討するとともに、妊娠期の健康づくりや出産に関して、男女が共に学べる機会の充実を図るため、集団教育形式によるマタニティセミナー等を開催し、親としての自覚の形成と子育て期における仲間づくりを支援することにも必要です。
- 現在の親世代の人々の兄弟姉妹の数は減少しており、自身の子どもができるまで乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になるケースが増えています。子どもを産み育てることの意義や子ども・家庭の大切さが理解できるよう、いのちの学習を通じ、乳幼児と触れ合うことのできる機会づくりを進める等、「親育ち」の課程を支援していくことが必要です。
- 事業計画における「教育・保育施設」「地域子ども・子育て支援事業」については、ニーズに対応した量の確保、人材や施設・設備の確保と質の向上を図ることが必要です。また、経済的負担については、先述したように、一層の負担感が増すことが想定されることから、とくに慎重かつ積極的な支援が必要です。
- 虐待やいじめを受けた子どもや、社会的養護を必要とする子ども、DV 被害の母子等への対応として、虐待・防止ネットワーク等の体制の充実を図るとともに、また、人権教育や講座等を通して、子どもの人権に対する意識を高める取組みの推進が必要です。
- 児童虐待については、社会的養護として、虐待を受けた子ども、障害児等特別な支援が必要な子ども、DV 被害の母子等への対応を充実させる必要があります。また子どもの発達段階に応じて、CAP プログラム等の子どもがさまざまな暴力から自分を守るためのスキルを学ぶ取組みを導入し、子どもたちの持つ「生きる力」を引き出す機会を広げることが必要です。

- ひとり親家庭への支援については、経済的支援を行う等ひとり親の自立を促進する取組みが必要です。
- 発達障害を含む障害児の健全な発達を支援し、社会全体が障害児を温かく見守る環境づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応するための相談体制の充実が望まれます。
- 特に自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障害を含む障害のある子どもについては、障害の状態に応じて、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上、特別支援教育支援員の配置の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら一人ひとりの希望に応じた適切かつ必要な支援等に努めることにより、子どもたちが可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加ができるための必要な力を培えるよう、総合的な生活支援に取り組むことが必要です。そのためには、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に対する十分な情報提供に努めるとともに、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校等において、保護者を含めた関係者が教育上必要な支援等について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容及びその後の円滑な支援につなげていく必要があります。
- 市民ワークショップでは、地域での「子育て」「定住」「在宅ワーク」3つが融合した取組みが提案されており、地域に住む元気な高齢者と併せて若者も参加した学び舎づくりを通じた見守り・気づきの取組みとともに、空き家を使った定住の促進、インターネットを活用した在宅ワークを創出する等、今、子育て世代が抱えている課題の解決策の検討を進めることが必要です。

第4章 障害保健福祉

(1) 障害者支援の推進

①現状と課題

- 国は、平成23年（2011年）、国連の障害者権利条約批准に向けた法整備の一環として障害者基本法の改正を行いました。
- 新たな障害者基本法は、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことを基本理念に掲げ、障害のある人を“保護の必要な弱者（＝客体）”から“支援を受けつつ社会の一員として自主的に参加する者（＝主体）”へと社会全体の意識を大きく転換させるものとなっています。
- 障害者の定義についても「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活、社会生活に相当な制限を受ける状態にある者」とする等、健常者を中心とした社会の仕組みや環境こそが障害者を生んでいるという「“医学モデル”から“社会モデル”への発展」を表しています。
- 背景として、障害当事者自身の選択により、本人が住み慣れた地域において、希望する医療、介護、教育、療育、就職、その他あらゆる活動への参加の機会を確保できるように環境を整備することが指向されているものと考えられます。また、あらゆる社会的障壁の除去を図るためには、障害当事者に対する取り組みだけではなく、一般市民を対象とした啓発活動を重視し、地域社会全体が障害当事者とともに生活していくよう意識を変革していくことが望まれます。
- さらに東日本大震災は、被災地で暮らす障害者の安心した生活に大きな影響を及ぼすとともに、大規模災害時等において、障害者の安全・安心を地域全体で守ることの重要性を再認識させました。
- 災害発生時に障害者が安全に避難し、安心して避難生活を送ることができるための体制づくりを急ぐとともに、障害者自身や家族、サービス提供事業者をはじめ、各主体がさまざまな危機を想定し、必要に応じた事前準備を促進する等、自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められています。
- その他、障害者制度については、平成24年（2012年）4月に「障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（整備法）」の施行に続き、平成24年（2012年）6月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が成立しました。
- 「整備法」では、利用者負担の見直しや障害児支援の強化等とともに、支給決定におけるサービス利用計画作成の対象者拡大や地域移行、地域定着に対する支援が個別給付化される等相談支援の充実が図られ、「障害者総合支援法」では、「制度の谷間のない支援」を目指し、難病患者等について障害福祉サービスの対象として追加していま

す。

- 今後の制度改正の動きに注視しつつも、障害者一人ひとりの特性に応じた必要な支援サービスに結び付け、ライフステージや状況に応じた一貫した支援を提供していくために、相談支援をはじめ、制度改正に対応したサービス提供体制の確保を図っていく必要があります。
- 大牟田市では、これら基本法等をはじめとした関連法に基づき、障害福祉サービス、障害者手当、医療費助成等の支援の他、社会参加支援（ボランティア支援等）、地域生活支援（相談支援、日常生活用具給付等）等、障害者の方が施設、地域で生活する上で、必要な様々な支援を実施しています。
- 法令等の整備に伴い、年々、障害者福祉の支援策が拡充していることに加え、障害者福祉制度の普及、浸透、サービス提供事業者の増加により、サービス利用者、サービス利用量ともに増加していることから、障害者福祉に要する費用は、年々増加しています。
- 障害者権利条約の中で、障害者のあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有の促進がうたわれているとともに、障害者基本法の中でも障害者が日常、社会生活する上での社会的障壁を除去するよう合理的配慮がなされなければならないとされており、大牟田市においても、日常生活や就労等さまざまな場面で障害者本人に対する障害のない人々と同様な環境が保障されることが必要です。また、その家族に対しては、障害者に対する合理的配慮が行われているという実態を常に情報提供できるようなくみが必要です。
- 障害者への生活支援については、合理的配慮を前提に障害者が自立した生活を実現し活動の範囲を広げていくためには、障害者が日常生活を営む自宅、職場、施設等それぞれの拠点での障害者のニーズやライフステージに応じた生活支援サービスの充実を図る必要があります。併せて、家族に対しては、障害者のみならず家族もサービスを適切に選択し、安心して利用できるように、事業者や施設等に関する情報提供等の充実に努めることが必要です。
- 就労支援については、同様に合理的配慮を前提に、事業所等で働くための職業訓練・能力開発や障害者の就労に当たり、できることとできないことを事業所に伝達するなど、障害者が円滑に就労できるように、職場内外の支援環境を整えるいわゆるジョブコーチの確保等障害者が働きやすい環境整備が求められています。併せて、家族に対しては、家族の就労支援のための福祉サービスの充実とともに、事業所からの職場環境についての定期的な情報提供等家族が安心して障害者の就労を見守ることができるしくみづくり等が必要です。
- 障害者の社会参加については、障害者がスポーツやレクリエーション活動、文化芸術活動等への参加を通して地域との交流を図ることが重要であり、障害者支援についてのノウハウをもつ障害者団体等の支援により、障害者の主体的、自主的な活動への参

加促進が必要であり、家族に対しては、障害者団体等の連携等を通して障害者の社会参加の見守りができる環境づくりが必要です。

- 市民意識調査結果における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「障害者福祉サービス」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ	交通安全対策
防犯対策	通勤・通学等の公共交通の便
風水害、地震等の防災対策	子育て環境
下水道の整備状況	障害者福祉サービス

②今後の方向性

- 障害者が、住み慣れた地域、家庭で自立した生活をおくることができるよう、地域におけるサービス提供基盤の整備を推進するとともに、障害者の状態やニーズに応じた適切な支援が効率的に行われるサービスの提供体制を構築することが必要です。
- 障害者の日常生活の便宜を図るため、福祉機器給付サービスの適切な提供に努めるとともに、障害者の生活安定を図るための経済的な支援が利用されるよう、関係機関との連携を行いながら、さらなる周知に努める必要があります。
- 障害者を介護している家族の就労支援や急用の際の対応及び一時的な休息等を図るため、障害児の長期休暇時・放課後等の預かりや障害者の施設への短期的な入所サービス等を充実する必要があります。
- 教育機関、公共職業安定所、福祉関係機関、保健・医療及び企業等関係機関の連携のもと就労支援を行っていく必要があります。とくに、障害者の介助・支援にあたっている家族の就労支援の充実を促進するとともに、施設から一般就労への移行を促進するため、施設における就労支援機能の充実を促進する必要があります。
- 精神障害者に対する雇用対策についても、国・県等の諸支援事業を有効に活用し雇用を促進とともに、就労にかかる情報の提供等が必要です。
- 障害者の社会参加については、今後は、子育て支援の欄で述べたことと同様に、インフォーマルサービスの活用を図るべく、地域の元気高齢者に限らず若者も参加した障害のある人への見守り・気づきの取組みについて、システムとして構築ができるのか検討を進めることが必要です。
- 地域の支援は、災害時での要援護者避難支援にも大きな力を発揮します。地震や台風等の災害時に、地域コミュニティ組織、消防団、民生委員、地域包括支援センター等の関係者と連携を取り、災害時要援護者の把握と要援護者への情報伝達、避難誘導、安否確認等迅速な避難等が図れるよう、体制の整備充実を図る必要があります。
- すべての子どもが、ともに健やかに成長するためには、公的なサービスの充実とともに市民一人ひとりが障害児に対する理解を深め、地域の障害児や障害児のいる家庭を温かく見守っていくことが必要です。
- 障害の原因となる疾病及び事故の予防、早期発見や治療の推進を図るためには、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を継続して推進する必要があります。
- 障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、年齢や障害等に応じた専門的な医療や療育の提供を図るとともに、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取組みを推進するとともに、訪問支援の活用を通して地域の障害児とその家族等に対する支援の充実に努める必要があります。

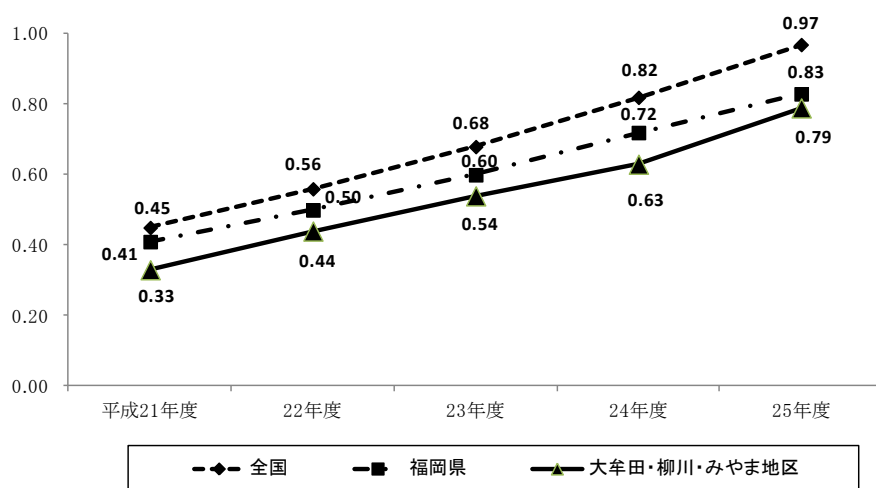
第5章 勤労者福祉

(1) 雇用環境の改善と雇用対策の促進

①現状と課題

- 経済のグローバル化により、国境を越えた資本・労働力の移動が活発化し、幅広い分野（産業）で規制緩和等が進展しており、これらを背景とした企業間競争は厳しさを増してきています。これに伴い、企業においては、コスト意識が高まり、設備投資の抑制や雇用調整が行なわれてきました。しかし、平成20年（2008年）の世界同時不況を契機とした経済不況は回復傾向にあり、また、アベノミクス等の影響もあり、有効求人倍率等からみた雇用情勢は大きく改善されています。一方、保健福祉等特定の産業で求人数が求職者を大幅に上回る等、産業により雇用の需給バランスが崩れている状況です。
- 非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員等で、主に正規雇用と区別するために使われる言葉です。非正規雇用が始まったのはバブル経済崩壊後で、不況による商品のコスト削減を強いられた企業は、それまで行われてきた日本の雇用慣行である終身雇用を維持しつつも、正社員の新規雇用を抑制しました。その一方で、フレキシブルな労働力として非正規労働者を採用するようになっていきました。
- 政府もその経営者の意図を汲み取り、平成16年（2004年）に、今までは禁止していた製造業での労働者の派遣を認める等、規制緩和を続けてきました。こうして、派遣労働者の数が増えていきました。
- この様な状況の中、非正規雇用比率の高い第3次産業の拡大や、個々の企業における非正規雇用の活用拡大が進んでいます。また、景気に対する不透明感が高まる中で人件費削減や雇用における柔軟性の確保や、専門的人材、即戦力・能力のある人材の確保のために、非正規雇用が活用されているという面も強まっており、従業員の雇用形態も大きく変化してきています。
- 国においては、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものにするため、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減を緩和し、力強い成長軌道に早期に復帰できるよう、経済の成長力底上げ及び持続的な経済成長の実現を図るため、「好循環実現のための経済対策」が策定されました。
- 大牟田・柳川・みやま地区における雇用環境をみると、求人倍率は、ここ数年改善の方向にありますが、依然として雇用の場の確保が求められています。これは求人と求職のマッチングが進んでいないことが要因のひとつと考えられます。

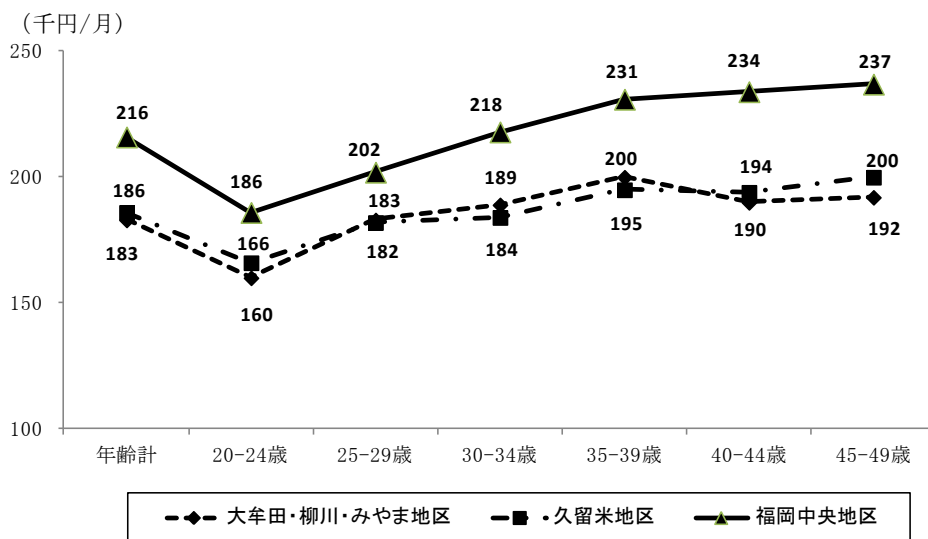
■有効求人倍率の推移■



(資料)雇用失業情勢(ハローワーク大牟田)

- 大牟田・柳川・みやま地区の場合は、久留米地区とほぼ同等の賃金水準になっています。また、大牟田・柳川・みやま地区の特徴としては、介護・福祉関連事業者が多く、ハローワーク大牟田の資料によると、一般的に介護・福祉関連職種は、専門的・技術的職業の求人平均月額賃金 205 千円に対し、164 千円と仕事のハードさに比べ低めの賃金が設定されています。

■年齢別月額賃金の比較(平成 26 年 10 月～12 月平均)■



(資料)雇用失業情勢(ハローワーク大牟田)

- 大牟田市内の高校等の新卒者が地場企業への就職が進まないという状況は、高校卒の人材が就職したいと思う魅力的な企業が大牟田市にない、あるいは知られていない、または、高校で学んだ高度な製造技術が生かせないといった状況が要因のひとつであると思われます。

- 高卒者の求人率は上向いているものの、労働者側と雇用者側の雇用のギャップを埋める必要があります。特に技術者の雇用に対するミスマッチの問題が課題としてあげられます。また、高齢者が多い大牟田市にとって、元気な高齢者をどのように活用するかといったこと等も検討していく必要があります。
- 市民意識調査結果における満足度と重要度からみる生活環境の評価でも、「働く場所の多さ」は、以下の8施策の中の一つとして、満足度は低いものの、重要度は高い、いわゆる「重点的改善が望まれるグループ」として位置づけられており、市民の関心度は高いといえます。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【重点的改善が望まれるグループ】

働く場所の多さ	交通安全対策
防犯対策	通勤・通学等の公共交通の便
風水害、地震等の防災対策	子育て環境
下水道の整備状況	障害者福祉サービス

②今後の方向性

- 勤労者や離職者を対象とした相談体制の充実を図る必要があります。また、大牟田市雇用問題協議会との連携を強化し、国、県等の制度を有効に活用する必要があります。
- 技術系の新卒者等の雇用のミスマッチを解消するための解決策として、企業側が会社の仕事内容について、工場見学や会社訪問等を行い会社の業務内容等をオープンにする機会を設けることで、就職を希望する新卒者等に興味を持ってもらうことがあります。加えて、賃金改善の取組みを推進することが必要です。
- 大牟田市としても、企業側と連携して、企業ごとの情報を一体的に整備し、対外的な需要に対応できるような準備が必要です。併せて、地元企業についての情報が少ないと思われる高校側への説明会等を実施する等こまめな情報提供に努める必要があります。
- 業種的には、大牟田市の特徴である介護・福祉関連産業はもちろん、大牟田市は石炭産業やそれに関連する産業で栄えた「ものづくり」のまちであることから、それを前面に出した取組みも必要です。それによって、新卒者はもちろん技術をもったUターン者の活用等も可能となります。
- 各種高齢者サービスを展開する事業者には若者を採用し、街中の遊休地を「プラチナタウン」として位置づけ、高齢者の暮らしから若者の雇用の場の確保につなげる新たな高齢者ビジネスの創出が考えられます。
- 元気な高齢者については、シルバー人材センターを受け皿とする等今以上の関係機関との連携が必要です。また、シルバー人材センター等と連携し、高齢者の技能や経験等を活かした就労による生きがいづくりに取り組む必要があります。

（２）勤労者福祉の推進

①現状と課題

- 我が国の勤労者生活は、所得面では世界のトップレベルの水準に達しているものの、生活の質的側面では、低い居住水準、長い労働時間、高い生活費等さまざまな問題が指摘されています。一方、本格的な高齢化社会が進展する中で、老後生活を中心に、生活上の不安の高まりがみられ、また、企業規模による福祉面の格差が拡大する等労働生活をめぐり、解決すべき課題が山積しています。
- このため、国は労働条件の確保と向上を図ることはもちろん、真に豊かでゆとりある勤労者生活の実現に向けて、労働時間の短縮、余暇対策を進めるとともに、勤労者財産形成促進制度、中小企業退職金共済制度等の総合的な勤労者福祉対策を推進しています。
- 労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法等で定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。そのため、各都道府県に労働局が、全国各地に労働基準監督署が設置されており、労働基準関係法令に基づいて事業場に立ち入り、事業主に対し法令に定める労働時間、安全衛生基準、最低賃金等の法定基準を遵守させるとともに、労働条件の確保・改善に取り組んでいます。
- 大牟田市においては、勤労者や離職者等を対象にした相談業務を充実させるとともに、国、県等関係機関が実施する就職支援等の周知や参加の促進を図ってきました。今後も、大牟田市雇用問題協議会との連携を強化し、国、県等の制度を有効に活用しながら雇用対策の促進を図っている必要があります。

②今後の方向性

- セクシャルハラスメントのほか、昨今、注目を集めているパワーハラスメント等の職場でのトラブル等労働問題の相談に応じ、関係機関と連携しその解決に努めるとともに、就業環境の整備を促進するための啓発に努めることが必要です。
- 中小企業就労者を対象とした、生活資金等の融資制度の周知、啓発に努め、生活の安定と福祉の向上を図る必要があります。

第6章 健康づくり

(1) 健康づくりの推進

①現状と課題

- 我が国の平均寿命は世界での高い水準にあるものの、急速な高齢化に伴って、疾病構造も変化し、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の生活習慣病が増加している現状です。そのため、主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防を徹底し、市民の健康寿命の延伸に取り組むことが必要です。
- 健康寿命の延伸を実現させるために、ライフステージ特有の健康課題を解決するための取組みや、栄養・食生活、身体活動・運動、歯・口腔等の領域別に生活習慣の改善を図っていくことが必要です。
- 健康づくりの取組みを進めていくには、取組みを行う、参加する市民1人ひとりの意識の向上が極めて重要です。また、市民の主体的な健康づくりには、個人の意思や家族の支えだけでなく、地域をはじめとする個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼします。中でも、地域は日常生活と密接に関わっており、市民が地域活動に参加し、その活動を通じて地域との絆を深めることや地域コミュニティの向上は、健康づくりに貢献すると考えられています。このため、市民の主体的な健康づくりを支える地域活動への参加を促進することも必要です。
- 生活習慣病の早期発見、予防には健康診査やがん検診を受診し、結果に基づく生活習慣の見直しや改善、医療機関への受診等が必要です。また、子どもの頃からの良い生活習慣の確立も含め、市民のより一層の意識の高揚のための取組みが必要です。
- 国においては、健康増進法に基づく健康増進計画として「健康日本21（第二次）」を策定し、健康寿命の延伸を目的とした様々な施策が掲げられました。
- 大牟田市では、平成25年度に第2次の健康増進計画である「大牟田市健康増進計画～第2次ウェルネスおおむた21～」(計画期間：平成25年度～平成34年度)を策定し、大牟田市の健康課題の解決と健康寿命の延伸を目的とした施策を掲げました。
- 大牟田市の死因別標準化死亡比(SMR)では、悪性新生物による死亡が全国平均を上回っています。こうした状況にも関わらず、大牟田市のがん検診を含めた健診等の受診率については、極めて低い状況となっており、生活習慣病対策が緊急的な課題となっています。
- 平成24年度に実施した「健康づくりに関する市民アンケート」では、地域とのつながりが強いほうだと思ふ市民の割合が、全国や県と比較した場合に低い状況となっています。こうした中、大牟田市では、平成24年度から「地域健康力アップ推進事業」を行っており、地域の住民が主体となって健診や健康づくりに関する取組みを実施しています。その効果として、健康づくりのモデル校区となった地域のがん検診受診者数が大きく増加し、健康づくりに対する意識の向上が図れました。このため、今後も

地域住民が主体となった健康づくりの取組みを行うことが、健康づくりをテーマにした地域の自主的な取組みのきっかけとなることも考えられます。

②今後の方向性

- 市民はもとより、関係機関、関係団体、行政がお互いの役割を担いながら、互いに連携を図り、市民の健康寿命の延伸と健康づくり意識の向上に努める必要があります。
- 健康づくりは、市民一人一人が自覚を持ち、実践することが基本ですが、市民の主体的な健康づくりには、個人の意思や家族の支えだけでなく、地域をはじめとする個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼします。中でも、地域は日常生活と密接に関わっており、市民が地域活動に参加し、その活動を通じて地域との絆を深めることは、心身の健康の維持・増進や生活の質の向上につながります。このため、市民の主体的な健康づくりを支える地域活動への参加を促進することも必要です。
- 健康づくりをテーマにした地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域住民を中心とした、関係団体の連携の強化を図る必要があります。
- 生活習慣を改善するため、市民に対して正しい知識や情報を提供し健康づくりの意識を啓発する必要があります。
- ライフステージにおける健康課題の解決として、企業側からみた「健康経営」の取組みがあげられます。これは、従業員の健康が企業の売上げはもちろん、社会的責任等企業の成長の源という観点から「健康経営」を積極的に推進する企業に対して、表彰制度や特別の融資等のインセンティブをもたせ、「健康経営」に取り組む企業を増加させるものです。
- 大牟田市においても、医療機関が充実している状況を活用し、市民の健康づくりへの取組みを一層充実させ、「健康都市おおむた」をアピールすることも新たな取組みとして考えられます。
- 従業員及びその被扶養者等に対して、健康づくりの取組みを行う企業や団体を健康づくりの担い手の一つとして、地域・職域等における健康づくり関連事業を促進するための取組みが必要です。

(2) 食育の推進

①現状と課題

- 国では、「食育推進基本計画」等各種関連計画が策定され、健康づくり分野における様々な取組みが推進されています。
- 国の第2次食育推進基本計画では、そのコンセプトとして「周知から実践へ」が示されました。
- 大牟田市では、平成21年度に食育基本法に基づく市町村食育推進計画として「健やか住みよか食育プラン～大牟田市食育推進計画～」を策定し、関係機関や関係団体との連携のもと食育の取組みを進められてきました。平成26年度の最終評価では、食育に関する一定の市民周知は図られているものの、食育推進計画の実践の割合は依然として低かったことから、今後は、実践を重視した食育の推進が必要とされています。
- 平成26年度には、「健やか住みよか食育プランⅡ～大牟田市食育推進計画～」が策定されました。この計画では「食育に関する実践力の向上」が全体目標として示されています。

②今後の方向性

- 食は、生きる上での基本であることから、食育推進計画の基本理念である「健やか、活き活き、共生のまち おおむた」の実現を図る必要があります。
- 生涯にわたって健康的な食生活を送ることは、健康の保持増進や豊かや人間形成を育む上で重要です。このため、食育を自らの問題として認識しライフステージに応じた健康的な食生活を実践していくことが必要です。
- 食育を実践していく中で、市民・家庭、地域、保育所(園)・幼稚園、学校、事業所、関係機関、関係団体、行政などがそれぞれ役割と責任を担うとともに、相互が緊密な連携を図ることが重要です。

(3) 地域保健医療の充実

①現状と課題

- 急速に進む高齢化や社会構造の多様化・複雑化が進む中で、がんや糖尿病等の生活習慣病や精神疾患のための治療や介護を必要とする人々が年々増加しており、市民の保健・医療に対するニーズも多様化、高度化しています。また、一方では、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生、食中毒等による市民の健康や生命の安全を脅かす事態も懸念されています。
- 国民が安心した生活が暮らせるように、一人一人の健康づくりと疾病の予防を目的とした保健医療の体制づくりとともに、健康被害や感染症の発生予防、拡大防止のための健康危機管理体制づくりの整備が求められています。
- 大牟田市の医療提供サービスの状況は、医療機関が、病院24か所、一般診療所132

か所、歯科診療所が 78 か所（平成 26 年（2014 年）12 月末現在）あり、医療水準に対する市民の満足度は比較的高い傾向にあります。

■医療施設の状況■

（単位：箇所、人）

年次	総数		病院		一般診療所		歯科
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
平成 19 年	251	5,020	25	4,545	144	475	82
平成 20 年	249	5,012	25	4,545	143	467	81
平成 21 年	248	4,982	25	4,545	142	437	81
平成 22 年	246	4,980	25	4,545	140	435	81
平成 23 年	242	4,980	25	4,545	138	435	79
平成 24 年	242	4,938	24	4,485	138	453	80
平成 25 年	237	4,883	24	4,440	133	443	80
平成 26 年	234	4,837	24	4,440	132	397	78

（資料）保健福祉部資料（各年 12 月末）

- 市民意識調査結果における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「救急・先進医療」「診療所・病院等医療施設」は、以下の 8 施策の中の一つとして、満足度、重要度ともに高い、いわゆる「積極的な維持が望まれるグループ」として位置づけられており、将来にわたる地域医療を今後も維持することが必要です。

■満足度と重要度からみる生活環境の評価■

【積極的な維持が望まれるグループ】

救急・先進医療	買い物の便
診療所・病院等医療施設	高齢者福祉サービス
飲料水・水道施設の整備状況	自然環境
消防・救急・救助体制	生活道路の整備状況

- 休日急患対策については、現在、一次救急医療から三次救急医療までのそれぞれが医療機能に合わせた的確な対応を行っていますが、三次救急医療においては、大学病院等での対応となっています。今後、医師の高齢化や小児科医、産科医等の専門医の不足により、急を要するときの必要な体制が取れなくなることが懸念されます。
- 地方独立行政法人大牟田市立病院については、平成 22 年（2010 年）4 月の独法化以来、第 1 期中期目標、計画の期間（4 年間）が経過しました。この間、7 対 1 看護体制の確立、地域医療支援病院の承認等を実現し、地域の中核病院として、地域医療水準の向上に努めています。今後とも、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、地域医療水準のさらなる向上を図り、地域の中核病院としての役割を果たしていくことが期待されます。また、帝京大学福岡医療技術学部

については、大牟田市と連携しながら地域医療に貢献する人材の育成をしていくことが期待されています。

②今後の方向性

- すべての市民が生涯を通じて心身ともに健康で生活できるよう、いつでも、どこでも、安心して必要な保健・医療サービスを受けることができる体制の整備が必要です。
- 地域保健医療の健全な発展に寄与するため、市民及び医師会やその構成医療機関と協力して休日における適切な診療体制及び平日時間外の小児急患診療体制を確立が必要です。
- 限られた医療資源の効果的な活用を図るため、市民がコンビニ受診等をなくし、適正受診を求める必要があります。そのため、平素からかかりつけ医を持ち、急病の際の救急措置や日常の健康管理についての知識の習得と意識の向上を図っていく必要があります。
- 地方独立行政法人大牟田市立病院においては、より安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより、住民及び地域の医療機関から愛され信頼される病院を目指していく必要があります。
- がん診療、救急医療、母子医療をはじめ、急性期医療を担う地域の中核病院を目指す地方独立行政法人大牟田市立病院が、市民に対して良質で高度な医療を提供できるよう、市は必要な支援を行っていく必要があります。
- 健康被害予防事業については、ホームページ等を活用して、情報の発信を行い、参加者の増加に努める必要があります。また、健康相談事業及び健康診査事業については、母子保健との密接な関係があることから、今後、母子保健事業との包括的な事業の実施について、検討していくことも必要です。
- 健康危機から住民を守るため、保健所では、食品、医薬品、飲料水（等）の安全を確保し、健康危機の未然防止に努めます。食中毒や感染症等が発生した際は、主な健康危機の類型ごとに定められた個別マニュアルにより対処することが必要です。また、平常時から危機発生時に速やかに対応できる体制を構築するため、市、警察署・消防署、病院、医師会等との連携を図ることが必要です。

（４）在宅医療・介護連携の推進

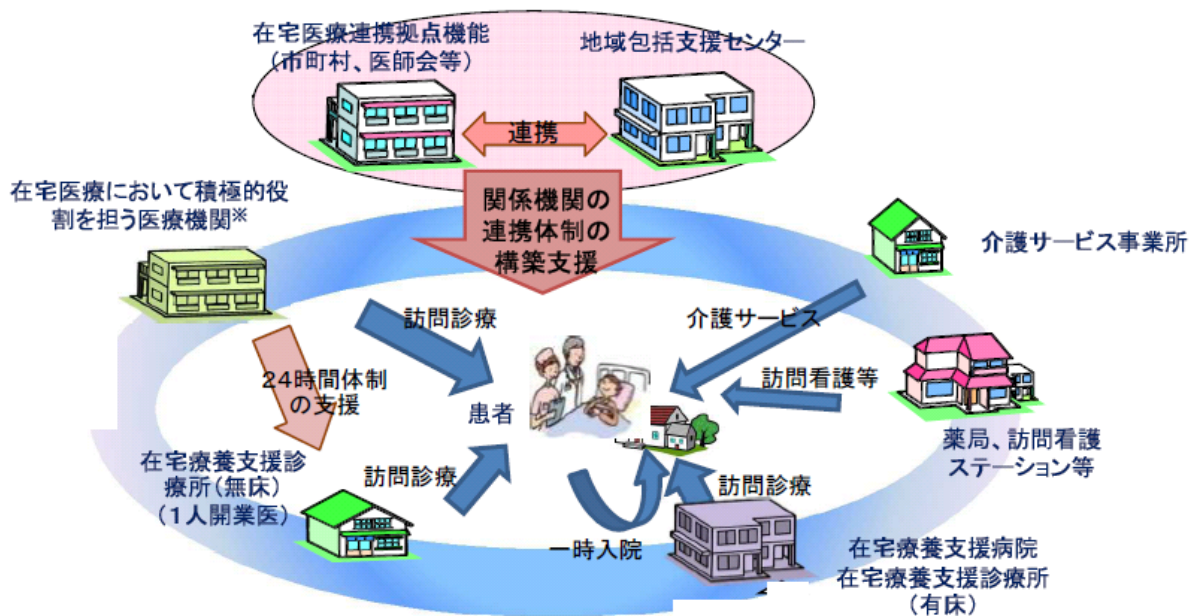
①現状と課題

- 地域包括ケアシステムの構築において、利用者の状況に応じて適切な医療サービスや介護サービスが切れ目なく提供されるためには、医療と介護をはじめとする多くの専門職や事業所・医療機関が連携することが重要です。
- 団体ヒアリングにおいては、医療・介護の連携が不十分であるといった意見もありました。

②今後の方向性

- 今後、慢性疾患、認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で長く暮らすことができるよう、退院支援や急変時の対応等の様々な局面において、在宅医療・介護連携を推進するための体制の整備に努め、地域の医師会等と協働し在宅医療・介護連携の推進を図ることが必要です
- 今後も質の高い医療・介護を提供できるよう在宅医療や介護に従事する関係者同士の連携や研修を行い、スムーズな在宅医療・介護連携により、全ての人が住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることができ、安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築が必要です。

■在宅医療・介護連携のイメージ図■



（資料）厚生労働省資料

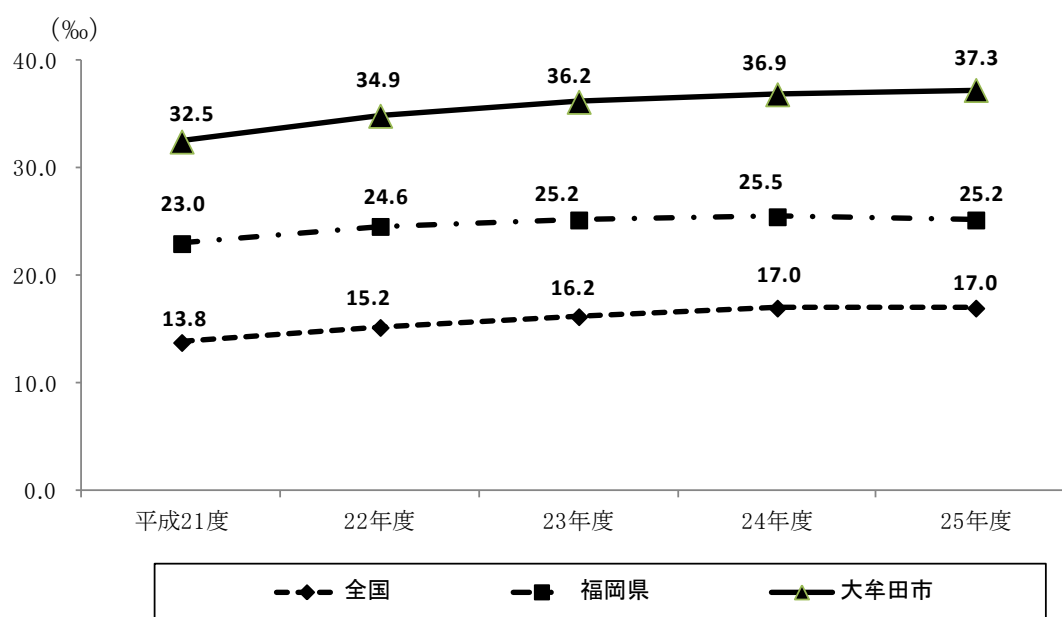
第7章 社会保障（生活保護）

（１）医療費縮減や自立支援への取組み

①現状と課題

- 国の生活保護の受給者は、平成20年（2008年）のリーマンショック以降急増し、現在は、増加傾向が緩やかになっています。しかし、国全体の状況としては、平成25年（2013年）12月現在、生活保護受給者数216万7220人、受給世帯159万8072世帯となり過去最高となっています。なお、福岡県では、受給者数が131,713人、世帯数95,109世帯、保護率26.1‰（パーミル）という状況です。
- 大牟田市では、被保護人員の数は、昭和39年度をピークとし、以後昭和51年度までは減少（年度により横ばい、または微減）の傾向を示していましたが、長引く経済不況の影響を受け、昭和52年度から微増の傾向に転じ、昭和57年度から60年度にかけて急増しました。その後、昭和61年度以降は減少傾向が続きましたが、平成9年（1997年）3月に大牟田市の基幹産業である三池炭鉱が閉山し、社会、経済情勢は一層厳しい状況となり、平成9年度から平成15年度までは増加傾向となりました。その後、平成16年度から平成20年度まで微増傾向へと転じたものの、平成21年度からは再び急増しました。
- 平成25年度月平均、受給者数が4,509人、受給世帯が3,284世帯、保護率37.3‰（パーミル）となっており、国や県と比較しても保護率が高くなっており、とくに国と比べ20ポイント以上も高くなっています。

■生活保護率の推移比較■



（資料）平成26年版大牟田市の保健福祉

- 世帯類型は、高齢者世帯が49.8%とほぼ半数を占め、傷病障害者世帯23.9%、その他の世帯22.2%、母子世帯4.1%の順で構成されています。
- 保護開始理由のうち収入の減等によるものが28.5%、傷病によるものが23.0%でこのふたつが大部分を占めています。さらに、働きながら保護を受けている稼働世帯は10.8%となっています。
- 扶助別生活保護費支給状況では、年々増加していた扶助費が平成25年度からの基準額改正で減少したものの、医療扶助と生活扶助で扶助費の9割を占め、特に医療扶助は59.8%と全体の6割を占めています。

■扶助別生活保護支給額の推移■

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医療扶助	4,454,264	4,463,793	4,593,600	4,599,881	4,634,615
生活補助	2,011,325	2,173,868	2,201,508	2,263,975	2,217,021
住宅扶助	619,859	670,202	698,772	726,801	737,296
その他	154,048	159,105	165,503	165,790	58,678
合計	7,239,496	7,466,968	7,659,383	7,756,447	7,747,610

(資料) 平成 26 年版大牟田市の保健福祉

- 今後、高齢者の増加、それに伴う医療費の増大等を考えると、医療扶助の縮減は喫緊の課題となっています。

②今後の方向性

- 今後、高齢者を中心とした医療扶助の縮減は、もっとも重要な課題であり、課題解決のためには、日頃からの健康づくりが必要です。地域健康力アップ推進事業等を通じた健康づくり意識の向上と健康づくりへの積極的な参加を促進することが大切です。
- 保護受給の瀬戸際の方への支援を進め、保護を受けなくともいいようにすることが重要であり、そのための自立支援については、働くこと自体が難しい人に対して、まずは無給で軽作業を行ってもらい就労意欲喚起事業を充実することが必要です。また、引きこもりの人等は、まずは社会に慣れてもらうことが必要であることから、それらの機会づくりを行っていく必要があります。

(2) 生活困窮者への支援の充実

①現状と課題

- 平成 27 年（2015 年）4 月 1 日施行の「生活困窮者自立支援法」の根底にある考え方は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者（非正規雇用労働者、年収 200 万円以下の給与所得者等）の自立支援であり、国からは、自立支援相談事業や住宅確保給付金の支給等を必須事業として行うことが示されています。
- 生活困窮者支援制度は、既存の制度では十分な対応が難しかった経済的困窮者やそれと密接な関係にある社会的孤立者、複合的な課題を抱える者等を支援対象として想定しており、ひとり親世帯の場合は、半数が所得の少ない貧困世帯といわれています。
- 貧困家庭で生まれ育った子どもたちが、その環境によって、左右されないよう、貧困の連鎖を食い止める対策として、平成 25 年（2013 年）6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布されました。ここでは子どもの貧困率等の指標の改善施策とともにそのための教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画策定を国、県で行うこととなっています。

②今後の方向性

- 今後は生活保護制度との連携により、生活困窮者の支援を強化していく必要があります。
- 就労支援については、ハローワークとの連携支援を強化するとともに、NPO 法人や事業者等を活用し、就労意欲喚起等支援事業や教育環境整備事業等に取り組む必要があります。
- 子どもの貧困対策については国、県と連携しながら、対応を図っていくことが必要です。

第5編

教育文化の向上

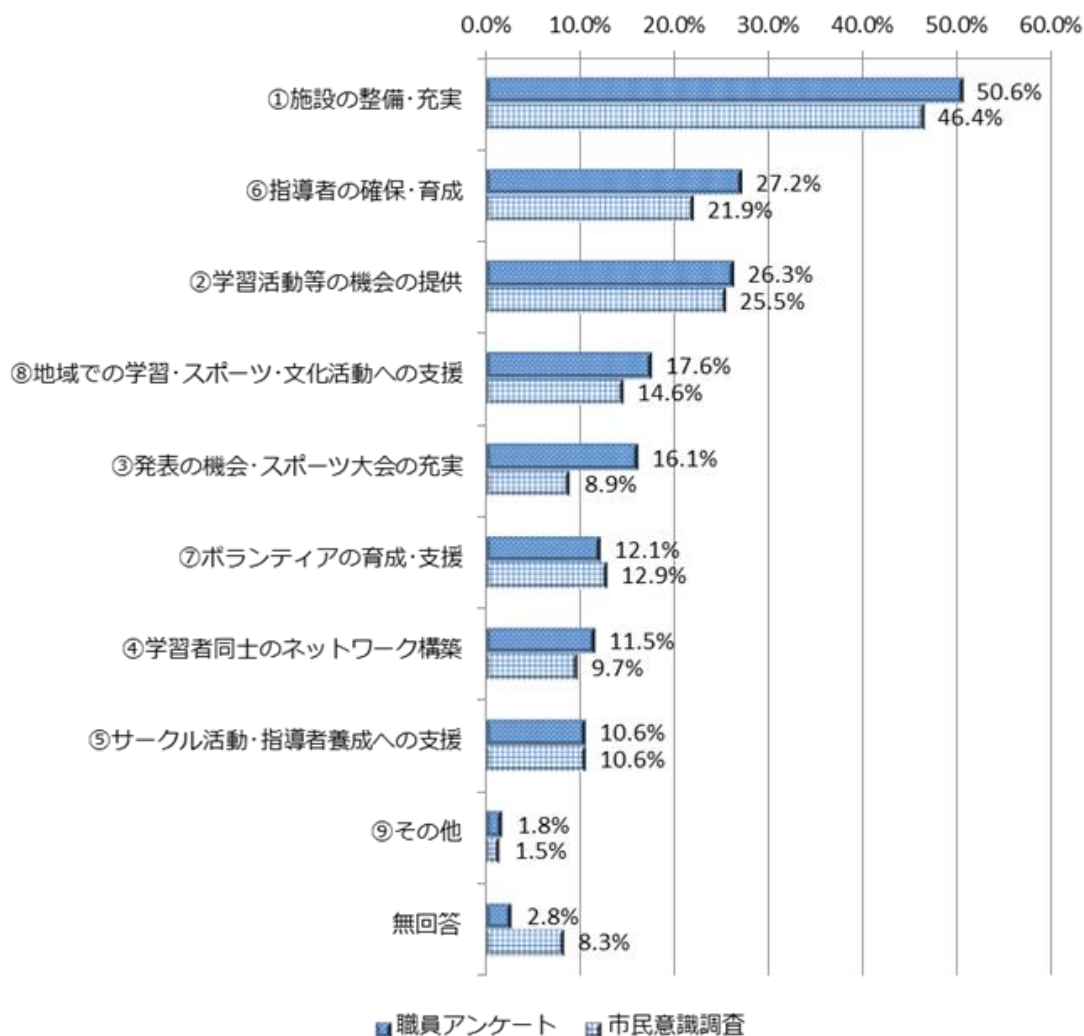
第1章 生涯学習

(1) 生涯学習の取組み

①現状と課題

- 平成18年（2006年）の教育基本法の改正において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とする生涯学習の理念がうたわれました。
- 中央教育審議会生涯学習分科会では、平成25年（2013年）1月に議論の整理を行い、「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要。」とするとともに、「教育の特性について配慮する仕組みが必要」としています。
- 大牟田市においては、全市的な生涯学習を推進する組織として、「大牟田市生涯学習まちづくり推進本部」が平成3年度に設置されました。また、平成11年度には、「大牟田市生涯学習まちづくり推進基本構想」が策定され、この構想が現在まで大牟田市の生涯学習まちづくりの拠りどころとなっています。
- 市民意識調査結果と職員アンケート結果をみると、「市民の学習・スポーツ・文化活動を支援するためには、どのような取組みが重要ですか」の問いに対して、市民、職員とも、「(各種公共)施設の整備・充実」がそれぞれ46.4%、50.6%ともっとも多く、ついで「学習活動等の機会の提供」（市民25.5%、職員26.3%）、「指導者の確保・育成」（市民21.9%、職員27.2%）と続いており、まずは自らが利用する施設の整備・充実が一番の関心事となっていますが、「学習活動等の機会の提供」や「指導者の確保・育成」への期待も高くなっています。

■市民の学習・スポーツ・文化活動を支援するための取組み■



(資料) 平成 26 年度大牟田市市民意識調査及び職員アンケート

- 大牟田市では、地域の特性や伝統を踏まえ、それぞれ特徴のある主催事業や地域の各種団体と連携した事業を行い、市民の交流促進や地域活動の支援・推進を図っています。
- 各地区公民館では、各種の学級・講座を開設しており、子育て講座や子育てネットワーク事業に取り組むとともに、子どもの生きる力を育む体験講座の開催、高齢者の知識と経験を活かすボランティア活動の支援・推進を行っています。また、絵画・書・工芸等芸術系、合唱・謡曲・器楽等の音楽系、太極拳・ダンス・健康体操等の健康系、環境問題や社会問題を考える学習系等、いろいろなサークルが活動しており、市民の生きがいつくり、健康づくりに大きな役割を担っています。併せて、社会教育や生涯学習を目的とした利用以外にも、個人のグループや団体、企業等の会議や研修会等が行われています。
- 「大牟田市学習成果の活用を支援するための意識調査（平成 23 年 8 月）」において、市民の学習活動のかたちとして、上位から「地区公民館、市立図書館等行政機関や公共施設の講座・教室」（29.3%）、「友人・知人のグループや地区公民館のサークル活

動」(24.8%)と続いており、また、学習活動の場所についても、「自宅」(28.4%)に次いで「地区公民館」(27.5%)となっている等、地区公民館が市民の生涯学習活動の拠点となっていることがうかがえます。

- 現在、大牟田市では、学習情報の収集・提供手段として、学習情報誌「まなびのカタログ」を年間6回(1回当たり5,000部)発行していますが、発行部数とその頻度や効果などの検証・評価が必要です。また、学習機会については、帝京大学福岡医療技術学部、有明工業高等専門学校及び市内企業の協力を得て「市民大学講座」を実施しているほか、「メニューいろいろまちづくり出前講座」の実施、平成23年度には市民が学びたいことを学べる場として「大牟田市民カレッジ」を始める等多様な学習機会づくりに取り組んでいます。
- 学習成果を活用する取組みとしては「生涯学習ボランティア登録派遣事業」を実施し、平成26年(2014年)2月時点で、95団体、82個人、合計1,140人もの登録者が、市内各地で活動しており、登録者も利用者もこの事業を通してお互いに学び合える仕組みとして機能しています。
- 「大牟田市学習成果の活用を支援するための意識調査(平成23年8月)」において、学習活動を通して「友人ができた」(23.4%)、「生活が楽しくなった」(21.9%)(以上、上位2つ)と答えた市民が多く見られ、学習活動は、仲間づくりや生きがいがいづくりにつながっていることが分かります。

②今後の方向性

- 学習情報は、「まなびのカタログ」の印刷物(かわら版)やメールマガジン等により発信されており、学習活動のきっかけづくりや気軽に学習活動に取り組めるように、講座やイベントの情報が公開されています。今後は、参加者の声をコラムとして掲載する等、市民の感想や要望等が誌面を通して見えるように掲載内容の充実に努めることが必要です。
- 学習意欲のある市民は潜在的に多数いることが予想されることから、市民の学習意欲を引き出すイベントや仕組みづくりが大切です。市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現することが必要です。
- 学習意欲のある市民が学習活動の一步を踏み出すためには、学習活動そのものを「見える化」する仕組みづくりが必要です。具体的には、学習の場での教材や資料等を壁一面に張り出したり、プロジェクターによって、カリキュラムや意見交換等の内容を映像化して、議論の素材にする等の取組みが考えられます。特に、大牟田市に関する歴史・文化・生活等郷土に関する情報については、「見える化」の取組みが重要です。
- 「見える化」の目的は、単に学習内容に含まれる現状や問題を見えるようにするだけ

でなく、「見える化」によって問題解決の糸口を考えさせ、学習に参加した市民一人ひとりの成長を促すことにあると考えられ、今後の生涯学習においては欠かせない取組みと位置づけます。

- 大牟田市においては、高齢者の生きがいくくりや社会参加の促進、学びたいことを学ぶために自ら行動する市民の育成に対する取組みを行うことによって、「学びの輪をつくり、広げ、支え、まちの活力につなげていく」という「学びの輪」の考え方のもとに、各市民活動団体、サークルなどの育成や活動支援が求められます。
- 地区公民館が地域活動の拠点として、地域に密着した取組みを進めることによって、地域の人材育成や町内公民館等地域団体の活動促進を図ることが必要です。

(2) 社会人に対するキャリア教育の推進

①現状と課題

- 学びたい者が、いつでも、職業に必要な知識・技術等を学び直したり、さらに深く学んだりすることにより、職業に必要な能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の観点からもキャリア形成支援の充実を図ることが必要です。
- 最近ではキャリア開発あるいはキャリアアップという言葉があります。キャリア教育を職業、職歴ばかりではなく社会的な活動歴を含むものととらえ、生涯学習の学習成果をキャリア開発に生かそうという考え方です。キャリア開発は、人々の生き方全体に波及するものと考えられ、勤労者のほかに、高齢者、青少年へ対象が広がります。人生における職業の位置づけを確認するだけでなく、生涯を通じた学習活動を生き方の中にしっかり位置づけることが大切です。
- 大牟田市においても帝京大学福岡医療技術学部や有明工業高等専門学校と連携し、学習の機会の提供を目的として「市民大学講座」の取組みを実施しています。また、各高等教育機関においても、公開講座など、市民へ学習の場を提供しています。
- 今後、さらに高等教育機関が保有する教育資源を活用し、学校卒業後、あるいは退職後も学び続けることができる環境づくりが求められます。
- キャリア教育・職業教育を進める上では、地域・社会と並んで、企業、経済団体等の産業界等とのそれぞれの役割を踏まえた連携・協力（産学連携）が極めて重要となってきます。

②今後の方向性

- 学校卒業後も学べる環境づくりを進めるためには、高等教育機関側の取組みの充実だけでなく、企業等の生涯学習への理解・協力が不可欠であり、学習がより円滑に進むような取組みも期待されます。
- 産学連携においては、学校側と企業側のコーディネートを行う人材の配置等が必要です。

第2章 青少年育成

(1) 青少年の健全育成への取組み

①現状と課題

- 次代を担う青少年の健全な育成のためには、家庭、学校、地域が共にその教育力を生かしながら、相互に連携して社会全体で取組みを進めることが必要です。
- 現代社会は急速にその姿を変えており、青少年はこのような社会で育ち、来るべき新しい社会を創り、担う存在であり、急激な社会経済的な変化に対応できるよう、多様な能力・資質を備えることが求められます。特に、個として確立しつつ、激動する社会の一員として、その形成に積極的に参画していくことが必要です。
- 平成18年(2006年)12月に改正された教育基本法においても、教育の目標として「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と新たに規定されています。
- 次代を担う青少年が自立した存在として育つためには、青少年期を大人への準備期間として、人格の基礎を築き将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期とするとともに、自らの人生をどう設計していくかについて考える時期とする必要があります。このためには、家庭、学校、地域のそれぞれが、時代の要請に対応しながら、相互に密接に連携して、いわば「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組むことが求められます。
- 生活様式の変化や価値観が多様化する中、地域への関心や帰属意識も低下しており、青少年たちの活動が集団から個人や少数仲間内等の小さな輪となり、コミュニティが縮小することによって、コミュニケーション能力の低下や仲間づくりの機会が減少し、社会を構成する一人として、積極的に社会に関わり、共に生きていくという姿勢が薄れています。
- 大牟田市では、青少年健全育成プランにおいて、18歳から35歳までの幅広い年齢層を「青年」として位置づけ、仲間づくりやサークル活動等、社会参加活動を促進する「青年社会参加活動促進事業」、社会参加に向けて必要な情報や学習の場を提供する「青年スキルアップ事業」、ボランティア活動へ積極的に参加できるよう支援する「青年ボランティア支援事業」に取り組んでいます。
- これらの取組みについては、フレンズピアおおむた(旧青年の家)から、新たに整備された市民活動等多目的交流施設「えるる」で行われ、市民活動団体との活動経験等の情報共有や交流を通じた、分野や領域を超えた協働について学ぶ場を設定し、青年のサークル活動から市民活動へステップアップするための支援に取り組んでおり、一層の充実が期待されます。

- 従来の万引き、喫煙、深夜はいかい等に加え、パソコンや携帯電話によるインターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化するとともに、低年齢化の傾向にあります。また、子どもを狙った不審者事案や児童虐待の問題は、学校内でのいじめ、不登校、ひきこもり等の問題とともに社会問題となっています。
- 青少年が社会的に自立し、社会の中での自分らしさと役割を認識しつつ積極的に社会活動に参加し、社会規範を遵守して、社会に貢献することを目指すことを促す仕組みが必要です。また、青少年が多くの人との交流を持ちながら、社会参加活動の中で自らが担う役割を認識し、社会のルール・マナーを身につけていくよう積極的に支援し、青少年が地域で活躍する機会や場所の充実を図る必要があります。

②今後の方向性

- 青少年が社会的に自立するためには、青少年の社会参加に向けて必要な情報や学習の場を提供するとともに、関係機関・団体等と連携し、ボランティア活動へ積極的に参加できるよう支援することも必要です。
- 青少年の問題行動を早期に発見して適切な指導を行うため、少年センターの相談機能の拡充や広報啓発活動等により未然防止に取り組むとともに、様々なメディアを通じてもたらされる有害情報から青少年を守るため、関係団体と協力して店舗等への巡回、調査、要望・指導等社会環境浄化活動を推進する等、青少年にとって良好な環境づくりが必要です。

(2) 家庭や地域の教育力の再生

①現状と課題

- 家庭においては、少子化や核家族化の進行により、祖父母から親へ、親から子へ、生活の知恵等を伝え学ぶ機会が減少する等、家庭が本来持っていた教育力が低下しています。また、地域の連帯感や人間関係の希薄化が進み、子育てに悩みや不安を抱える保護者が増えています。また、地域において青少年に身近な存在として機能してきた青少年団体は、近年その組織率が低下傾向にあり、活動の衰退や役員の担い手不足等が問題となっています。
- 家庭・学校・地域・行政が連携し、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、地域ぐるみで次代を担う青少年を見守り、育成する環境づくりが必要です。

②今後の方向性

- 地域の教育力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、地域ぐるみで次代を担う青少年を見守り、育成する環境づくりを推進するため、家庭・学校・地域・行政が連携し、各地域の実情に応じた取り組みが必要です。
- さまざまな地域課題に対して学校と地域、家庭との相談や仲介等の役割をもつスクー

ルソーシャルワーカーや家庭教育の支援を行うサポーター等、地域の人材確保が必要です。

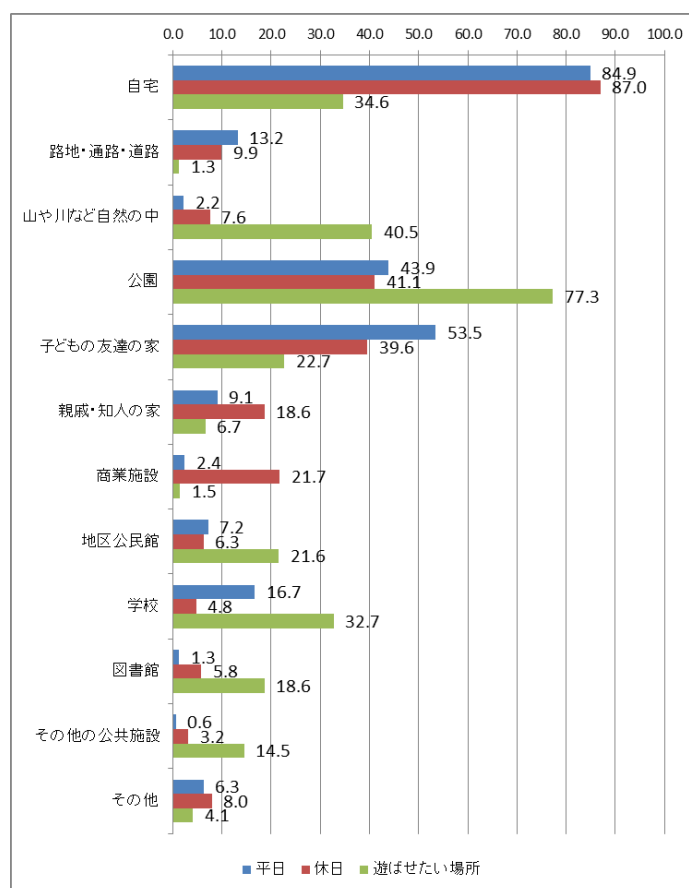
- 低迷している青少年団体の組織率の向上やそのための事業内容の見直し等を積極的に行うことが必要です。また、幼い頃からボランティアに慣れさせるための行事やイベントを増やし、参加させる仕組みを考えることも必要です。

(3) 子どもの生きる力を育む体験活動の充実

①現状と課題

- 体験活動は、仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、実社会とのかかわり等を考える契機となり、結果、他者への共感や心の成長、個人や社会の歴史の形成につながっていくとともに、自然や人とかかわりの中で命の尊さについて学ぶことができます。
- 都市化・過疎化や核家族化が進み、価値観やライフスタイルが多様化し、社会とのつながりが希薄化する中で、親戚や異年齢の子どもたち、地域の人たち等との「ナナメの関係」が希薄となり、子どもたちの人間関係能力が低下しています。このため、教育活動の一環として、体験活動の機会を意図的・計画的に創出することが求められています。
- 平成 25 年（2013 年）に実施した「大牟田市子ども・子育て支援新制度及び青少年健全育成に係る市民アンケート」においては、親としては子どもたちを「公園」（77.3%）や「山や川等自然の中」（40.5%）で遊ばせたいと思いつつも、現状としては「自宅」や「友達の家」での遊びが多くなっています。
- 体験活動は、直接自然や人・社会等とかかわる活動を行うことにより、五感を通じて何かを感じ、学びとる取組みを広く包含しています。また、幼少期から青年期まで多くの人とかかわりながら体験を積み重ねることにより、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養うという効果があり、ニートや引きこもり等の青少年も含め社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働したりする能力等を育むためには、様々な体験活動が不可欠です。
- 子どもの体験活動を充実するためには、それを支える指導者やボランティアの養成をはじめ、地域住民や専門性を持った団体との協働が一層重要になっています。
- 体験活動の充実についても、現在実施している支援や事業の充実を図りながら、リーダー育成、困難体験等の視点を踏まえた新たな事業展開が必要です。
- 現在、大牟田市では、地域の大人の見守りの中「子どもの居場所づくり支援事業」を進めており、また、各地区公民館や「リフレスおおむた」等で子どもの体験事業を実施しているほか、規則正しい生活習慣づくり、自尊感情の向上等を目的とした「通学合宿支援事業」も現在4校区で実施され、子どもの体験活動の充実とともに地域の教

育力の再生と向上を図っています。



(資料)大牟田市子ども・子育て支援新制度及び青少年健全育成に係る市民アンケート

②今後の方向性

- 社会全体として体験活動を推進していくためには、国や地方公共団体のほか、地域・学校・家庭・民間団体・民間企業等がそれぞれの立場で自らの役割を適切に果たし、連携していく必要があります。
- NPO や子ども会、青年会議所等多くの民間団体が、青少年の健全育成のため、様々な体験活動プログラムを企画・実施しており、各地域における青少年の体験活動の機会の提供や地域の絆（きずな）づくりに重要な役割を果たしていることから、これらの団体等の活性化が必要です。
- 学校外での子どもの体験活動の充実においては、地域や家庭が果たす役割が大きく、子どもの成長に合わせて様々な体験ができるよう、地域社会や保護者が積極的に働きかける必要があります。地域や行政、学校、民間団体等が子どもや保護者が参加できる体験活動の機会を設けるとともに、体験活動に関する情報提供を行う等、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進していく必要があります。
- 子どもの体験活動を、地域づくりの活動の中に位置付けて行っていくことも必要です。
- 近年では、国や地方公共団体、そして民間団体のみならず、民間企業がその特色やア

アイデアを活かした様々な形で、社会貢献活動として、青少年の体験活動の機会と場の提供や独自に民間団体等を表彰する等の取組みが見られます。こうした民間企業が提供する体験活動は、青少年に多様な体験活動を提供する上で有意義なため、今後更なる広がりが期待されます。

- 子どもの生きる力を育む体験活動を充実するためには、良質な体験と指導者の充実が必要不可欠であり、社会教育主事の活用や民間団体において指導者としての能力や実績を有する者や地域の人材等との連携について、積極的に検討する必要があります。

第3章 学校教育

(1) 確かな学力を育む教育の推進

①現状と課題

- 国においては、平成25年（2013年）6月に、文部科学省がこれまでの取組みの成果と課題を整理し、第2期教育振興基本計画を策定しました。その中では、社会情勢や教育の状況を鑑み、4つの方向性（ビジョン）、8つの成果目標（ミッション）、30の基本施策（アクション）が示されており、その根底には、「生きる力」の育成を目指す、新学習指導要領の理念が示されています。
- 福岡県においては、平成20年（2008年）の教育力向上福岡県民会議からの提言である「福岡の教育ビジョン」で示された本質的な課題「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の解決を図るため、「志を持って意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」という「福岡県が目指す子ども」像を設定し、6つのアクションプランが提示されました。平成25年度には、これらを通して、子供たちの「学力」「体力」、そして学校・家庭・地域の「教育力」という3つの「力」の向上を目指して、「福岡県らしい教育」を推進するとしています。
- 大牟田市においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけた児童・生徒の育成を目指し、市独自の学力調査に基づくきめ細やかに実態の分析を通して、学力向上に向けた取組みを推進しています。具体的には、平成26年度に、基礎的基本的な知識及び技能を活用する能力を育成することを目的に、小学校1～4年生用の教材集（国語・算数）の作成と活用に取り組んでいます。
- 確かな学力を身につけるためには、少人数学級による個別指導の拡充等が考えられます。大牟田市では、少人数学級編制及び少人数授業推進の充実を目指しており、市民（保護者）や地域のニーズとしては、少人数編制・少人数授業の拡充と継続の希望が強く、市議会及び各種団体からの学級編制基準の引き下げ要望が出されており、これまで小学4年生までの35人以下学級編制に取り組んでいます。また、平成27年度からは小学5年生まで拡充することとされています。

②今後の方向性

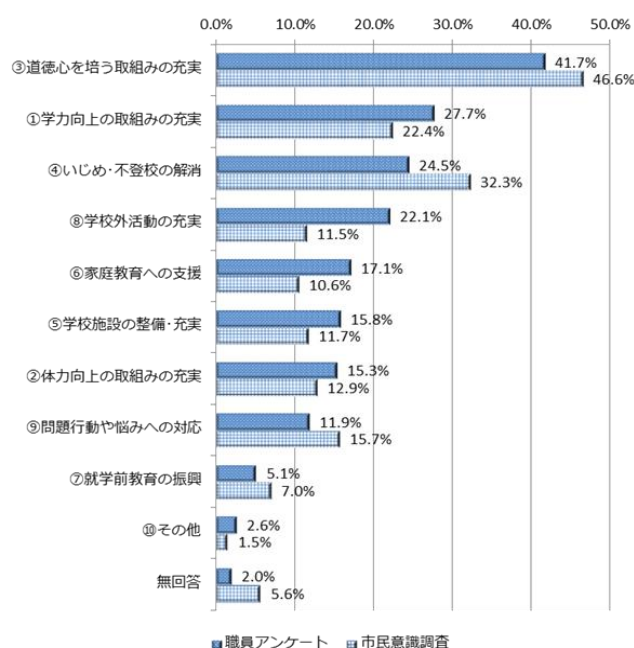
- 今後、確かな学力を育む教育を推進していくためには、市学力検査の全学年実施等を通じた児童生徒のきめ細やかな実態把握に努めるほか、タブレットパソコン整備等によるICT教育の推進及び情報モラルに関する指導の充実、ALTの拡充等による英語教育の充実、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進等を図る必要があります。
- 少人数学級編制については、国・県の少人数学級編制・少人数授業等に関する制度の動向と大牟田市の取組みとの整合を図るとともに、対象学年を拡大することやそれに伴う常勤講師の確保等について検討する必要があります。

(2) 豊かな心と社会性を育む教育の取組み

①現状と課題

- 大牟田市では、郷土を誇りに思う心情や「ひと、もの、こと」等のつながりや関わりを大切にする豊かな心情を醸成するために、市内のすべての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、様々な観点での「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進したり、郷土に関する「子ども大牟田検定」を実施しています。
- ユネスコスクールに加盟する各校では「エネルギー・環境学習」「国際理解学習」「世界遺産・地域学習」「福祉教育」などの分野で ESD に取り組んでおり、地域のボランティア団体や NPO 法人と一緒に becoming 様々な身近な問題に対する調査や体験等を通して、大牟田市の未来、ひいては地球の未来等を考える取組みをしています。
- 各学校で実施する学校生活アンケートでは、登校意欲や人間関係等の項目と比較すると、学ぶ意欲と自尊感情等に関する項目の評価は相対的に低くなっていますが、地域や郷土に対して、興味や関心を持ったり誇りを感じて主体的に関わったりする小学生の割合は全国や県に比べ高くなってきています。
- 市民意識調査結果と職員アンケート結果をみると、「子ども・若者の育成・支援のためには、どのような取組みが重要ですか」の問に対して、市民、職員とも、「道徳心を培うための取組みの充実」がそれぞれ 46.6%、41.7%でもっとも多く、ついで市民では「いじめ、不登校の解消」(32.3%)、職員では「学力向上の取組みの充実」(27.7%)となっており、まずは徳育の必要性が示されています。

■子ども・若者の育成・支援のための取組み■



(資料) 平成 26 年度大牟田市市民意識調査及び職員アンケート

- 道徳教育の充実や「子ども大牟田検定」により郷土に関する学習の充実を図り、豊かな心や郷土を誇りに思う意識の醸成に努められています。しかしながら、概して、子

どもの関心はどのような大人になるかでなく、目先のゲームに夢中になる等、将来に眼が向いていない状況があります。

- グローバル化に伴い、人・モノや様々な文化・価値観等が国境を越えて流動化しつつある社会においては、青少年に自分の意見を正々堂々と述べたり、異なる文化や価値観による考え方を受け入れたりすることができる能力や態度を育成する必要があります。また、世界で生じている課題と自分の生活との結びつきを理解し、多様な立場の人と共に問題解決に向けた行動ができる力が求められています。

②今後の方向性

- 「持続可能な開発のための教育（ESD）」に取り組み、児童生徒に多面的・総合的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、他者と協力してつながりを尊重する態度等を育むことが必要です。そのために、今後とも ESD の意義等を十分に理解し、自らも実践してもらえよう保護者向けの講習会、勉強会等の開催を検討することも必要です。併せて、生涯学習の章でも触れた「見える化」の取組みは、この ESD の場においても必要です。
- 今後は、ユネスコスクールの活動を通じて広く学校外や地域へ働きかけ、大牟田市の未来、ひいては地球の未来を市民みんなが考える環境づくりが必要です。
- 「子ども大牟田検定」等の地域学習の取組みの充実により、地元への愛着を身に付けさせるとともに、道徳教育の充実と社会体験や自然体験を通して社会規範を身につけ、人を思いやる心情や地域や郷土を誇りに思う心情をもち、主体的にかかわろうとする児童・生徒の育成を図ることが必要です。
- 世界遺産学習全国サミットの開催、ユネスコスクールコンソーシアム構想への参画、関係機関等との連携を通して、持続可能な開発のための教育を推進することも必要です。
- 学習指導要領において「言語活動」の充実が求められていることも踏まえ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、日本の豊かな伝統や文化を理解し、世界へ情報発信する力の修得を図ることが重要です。国際社会で活躍できる能力・感覚を育成するためには、青少年が異なる文化や習慣を持つ人々と意見交換や討論を行うほか、寝食を共にしたり、様々な活動を協力して実施したりする等の異文化体験を積むことが必要です。

(3) キャリア教育・職業教育の取組み

①現状と課題

- 経済協力開発機構（OECD）が実施した生徒の学習到達度調査（PISA 調査）の結果を見ると、我が国の子どもたちは、他国に比べて、将来就きたい仕事や自分の将来のために学習を行う意識が低いことが明らかになっています。
- 学校教育においては、子どもたちが自らの将来に対する夢やあこがれを持ったり、将来就きたい仕事等を思い描いたりしながら、これらと学習との関連や、学習の意義を認識して、意欲的に学習を進めていく気持ちや態度につながるよう、働きかけていくことが課題であると考えられます。
- 国が進める地方創生の考え方からすれば、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるいわゆるキャリア教育や、職業に従事するために必要な知識や技能、また能力や態度を育て、さらには多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する、いわゆる職業教育といったものが今後ますます重要になってくるものと思われます。

②今後の方向性

- キャリア教育の実施にあたっては、社会や職業にかかわる様々な現場における体験的な学習活動の機会を設け、それらの体験を通して、子どもたちに自己と社会の双方についての多様な気づきや発見を得させることが必要です。
- 職業教育は、現状において、基本的には学校内で完結する内容として捉えられがちですが、専門的な知識・技能の育成は、学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の観点を踏まえた教育を考える必要があります。
- 大牟田市においては、これまで培ってきた「ものづくり」の技術に加え、化学工業の発展基盤を踏まえ、各企業の研究開発の成果（製品、技術等）について、企業から学校での出張授業を行う等の取組みが考えられます。

(4) 健やかな身体を育てる教育への取組み状況

①現状と課題

- 学校給食においては、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、安全面や栄養面に配慮した豊かな食事を提供することによって、健康の増進と体力の向上を図るとともに、発達段階に応じた食育を計画的・継続的に推進することが大切です。
- 平成 27 年（2015 年）4 月から、大牟田市において、中学校給食が開始されます。
- 大牟田市では、健康や体力の向上のために、年間を通して体力づくりに取り組むことができるようチャレンジカードを作成し活用させるとともに、「子ども大牟田体力検定」を実施しています。
- 「全国体力・運動能力習慣等調査」の結果では、大牟田市内の小学生は全国や県と同

程度の体力を持っている状況ですが、一方で中学生は低く、中学生の体力を向上させることが課題です。このため、子どものスポーツや外遊びを奨励するとともに、「子ども大牟田体力検定」をきっかけとした取組みの充実が求められます。

②今後の方向性

- 健やかな身体を育てるためには、体育の時間等の教育課程の工夫に努めるとともに、部活動や昼休みの時間等におけるスポーツを奨励し、「子ども大牟田体力検定」の充実を図ることが必要です。
- 食育の更なる推進のため、家庭や地域と連携して、健康教育や食に関する指導を充実することが必要です。
- 管理栄養士の指導等による食の栄養等についての講話、食の伝統文化、食べ物が育った環境など学校給食を通じた食育の充実を図ることが大切です。

(5) 安心して楽しく学べる学校づくりや家庭教育・地域連携への取組み

①現状と課題

- 大牟田市では、児童・生徒を取り巻く環境が複雑化しているため、教育相談室・適応指導教室・通級指導教室を設置し、教育相談員・適応教室指導員・訪問指導員・スクールソーシャルワーカーを市独自で配置して、様々な支援等を必要とする保護者や児童・生徒への対応を行うとともに、大牟田地域教育力向上推進協議会と連携し、学力等の基盤となる家庭や地域の教育力の向上を進めています。
- 大牟田市の不登校児童・生徒の発生率は、全国の発生率に比べ高くなっています。不登校の主な要因は、小学校では親子関係や無気力、中学校では非行や親子関係が主なものとなっています。いじめに関しては、毎年発生が報告され、SNS による事案も生じています。今後は、相談体制をさらに充実させるための人的措置と情報モラルに関する指導や SNS への対応等を充実させることが必要です。また、大牟田市いじめ問題対策連絡協議会及び大牟田市いじめ防止対策委員会との連携を推進することが必要です。
- 志を持って意欲的に学ぶ児童・生徒を育成するとともに、確かな学力・豊かな心・健康や体力の基盤となる家庭学習習慣や基本的な生活習慣を確立させるためには、各家庭の理解と協力を得ることが必要ですが、一方で、家庭の教育力の低下が懸念されています。このため、それを補完する意味で地域の教育力への期待が高くなっています。日頃から子どもたちを見守ることができる環境づくりについて、議論しておくことが大切です。

②今後の方向性

- スクールソーシャルワーカー、訪問指導員の拡充、緊急対応のためのスクールカウンセラーの確保等を通して、いじめ・不登校等の問題に対応できる相談体制の充実を図る必要があります。
- 昨今、LINE や Twitter 等の SNS がきっかけとなるいじめも取り上げられていることから、適正利用の指導やトラブル防止のための対応策を検討することも必要です。
- 各学校における教育活動について、学校が十分に説明責任を果たし、地域の支援を受けられるよう、開かれた学校づくりを推進していくことが必要です。

(6) 特別支援教育の状況

①現状と課題

- 国においては、発達障害等の障害のある児童・生徒を適切に支援するため、支援を行いながら、障害の多様化に対応するとしています。
- 大牟田市においては、特別支援教育支援員の配置によりきめ細やかな指導が行き届くようになり、要支援の児童・生徒に限らず落ち着いた授業に繋がる、学習への集中が高まる等の配置効果が表れています。そのため、年々配置要望が広がっている状況です。また、特別支援学校で行う医療的ケア（痰の吸引・胃ろう等）に対応する看護師等の確保が課題となっています。
- このような中、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム(障害の有無に関係なく誰でも地域の学校で学べるような教育システムのこと)の理念による、個別の教育的ニーズに対応する多用で柔軟な仕組みの整備が求められているとともに、支援員の確保も課題となっています。

②今後の方向性

- 要支援の児童・生徒の実態と支援効果の状況を的確に把握し、支援員を確保するとともに、支援員の支援力向上のため、経験値に見合う研修を充実させることが必要です。また、障害のある子供たちの個別の指導計画や支援計画及び指導方法等を具体的に検討する必要があります。

(7) 学校施設・設備の充実

①現状と課題

- 学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域住民にとって最も身近な公共施設として、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また、非常災害時には応急避難場所としての役割を果たしています。
- 学校施設(校舎、体育館、給食・食堂含む)の経過年数別保有面積をみると、築30年以上の建物が全体の約7割を占めており、老朽化が進んでおり、現在、昭和56年(1981年)以前に旧耐震基準で建築した建物については、耐震化補強を平成27年度までに完了する予定で補強が進められています。給食室、トイレ、エレベーター等の施設、設備、さらには不審者侵入に対する防犯用の外柵や防犯カメラ等の安全機器の設置等は十分とはいえない状況です

■大牟田市立学校件地区経過年数別保有面積(木造含む)■

(単位:人)

建築年数 (年)	校舎 (㎡)	体育館 (㎡)	給食・食堂 (㎡)	合計		
				面積(㎡)	保有率(%)	累積保有率
0-4	312	2,392	47	2,751	1.5	100.0
5-9	819	3,555	-	4,374	2.4	98.5
10-14	864	4,186	-	5,050	2.8	96.1
15-19	371	7,759	1,034	9,164	5.0	93.3
20-24	2,015	6,941	890	9,846	5.4	88.3
25-29	22,327	1,852	550	24,729	13.6	82.9
30-34	60,851	1,450	2,330	64,631	35.5	69.3
35-39	25,243	3,050	275	28,568	15.7	33.8
40-44	10,697	2,770	-	13,467	7.4	18.1
45-49	7,009	1,300	-	8,309	4.6	10.7
50-54	5,412	-	153	5,565	3.1	6.1
55-59	2,154	-	-	2,154	1.2	3.0
60-	3,390	-	-	3,390	1.9	1.9
合計	141,464	35,255	5,279	181,998	100.0	-

(資料)大牟田市教育委員会(平成26年5月1日)

- 施設・設備については、内部、外部、設備全体のリフォームで施設の耐用年数を延ばすとともに、トイレ洋式化等については平成28年度からの10年間を計画期間とする長寿命化改修計画に基づく整備が必要です。併せて、エレベーターを含む設備については、インクルーシブ教育システム理念による、個別の教育的ニーズに対応した施設環境が求められており、ユニバーサルデザインの施設とする必要があります。また、給食室については、全小学校への食堂・ランチルームの設置が望まれています。
- 空調設備は管理諸室に設置しているものの、その他の部屋には設置できておらず、学校再編整備との整合を図った空調設備設置年次計画を策定し、整備を行う必要があります。

②今後の方向性

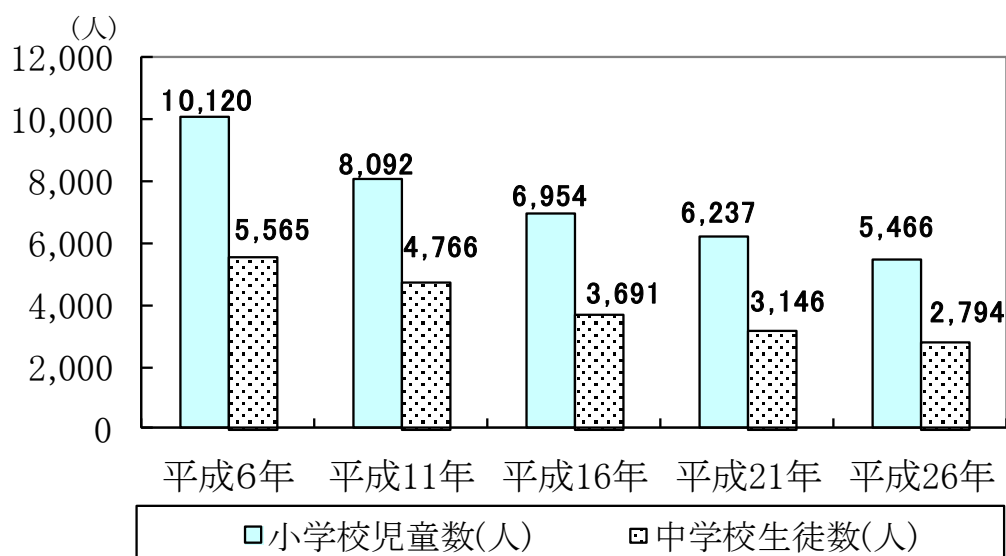
- 学校施設・設備については、施設の改築と比べて総コストが抑えられ、かつ、建物耐久性を伸ばすとともに建替えと同等に近い教育環境、地域住民が利用しやすい環境、避難場所としての機能を確保する長寿命化改修を、改修計画等に基づき行う必要があります。併せて、インクルーシブ教育に対応できる施設整備をはじめ、不審者侵入対策としての外柵の順次取り替えや防犯カメラ設置の検討、給食施設の計画的な整備計画に基づく整備に努める必要があります。
- 普通教室等への空調設備の設置については、空調設備整備計画を策定し、順次整備を進める必要があります。

(8) 学校再編整備の推進

①現状と課題

- 大牟田市の小学校、中学校の児童・生徒数の推移では、平成6年（1994年）から平成26年（2014年）の20年間で小学校児童数は46.0%、中学校生徒数は49.8%と半分近くに減っています。

■市立小中学校児童・生徒数の推移■



(注)各年5月1日。

(資料:学校基本調査)

- 大牟田市では、児童生徒の教育環境整備を図るため、学校再編整備第二次実施計画に基づき、小中学校の再編整備を進めており、平成27年（2015年）4月に右京・船津・延命中学校の再編を行うとともに、平成28年（2016年）4月の上官・大牟田小学校再編に向けた準備に取り組んでいます。
- 大牟田市では、今後も小中学校の小規模化の進行が見込まれていることから、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化等教育

環境の課題解決のため、新たな再編計画を策定して小中学校の再編整備を進めています。平成26年度現在、米生・勝立中学校の再編、駛馬南・駛馬北小学校の再編が議論されていますが、通学路の問題、避難所の問題を含む学校施設の配置の問題等地域コミュニティの再編を含む課題が残されており、平成27年度からの学校再編協議会の設置に向け、課題の整理に取り組んでいます。

②今後の方向性

- 学校再編については、小学校、中学校の教育環境の充実を図るため、保護者・地域へ再編に対する理解を求めながら推進することが必要です。

第4章 高等教育

(1) 高等教育機関との連携によるまちづくり

①現状と課題

- 国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかでは、「地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえない」とされています。
- 高等教育の充実、教育機会の拡大、高度な専門知識を有する人材の輩出、頭脳の集積につながるとともに、若者が集う場の創出、あるいは、大牟田市のイメージアップ等様々なまちづくり効果が期待されるものです。大牟田市では、平成20年（2008年）に有明工業高等専門学校、帝京大学福岡医療技術学部等との間でまちづくり、産業、教育、文化等に関する包括協定を締結し、これまで様々な取組みを進めてきました。
- 有明工業高等専門学校と大牟田市は、空き家調査といった地域課題への取組みも進めており、連携の進展が見られます。
- 平成26年度からは、帝京大学において新学科（看護学科、診療放射線学科）が岬町新キャンパスにて開設され、これまでの勝立校における理学療法及び作業療法学科も新キャンパスに集約され、また、平成27年度からは医療技術学科の増設も進められる等、専門分野や施設の充実が図られています。
- 大牟田市においては、高等教育機関の集積や機能については充実してきているものの、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成等地域課題の解決に貢献する取組みに関しては、まだ十分ではない状況であり、取組みを促す必要があります。併せて、地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための取組みも重要です。

②今後の方向性

- 有明高専及び帝京大学と一層の関係強化を図り、両校が持つ機能を大牟田市のまちづくりに活用するとともに、両校に集まる学生の活用についても検討する必要があります。
- 帝京大学の知見や人材の活用、医療機関等との連携により、高齢者福祉や医療の充実を図ることで、医療・福祉の先進地としての大牟田市のポテンシャルの向上を図る必要があります。
- 大学生の地元定着や大牟田市と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組みを推進するためには、国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方創生枠を活用した奨学金制度の活用のほか、郷土の歴史や人物等を取り上げた地域教材を用い大牟田市を理解し愛着を深める教育により、大牟田市に誇りを持つ人材

の育成を推進し、地域力の強化につなげる必要があります。

- 人材育成の観点からは、高等教育機関における、大牟田市と企業等が連携した取組みを強化することにより、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすとともに、地域産業を自ら生み出す人材の創出やグローバル・リーダー育成の取組みが必要です。
- 具体的には、大牟田市がまちづくりを進めるにあたって抱える諸課題を提示し、その課題解決のあり方を考える等が考えられ、このような地域と連携した授業展開等により生徒の地域理解が深まるばかりでなく、地域の課題解決や活性化に大きく寄与すること等が考えられます。
- 少子化により新入生の獲得競争が激化し、地方都市にキャンパスを構える大学の都市回帰や閉校する大学が出てきている中、既存の高等教育機関を市内に引き留めるために、地域教材を用い大牟田市を理解し愛着を深める教育等の取組みは欠かせません。また、職業能力等を高める質の高い職業教育を充実し、地元企業等が求める職業能力等とのマッチングを図る取組みを進める必要があります。
- 高等学校においては、地域教材を活用したユニークな取組み等を市内の中学校等にオリエンテーションする機会等を設けることによって、地元高校の魅力をアピールするとともに、ひいては、将来の地元大学への進学、地元企業への就職という流れをつくることが重要です。

第5章 文化芸術

(1) 文化芸術の振興

①現状と課題

- 文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであると同時に、個人としての、また様々なコミュニティの構成員としての誇りやアイデンティティを形成する、何ものにも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産です。
- また、文化芸術は人々を惹き付ける魅力を持ち、創造的な経済活動の源ともなり得、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の役割をも果たすことから、すべての人の豊かな生活の基盤として位置付けておかねばなりません。
- 国においては、平成13年（2001年）に「文化芸術振興基本法」が制定され、文化芸術は人間にとっての基本的な権利であるという考えが示されました。また、県においては、平成17年（2005年）に「福岡県文化振興プラン」が策定され、市町村がその地域の特性に応じた文化振興施策を策定し、実施するために必要な支援及び調整を行うとされたことから、平成26年（2014年）に大牟田市においても「文化芸術振興プラン」を策定しました。
- 東日本大震災以降、文化芸術活動による交流が人々の心を潤し、元気を与える等、文化芸術の持つ力が改めて再認識されています。大牟田市においても、市民との協働によるまちづくりが進められ、地域の連帯や支え合いの大切さが見直される中、文化芸術や文化施設の果たす役割は重要になっています。
- しかしながら、市民意識調査結果における満足度と重要度からみる生活環境の評価では、「文化行事」は、満足度・重要度ともに低く、また、「文化施設」「文化財の保護」は、満足度は高いが重要度は低いグループに位置づけられており、いずれも現時点での市民の関心度は低い状況です。
- 大牟田市を文化芸術の香り高い都市にするためには、市民が文化芸術に気軽に親しみ、自らも活動に参加することによって、豊かな心や充実した日常生活が享受できるという意識の醸成が必要です。
- 人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が指摘され、地域の文化芸術を支える基盤の脆弱化に対する危機感が広がっています。
- 文化芸術は、人間の精神活動及びその現れであることから、まずは、活動主体の自発性と自主性が尊重されなければなりません。一方で文化芸術は将来世代のために継承すべき価値、コミュニティへの教育価値といった社会的便益（外部性）を有する公共財であり、社会参加の機会をひらく社会的基盤となり得るものです。こうしたことか

ら、活動主体や地域の特性に応じたきめ細かい施策が大切です。

- 多様な文化芸術の振興のためには、市民が身近に文化芸術に触れる拠点である、文化会館や図書館、三池カルタ・歴史資料館といった文化施設の老朽化対策など、施設の充実のもとより、大牟田市の特性や時代のニーズに即した施策の展開が求められています。

②今後の方向性

- 平成 26 年度策定の「文化芸術でつながる“人與人”、“人とまち”市民とともに創造する文化の薫る大牟田市」を基本理念とした「文化芸術振興プラン」に基づき、文化芸術に関する情報発信や個性ある上質な文化芸術事業の充実など、文化芸術振興プランに掲げる施策・事業を着実に進めることが重要です。
- 様々な世代が文化芸術情報を入手しやすい環境が必要です。そのためには、インターネットや広報紙など、様々な情報発信ツールを活用し、幅広い世代に文化芸術情報が届く環境づくりを行うとともに、民間や行政の文化芸術に関する情報を一元的に収集し、発信する仕組みづくりが重要です。また、新聞、テレビ等の多様なメディアの効果的な活用による広域的な情報発信や、各団体間のネットワークづくりも重要となってきます。
- 質の高い文化芸術に触れる機会を増やす取り組みとともに、身近な場所で文化芸術に触れることができる機会の充実を図り、幅広い世代にわたる文化芸術事業の充実と大牟田市の特性を生かした事業展開が必要です。
- 文化芸術活動に気軽に参加し親しんでもらうためには、幅広い世代が参加しやすい事業の充実を図りながら、文化芸術活動を行う市民団体への支援と団体相互の連携を促進し、参加機会の拡充を図ることが必要です。
- 学校、市民団体、地域、商店街等との連携を深めながら、市民交流の拡大や街のにぎわいづくり、伝統芸能の継承など、市民が身近なところで文化芸術に親しめる環境づくりが必要です。
- 文化施設の維持・管理については、効率的かつ効果的に行えるよう、民間活力の導入を図るとともに、広域化の視点を持つことも必要です。

(2) 文化財の保護と活用

①現状と課題

- 平成 26 年（2014 年）3 月現在で、大牟田市内には国指定 5 件、県指定 22 件、市指定 18 件、国登録 3 件の指定・登録文化財があり、史跡については、三井三池炭鉱跡(国指定)に専用鉄道敷跡が追加指定・名称変更され、世界文化遺産本登録のための資産の保全を行いました。そのほか、国指定の古墳として装飾壁画をもつ萩ノ尾古墳や潜塚古墳があります。

- 有形文化財については、旧三井港倶楽部、大牟田市役所本庁舎旧館、旧長崎税関三池税関支署等多くの近代化遺産が指定・登録されています。また、無形文化財については、三池の大蛇山、岡天満宮祭礼行事があり、天然記念物については、普光寺臥龍梅（県指定）があります。
- 文化財保護全般については、教育委員会の諮問機関である大牟田市文化財保護審議会が毎年1回開催されています。平成22年度には近代化産業遺産の保護と活用に関して意見書の提出等、専門的見地から大牟田市の文化財保護行政について指導・助言が行われました。また、各種文化財保存整備協議会や研修等へ参加し、全国の様々な事例等を大牟田市の文化財保護事業等にフィードバックしています。
- 文化財調査・研究事業として毎年埋蔵文化財発掘調査が実施されており、開発事業者からの遺跡の有無の問い合わせ件数も、毎年300件前後あがっています。問い合わせへの対応により、吉野セツ家遺跡（平成21年（2009年））、三池港貯炭場跡（平成25年（2013年））等の緊急調査が実施されました。また、宮原坑跡範囲確認調査（平成22年（2010年））等三池炭鉱関連の近代化産業遺産については、様々な観点から調査が行われています。
- 近代化産業遺産の活用については、広く市民に公開・活用する取組みとして、宮原坑及び旧長崎税関三池税関支署の定期公開（毎週日曜日）が実施され、年間2,000人以上来場しており、また、毎年11月3日に近代化遺産一斉公開が実施され、4,000人以上の来場者があります。

②今後の方向性

- 文化財は、その地域に今に生きる歴史の証人であり、大牟田の豊かな地域性を示すもので郷土の文化創造・発展の礎となるものです。また、文化財を通じて先人の歴史や英知を学ぶことで、豊かな郷土愛の醸成へとつなげていくことが大切です。
- 文化財は一度失われると二度と再現することの不可能なかけがえのないものであり、これを大切に保存し公開・活用に引き続き努めるとともに、文化財の啓発事業を展開する必要があります。

（3）近代化遺産の世界遺産本登録に向けた取組み

①現状と課題

- 大牟田市では、これまでも宮原坑や旧三井港倶楽部だけでなく、三池集治監やサンデン本社屋等の保存・活用を行ってきましたが、平成21年度以降は、世界遺産登録推進に関する取組みを重点事業として実施しており、世界遺産登録推進の取組みについては、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の一員として、内閣官房等関係機関と連携して取組みを進めてきました。
- 現在、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」として、平成27年度の世

界遺産登録を目指しています。

②今後の方向性

- 世界文化遺産登録を平成27年度に実現させる事は喫緊の課題であり、関係機関と連携した取組みが必要です。
- 世界文化遺産登録後は、文化遺産そのものが文化振興の拠点として情報を発信し、大牟田の文化振興に資する事業に取り組むとともに、観光資源として位置づけことも検討していく必要があります。

第6章 スポーツ

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

①現状と課題

- スポーツは、身体を動かすという人間の本源的欲求に支えられ、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成に寄与する人類共通の文化です。
- 大牟田市では、平成2年（1990年）に、スポーツを通して人づくり、まちづくりを目指す決意をこめて「スポーツ都市宣言」を行い、行政、学校、地域団体、企業、医療・福祉団体等市内の各種団体が協働し、この宣言の趣旨の実現を図るための取組みを進めてきました。
- 今日、ライフスタイルの変化、運動不足、栄養過多、少子・高齢化、情報技術の発展等により心身の健康上の問題が顕在化する中で、市民の健康意識の高まりや子どもの体力低下によるスポーツへの関心や期待は高くニーズも多様化してきています。
- 一方で、近隣との付き合いが希薄となりがちな地域社会の中で、住民間の交流を促進しコミュニケーションを深めるツールが必要とされています。また、外遊びや交流の機会が少なくなり、未来を担う子どもたちの健全な心と体の発達が懸念される中、遊び・運動を通して幼児期からスポーツに慣れ親しむことが重要です。
- 大牟田市では、従来の体力向上・健康づくりにおける身体的効果、青少年健全育成等の教育的効果や地域コミュニティづくり・まちの活性化といった社会的効果等スポーツがもつ多様な効果の実現を目指し、平成23年（2011年）3月に「大牟田市スポーツ振興計画」を策定しました。
- スポーツの効果の一つとして、スポーツを通じて健康の保持増進、体力の向上、生活習慣病の予防等心身両面の健全な発達に資する等健康・体力・生きがいつくりへの効果があげられ、心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しています。
- 今後、スポーツやイベントへの関心を高めるためには、市民の健康づくりに対する意識の高揚を踏まえ、それぞれの年齢層に応じた多様な活動の場の確保や指導者の育成、市民が主体となった活動への支援とともに、スポーツを「する人」「観る人」「支える（育てる）人」にも着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整える必要があります。

②今後の方向性

- 各人の自発性のもと、各々の興味・関心・適正等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できる環境の整備を図ることは重要であることから、日常生活で実践できる健康・体力づくり運動等ス

ポーツ教室の実施、身近でみんなが楽しめる地域スポーツ活動への機会や場づくりなどの支援を進める必要があります。

(2) スポーツ活動がしやすい環境づくりの推進

①現状と課題

- 「大牟田市スポーツ振興計画」の効果のひとつに、スポーツを通して、市民相互の人的な触れ合いを深めるとともに、地域の住民が同じ目標に向かって活動することにより地域の連帯感が醸成される等豊かなコミュニティづくりへの効果があげられ、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備しています。
- もうひとつの効果として、スポーツを通じた大会やイベントの開催等は地域のイメージアップや地域の活性化につながる効果があげられ、選手・応援者等他市からの交流人口増になり、さらにスポーツ産業の広がり、新たな需要と供給を生む等経済的効果も生み出すことも踏まえた取組みを進めています。
- 大牟田市は、競技スポーツが盛んな地域であり、大牟田市体育協会には 29 の競技団体が加盟しています。市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図るため、体育協会や競技団体が連携し、市民大会など広く市民の参加できる大会の開催や、全九州都市対抗陸上競技大会、西日本中学駅伝競走大会などのハイレベルで広域的な大会等も開催されています。
- 人口減少さらには少子高齢化の影響等で、競技団体においては、加入者が減少傾向にあるとともに、学校の部活動においても、部活動数や競技種目が減少しています。また、指導者の不足やその育成も課題となっています。

②今後の方向性

- 市民が身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツ活動への参加ができるよう、多様なスポーツ活動の場やきめ細かなスポーツ情報等の提供が必要です。
- 障害者や高齢者に優しいユニバーサルデザインの導入等を含め安全・快適で使いやすいスポーツ施設の整備・充実及びスポーツ関連情報の効果的な提供手法の検討が必要です。
- 既存のスポーツ施設の多くは老朽化が進んでおり、障害者や高齢者に優しいユニバーサルデザインの導入が遅れています。特に、市民体育館については、未耐震化の上、老朽が著しく、早急な対応が必要となっています。
- 世界遺産登録を見据えた中では、地域資源とスポーツとを結びつけた取組みとして、世界遺産と今流行りのウォーキングやジョギングをコラボさせた取組み等も検討する必要があります。

- 5月に開催しているチャレンジデーについては、市民がスポーツに親しむきっかけとして充実を図ることが必要です。

(3) 子どものスポーツ機会の充実

①現状と課題

- 子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人間形成に重要な役割を果たすものです。近年、スポーツをする子としない子の二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実等は引き続き大きな課題であり、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することが必要です。
- 「大牟田市スポーツ振興計画」において、子どものスポーツの機会を充実させることは、スポーツを通して、仲間や指導者との交流、リーダーシップの育成やフェアプレーの精神を涵養し、思いやりのある豊かな心と体を育む等の青少年の健全育成等への効果があげられています。
- 子どものスポーツの機会は、青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に積極的な影響を及ぼすことから、次代を担う人材を育成するため、充実を図っているところです。

②今後の方向性

- 幼児期は、体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるため、積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る必要があります。また、子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が必要です。その際、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにする必要があります。
- 教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実、運動部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、また、体力の向上を図る必要があります。さらに、運動部活動の充実のため、児童生徒のスポーツに関する多様なニーズに応える柔軟な運営等を行う取組みを一層促進するとともに、学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援することが必要です。

計画の推進

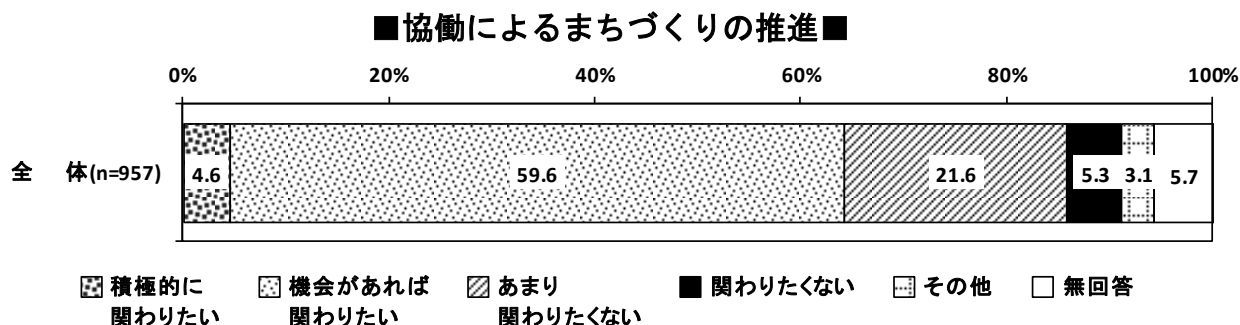
第1章 市民との協働

(1) 市民との協働によるまちづくりの推進

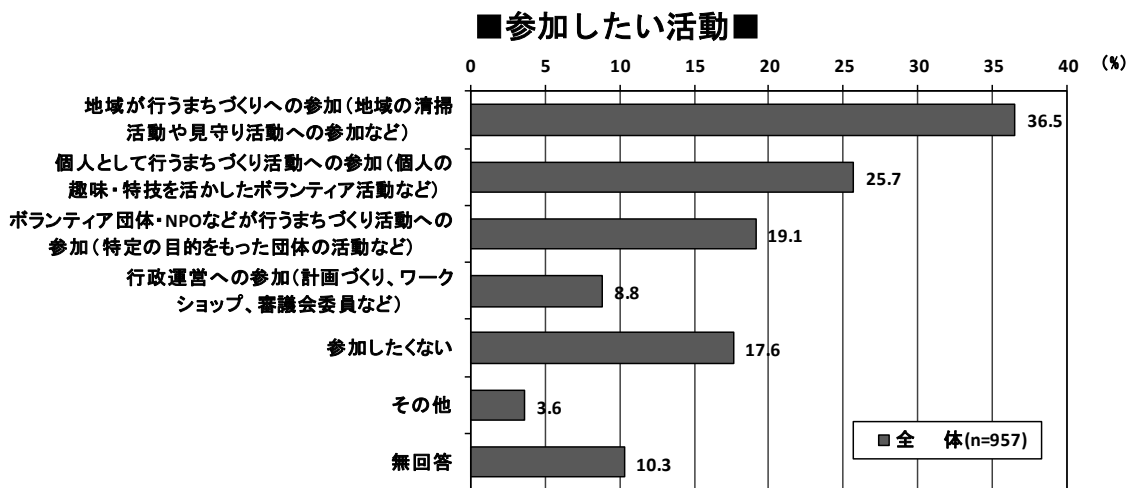
①現状と課題

- 「市民と行政との協働」によるまちづくりは、今後の大牟田市のまちづくりの推進にあたっての基本的かつ重要な方向性の一つであり、市民と行政とがお互いの役割を分担しながら、連携・協力して行っていくものです。市民の意見や、地域の実情に応じた行政運営が進められるよう、市民一人一人が市政に関心を持ち、主体的にまちづくりに参加し、計画等へ市民意見を反映していくことが重要です。
- 大牟田市では、協働のまちづくりの理念と市民と行政の役割、まちづくりへの市民参加を推進する仕組みなどを市民全体で共有するために、「協働のまちづくり推進条例」を制定し、による協働のまちづくりの推進に取り組むこととしています。
- 市民意識調査結果をみると、「協働によるまちづくりには欠かせない市民活動への関わり」については、「積極的に関わりたい」が4.6%、「機会があれば関わりたい」が59.6%と、合わせて6割を超える人が市民活動への関わりに肯定的な態度を示しています。
- 具体的な取組みとしては、「地域が行うまちづくりへの参加（地域の清掃活動や見守り活動への参加など）」が36.5%でもっとも多く、ついで「個人として行うまちづくり活動への参加（個人の趣味・特技を活かしたボランティア活動など）」が25.7%となっており、どちらかと言うと、「身近な」「気軽な」活動が高い回答率となっています。

「行政運営への参加」については前回11.8%でしたが今回も8.8%と低く、未だに低いレベルにとどまっています。

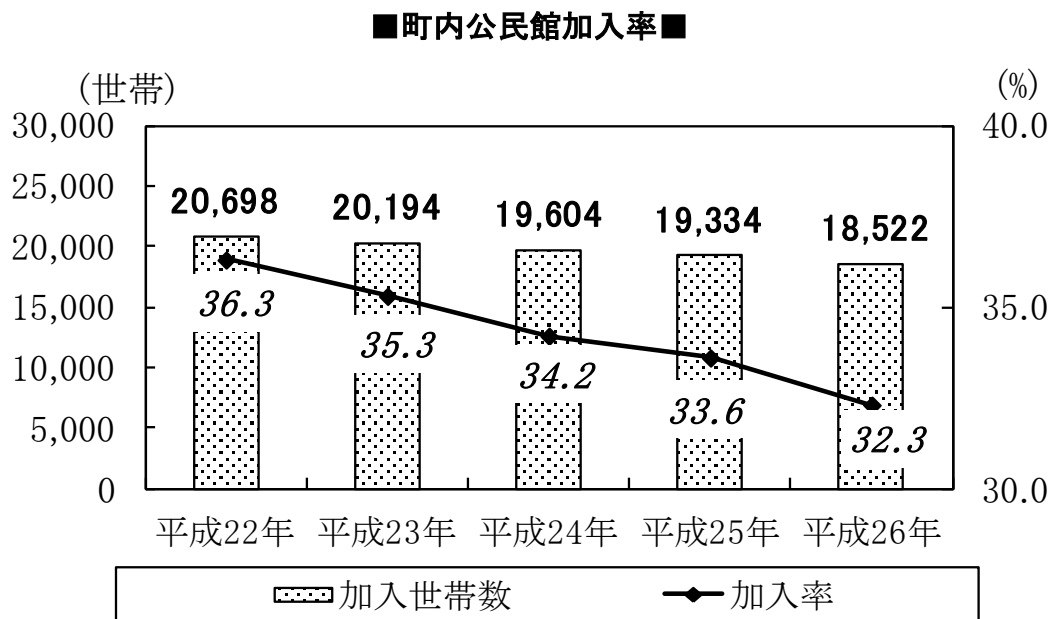


(資料) 平成26年度大牟田市市民意識調査結果報告書



(資料) 平成 26 年度大牟田市市民意識調査結果報告書

- 地域のまちづくりの核であり、地縁組織である町内公民館は、年々加入率が減少しており、平成 26 年（2014 年）時点で、32.3%まで減少しており、加入率は 3 世帯に 1 世帯の割合となっています。



(注)各年4月1日現在

(資料)大牟田市地域コミュニティ推進課

- 背景として言われるのが、時代の変化とともに価値観や生活形態の多様化です。これにより、若者中心の単身世帯、夫婦世帯、核家族世帯での加入率が低下したと考えられます。
- 一方で、町内公民館の組織においても、館長の高齢化、後継者不足などにより、組織としての維持が今後一層難しくなる背景を抱えています。

- 小学校区を単位とする校区まちづくり協議会には、町内公民館自治会といった地縁組織のほか、子とも会、老人クラブなど市内のほとんどの地域団体が加入しており、現在 15 校区で設立されています。しかし、15 校区の加入率は約 50%であるため、未設置校区での設立の支援と並行して、既設の校区まちづくり協議会の加入率も高めていく必要があります。ただ、構成団体の一つではあるものの、世帯が加入する基礎的組織である町内公民館の加入そのものが、低迷している中であって、その加入率を高めていくという課題を抱えています。
- 大牟田市では、校区まちづくり協議会の設立促進とともに、校区まちづくり協議会設立後の活動拠点となる校区コミュニティセンターの設置が進んでいます。
- 大牟田市では、地域コミュニティの望ましいあり方を示す「大牟田市地域コミュニティ基本指針」を平成 22 年（2010 年）12 月に策定し、平成 27 年度までに校区まちづくり協議会の全校区設立や活動拠点である校区コミュニティセンターの設置等を進めていますが、学校再編との関連した地域組織の再編も大きな課題となっています。
- 協働のまちづくりの一翼を担う市職員に対しては、行政側のスタンスとともに、市民目線で地域に入り協働を実践することの重要性の再認識が求められます。
- 大牟田市では、平成 17 年（2005 年）4 月に「大牟田市市民活動促進指針」を策定し、市民活動が活発に行われるための環境整備に取り組んできました。より良い地域社会を実現するためには、まちづくりの主体である市民と行政がそれぞれに責任と役割を認識し、相互に補完し、協力し合うことが重要です。市民と行政が対等のパートナーとして連携し、協働のまちづくりを進めるためには、市民が自主的・自発的に地域社会の課題解決に取り組む「市民活動」が活発に行われている必要があります。
- 平成 25 年（2013 年）10 月に開設した市民活動等多目的交流施設「えるる」内には、市民活動団体の活動場所や活動に必要な機材を提供する「市民活動サポートセンター」を設置し、市民活動を推進するためのセミナーの開催や団体間のネットワークの形成を促進するとともに、市民（市民活動団体）と行政・企業等との協働に対する市民や団体の理解を促すための啓発や市民活動を促進する環境整備に努めています。

②今後の方向性

- 協働のまちづくりを推進し、実践していくためには、地域コミュニティの果たす役割が重要であるため、その主体となる校区まちづくり協議会や市内公民館、自治会等の地域組織の活性化と再生の取り組みが必要不可欠です。
- より多くの世帯が地域組織に加入し、みんなで地域活動に参加する組織づくりを促進し、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。
- 若年層の単身世帯、夫婦世帯、核家族世帯についても、地域内の住民への情報発信、情報共有の手段として、従来の回覧板やチラシに加え、ホームページの活用により地

域コミュニティに関する情報を全市的に広げていくことが必要です。

- また、地域コミュニティの活性化には、活動の場の確保や活動に関する相談等の機能の充実が必要です。
- 地域コミュニティの活性化のためには、地域に精通している職員を地域に配属し、市民と一緒に考えたり、市民が活動しやすい仕掛けづくりをしていくことが有効です。大牟田市においても、平成 23 年度から地域担当職員の配置等が行われ、その取組みが進められています。なお一層、地域コミュニティの活性化を図り地域課題の解決を図っていくためには、地域住民が自らの住む地域コミュニティへ主体的に参加する意識の醸成に努めるとともに、積極的に地域組織の役員への就任等が図れるようなシステムなどの検討が必要です。
- 市民活動が活発化するため、市民活動団体間のネットワークづくりや、連携のための橋渡し役を担える人材の発掘及びそのような役割を担う組織（中間支援組織）の育成の仕組みづくりが必要です。また、市民活動について理解を深めるため、今後とも市民への研修の充実や市民活動団体と企業、行政等との連携強化を図っていくことが必要です。

（２）情報共有の推進

①現状と課題

- 市民との協働のまちづくりにとっての大きな課題のひとつが、市民と行政の間での情報の共有化です。
- 大牟田市が市民からの情報を集める場や機会としては、市長への手紙やレディースモニター、まちづくり出前講座、市民懇談会等があり、いずれも定期的な開催や内容の充実等を通して、市民への浸透度は増しています。
- 今後は、これらの情報収集の結果、交流機会での情報交換の結果を、いかに市の行政運営に反映させるかが重要となっています。
- 市民との協働によるまちづくりを進める上では、行政が持っている情報を様々な方法で的確に適切なタイミングで分かりやすく提供していくことが求められています。現在、市では「広報おおむた」をはじめ、ホームページや新聞、テレビなどの媒体を通して、また、全庁的なイベントなど様々な機会を捉えて、市民へ情報発信を行っています。
- 市民への行政情報の発信においては、広報おおむたを活用した情報提供が有効ですが、若年層や子育て世代では、インターネットを活用した情報発信が有効となるなど、どんな情報をどんな媒体を使って発信するのか情報提供手段の選択が重要になっています。
- 大牟田市のホームページは、平成 11 年（1999 年）4 月にホームページを開設し、その後、内容等の更新に努め、平成 26 年（2014 年）3 月に、ホームページの検索性、

全体構成などを見直し、スマートフォン等新しい受発信媒体への対応を図っており、住民自治組織等においても、地域内の住民への情報発信、情報共有の従来の手段として、回覧板やチラシに加えホームページの活用が一部で始まっています。

- 大牟田市においては、市が保有する個人情報については、個人情報の収集、利用及び提供、電子計算機の結合等の実施機関における個人情報の取扱いが、条例の趣旨と合致するよう運用しているほか、情報公開制度及び個人情報保護制度についての職員研修を実施しています。
- 個人情報の保護にかかる過剰反応は、一部、福祉施策における緊急連絡網の作成などに影響を及ぼすことから、制度についての市民理解を進めることが大切です。

②今後の方向性

- 市民の声など情報の収集については、今後とも、市長への手紙、レディースモニター、まちづくり出前講座、市民懇談会等の充実を図ることが必要です。
- 市民の市政への参加を一層促進し、市民から信頼される市政運営を図ることを目指すためには、積極的な情報の提供・公表により、市の説明責任を果たすことが必要です。
- 情報発信の手法としては、今後も、「広報おおむた」をはじめ、ホームページや新聞、テレビなどの媒体の活用や全庁的なイベントなど様々な機会を捉えて、情報発信していくことが重要です。
- 個人情報の保護については、条例の順守を図りつつ、地域で特別な支援を要する高齢者や障害者等の支援を続けている民生委員等地域団体に対して、過剰な反応につながらないよう条例の趣旨の正しい理解を促すことも必要です。

(3) シティプロモーションの推進

①現状と課題

- 市民意識調査や職員アンケート結果、まちづくり市民ワークショップで出た意見等を見ると、「大牟田のよさをアピールする発進力が弱い」「情報発信が不手」などの意見が寄せられています。市が持つ様々な魅力を積極的にPRするシティプロモーションの観点からは、戦略的な取組みにはなっていません。そのため、効果的な情報発信方法を検討するとともに、市の特色や魅力を発掘することが必要です。
- 市民が主役のまちづくりを進めるためには、市民が市に愛着を感じ、まちづくりに参加する機運を高めることがより重要になってきているため、伝える内容においてもただ行政情報を伝えるだけでなく、大牟田市にある魅力や地域の伝統・行事などの地域資源を有効に活用し、市民がまちづくりに参加したいと思うような内容に見直す必要があります。
- 近年、魅力ある地域づくりや都市生活の質の向上を図るため、シティプロモーション

を展開している自治体がみられるようになりました。

シティプロモーションとは、地域の特徴と魅力を活かし、まちづくりの担い手である住民との協働のもと、地域のイメージを向上させ独自の価値をつくり、多くの人や企業を呼び込む取組みのことです。

- 大牟田市は、平成 29 年（2017 年）に市制施行 100 周年を迎えることから、このことをきっかけとしたシティプロモーションについても検討していく必要があります。

②今後の方向性

- 大牟田市には歴史や文化、産業、自然など優れた資源があります。これらの資源を大牟田市ブランドとして構築し、シティプロモーションを実施していく戦略的なプランを策定することがまず必要です。

また、シティプロモーションは策定から実施までの一連の活動となることから、これを推進していく組織を設置することが必要です。

- 「大牟田市を知ってもらう」を基本として、各種の新規イベントの実施や特産品の総合的なデザイン、テレビ等マスメディアへの働きかけなどを行うことが必要です。
- 市制 100 周年記念事業を行うにあたっては、幅広い市民の参画により地域のアイデンティティの醸成につなげるとともに、100 年に一度の大きな節目をシティプロモーションの大事な機会のひとつと捉え、市の魅力発信やイメージアップにより、今後の市の活性化のきっかけとすることが必要です。

第2章 人権の尊重

(1) 人権問題に関する取組み

①現状と課題

- 大牟田市では、「あらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例」や人権教育・啓発推進本部による「大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づく、人権教育・啓発の取組みの総合的かつ効果的な推進に努めており、「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」の策定が行われました。
- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等さまざまな人権問題が、それぞれの対象ごとに特有の問題を有しています。また近年のインターネットの普及により、匿名性を悪用した悪質な差別表現の流布、プライバシーの侵害や誹謗中傷等による人権侵害が発生するなど、新たな課題が発生しています。
- 大牟田市では、市民一人一人があらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権問題を自らの課題として捉えることができるよう、人権フェスティバルや各種の媒体を活用した啓発に取り組んでいます。また、関係機関との連携により人権擁護の推進に努めています。

②今後の方向性

- 人権問題の総合的な解決を目指し、大牟田市人権教育・啓発推進本部において全庁的な取組みを進めるとともに、関係諸団体と連携し、人権教育・啓発活動を推進することが必要です。
- 今後とも、市民に対しては、偏見や差別撤廃に向けた意識の向上を図るための啓発活動を行うとともに、事業者に対しては、労働関係法令の遵守のもと、人権が尊重される、働きやすい職場づくりに努めるなど、社会的責任についての自覚に基づく行動を要請することが必要です。

第3章 男女共同参画社会の形成

(1) 男女共同参画社会実現の推進

①現状と課題

- 平成11年（1999年）に「男女共同参画社会基本法」が制定されましたが、私たちのまわりには、依然として性差による差別、固定化された性別役割分担意識に縛られ、女性や男性の生き方の自由な選択に影響を及ぼす慣行・慣習などが残っている状況にあります。
- また、少子高齢化の進展、社会のグローバル化、経済状況の大きな変化など、多様化・複雑化する社会環境への対応が求められる中、男女が等しく家庭、地域、職場、学校など社会の責任を担い、利益を享受する男女共同参画社会の推進は重要な課題として位置づけられます。
- 大牟田市では、男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、「大牟田市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、「おおむた男女共同参画プラン」の策定を行いました。
- 平成25年（2013年）に策定した「第2次おおむた男女共同参画プラン」に基づき、男女が生き生きと暮らすまちづくりを目指して、「男女の人権がともに尊重される社会づくり」「男女がともに生きる社会への意識づくり」「あらゆる分野で男女がともに参画するまちづくり」に取り組んでいます。
- 男女共同参画の進捗度を示す指標として、地方自治法に基づく審議会等における女性の登用率があります。平成25年度の福岡県男女共同参画白書によれば、女性の登用率が30%以上の都市は10都市で、大牟田市は32.8%の8位に位置づけられています。
- 大牟田市は、平成15年（2003年）時点では、当時24都市中19番目の14.8%であったことから、この10年間で2倍以上の登用率に改善されています。

■審議会等への女性登用率（福岡県内上位各市）■

順位	都市名	登用率(%)
1	久留米市	42.4
2	北九州市	41.0
3	福津市	38.6
4	大野城市	37.9
5	古賀市	36.9
6	宗像市	35.3
7	筑紫野市	33.4
8	大牟田市	32.8
9	筑後市	31.9
10	糸島市	30.1

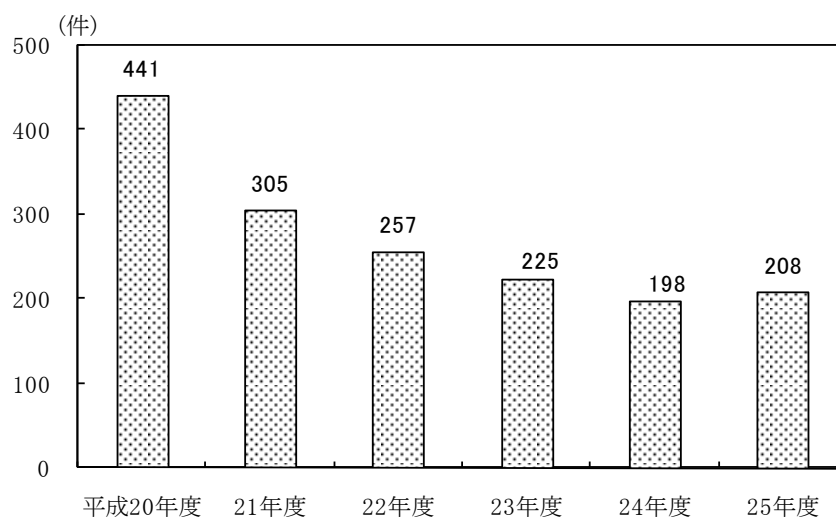
(注)平成25年4月1日現在

(ただし、北九州市は平成25年6月1日現在)

(資料)平成25年度福岡県男女共同参画白書

- 男女共同参画の推進、女性相談事業、婦人保護事業、啓発事業を主業務として平成4年（1992年）に設置された女性センターへの相談件数は、ここ数年の推移をみると平成24年度まで相談件数は減少しているものの、平成25年度には再び増加に転じています。

■女性センターにおける女性相談件数の推移■



(資料) 大牟田市人権・同和男女共同参画課

- 男女共同参画社会を実現するための法律や制度は、整備が進んできていますが、それを社会に根づかせるには至っておらず、性別による固定的役割分担意識からくる男女間格差や政策・方針決定の場への女性の参画の取組みなど、様々な課題が残されており、男女共同参画社会の実現には、なお一層の努力が必要と考えられます。

②今後の方向性

- 社会経済情勢が急速に変化し、価値観が多様化するなか、社会の持続可能な発展に向けて、男女がともに生き生きと暮らせる地域社会をつくることにより、女性、男性を問わず仕事と家庭、地域活動などの調和がとれた、自分らしい生き方の選択ができるまちづくりを目指す必要があります。
- 男女共同参画の意義について、女性だけではなく、男性に対しても一層の啓発に努め、性別にとらわれない意識を浸透させるための啓発活動に取り組むことも必要です。
- 女性センターにおける相談対応を適切に行うとともに、暴力等による被害女性への支援を図ることも必要です。
- 審議会等の登用率は改善されているものの、今後とも女性の登用率の向上を図り、市の政策・方針決定の場への女性の参画を推進する必要があります。

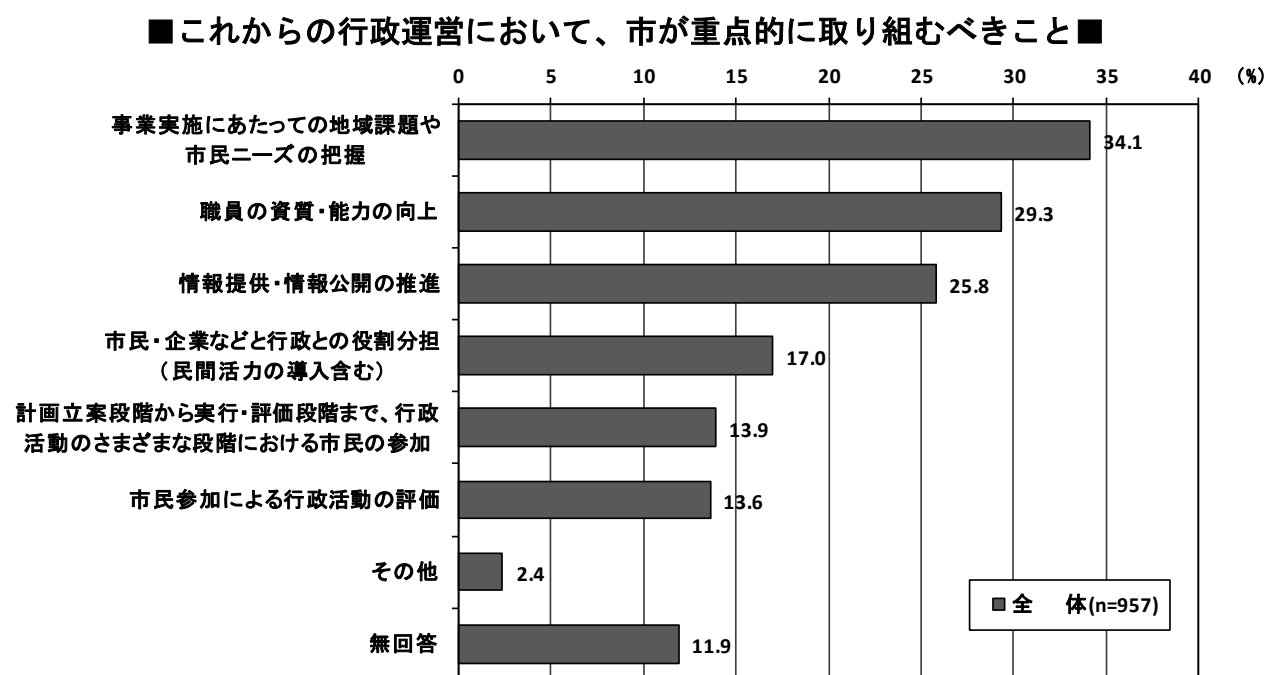
第4章 行財政運営

第1節 行政運営

(1) 行政運営に関する取組み

①現状と課題

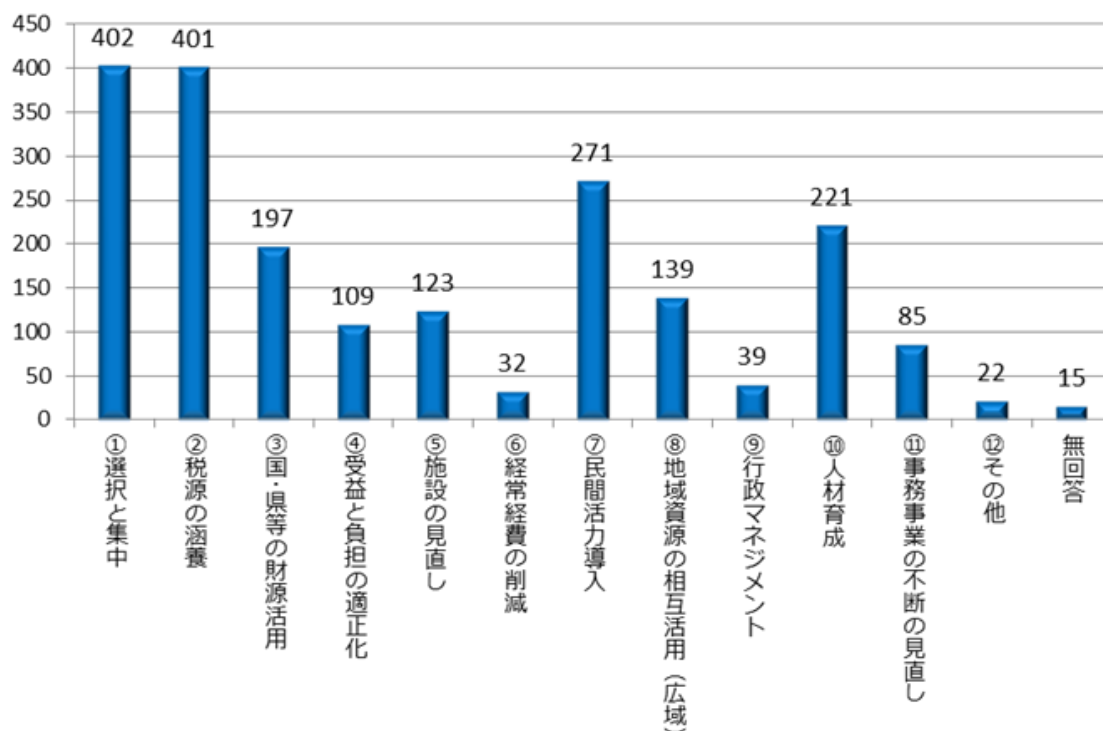
- これからの行政運営において重点的に取り組むべきことについて、市民意識調査結果をみると、「事業実施にあたっての地域課題や市民ニーズの把握」が34.1%と最も多く、「職員の資質・能力の向上」が29.3%、「情報提供・情報公開の推進」が25.8%となっており、まずは、市民ニーズをくみ取った上で、職員の力量を期待する市民の意識が感じられます。



(資料) 平成 26 年度大牟田市職員アンケート

- 職員アンケート結果では「将来にわたって安定した行政運営を行っていくために重要な取組み」として、「事業の選択と集中」(402 人) が最も高く、僅差で、「税源の涵養 (交流人口の拡大に伴う地元消費の拡大や企業誘致等)」(401 人) となっており、次いで、「民間活力の導入」(271 人)、「職員の人材育成」(221 人) となっています。

■将来にわたって安定した行政運営を行っていくために重要な取組み■



（資料）平成 26 年度大牟田市職員アンケート

- これまでの地方分権改革では、国と地方との関係を、上下・主従の関係から対等・協力の新しい関係に転換するとの理念を掲げ、権限委譲や義務付け・枠付けの見直しなど数多くの取組みが行われました。その結果、法制上での地方の自主性・自立性が高まるなど、地方分権の基盤はおおむね構築されたといえます。
- 今後は、「国民がゆとりと豊かさを実感できるようにする」という地方分権の原点に立ち返り、これまでの地方分権改革の成果を活かしつつ、引き続き、「個性を活かし自立した地方をつくる」という考えの下、地方分権改革が進められています。
- 地方分権の進展により、地方における自己決定権とそれに伴う自己責任が拡大していくこととなり、自立する地方の基盤を強化する住民自治の拡充も重要となってきます。
- 大牟田市では、効率的な行政運営と財政健全化のために、これまで行財政改革に取り組んできました。平成 16 年度には、「行財政運営に関する基本方針」を策定し、「行政の守備範囲の見直しと小さな政府」「市民と行政との協働」「経営型の行政運営」「投資の方向性」という今後の行財政運営のあるべき姿を示し、その実現に向けて行財政運営、行財政改革を進めてきました。
- 具体的には、平成 16 年度に「公共施設見直し方針」、平成 17 年度に「大牟田市集中改革プラン（2006～2010）」、平成 20 年度に「大牟田市財政健全化計画」などの計画・方針を定め、様々な取組みを総合的・集中的に実施し、財政的な効果を上げるとともに、行政評価や指定管理者制度、有料広告事業などの取組みが定着し、円滑に運用されています。

- 行政評価については、平成 17 年度から本格実施し、評価・改善を重視した行政マネジメントサイクルの確立に取り組んでいます。また、限られた行政資源で各施策の目的を効果的、効率的に達成できるよう、その時々行政課題に対応した市民にわかりやすい簡素で効率的な組織機構の整備が行われています。
- 平成 23 年度以降の行財政改革については、「行財政運営の今後の取組みについて(平成 23 年(2011 年)10 月)」において 10 項目の具体的な取組みを掲げ、その着実な推進を図っています。
- 一方、行政サービスを担う職員については、企業局職員を含めた総数では、平成 20 年度の 1,545 人に対し、平成 25 年度には 1,069 人となっており、5 年間で 3 分の 2 の規模にまで縮小されています。

■部門別職員数の推移■

(単位:人)						
区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
議会	10	10	10	10	10	10
総務	185	173	173	173	168	200
税務	66	65	64	62	56	56
民生	117	115	117	119	115	118
衛生	242	230	219	203	194	188
労働	3	1	1	1	1	1
農林水産	20	19	20	19	20	19
商工	27	26	26	25	23	24
土木	122	114	112	109	108	106
一般行政計A	792	753	742	721	695	722
特別行政計B	277	271	259	253	246	212
普通会計計C	1,069	1,024	1,001	974	941	934
公営企業会計計	476	491	175	159	144	135
総数C+D	1,545	1,515	1,176	1,133	1,085	1,069

(資料)大牟田市資料

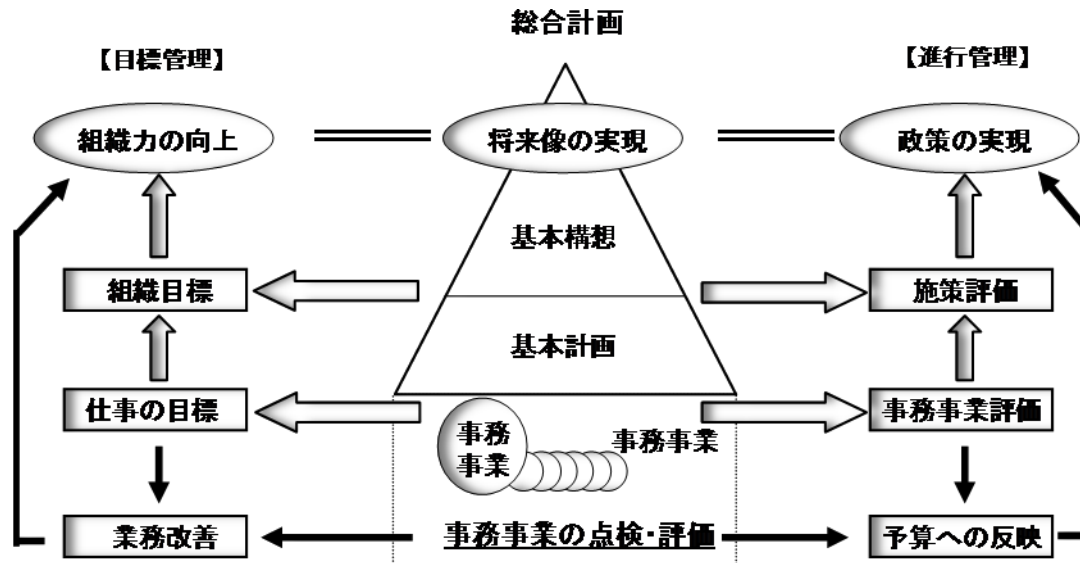
- 引き続き、少数の職員体制で円滑な業務遂行に向けて職員配置の適正化を図る必要があります。しかし、職員の総数が減少していることに加え、想定され得るあらゆる手法をこれまで行ってきたことにより、事務事業見直しの困難性が高まっています。そこで、平成 26 年度に策定した「業務最適化計画」を中長期的な事務事業見直しの柱として、進めていくことにしています。
- 今後、地方分権の進展に伴い、地方自治体に対しては、生活者の視点に立ち、新たな行政課題や行政需要に応えるために自らの判断と責任の下行政運営を行なっていくことが求められます。そのためには、住民ニーズを十分踏まえ、限られた財源や資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用しながら成果重視の行政経営を行い、まちづくりを進めていく必要があります。
- また、地方分権により、これまで国が地方公共団体に義務付けてきた基準や施策等が廃止され、地方公共団体が条例の制定等により自ら決定し実施することが必要となっています。

- 平成 23 年（2011 年）の地方自治法改正により、議会の議決を経て、市町村が基本構想を策定する規定が削除されましたが、大牟田市では多様化・複雑化する地域課題に柔軟かつ適切に対応し、戦略的な視点をもってまちづくりを行っていくことができるよう、今後も引き続き総合計画を市政運営のビジョンとして策定し、市民と行政が目指す姿を共有しながらまちづくりを進めていくこととしています。
- 今度の新総合計画の策定は、策定作業そのものが戦略の構築と政策に関する合意形成の場であり、計画の策定から作業進捗の管理、評価・見直しといった PDCA を実感する全庁的な取り組みでもあります。
- ここでの基本は、市民一人ひとりの生活の根本に大きく関わる政策を生むことであり、市民との情報共有を通じた合意形成をどのように図るかであります。このような点からすると、今回の大牟田市まちづくり市民ワークショップの手法は極めて有効な手法であり、このような取り組みを通して、政策を選択する議論が必要です。
- 地域の実情に合わせた独自性のある条例の制定や総合計画の策定の実現については、自治体職員の課題把握能力と政策形成能力・政策法務能力の強化が必要となります。

②今後の方向性

- 地方分権の進展に伴い、公平かつ公正な行政経営のもと、各自治体が市民ニーズを的確に捉え、行政手続きの透明化や、各種計画への市民意見の反映などを通して自己決定でまちづくりを行う仕組みづくりが必要となっています。
- 職員についても、人材育成基本方針に掲げる「“自律創造型”プロ職員」の育成を進めるとともに、少数の職員体制で円滑な業務遂行に向けた職員配置の適正化を図る必要があります。さらに、職場におけるさまざまな場面を「人財」育成の場として捉え、やりがいを実感でき、やる気が高まるような職場の体質や雰囲気づくりに取り組むことが重要です。また、業務量の削減や多様な任用形態の活用を進め、更なる事務事業の見直しを図ることが必要です。
- 総合計画を基軸にした行政マネジメントシステムを確立し、計画の進行管理と評価を行い、効率的な行政運営を図る必要があります。

■総合計画と行政評価、目標管理の関連について■



- 住民からのニーズの多様化、複雑化が進行することから、行政だけでは対応が厳しくなることが予想され、施策や事業の実行も含めた協働のまちづくりの推進が一層求められています。

(2) 職員の労働環境改善への取組み

①現状と課題

- 自治体職員が課題把握能力と政策形成能力・政策法務能力を発揮するためには、職員の健康管理等労働環境が重要な要素となっています。
- 我が国における労働災害による死傷者数は、平成 22 年（2010 年）から 3 年連続で増加しており、平成 25 年（2013 年）上半期では、減少の兆しはあるものの、業種によっては前年と比較して増加していることから、今後も予断を許さない状況となっています。また、健康面では、依然として労働者のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が深刻な状況であるとともに、腰痛や職場で取り扱われる有機溶剤などの化学物質による健康障害などの課題も多くあります。
- 大牟田市の職員等においては、災害防止対策として、平成 22 年度から国が勧める労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を本格導入しており、災害の危険の芽（リスク）を予測し、優先順位をつけて危険度の高いものから順に対処していく「先取り型」のリスクアセスメント等を中心とした取組みを進めています。
- 公務災害発生件数は、平成 22 年度 40 件、平成 23 年度 28 件、平成 24 年度 18 件と減少傾向が、平成 25 年度は前年度を若干上回る状況となっていますが、総じて、一定の成果は上がっています。しかしながら一方では、改善が必要なリスクがあることや今までにない新たな業務に伴うリスクが増加しているといえます。

- また、職員の心身の健康問題については、生活の質を低下させるだけでなく、作業効率の低下や労働力損失を招き、さらには労働災害を誘発する原因にもなることから、「心とからだの健康づくり基本計画（平成 16 年度～平成 25 年度）」を策定し、計画に基づく産業保健スタッフによる健康相談や保健指導、職場環境改善を通じたストレス対策、職場復帰支援プログラムなどの取組みが行われてきました。その結果、心身の不調による長期病休者数が減少していますが、加齢に伴う健康診断有所見率の増加やメンタルヘルス不全者の発生など課題も残されています。

②今後の方向性

- 「予防型」の労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を推進し、災害のない働きやすい職場環境を目指す必要があります。また、職員の心とからだの健康は、職員の生活の質のみならず、事業場の生産性及び活気のある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、心身の不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での心とからだの健康づくりに取り組み、心身ともに健康な職員を育てる取組みが必要です。
- とくに、職員の健康づくりは、効率的な行政運営にとっても不可欠であり、平成 25 年度に策定された「新・心とからだの健康づくり基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）」に基づき、健康づくり事業をさらに推進していく必要があります。
- 社会的責任や企業の成長の源という観点から「健康経営」の概念が広まってきているところから、一事業主である大牟田市においても、「健康経営」に視点をおいた取組みを積極的に推進していくことも必要といえます。

(3) 財政運営に関する取組み

①現状と課題

- 大牟田市では、これまで危機的な財政状況からの脱却を図るため、「財政再建緊急 3 か年計画」、「財政再建緊急 3 か年計画 2004」、「集中改革プラン（2006～2010）」などを策定し、様々な行財政改革に取り組んできました。
- しかしながら、三位一体の改革により地方交付税が減少するなど、自治体経営に大きな影響を及ぼし、それまで大牟田市が行ってきた行財政改革の効果を帳消しにするだけでなく、基金の取崩しや職員給与のカットなどの臨時的な対策によってもなお財源不足を生じ、平成 19 年度においては昭和 56 年度以来 26 年ぶりに赤字額が 10 億円を超える危機的な状況となりました。
- このような中、安定した行政運営の礎となる強固な財政基盤を確立するために、平成 20 年度から平成 23 年度を計画期間とする「大牟田市財政健全化計画」を策定し、計画に掲げる具体的な取組みを着実に進めることとしました。この結果、平成 22 年度決算においては 10 年ぶりとなる実質収支の黒字となり、財政健全化計画の目標の一つである「平成 23 年度末時点での累積赤字の解消」については 1 年前倒しで達成することができました。
- この黒字は、もちろん市民や行政が一体となって計画に基づく歳入・歳出両面からの取組みを行った成果であります。一番の要因は地方交付税の臨時的な大幅増による追い風があったことによるものであり、財政構造の抜本的な改善が果たせたとはまだまだ言い難い状況です。
- 大牟田市では、財政構造を強化するために平成 23 年度に「大牟田市財政構造強化指針」を策定し、財源の確保や歳出構造の改革を中心とした基本ルールを今後の財政運営の道しるべとすることで、将来に渡って収支均衡を図るとともに、将来のまちづくりに向けた投資を行えるような基礎体力の強化を図っていくこととしています。
- 大牟田市の財政健全化については、まだ道半ばではありますが、平成 25 年度決算についても 4 年連続の黒字であり、財政調整基金の残高も平成 25 年度末で約 14 億 7 千万円となるなど、少しずつではありますが明るい兆しも見えてきている状況です。

■決算の状況（普通会計）■

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入総額(A)	53,023,148	55,615,739	54,674,534	54,519,311	55,916,689
歳出総額(B)	53,159,547	55,029,339	53,794,490	53,001,894	54,549,419
差引(A)－(B)(C)	△ 136,399	586,400	880,044	1,517,417	1,367,270
翌年度繰越財源(D)	246,579	115,500	151,946	85,123	136,036
実質収支(C)－(D)	△ 382,978	470,900	728,098	1,432,294	1,231,234
単年度収支	587,795	853,878	257,198	704,196	△ 201,060

(注) 実質収支とは、当該年度までの累積の収支額であり、前年度の実質収支額に当該年度の単年度収支額を加えたもの

(資料) 大牟田市資料

■財政関連指標の推移■

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政規模(千円)	27,630,036	28,305,865	28,219,083	28,309,100	27,660,284
経常収支比率(%)	97.1	95.5	96.0	94.9	96.3
財政力指数	0.537	0.514	0.488	0.470	0.474
実質赤字比率(%)	1.38	－	－	－	－
連結実質赤字比率(%)	－	－	－	－	－
実質公債費比率(%)	14.8	14.1	13.2	12.0	10.5
将来負担比率(%)	141.8	125.1	113.2	102.0	95.3

(注) 標準財政規模については、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(資料) 大牟田市資料

【用語解説】

用語	概要
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す。 標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行額を加算したもの。
経常収支比率	地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の前々年度、前年度、当該年度の3ヵ年平均値を用いる。数値が高いほど、財源に余裕があるといえる。
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	実質的な公債費（地方債の元利償還金）の標準財政規模（補正地）に対する比率。 18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（補正值）に対する比率。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）で除した指標。 実質収支比率の数値は赤字を示す。

■主要項目別決算の推移（普通会計）■

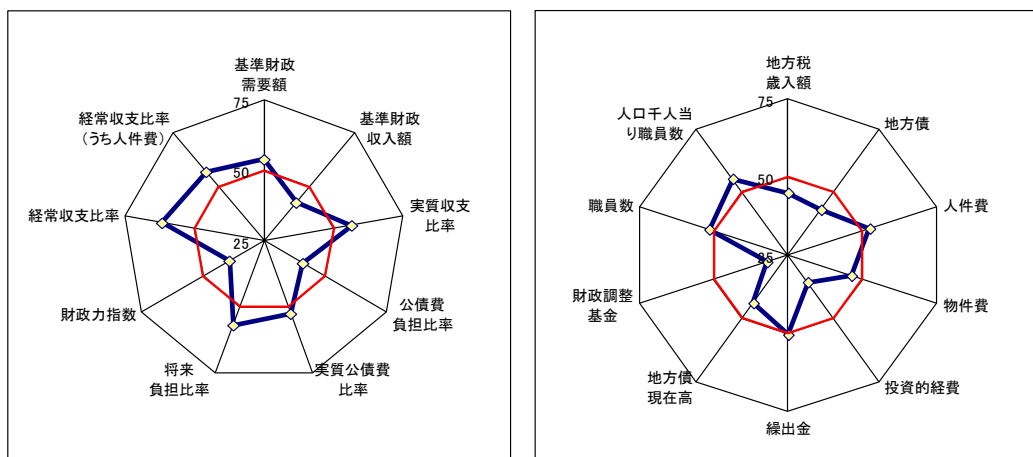
（単位：千円）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
主要項目	市 税	14,087,450	13,776,144	13,788,889	13,751,385	14,022,833
	地 方 交 付 税	12,252,889	13,599,240	13,800,452	13,850,545	12,805,283
	使用料及び手数料	1,930,144	1,882,431	1,845,539	1,823,944	1,873,179
	国 庫 支 出 金	11,006,884	10,819,346	10,267,606	10,380,626	12,001,953
	県 支 出 金	2,866,715	3,048,072	2,824,057	3,061,706	3,244,604
	地 方 債	3,207,329	4,042,005	4,059,923	4,345,353	4,498,599
	そ の 他	7,671,737	8,448,501	8,088,068	7,305,752	7,470,238
歳入計		53,023,148	55,615,739	54,674,534	54,519,311	55,916,689
主要項目	人 件 費	9,900,815	9,722,641	9,782,145	8,995,612	8,876,086
	扶 助 費	13,564,719	15,194,743	15,781,198	16,150,811	16,238,775
	公 債 費	5,904,292	5,802,497	5,630,040	5,364,204	5,251,356
	物 件 費	4,731,481	4,854,625	5,292,773	5,085,770	4,962,352
	補 助 費 等	8,195,233	6,709,425	6,370,955	6,159,929	6,752,492
	繰 出 金	4,749,374	4,905,734	5,266,545	5,545,089	5,456,231
	投 資 的 経 費	3,551,513	4,471,322	2,882,336	3,374,867	4,542,100
	そ の 他	2,562,120	3,368,352	2,788,498	2,325,612	2,470,027
歳出計		53,159,547	55,029,339	53,794,490	53,001,894	54,549,419

（資料）大牟田市資料

- 総論編でも示したように、「平成 24 年度類似団体別市町村財政指数表」（総務省）による類似団体のうち、中国・四国・九州にある 20 市（以下「近隣類団」という。）との比較で主要指標をみると、平成 24 年度時点において、大牟田市の財政の弾力性を示す経常収支比率は 94.9%と 20 団体中 3 番目に高く、また、財源の余裕の程度を示す財政力指数（0.47）は近隣類団の平均（0.60）よりも低い状況であり、依然として財政の健全化が求められています。
- このような中、健全化判断比率の一つである将来負担比率（102.0%）は近隣類団の平均（74.5%）を上回っているものの、近年改善傾向にあり、平成 25 年度決算では 95.3%となっています。また、市の借金である地方債現在高は、平成 24 年度 471.5 億円と近隣類団の平均の 559.1 億円を下回っています。

■行財政指標近隣類団比較■



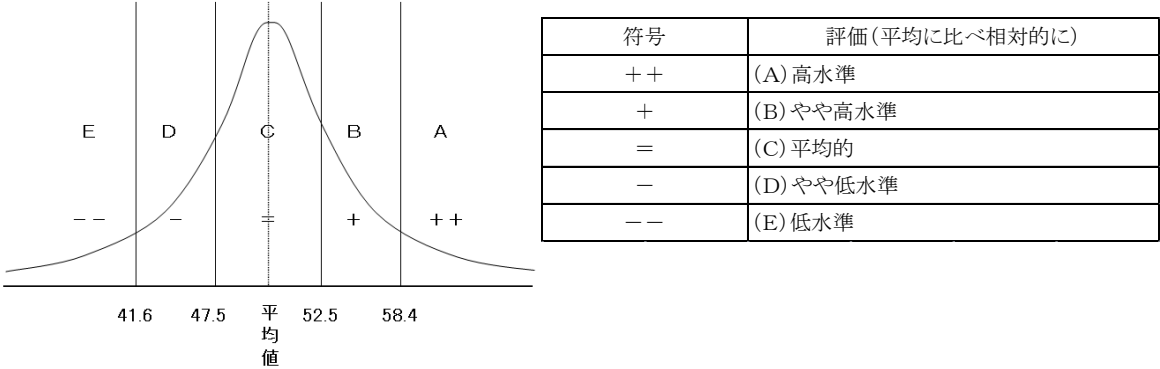
	基準財政 需要額	基準財政 収入額	実質収支 比率	公債費 負担比率	実質公債費 比率	将来 負担比率	財政力指数	経常収支比 率	経常収支比 率(うち人件 費)
	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年
	千円	千円	%	%	%	%	指数	%	%
福岡県大牟田市	22,870,278	10,758,663	5.1	14.2	12.0	102.0	0.47	94.9	27.8
近隣類似団平均	21,447,371.50	12,638,834.40	4.00	17.75	10.99	74.51	0.60	90.29	25.29
偏差値	53.9	42.7	56.5	40.9	52.5	56.8	39.2	61.7	56.9
判定	+	-	+	--	=	+	--	++	+
順位	10位	16位	5位	16位	8位	4位	16位	3位	5位

	地方税 歳入額	地方債	人件費	物件費	投資的経費	繰出金	地方債 現在高	財政調整 基金	職員数	人口千人当 り職員数
	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2012年	2013年	2013年
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人
福岡県大牟田市	13,751,385	4,345,353	8,995,612	5,085,770	3,374,867	5,545,089	47,149,315	749,995	933	8
近隣類似団平均	15,447,459.95	5,667,269.55	8,526,418.30	5,511,437.55	7,063,112.05	5,481,789.95	55,913,448.65	4,207,093.55	902.55	7.30
偏差値	44.9	43.0	52.5	46.3	35.7	50.5	44.0	32.1	51.6	55.2
判定	-	-	+	-	--	=	-	--	=	+
順位	14位	17位	8位	12位	19位	9位	14位	20位	9位	4位

(注)1. 類似団体としては、「平成 24 年度類似団体別市町村財政指数表」(総務省)による類似団体のうち、中国・四国・九州にある 20 市を選定した。

都道府県名	市名	都市区分	類型	H25住基人口
鳥取県	米子市	5	Ⅲ-1	148,630人
岡山県	津山市	5	Ⅲ-1	105,211人
広島県	三原市	5	Ⅲ-1	98,627人
広島県	尾道市	5	Ⅲ-1	144,310人
広島県	廿日市市	5	Ⅲ-1	116,906人
山口県	防府市	5	Ⅲ-1	117,170人
山口県	岩国市	5	Ⅲ-1	142,531人
山口県	周南市	5	Ⅲ-1	149,164人
香川県	丸亀市	5	Ⅲ-1	112,281人
愛媛県	新居浜市	5	Ⅲ-1	123,572人
愛媛県	西条市	5	Ⅲ-1	113,310人
福岡県	大牟田市	5	Ⅲ-1	122,617人
福岡県	筑紫野市	5	Ⅲ-1	101,551人
佐賀県	唐津市	5	Ⅲ-1	128,689人
長崎県	諫早市	5	Ⅲ-1	140,625人
熊本県	八代市	5	Ⅲ-1	131,714人
大分県	別府市	5	Ⅲ-1	118,344人
宮崎県	延岡市	5	Ⅲ-1	130,730人
鹿児島県	鹿屋市	5	Ⅲ-1	104,226人
鹿児島県	霧島市	5	Ⅲ-1	127,205人

2. グラフ「青色」は大牟田市の値(偏差値で表示)、「赤色」は類似都市 20 市の平均値(偏差値 50)
3. 表中の「判定」は以下のように行った。
 指標ごとに類似都市群の平均値を求め、この平均値と比較して当該都市がどの水準にあるかを評価した。評価方法としては、当該都市偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定し、釣鐘型の面積がそれぞれ 20% となるよう 5 等分し、当該都市の偏差値がどの範囲に入っているかによって水準を評価した。



(資料)「市町村別決算状況調 (平成 24 年度普通会計の決算)」(総務省)

- 地方分権の進展により、住民に近い市町村へ様々な権限の移譲が行われ、生活者の視点に立ち、新たな行政課題や行政需要に応えるために自らの判断と責任の下、行政運営を行っていくことが一層基礎自治体に求められる状況となっています。一方、今後は、これまで財政難から取り組むことができなかった将来のまちづくりに必要な積極的な投資も財政計画と整合を図った上で計画的に行っていく必要があります。
- 市税収入については、人口流出・少子高齢化などによる生産年齢人口の減少や地域経済の低迷による市民所得の減少により個人市民税は減収傾向にあります。また、固定資産税についても、地価の下落が続いてきたことにより大幅な減収となっており、安定的な財政運営を行うためには自主財源である市税収入をどう確保していくかが課題となっています。
- 地方交付税については、今後も現在と同程度の額を確保できるかは不透明な状況であり、地方交付税に依存している割合が高い大牟田市にとっては、その動向を注視していく必要があります。
- 歳出面では、炭鉱閉山や長引く地域経済の低迷により生活保護扶助費が増えています。また、高齢化による医療費や介護保険給付費も増加傾向にあります。
- 大牟田市が所有する公共施設については、まちの発展にあわせ整備が進められたことから、現在の人口規模としては多くの施設を保有しているとともに、多くの建物が築30年を超え老朽化が進行しています。今後、多額の維持改修や更新の費用が発生してくることが見込まれています。
- このように、歳入・歳出の両面において厳しい状況が続くと想定されており、今後も引き続き、財源の確保と歳出構造の改革が課題となっています。

②今後の方向性

- 自主財源を確保するため、企業誘致や地域産業の振興策を積極的に展開することにより税源の涵養を図る必要があります。また、使用料・手数料について、定期的な検証を行いながら、適正な受益者負担を求めることが必要です。
- 今後の財政計画については、市民ニーズを的確に把握したうえで、人口減少時代に適合した最小の費用で最大の効果を出せるよう事業の選択と集中を行うことが必要です。
- 公共施設の維持管理についても、中長期的な視点をもった取組みが必要です。建築物については、効率的かつ効果的な管理運営や長寿命化を図るとともに、計画的に統廃合を進め総量の縮減を図る必要があります。道路、河川、上下水道等のインフラの維持管理費については、人口減少に関係なく、最低限の費用は必要であり、固定費の支出は避けられないことから、長期的な視点を持ち予防保全に努めるなど、費用の平準化を図る必要があります。

- 公債費については、次世代への負担を残さないよう縮減を図ることが必要です。一方で、将来のまちづくりのための投資も行う必要があり、今後の公債費の推移に注視しながら、計画的な起債の活用を図ることが必要です。

第5章 高度情報化への対応

(1) 高度情報化の推進

①現状と課題

- 国においては、平成 25 年（2013 年）6 月に「世界最先端 IT 国家創造戦略」が閣議決定されました。その中では、電子市役所の実現に関するものが主要分野のひとつに挙げられています。また、平成 25 年（2013 年）5 月には社会保障・税番号制度（以下、番号制度）の関連法案が成立し、全国の自治体で制度導入への準備が始まっています。
- 大牟田市では、高度情報化への対応を計画的に進め、平成 18 年度には内部情報システム（文書管理、財務会計等）の導入、平成 20 年度には電子申請、電子申告等の取組みを開始、平成 23 年（2011 年）2 月には住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始、平成 24 年（2012 年）3 月には住民記録システムを核とした基幹業務をホストコンピュータからオープン系に再構築、平成 25 年度は、市の公式ホームページをクラウド化して再構築。地域の情報格差の解消と地域情報化の推進のために、市内全域にブロードバンド網を整備する情報通信基盤整備事業に着手しました。また、情報セキュリティの水準向上のために、情報セキュリティポリシーとセキュリティ監査実施手順を改正し、情報資産管理ソフトによる USB 等の外部記憶媒体の利用を制限する準備を行いました。
- 番号制度に対しては、平成 24 年度から情報収集を開始。平成 26 年（2014 年）3 月に庁内に番号制度導入推進本部を設置し、本格的な取組みを開始しました。
- 平成 22 年（2010 年）12 月に実施した「情報化に関する市民アンケート調査」では、今後の ICT を活用した行政サービスで望むものに、ワンストップサービスの実現が約 60%でトップとなっています。
- 電子市役所の実現や地域情報化の推進は、高齢者を中心としたパソコンやインターネットを使いこなせない情報弱者に対する配慮も必要です。
- 東日本大震災を教訓として、災害発生時にも行政の業務が途絶えることがないように、情報部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定が求められています。
- 情報セキュリティの水準向上については、セキュリティへの脅威が巧妙性を増したり新たな手法で攻撃してきたりするため、常に情報を収集し必要な対処をしなければなりません。また、情報漏えいの原因の約 9 割が人的要因であることから職員への意識付けが必要です。

②今後の方向性

- 市民が、市内のどこに住んでいても、インターネットを介して行政等が提供する電子市役所のサービスや地域情報システムを利用できるようにするとともに、多くの市民が世代に関係なくインターネットが利用できることで、地域全体が情報化の恩恵を受けられるようにするために、市民の情報リテラシー（情報化社会の中で膨大になる情報や機器を的確に理解、判断、応用していく能力）を高めていく機会や場を増やすことが必要です。
- 番号制度については、国が示すスケジュールに合わせて、的確に対応を図り円滑な運用ができるように取り組んでいくことが必要です。また、個人情報の保護に配慮しつつ幅広い活用についても検討が必要です。
- 国や県の情報化施策などの情報収集を行うとともに、ワンストップサービスの実現やオープンデータ・ビッグデータの活用、自治体クラウドについての推進を図っていくことが必要です。
- 災害発生時にも行政の業務が途絶えることがないよう、市の防災計画に対応した情報部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定する必要があります。
- 情報セキュリティの動向の把握及び職員への情報セキュリティ研修とセキュリティ監査を実施する必要があります。

第6章 広域連携

(1) 広域連携の推進

①現状と課題

- 地方自治体においては人口減少が続いており、今後財政基盤の弱体化が懸念される一方、地方分権への対応を求められることから、自治体単独で全ての行政サービスをまかなうことが難しくなっています。
- 従来、国における広域行政圏施策は、都道府県の区域をもらさず、かつ、重複なく圏域が形成され、推進されてきましたが、市町村合併により、広域行政圏内の市町村数が著しく減少した圏域や、広域行政機構を有しない圏域が広がるなど、広域行政圏を取り巻く状況が、大きく変化したことから、新たな広域連携のあり方として、中心市と圏域を構成する市町村とが1対1の協定を結ぶことにより役割分担し、相互に連携・協力を進める『定住自立圏構想』という新たな姿が、平成21年（2009年）4月1日に示されました。
- この定住自立圏構想では、この枠組みにより広域連携を進めることで、地方から大都市への人口の流出を食い止め、基礎自治体同士の連携を推進することで、住民生活に必要な都市機能や生活機能を確保し、また、ともに魅力ある圏域づくりを進めることで、都市圏から地方圏への人の流れを創り出すという理念が示されています。
- 大牟田市においては、平成22年（2010年）10月に柳川市、みやま市と「有明圏域定住自立圏」を形成し、平成25年（2013年）3月には、熊本県荒尾市、南関町、長洲町との間で協定を締結し、圏域を4市2町に拡大し、現在、定住自立圏共生ビジョンに掲げる各取組みを、圏域自治体で推進しています。

②今後の方向性

- 有明圏域における自治体が、効率的な行政サービスの提供のための連携の必要性を自覚し、施策ごとに連携方策を実施あるいは検討することによって、有明圏域の住民が生活していくために必要な都市機能や生活機能が将来にわたり確保されることを目指し、連携の可能性を幅広く探っていく必要があります。
- それを実現するためには、市民に対して、有明圏域における取組み内容等について積極的に情報提供することによって、市民の理解と協力を求めるとともに、市民活動レベルでの自治体の枠を超えた広域的な連携へと広げていくことが必要です。
- 将来にわたり住民生活に必要な諸機能を確保していくため、広域連携の必要性や広域行政の道筋等について、各自治体職員に周知・啓発を図ることが必要です。

第7章 国際交流

(1) 国際交流の推進

①現状と課題

- 海外旅行やインターネットの普及により、海外との人・もの・情報の交流は、経済活動から市民生活に至る幅広い分野で飛躍的に拡大しています。まちづくりにおいても、国際感覚をもった人材の育成に努め、国際的な視点を取り入れた取組みによる多文化共生社会の実現が求められています。
- 大牟田市では、昭和56年（1981年）に中国山西省大同市と友好都市を締結し、両市友好代表団の相互訪問をはじめ、広範囲にわたって友好交流を進め、近年では、環境技術、都市緑化、環境教育等環境分野での交流が行われています。しかし、技術提供の面が強いことから、大牟田市にもメリットがあるような交流事業の実施につなげることが課題といえます。
- 平成6年（1994年）には、アメリカ合衆国ミシガン州マスキーガン地域（郡・市）と姉妹都市を締結し、民間主導（大牟田・マスキーガン友好協会）により、訪問団の相互訪問、ホームステイの実施などが行われており、市民に異文化に触れる機会を提供するなど、一定の効果は見られます。引き続き、民間主導で交流が行われることが期待されます。
- 身近な国際交流は、諸外国の文化や考え方を学ぶと同時に、地域の良さを再認識する学習の場でもあります。外国語習得のための学習講座や国際交流情報の提供に努め、さらには外国人に配慮した環境づくりを進めるなど、多面的に国際化・国際交流を進めていくことが必要とされています。
- 市内の全公立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し持続発展教育（ESD）に取り組んでいること、平成27年度の世界遺産登録の本登録を目指し取組みを進めていること等は、まさに、身近な国際交流を通じた国際感覚を身につける絶好の機会と考えられます。

②今後の方向性

- 国籍や言語、文化の違いを互いに尊重し理解し合う、国際感覚をもった人材の育成が必要です。
- 今後とも、友好・姉妹都市との交流を継続して進めるとともに、民間レベルでの交流を積極的に促進する必要があります。
- 大牟田市には、中国、韓国、フィリピンなどの国籍を有する外国人が、平成26年（2014年）2月時点で約490人が在住している状況であり、日常の生活や地域活動において、異文化に接する機会を創出することで、市民に異文化の理解とそれを通じた外国人を

迎える意識の醸成を促すことが必要です。

- それらの取組みを通して、国際交流の担い手の育成や交流活動を行うリーダーや通訳ボランティア等の育成を図り、近代化産業遺産の世界文化遺産登録が実現した後、増加すると思われる外国人訪問者への対応につなげる必要があります。
- 市内の案内表示等に外国語を用いることで、外国人訪問者だけでなく市内に暮らす外国人に対する配慮を進める必要があります。